

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月2日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 950-8512

住所 新潟県新潟市中央区東大通1-3-1 (INPEX新潟ビルディング)

法人名 株式会社 INPEX JAPAN 開発・生産本部 削井ユニット

代表者 志村 正臣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-364-1044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 INPEX JAPAN 開発・生産本部 削井ユニット		
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区東大通1-3-1 (INPEX新潟ビルディング)		
事業の種類	大分類 C-鉱業, 採石業, 中分類 砂利採取業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

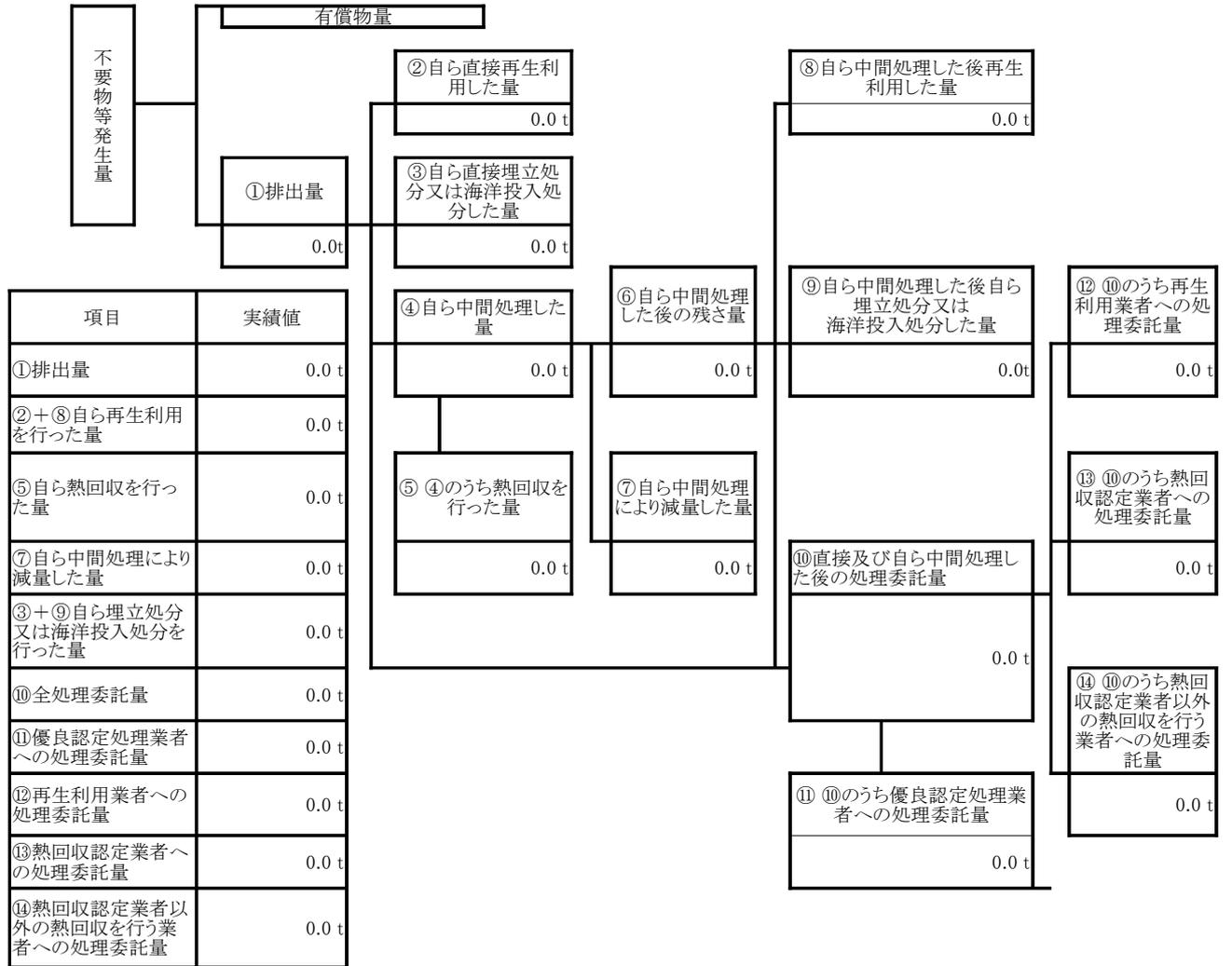
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	0 t	全処理委託量	0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

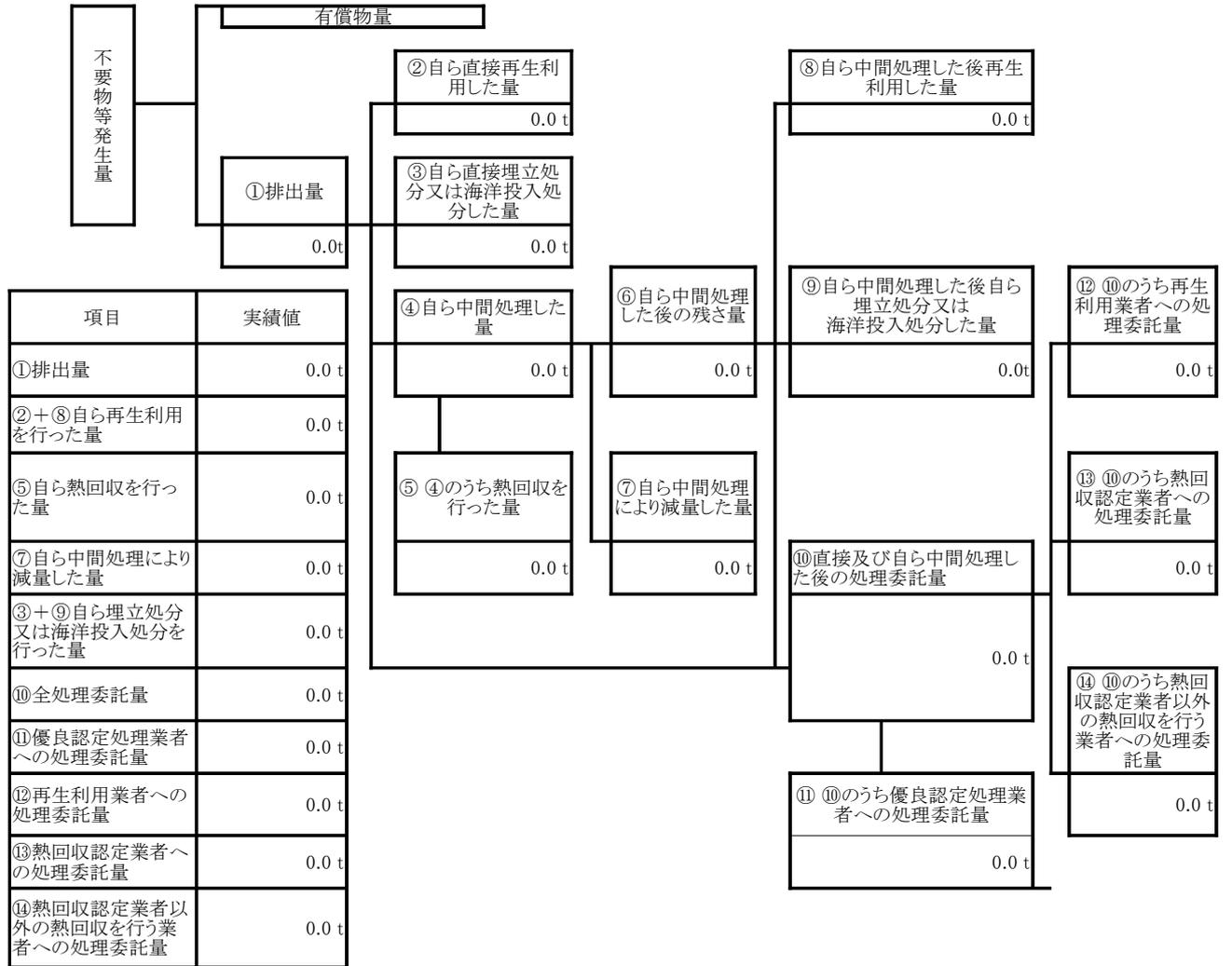
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



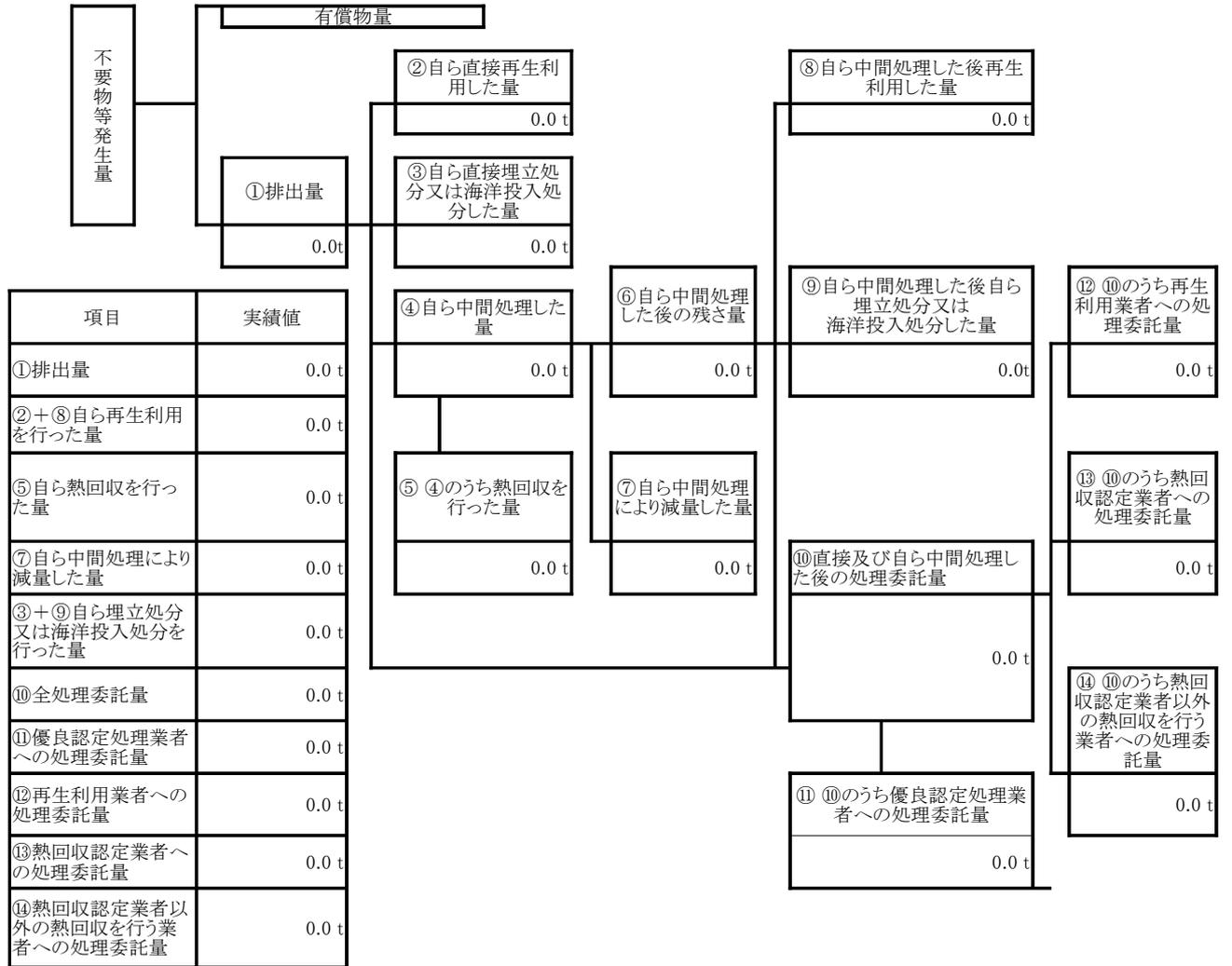
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



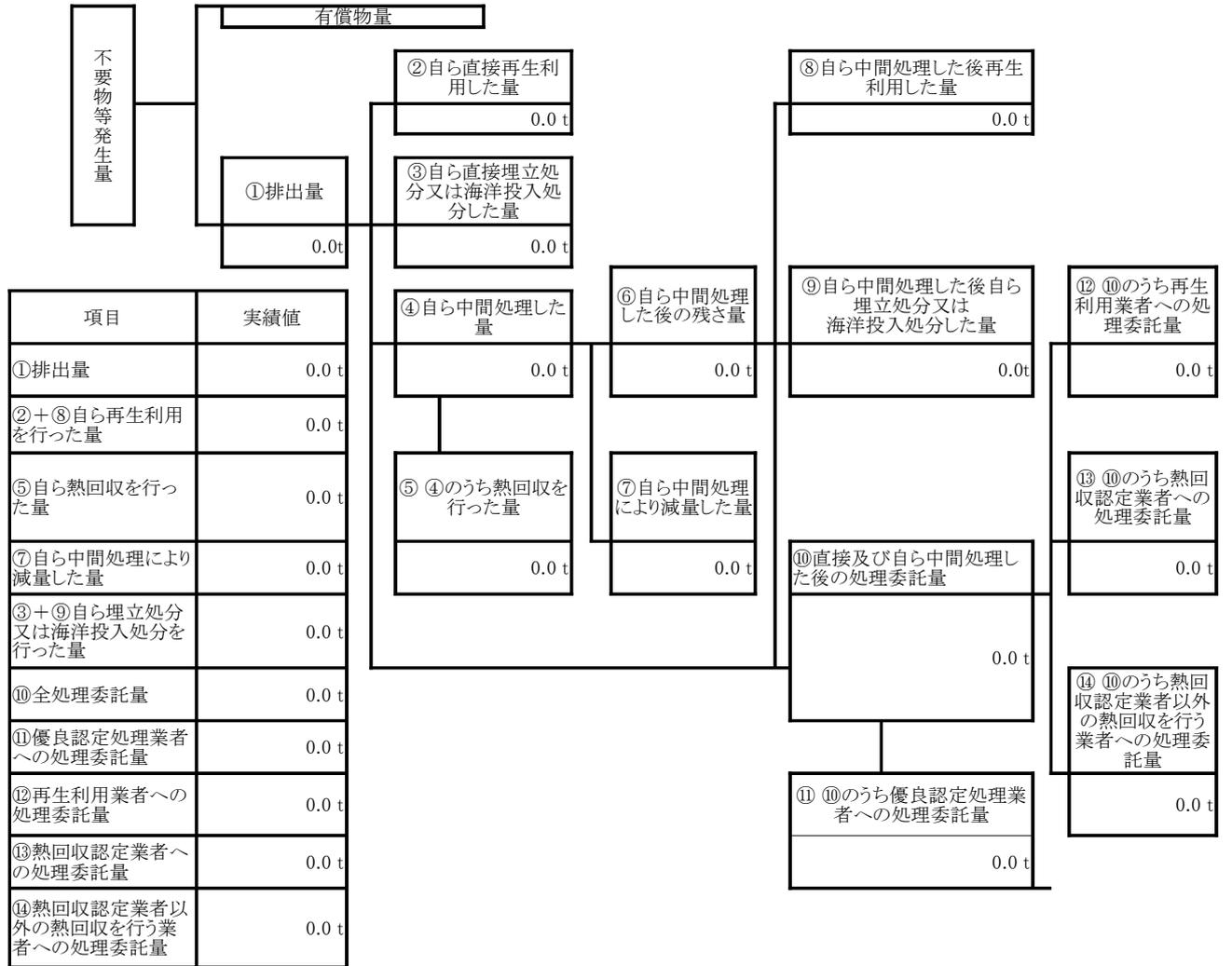
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



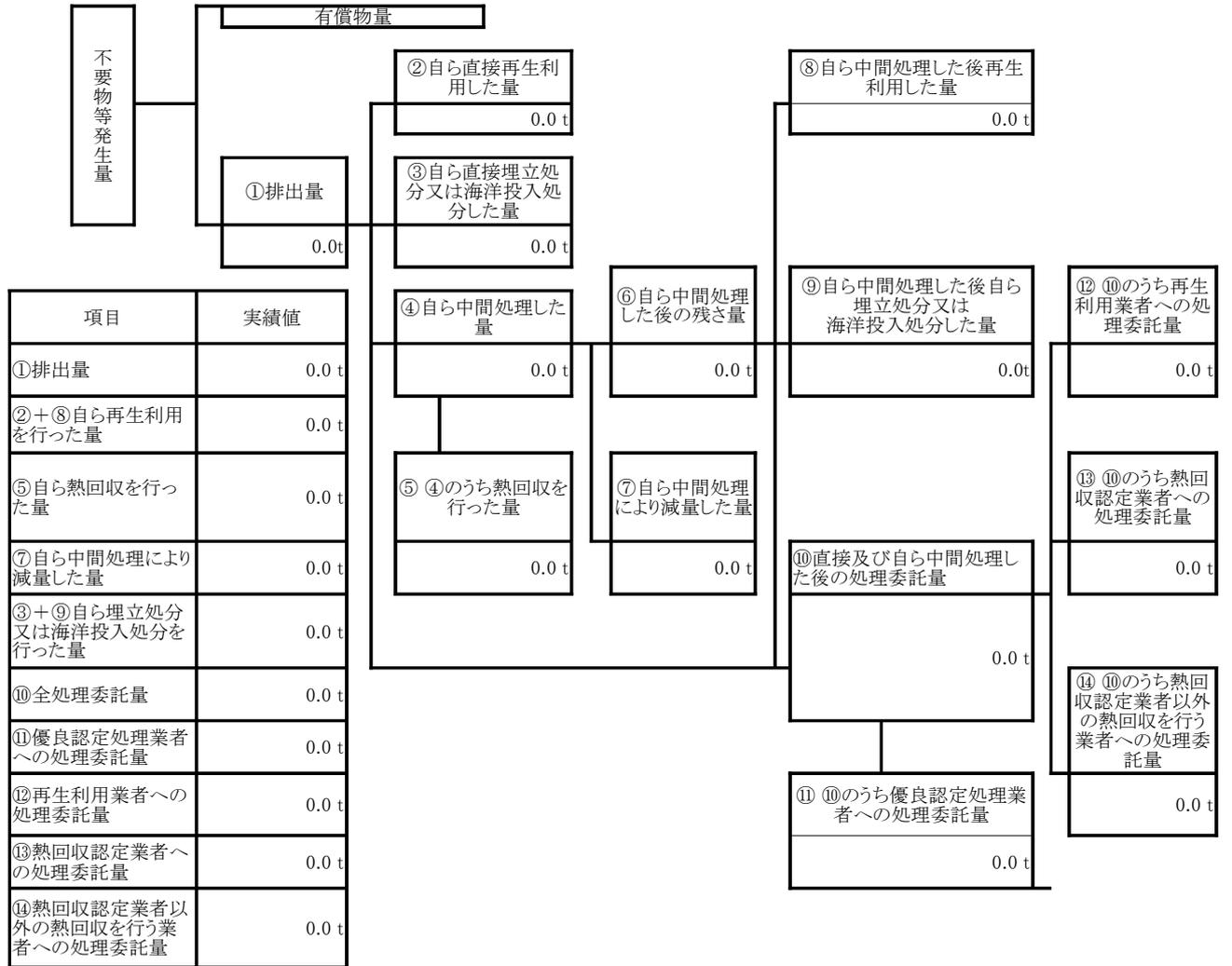
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃油 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 11日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒297-8550

住 所 千葉県茂原市茂原661

氏 名 関東天然瓦斯開発株式会社  
代表取締役社長 石渡 直尚

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0475-23-1313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関東天然瓦斯開発株式会社
事業場の所在地	千葉県茂原市茂原661
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	C-鉱業, 採石業, 砂利採取業
② 事業の規模	売上高 20,715百万円
③ 従業員数	191人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	添付-1 産業廃棄物処理工程のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を徹底した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も廃棄物の分別を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 管理型混合廃棄物、がれき類、木くず、廃プラスチック類等それぞれ適切に分別し処理をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もそれぞれ適切に分別し処理をする。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行ったことは無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用に取り組む予定は無い。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 自ら中間処理を行ったことは無い。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理を行う予定は無い。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋め立て処分、海洋投入を行ったことは無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋め立て処分、海洋投入を行う予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者を中心に委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も優良認定処理業者を中心に処理を委託する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	排出量	0.0007 t	0.8404 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	排出量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

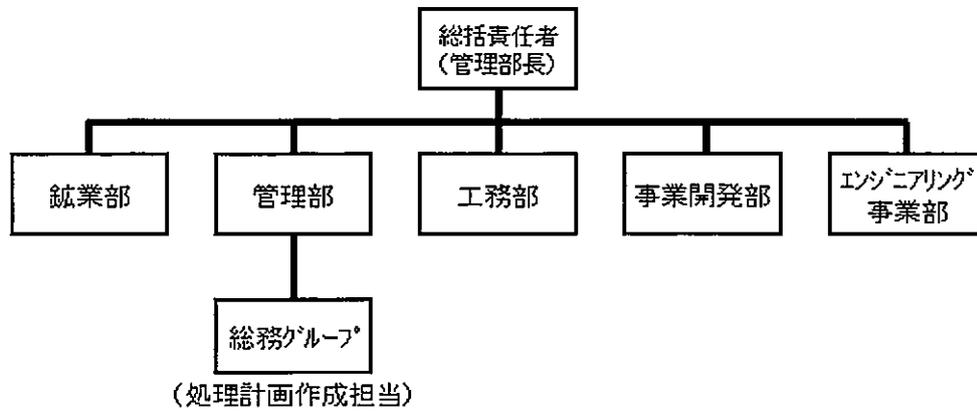
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

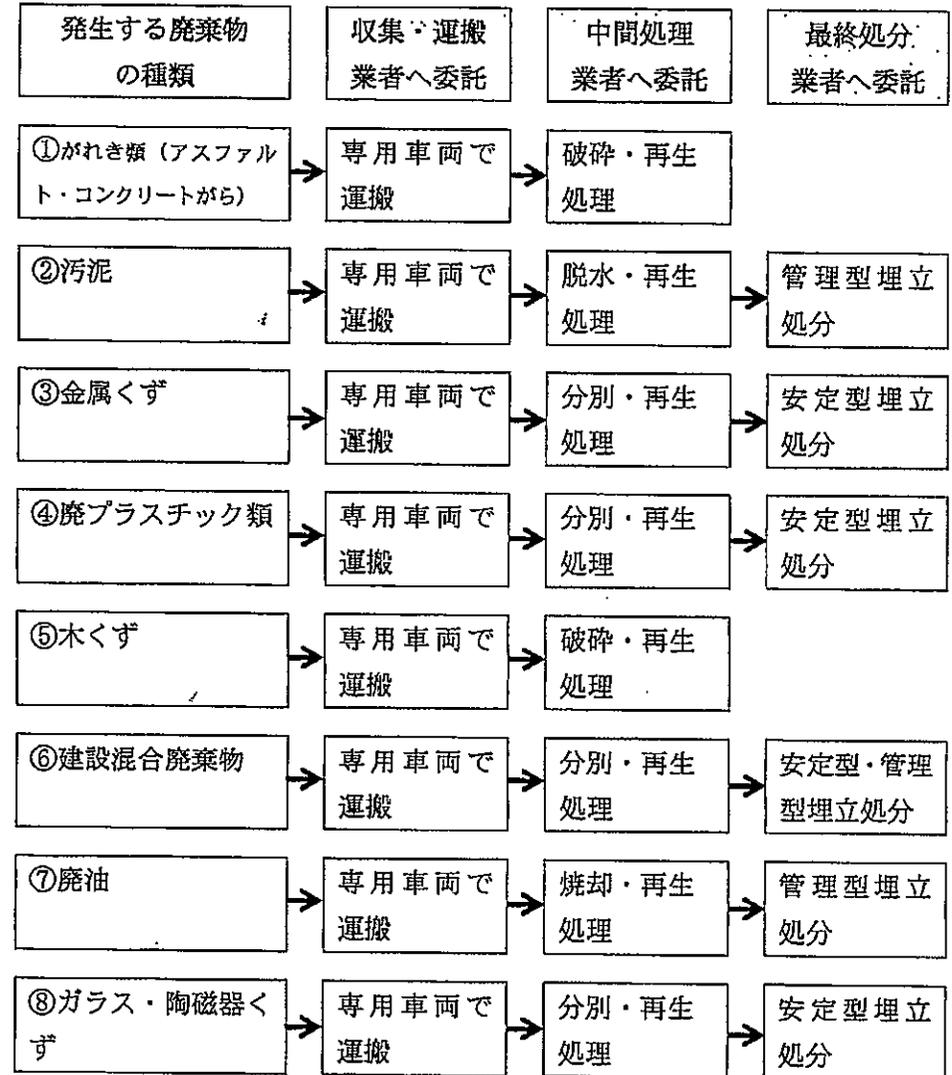
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	全処理委託量	0.0007 t	0.8404 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.84 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.84 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他（水銀使用製品）	金属くず						
	全処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	

管理体制図



### 添付-1 産業廃棄物処理工程

工事・作業の種類	発生物	発生する廃棄物の種類番号
土木・配管工事	アスファルトがら・路盤材・撤去配管等	(①③④⑥)
推進工事	アスファルトがら・路盤材・汚泥・残材等	(①②③⑥)
造成工事	伐採樹木・残材等	(①⑤⑥)
構造物解体工事	コンクリートがら・鉄筋くず・混合廃棄物等	(①③④⑥⑧)
構造物築造工事 (基礎杭工事含む)	汚泥・残材・混合廃棄物等	(①②③④⑥)
建築工事(基礎杭工事含む)	汚泥・残材・混合廃棄物等	(①②③④⑥)
さく井工事	汚泥・混合廃棄物等	(②③⑥)
機械設備工事等	金属くず・廃油・混合廃棄物・残材等	(③⑥⑦)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 11日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒297-8550  
 住 所 千葉県茂原市茂原661  
 氏 名 関東天然瓦斯開発株式会社  
 代表取締役社長 石渡 直尚  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0475-23-1313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物  
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	関東天然瓦斯開発株式会社
事業場の所在地	千葉県茂原市茂原661
事業の種類	C-鉱業, 採石業, 砂利採取業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

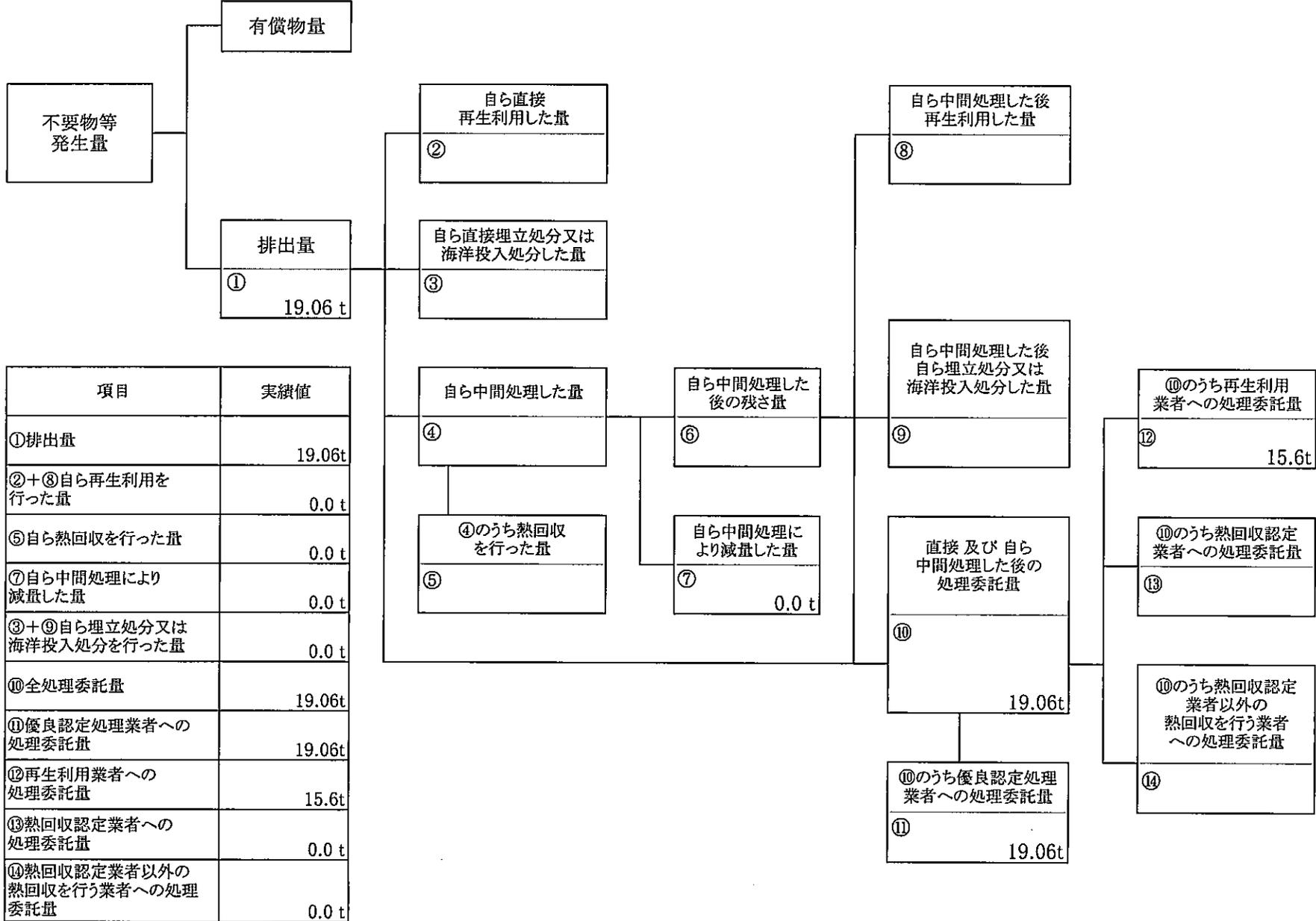
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1663.05 t	全 処 理 委 託 量	1663.05 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	61.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	62.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

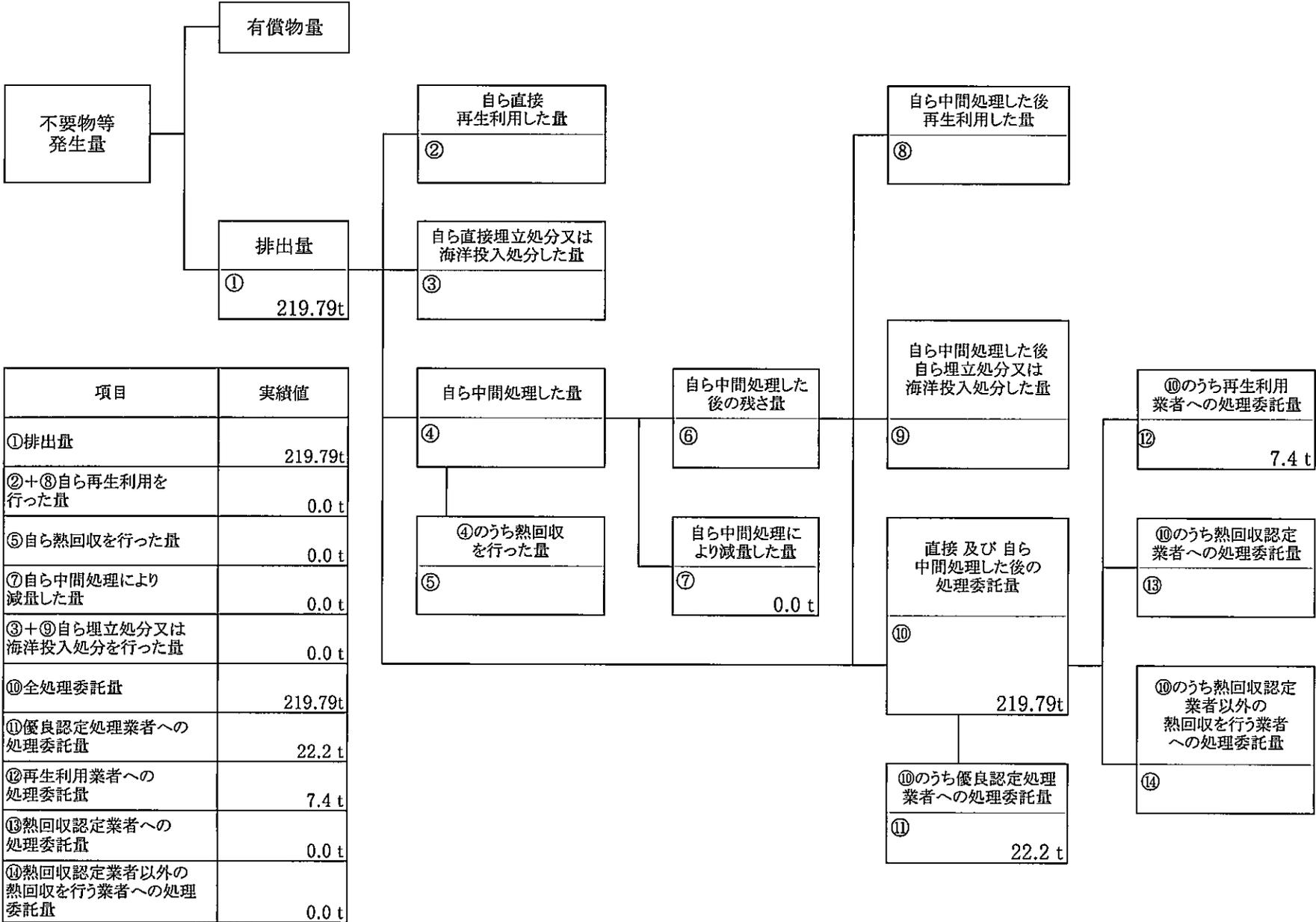
(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物 )



項目	実績値
①排出量	19.06t
②+③自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	19.06t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	19.06t
⑫再生利用者への処理委託量	15.6t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

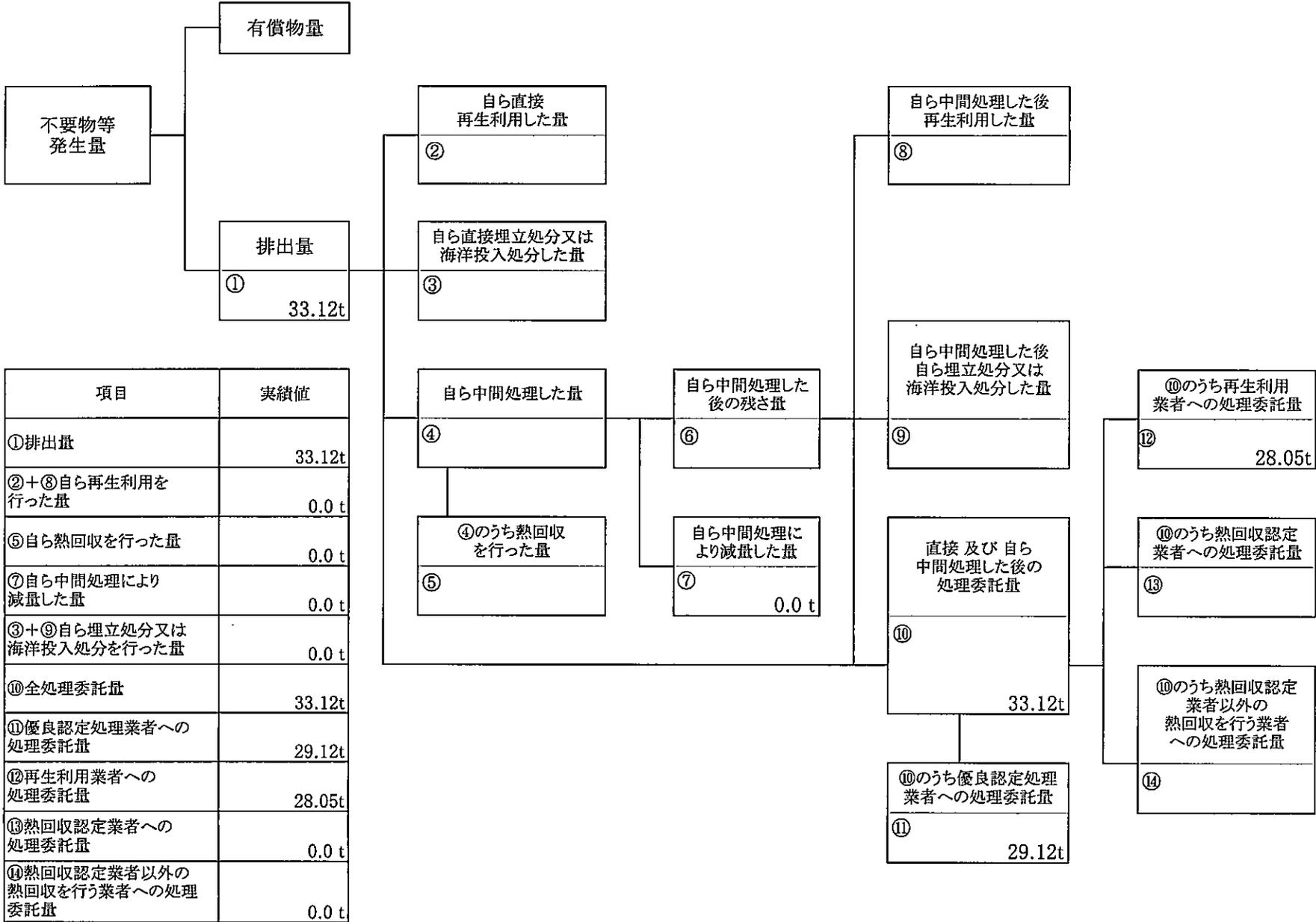
(産業廃棄物の種類: がれき類 )



項目	実績値
①排出量	219.79t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	219.79t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	22.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

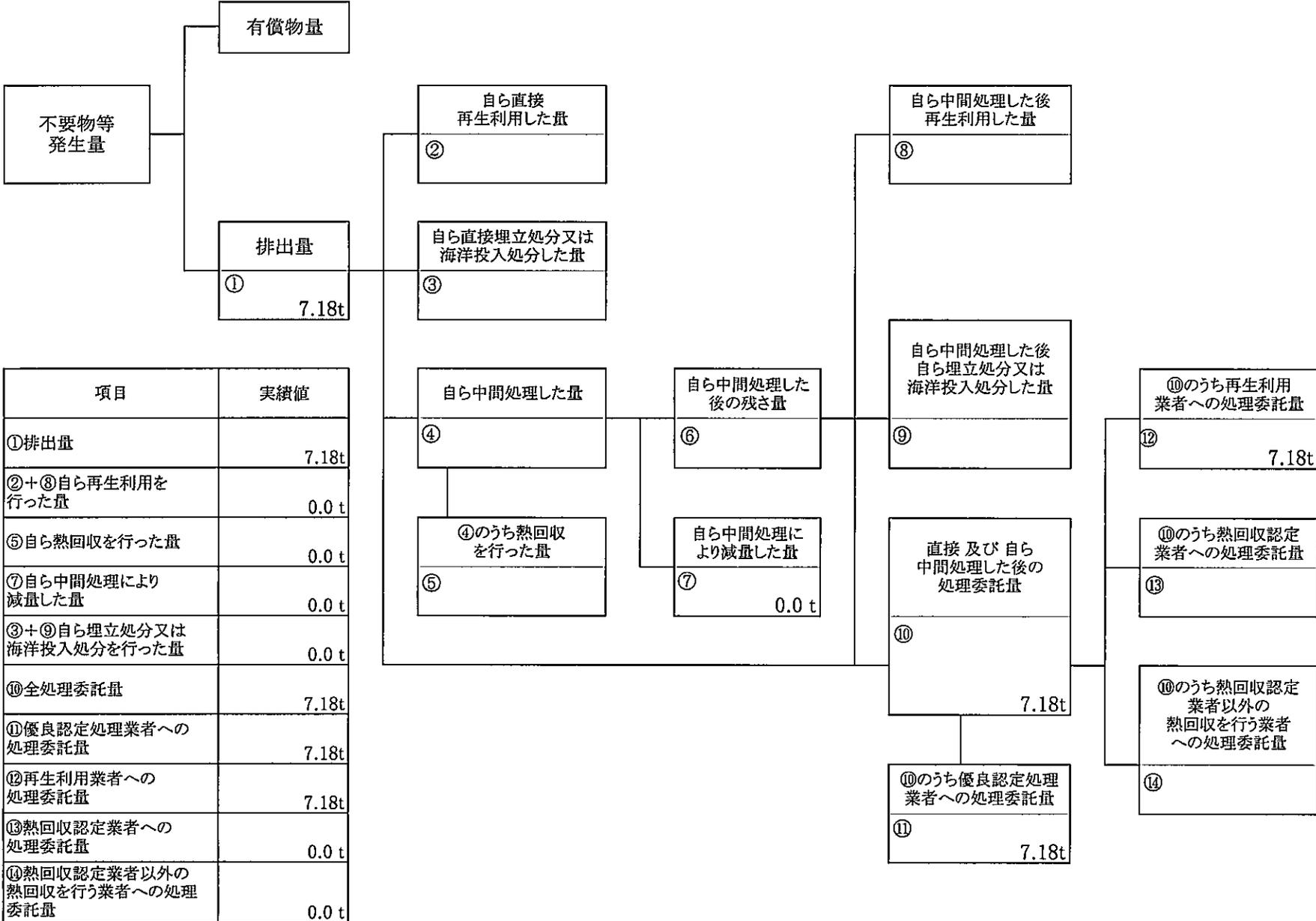
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず )



計画の実施状況

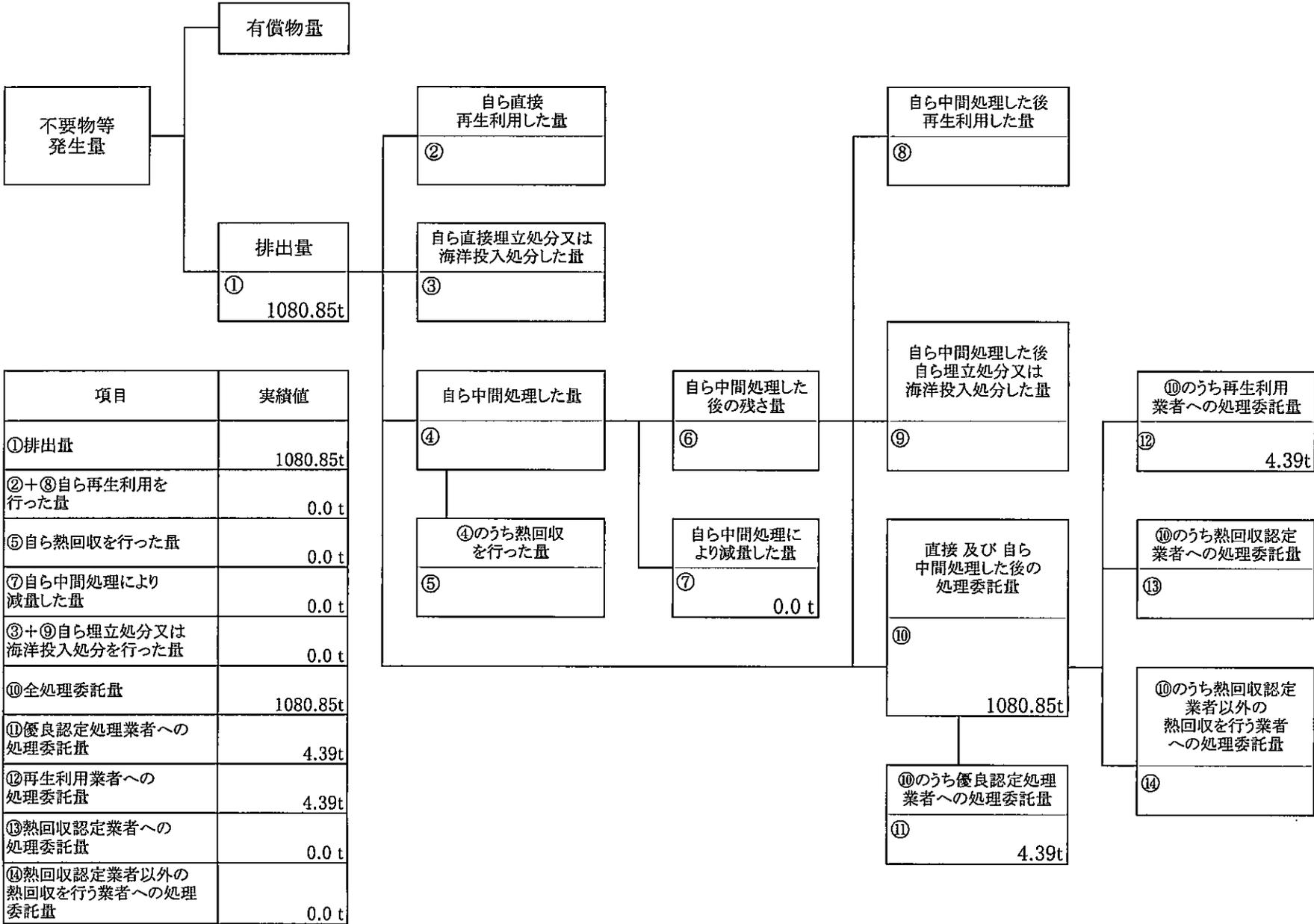
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )



項目	実績値
①排出量	7.18t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	7.18t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.18t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.18t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

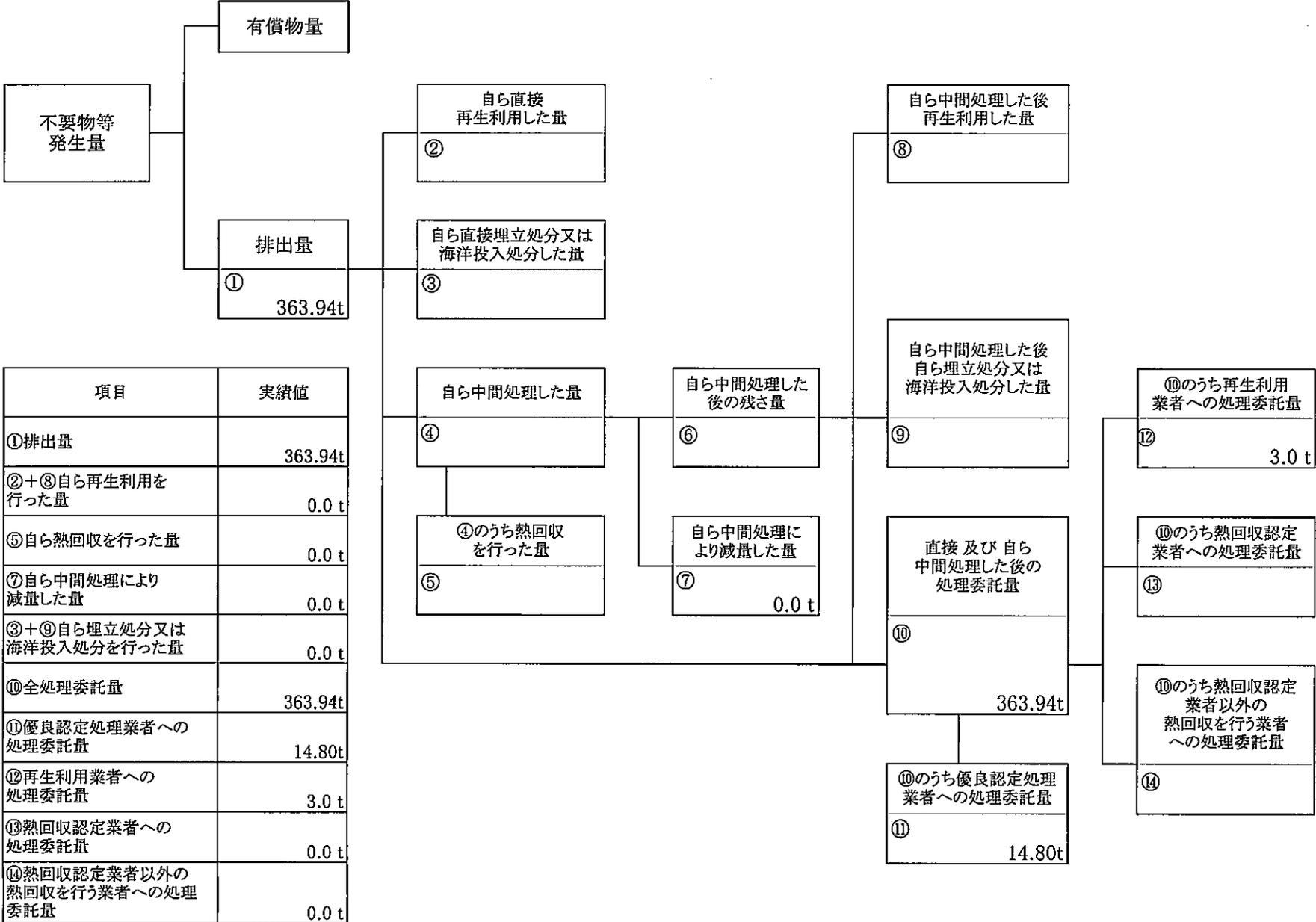
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	1080.85t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1080.85t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.39t
⑫再生利用者への処理委託量	4.39t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

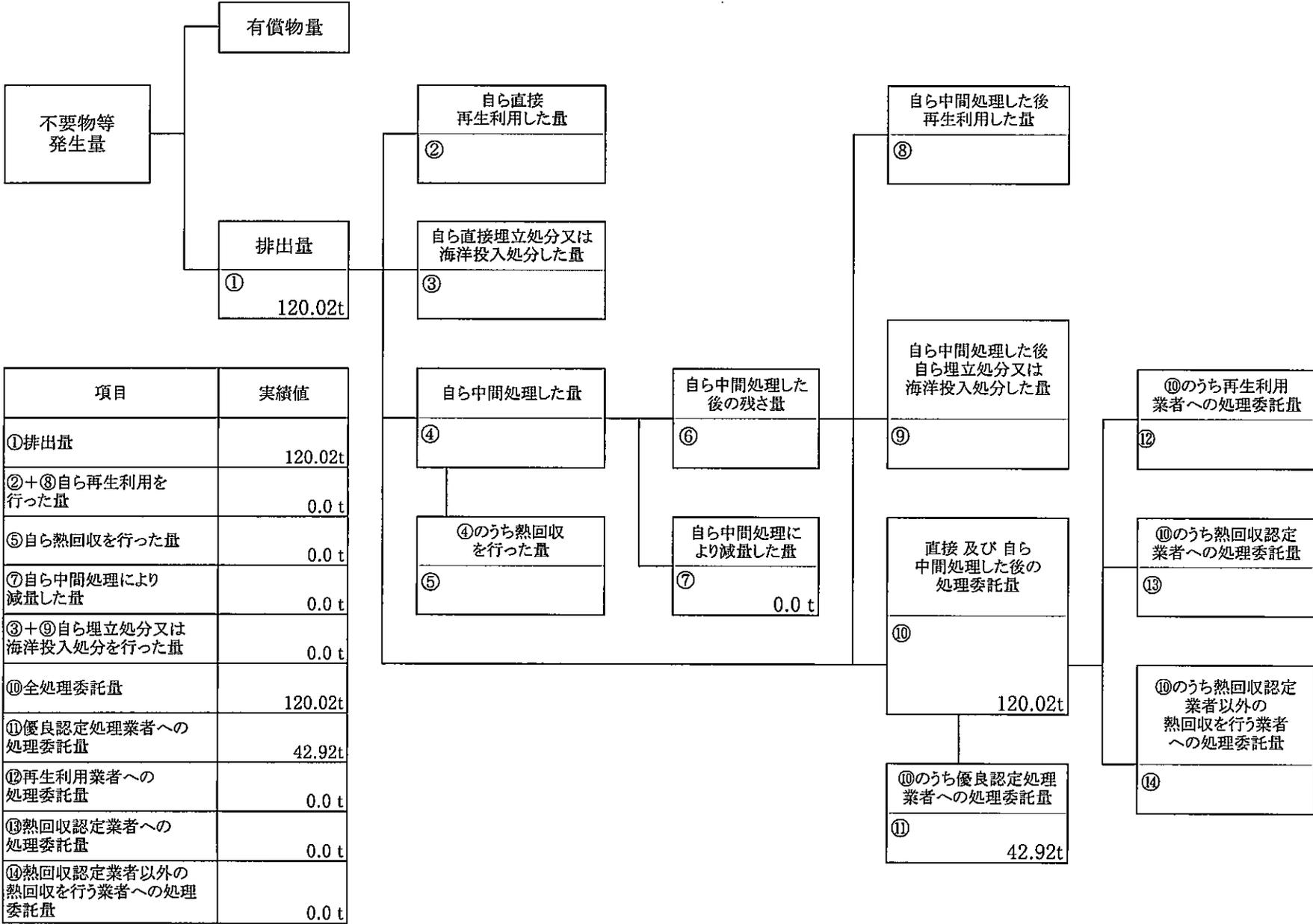
(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリートがら )



項目	実績値
①排出量	363.94t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	363.94t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14.80t
⑫再生利用者への処理委託量	3.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

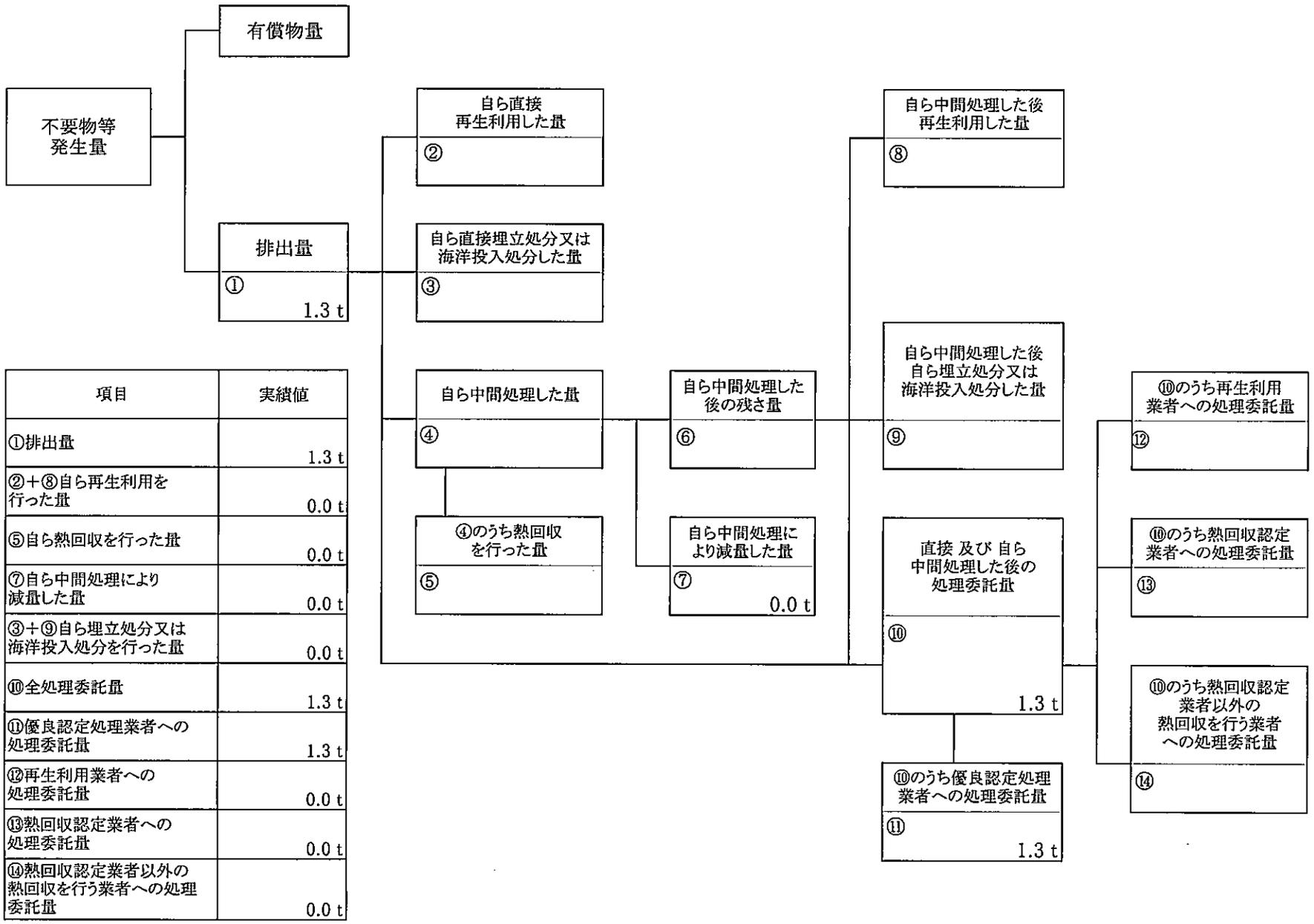
(産業廃棄物の種類: コンクリートがら )



項目	実績値
①排出量	120.02t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	120.02t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	42.92t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

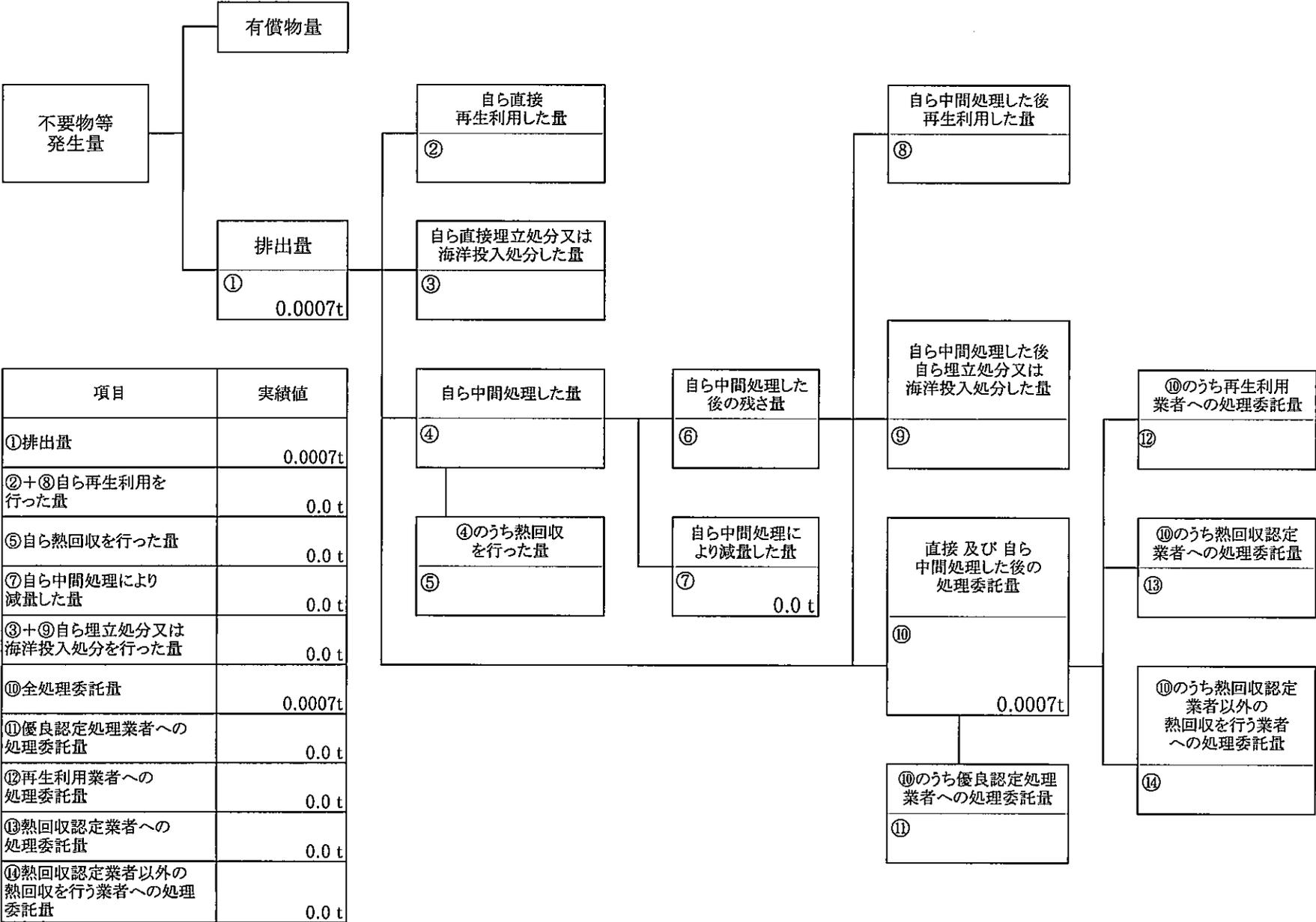
(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物 )



項目	実績値
①排出量	1.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

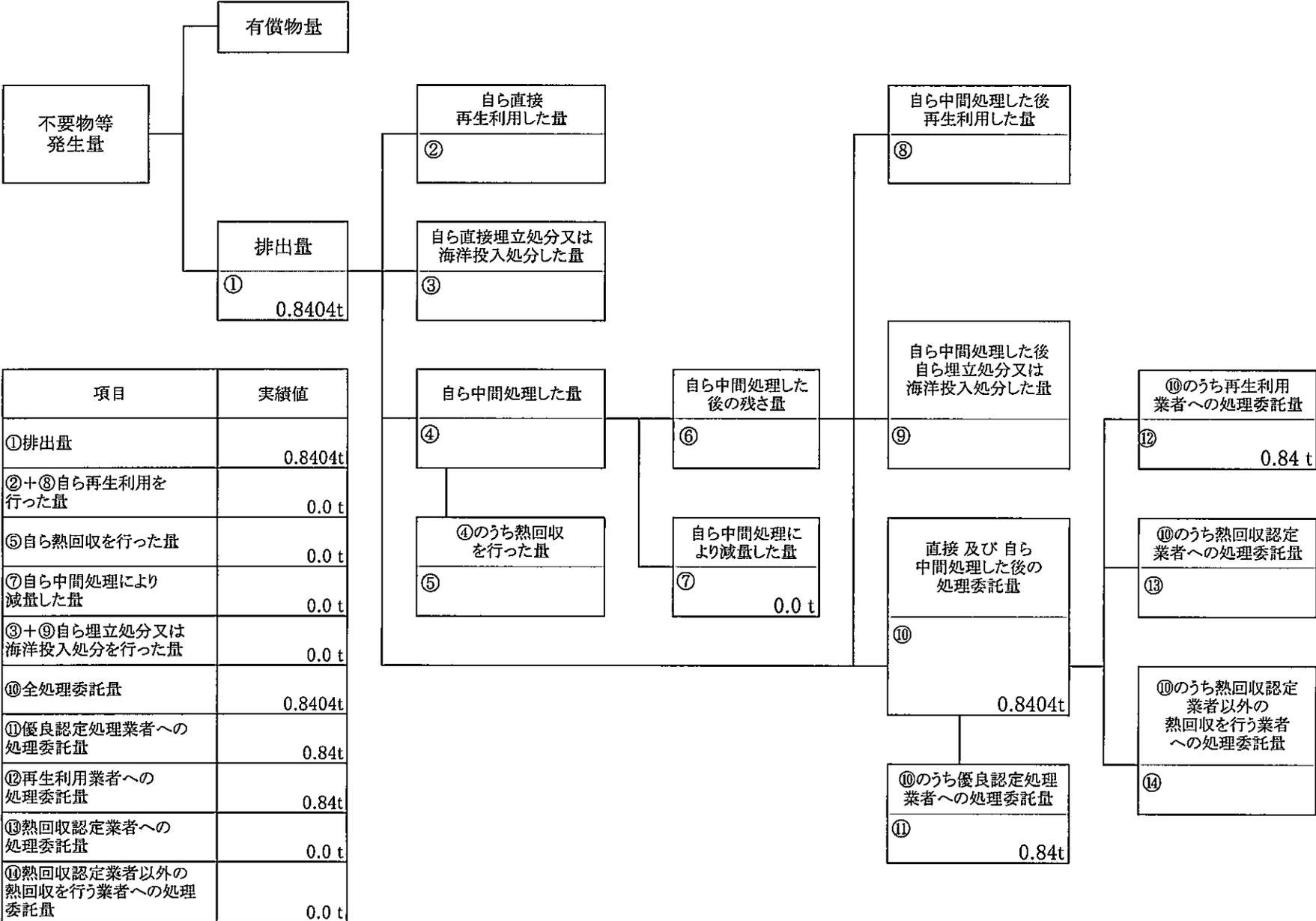
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他(水銀使用製品) )



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

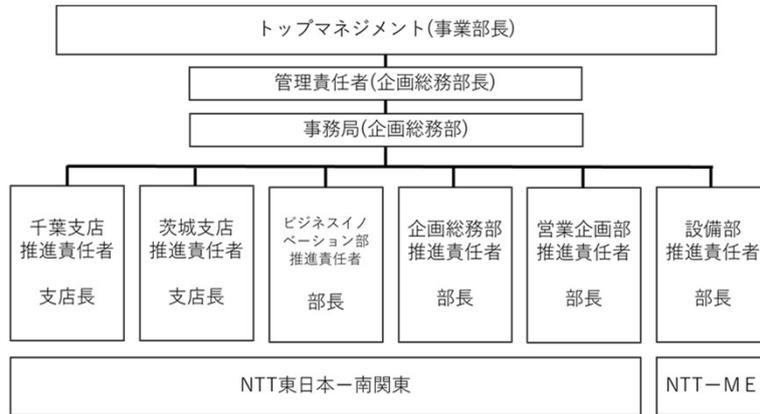
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 30日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒260-0015	
住 所 千葉県千葉市中央区富士見1丁目12-17	
氏 名 東日本電信電話株式会社 千葉事業部 千葉事業部長 井上 暁彦	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 043-239-4955	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	東日本電信電話株式会社 千葉事業部
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区富士見1丁目12-17 （千葉市・船橋市・柏市を除く千葉県内各事業所）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	G-情報通信業
② 事業の規模	資本金 3,350億円
③ 従業員数	東日本電信電話株式会社 社員数 4,700人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>■汚泥 → 脱水・焼却処理 → セメント原料等</li> <li>■廃プラスチック類・廃家電類・安定型混合廃棄物 → 破碎 → 再生利用 → サーマルリサイクル</li> <li>■金属くず → 破碎 → 再生利用</li> <li>■がれき類 → 破碎 → 路盤材 → 再生利用</li> <li>■ガラスくず・コンクリートくず・及び陶磁器くず → 破碎 → 再生利用</li> <li>■木くず → 破碎 → 製紙原料 → 再生利用</li> <li>■廃油 → 再生処理</li> </ul>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	0 t	8.6 t
	(これまでに実施した取組) 3Rの取組み。 ・減量化 ⇒ 分別排出の実施（担当者の勉強会等実施） ・再利用 ⇒ 利活用の推進 ・再資源化 ⇒ プラスチック類の再商品化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	0 t	8.1 t
	(今後実施する予定の取組) ・更なるリサイクル率の向上と再利用の推進。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・更改作業ごとに分別、再資源回収を実施し産業廃棄物の削減を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を維持し、管理徹底を図る。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	0 t	8.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	8.6 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	8.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・ 委託処理業者のリサイクル率を監視。契約更改時、委託処理会社に対しリサイクル率等の向上に向けた目標を掲げさせた。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	0 t	8.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	8.1 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	8.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状を維持し、管理徹底を図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリートくず	がれき類	安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物	廃電気機械器具	廃電池類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリートくず	がれき類	安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物	廃電気機械器具	廃電池類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリートくず	がれき類	安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物	廃電気機械器具	廃電池類	
	全処理委託量	0 t	1.2 t	1624.6 t	50.4 t	0.3 t	105.7 t	0.4 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.2 t	1624.6 t	49.3 t	0.3 t	49.7 t	0.4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	1.2 t	1624.6 t	50.4 t	0.3 t	105.7 t	0.4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリートくず	がれき類	安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物	廃電気機械器具	廃電池類	
	全処理委託量	0 t	1 t	1560.5 t	46.7 t	0.2 t	99 t	0.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1 t	1560.5 t	45.6 t	0.2 t	46.5 t	0.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	1 t	1560.5 t	46.7 t	0.2 t	99 t	0.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒260-0015  
 住所 千葉県千葉市中央区富士見1丁目12-17  
 氏名 東日本電信電話株式会社 千葉事業部  
 千葉事業部長 井上 暁彦  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 043-239-4955

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物  
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東日本電信電話株式会社 千葉事業部
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区富士見1丁目12-17 (千葉市・船橋市・柏市を除く千葉県内各事業所)
事業の種類	G-情報通信業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

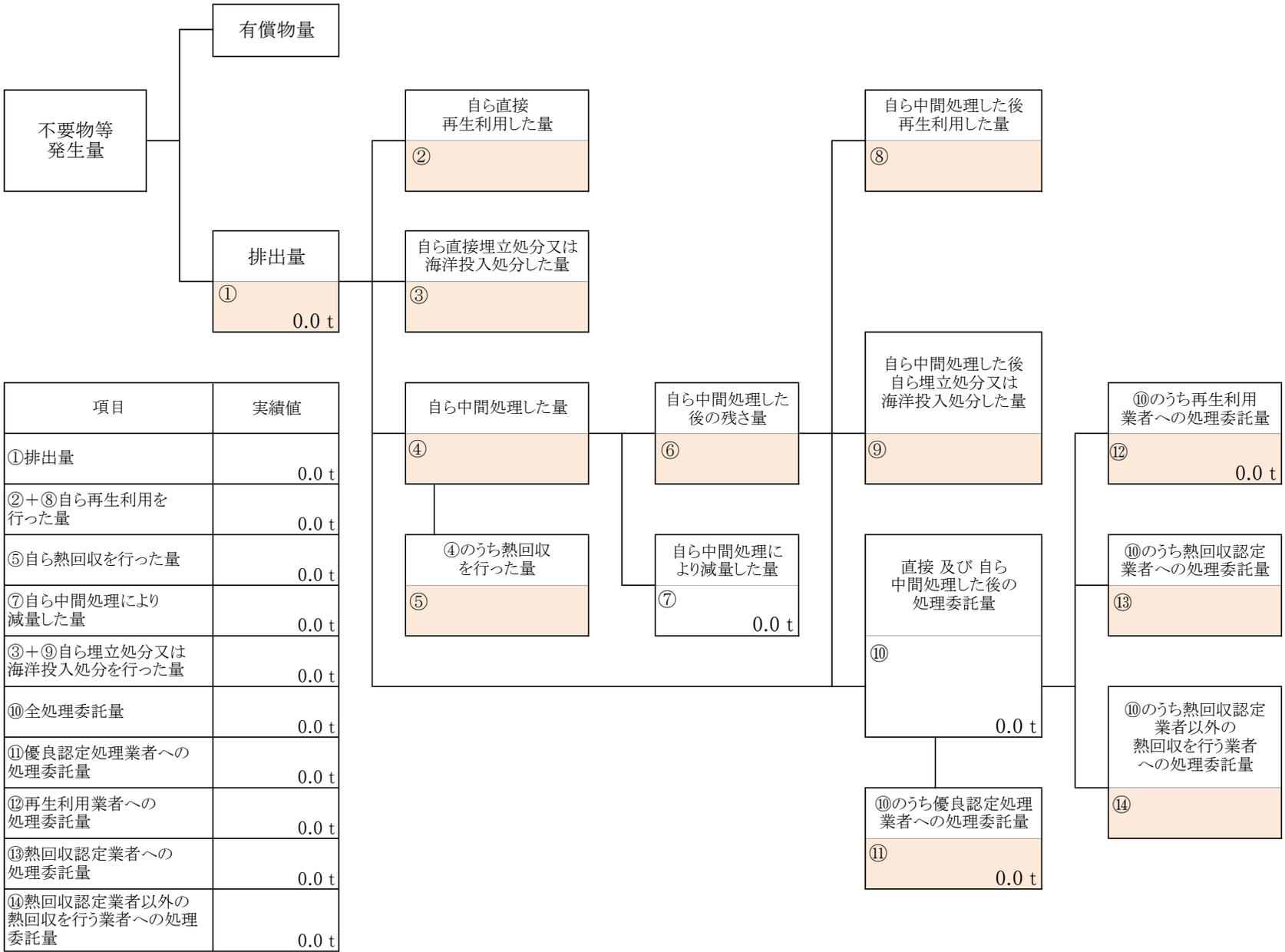
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1485.6 t	全処理委託量	1485.6 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1428.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1485.6 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

※事務処理欄

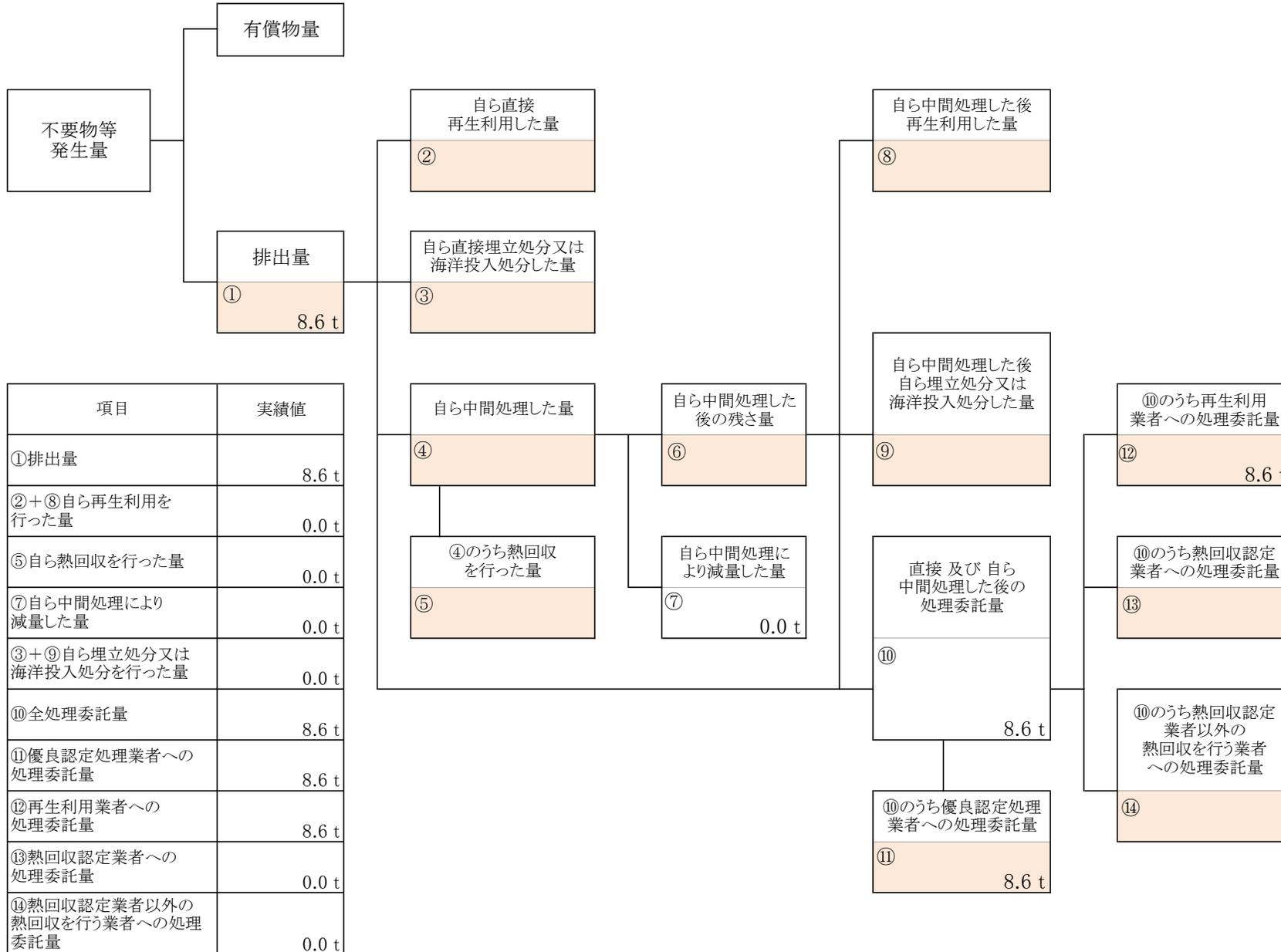
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **汚泥**)



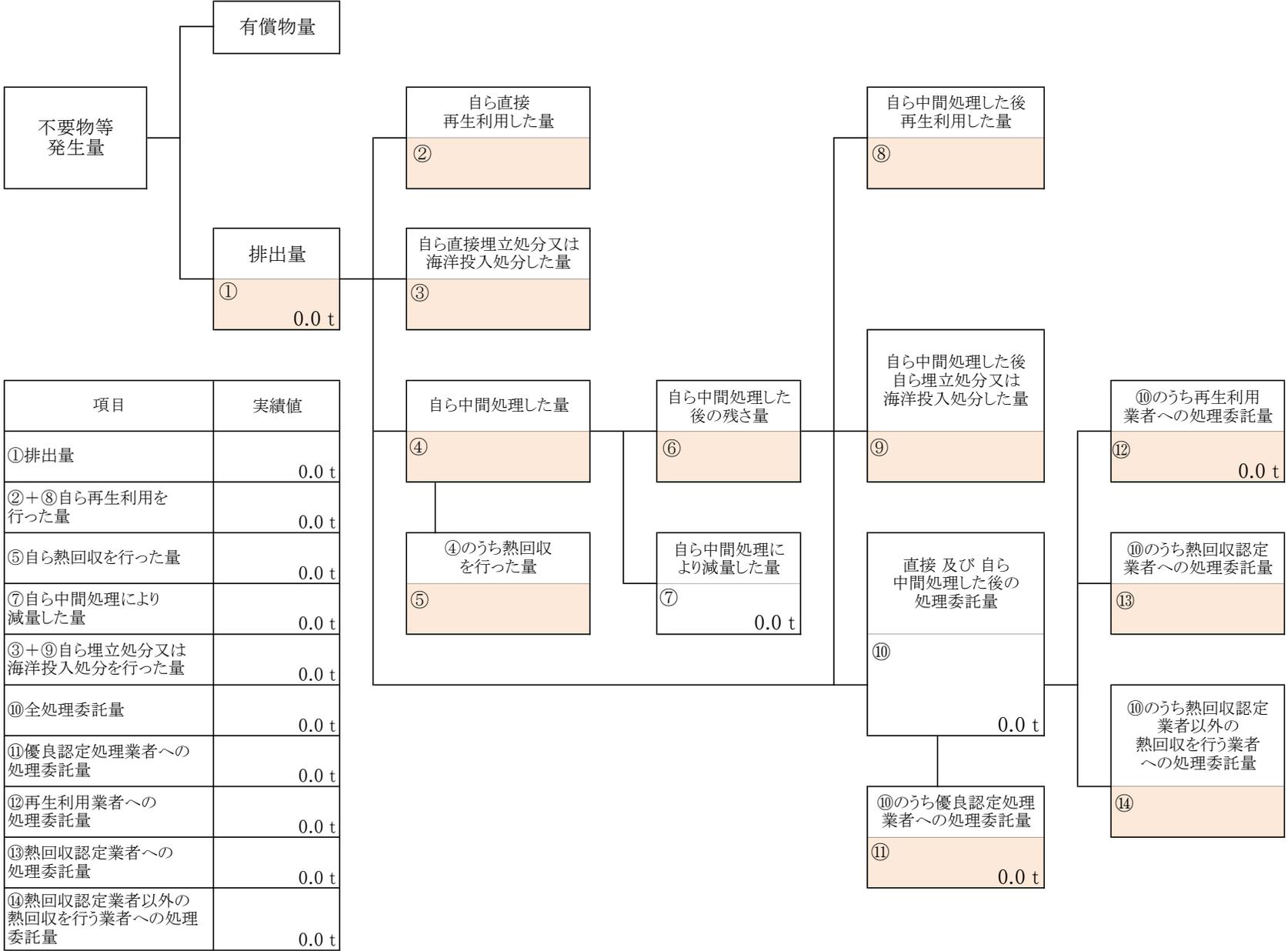
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



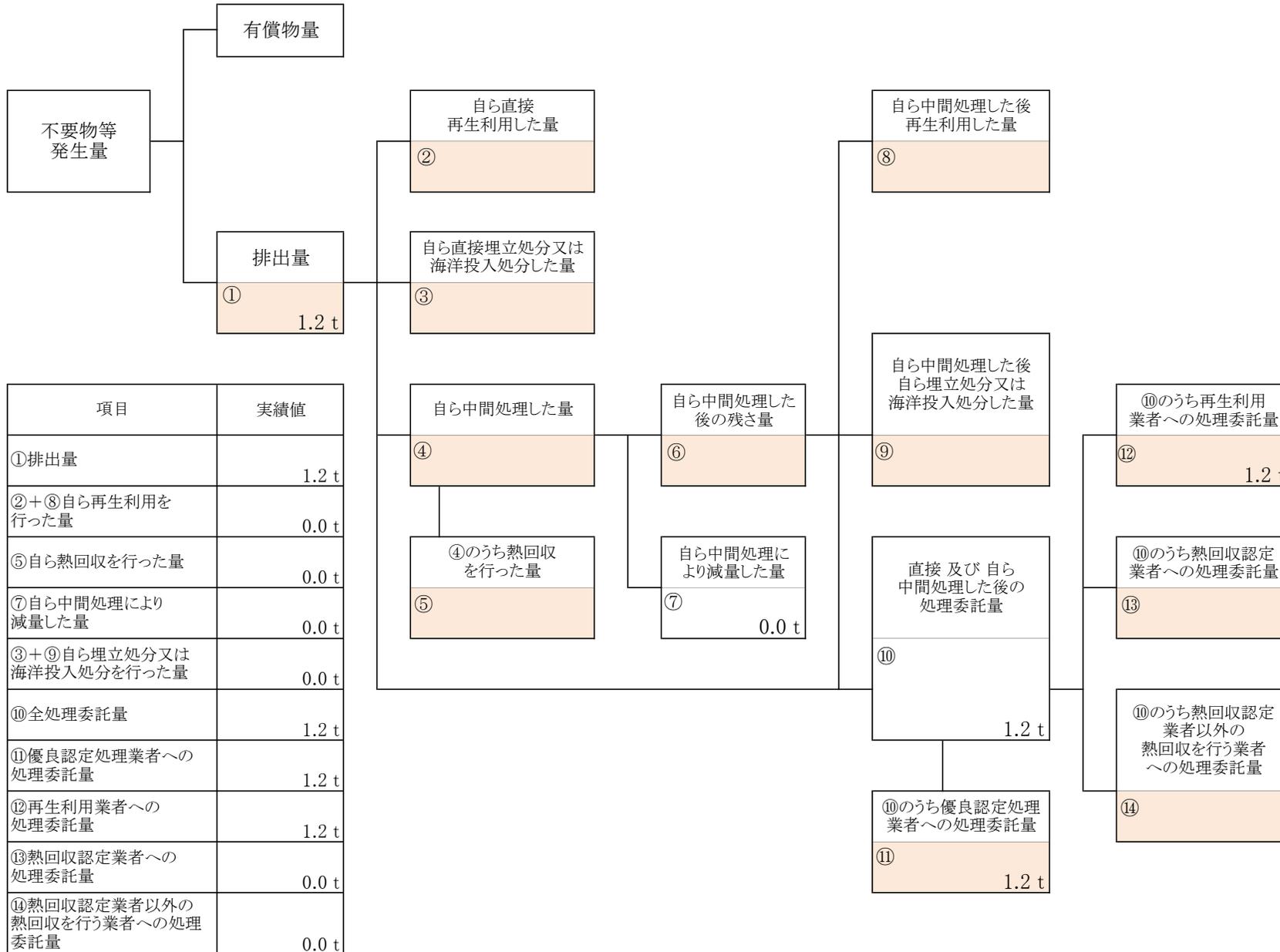
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



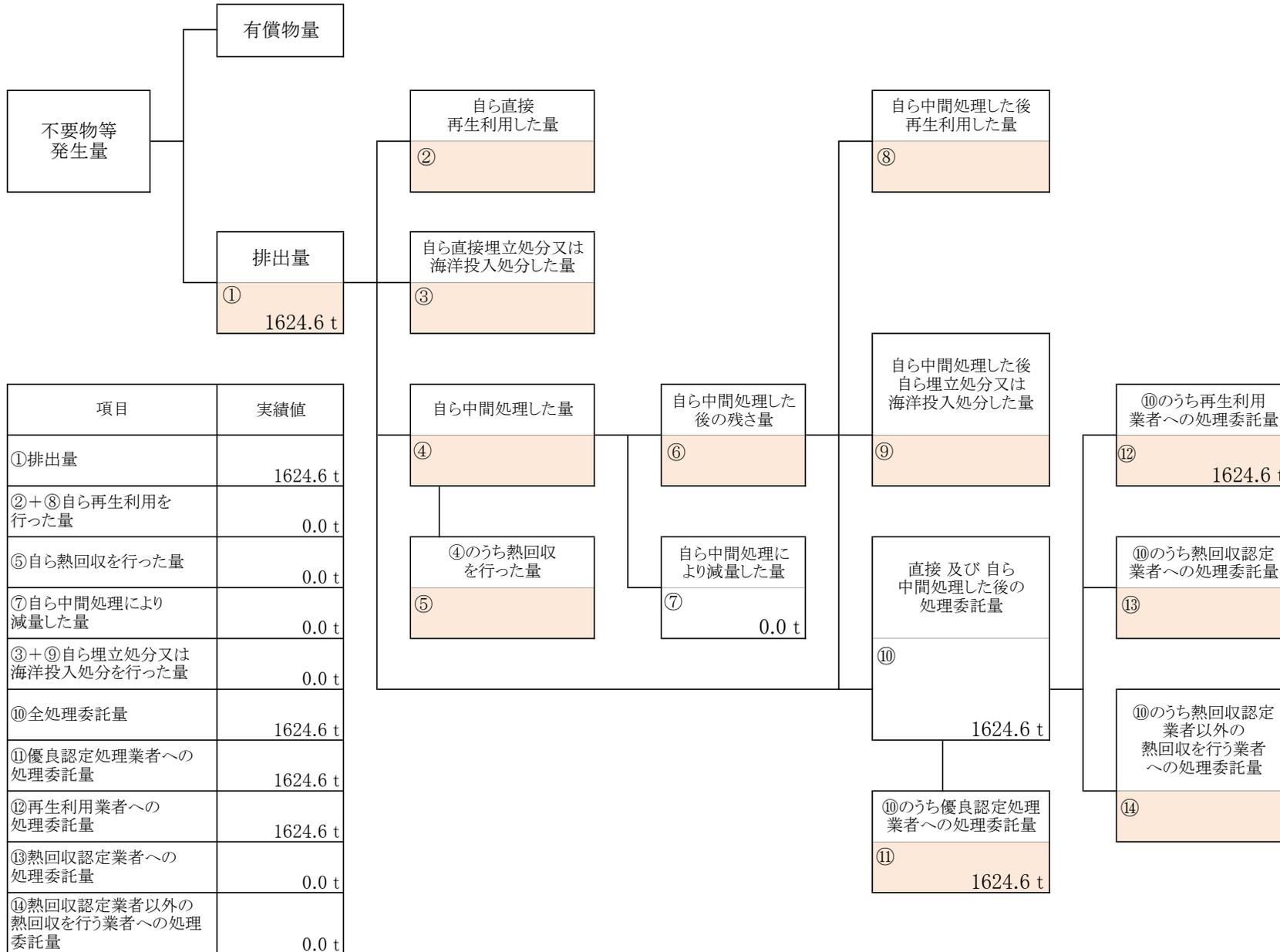
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



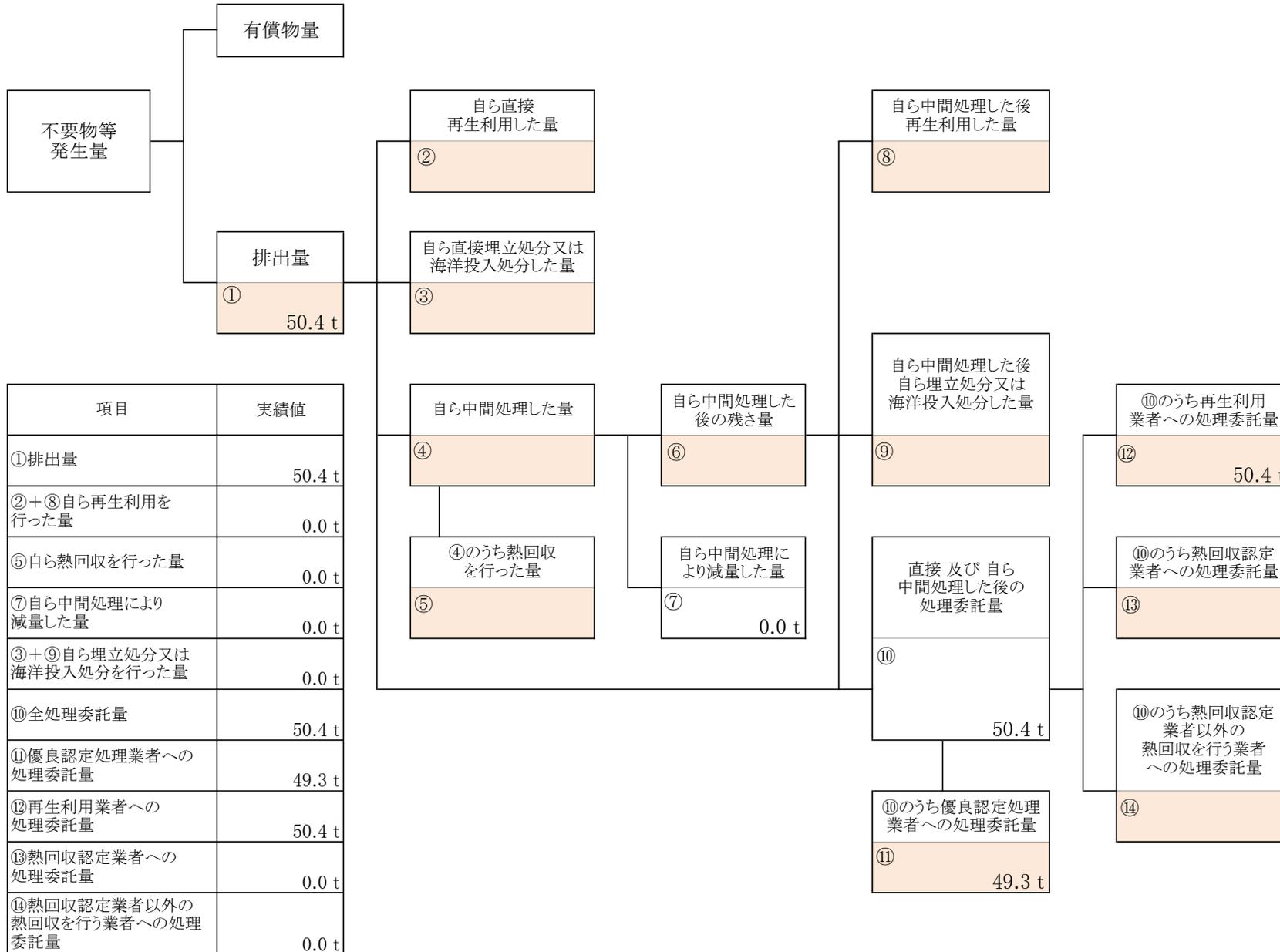
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **がれき類**)



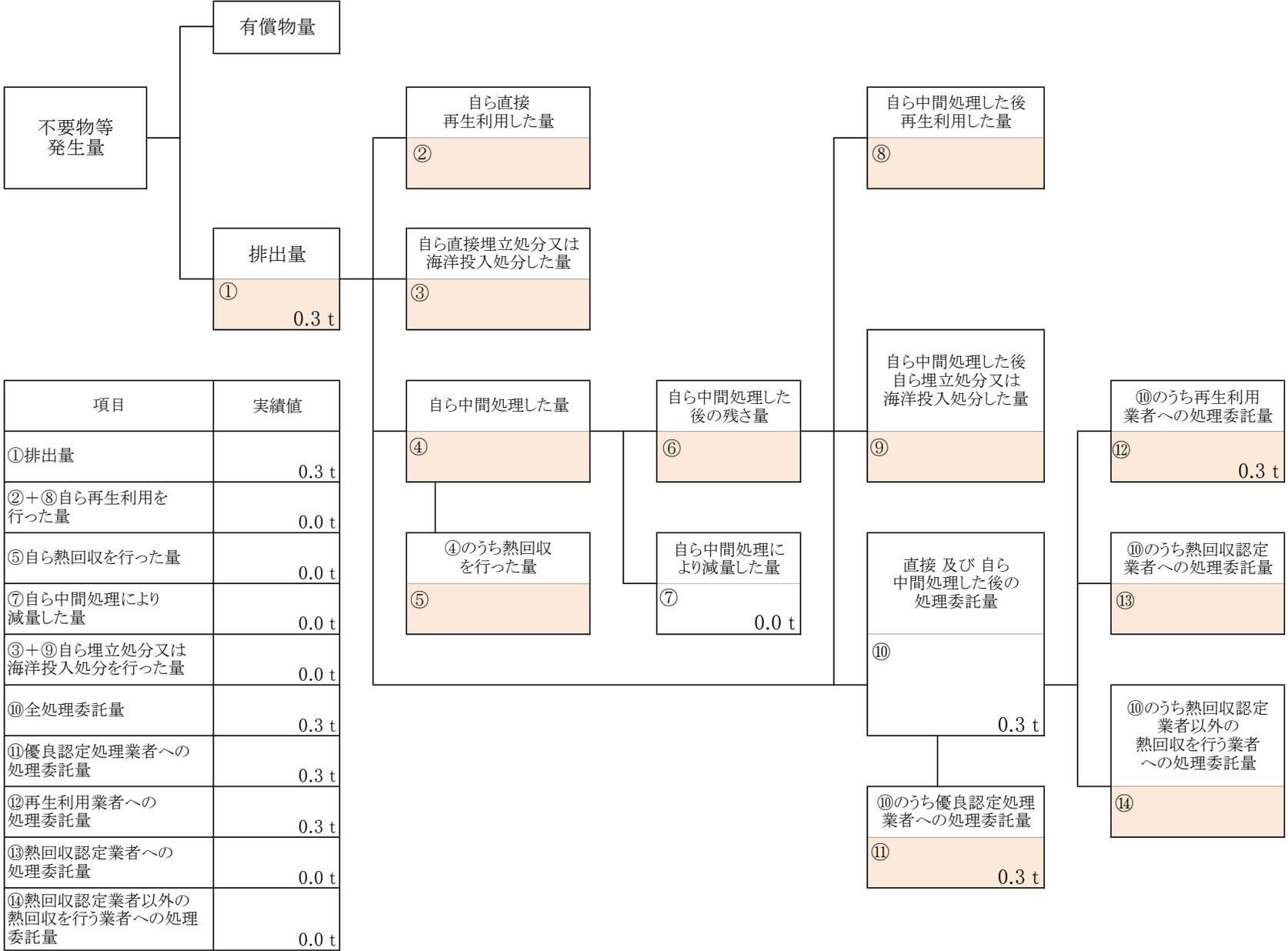
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **安定型混合廃棄物**)



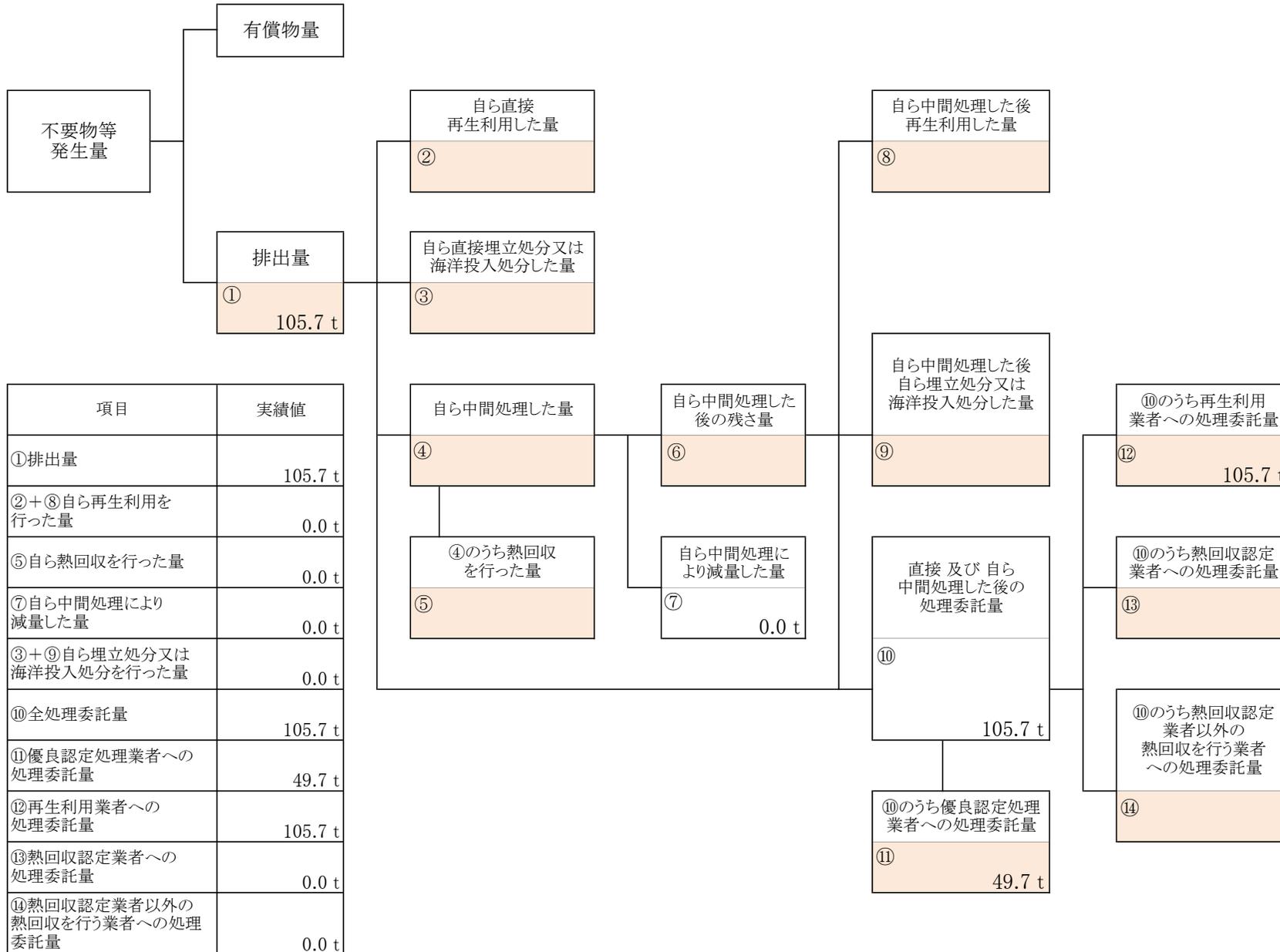
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **水銀使用製品産業廃棄物**)



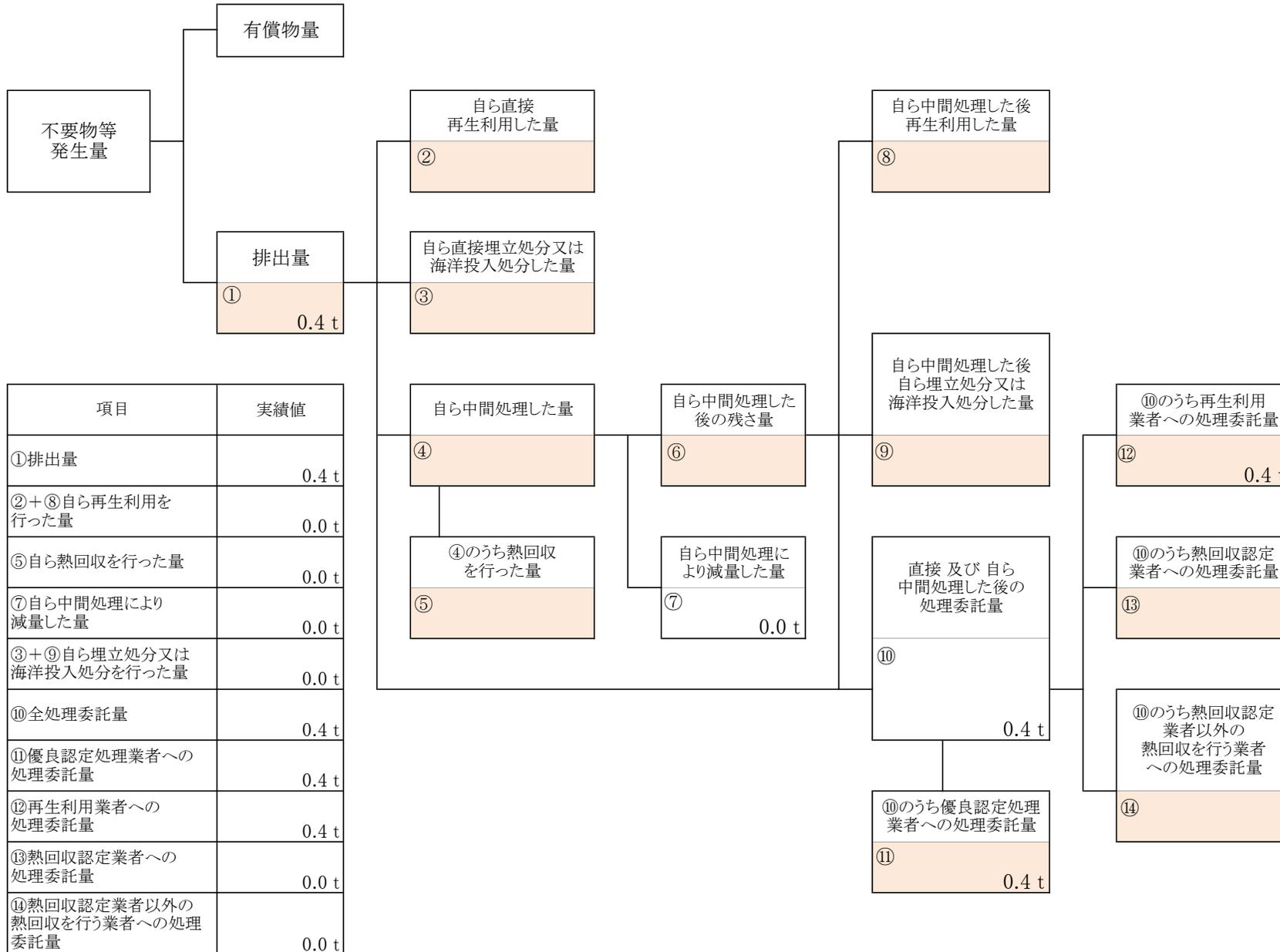
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃電気機械器具**)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃電池類**)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年7月2日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒299-8539

住所 木更津市畑沢1-12-14

氏名 山九株式会社 君津支店  
支店長 森井 規安

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-37-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山九株式会社 君津支店 コークス炉プロジェクト
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

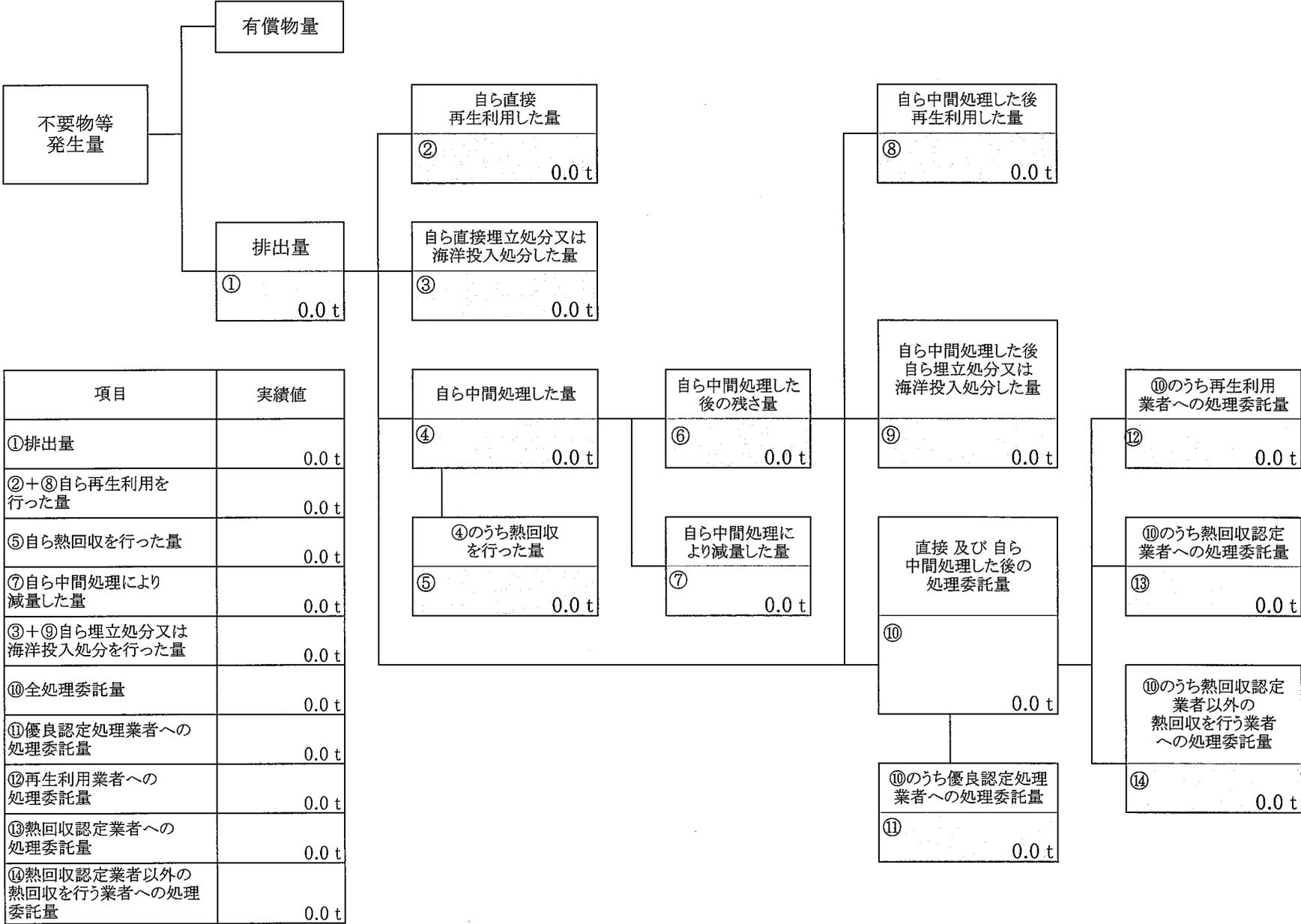
項目	目標値	項目	目標値
排出量	0.0 t	全処理委託量	0.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 282-8601

住 所 千葉県成田市古込字古込1番地1

法人名 成田国際空港株式会社

代表者 藤井 直樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0476-34-5609

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	成田国際空港
事業場の所在地	千葉県成田市成田国際空港内
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 運輸業、郵便業 中分類：
②事業の規模	令和6年度 連結売上高2,637億円
③従業員数	849
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙2参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	がれき類
	排出量	14590.95 t
	汚泥	1316.19 t
(これまでに実施した取組) 【がれき類】成田空港のエプロン舗装改修工事に際して、既設コンクリート舗装を活かしたオーバーレイ工法を採用することにより、コンクリート殻の排出抑制を図った。 【汚泥】外的要因（テナントから排出される汚水、工事車両や荒天により流出した残土など）による排出のため、抑制に関する事項はなし。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	がれき類
	排出量	62358.96 t
	汚泥	1316.19 t
(今後実施する予定の取組) 【がれき類】舗装改修に際して、出来る限り既設舗装を活かして殻の発生抑制を図る。 【汚泥】外的要因（テナントから排出される汚水、工事車両や荒天により流出した残土など）による排出のため、抑制に関する事項はなし。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【がれき類】 種類：コンクリート殻、アスファルト殻 取組：撤去工種毎に殻運搬車を分けている 【汚泥】 汚泥専用の処理施設を有しているため、分別なし。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【がれき類】 同上 【汚泥】 同上	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	14590.95 t	0 t
	（これまでに実施した取組）		
	【がれき類】成田空港の滑走路、誘導路、エプロン等の改修工事に伴って発生する建設廃材を、再生砕石にクラッシングして工事用資材として有効利用している。 【汚泥】なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	62358.96 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		
	【がれき類】引き続き、改修工事に伴って発生する建設廃材について、再生砕石にクラッシングして、工事用資材として有効利用していく。 【汚泥】なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	542 t
	（これまでに実施した取組）		
【がれき類】改修工事に伴って発生した建設廃材（コンクリートがら及びアスファルトがら）を、空港内にあるリサイクルプラントにおいて、工事用資材として再利用するため、破碎処理している。 ※破碎処理のみのため減量はなし。 【汚泥】旅客ターミナルビルから排出される厨房排水は、厨房除害施設にて			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	542 t
	（今後実施する予定の取組）		
【がれき類】引き続き、リサイクルプラントにおいて破碎処理を行う。 【汚泥】前年度と同様の取り組みを行う。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 【がれき類】100%再生利用のため、埋立処分・海洋投棄処分はなし。 【汚泥】自己中間処理及び委託中間処理で減量後、100%再生利用のため、なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 【がれき類】100%再生利用のため、埋立処分・海洋投棄処分はなし。 【汚泥】自己中間処理及び委託中間処理で減量後、100%再生利用のため、なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	0 t	774.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	721.38 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 【汚泥】厨房除害施設から搬出された汚泥は、セメント原料として100%資源化を実施している。 雨水処理施設から搬出された汚泥は、脱水処理後に焼却灰にする。焼却灰をセメント原料として資源化を実施している。 その他空港内（貨物地区側溝他）から搬出された汚泥は、脱水固化処理後		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	0 t	774.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	721.38 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>【がれき類】工事で発生するがれき類については、自己処理で100%再生利用しているため、処理の委託はなし。  ※工事以外で発生するがれき類は発生ベース(突発案件)のため、処理委託に関する計画はなし。ただし、発生した場合については、がれき類について再生利用ができる処理業者へ委託する。</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



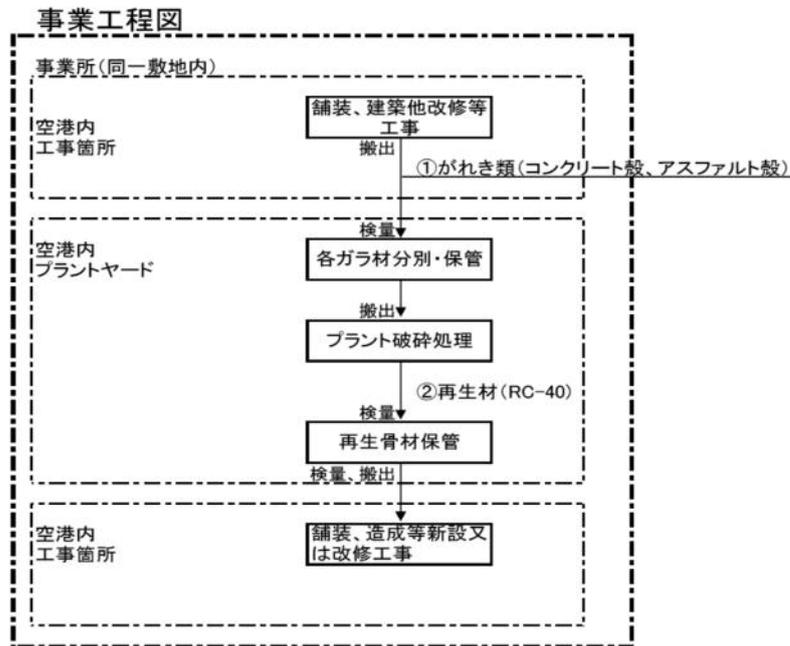


産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	排出量	9.24 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	排出量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	全処理委託量	9.24 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	全処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

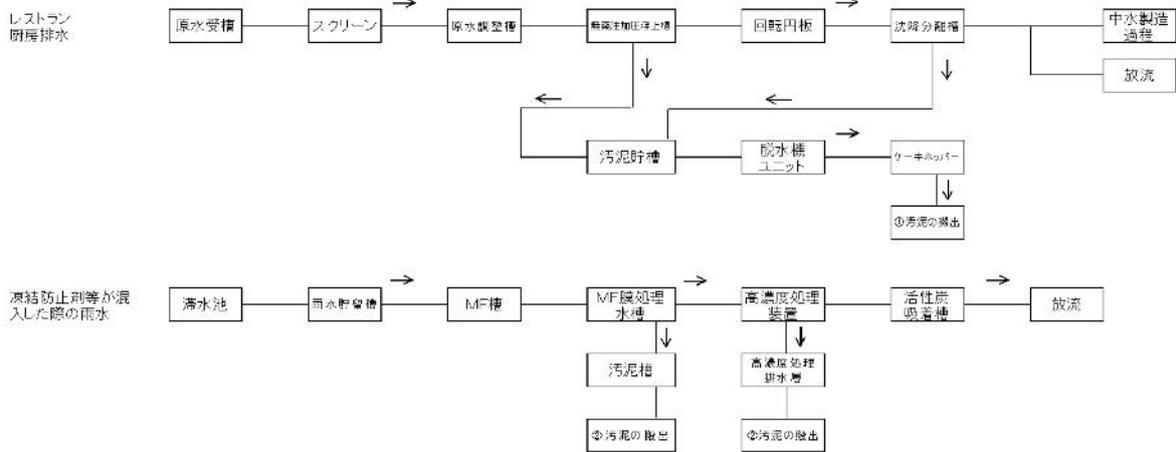
【処理工程】

●がれき類



●汚泥

≡ 事業工程図  
排水処理工程図



## 別紙2

- がれき類  
整備部 土木・舗装グループ  
(廃棄物処理計画、自己中間処理後使用計画、廃棄物収集運搬管理)
- 汚泥  
施設部 機械グループ  
(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)
- 廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、木くず、廃電池類、管理型混合廃棄物、安定型混合廃棄物、廃電池類、電池類（水銀使用製品）、照明機器（水銀使用製品）、その他混合廃棄物  
経営計画部 サステナビリティ推進室 —— 各処理担当部署  
(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 282-8601

住所 千葉県成田市古込字古込1番地1

法人名 成田国際空港株式会社

代表者 藤井 直樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0476-34-5609

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	成田国際空港
事業場の所在地	千葉県成田市成田国際空港内
事業の種類	大分類 運輸業、郵便業 中分類
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

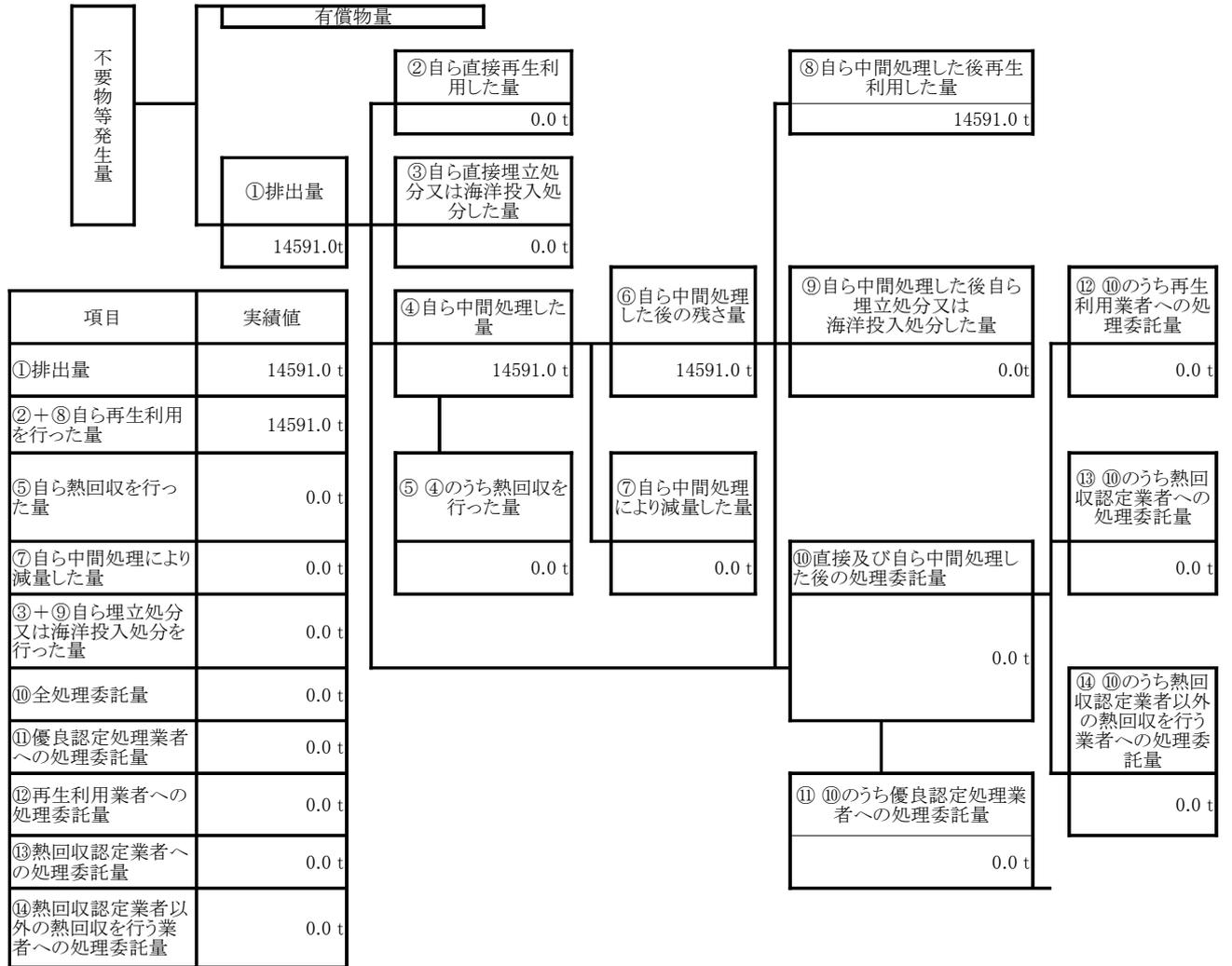
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	21488.5 t	全処理委託量	807.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	20621.7 t	優良認定処理業者への処理委託量	807.4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	59.3 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

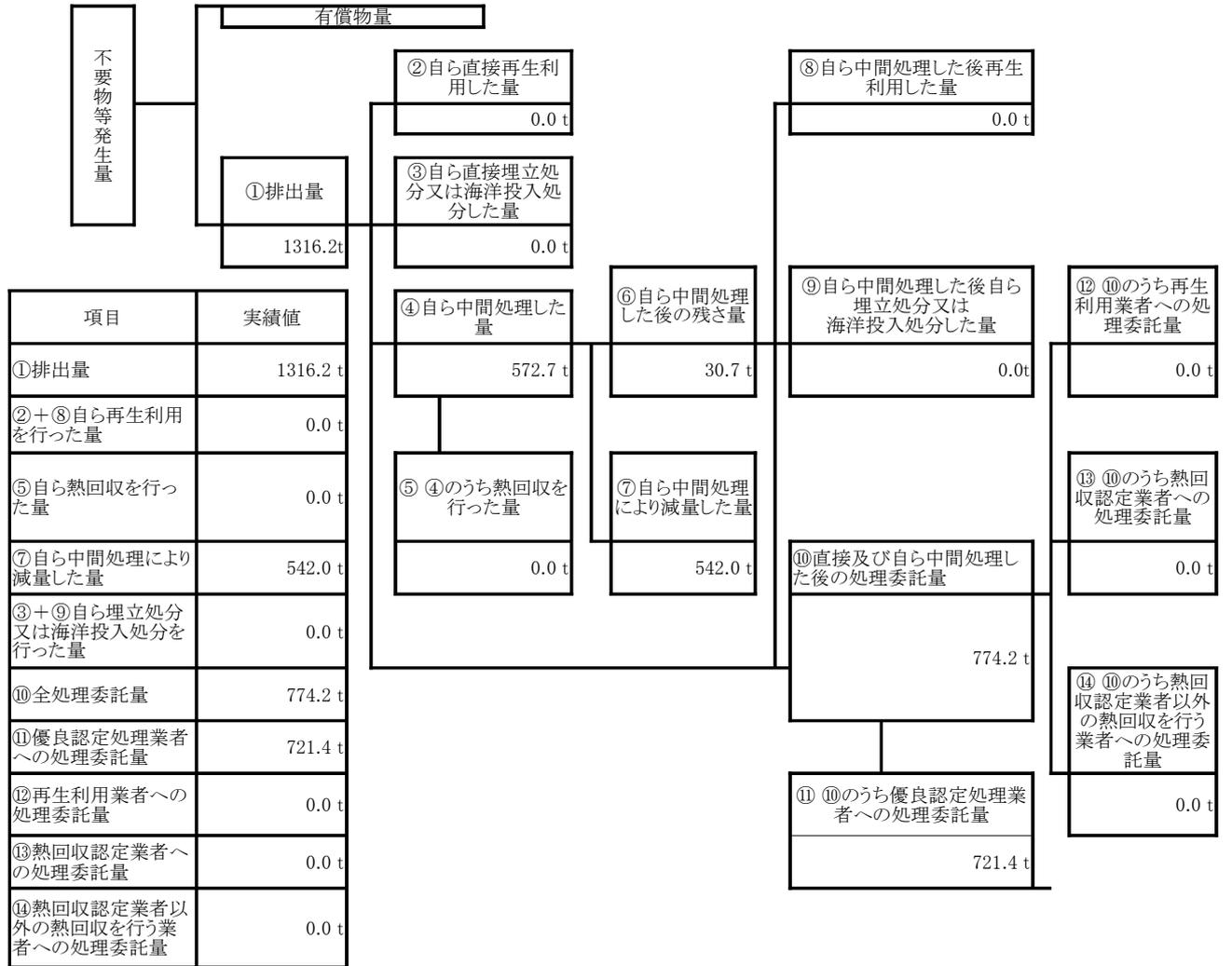
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



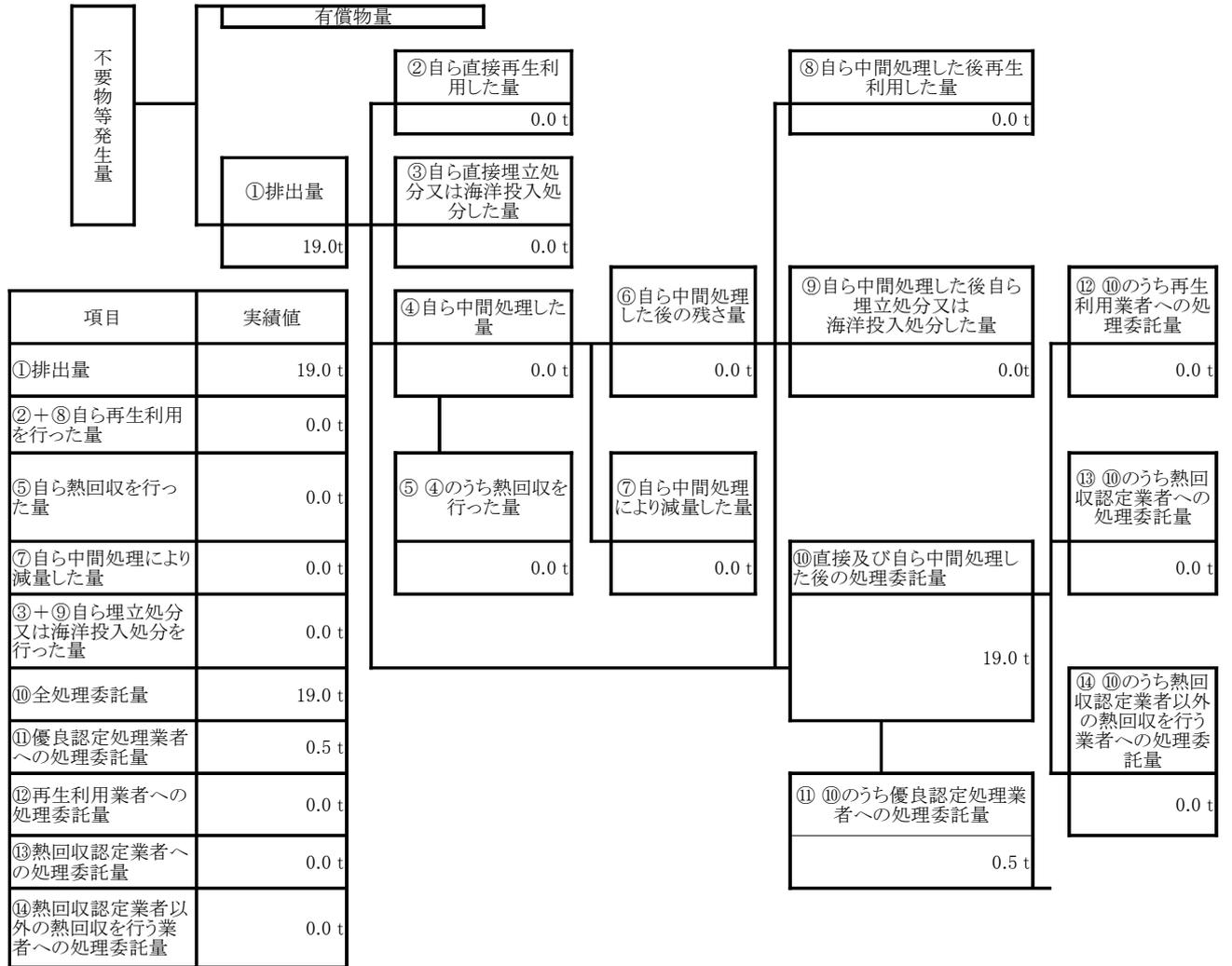
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



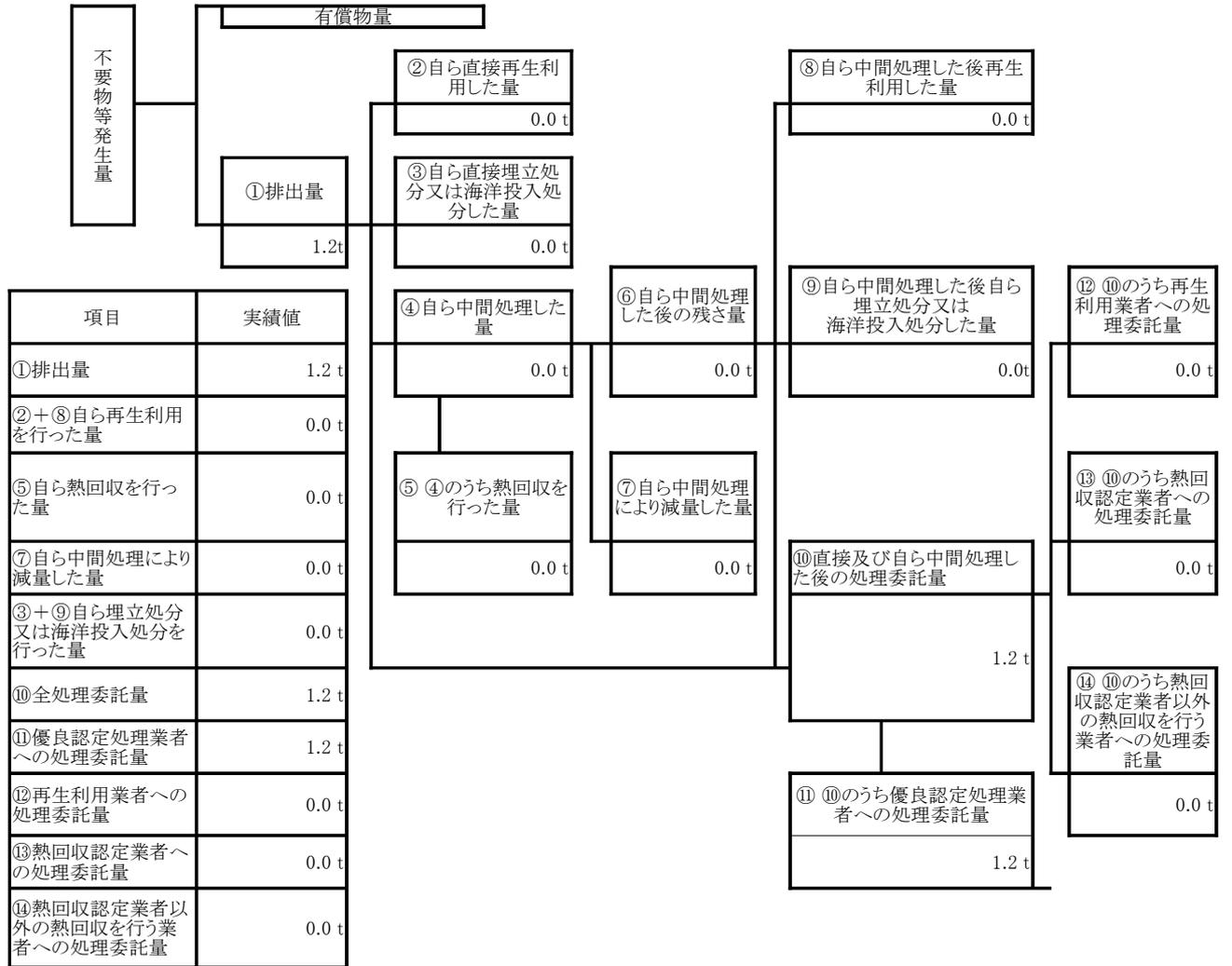
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



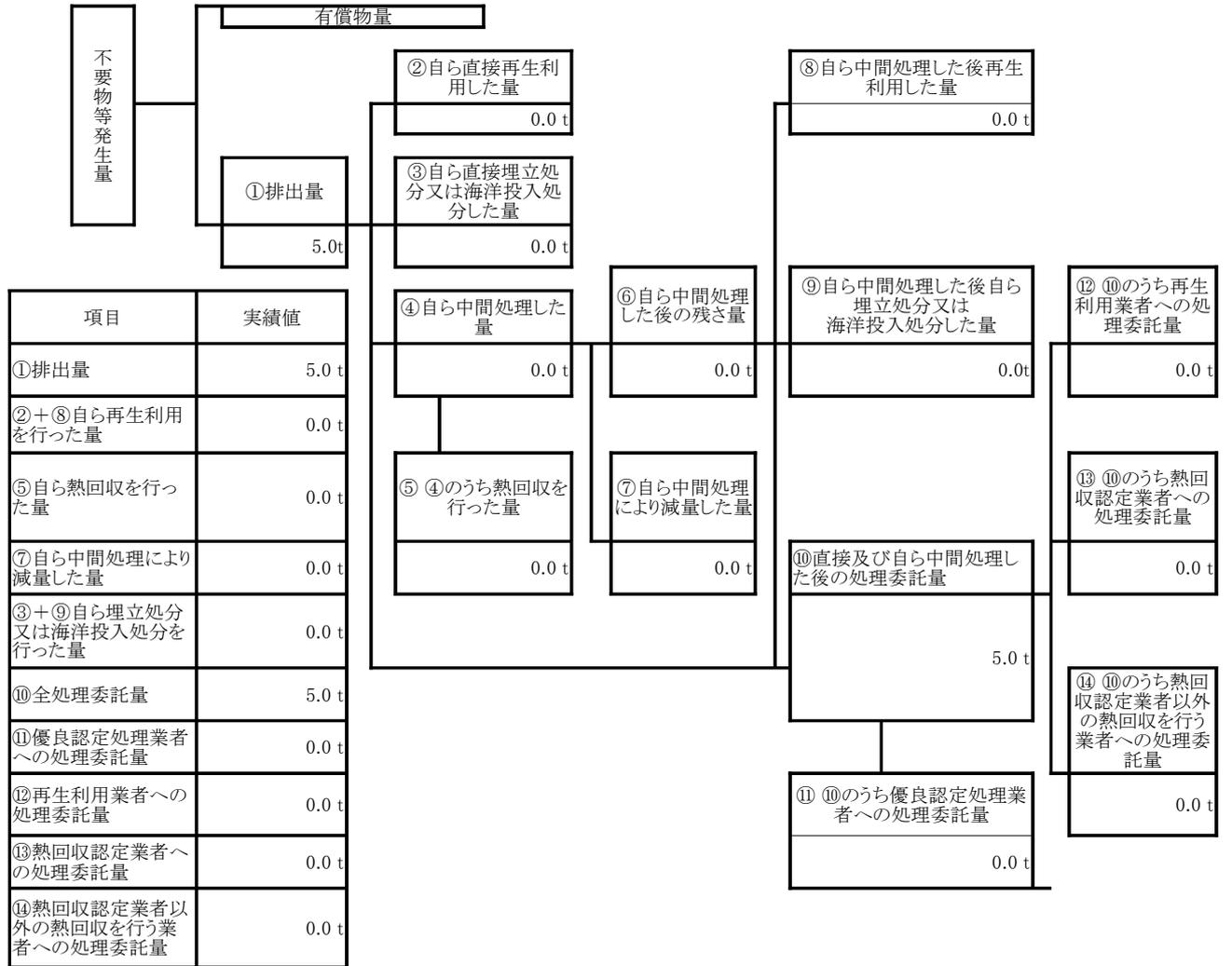
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



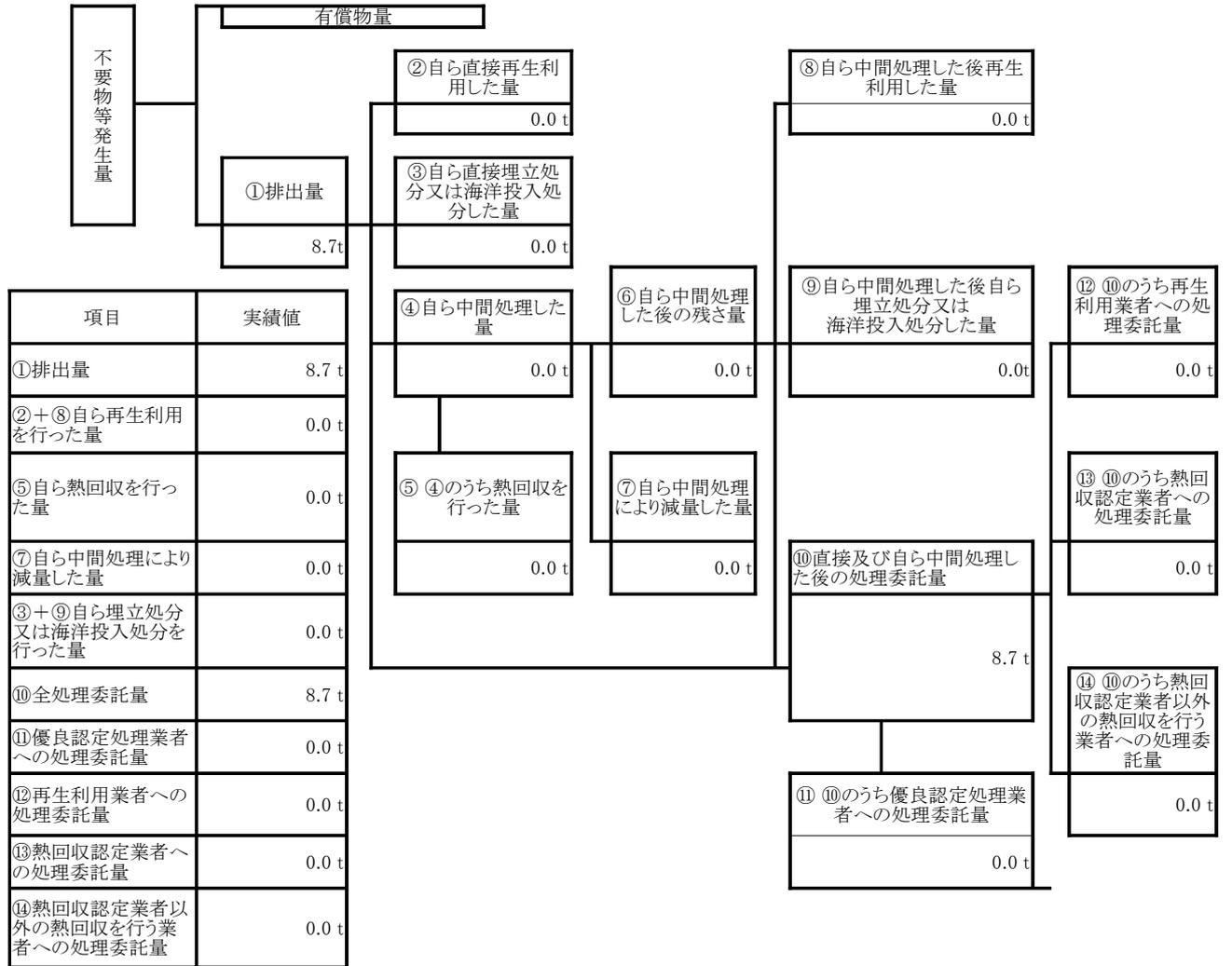
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



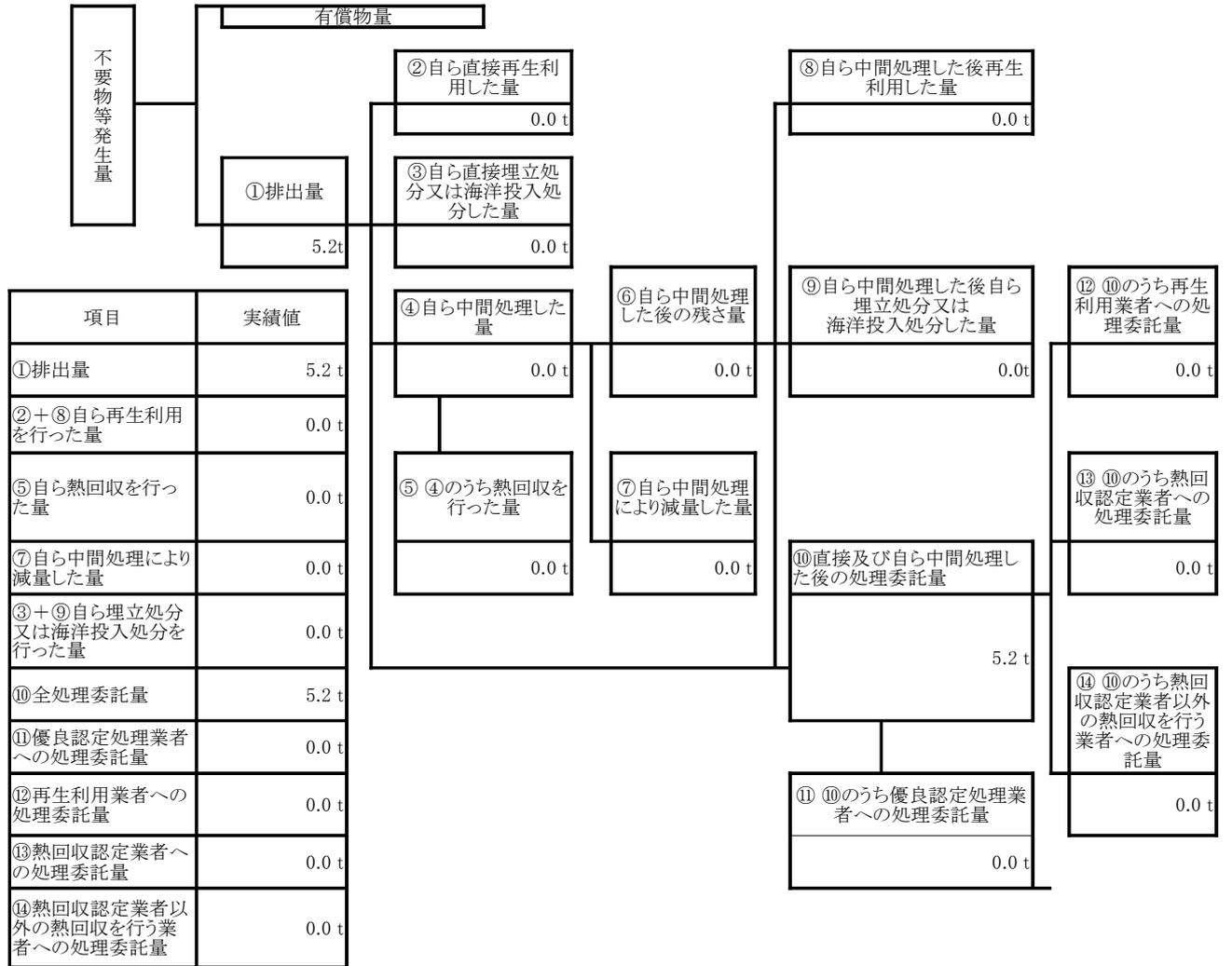
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



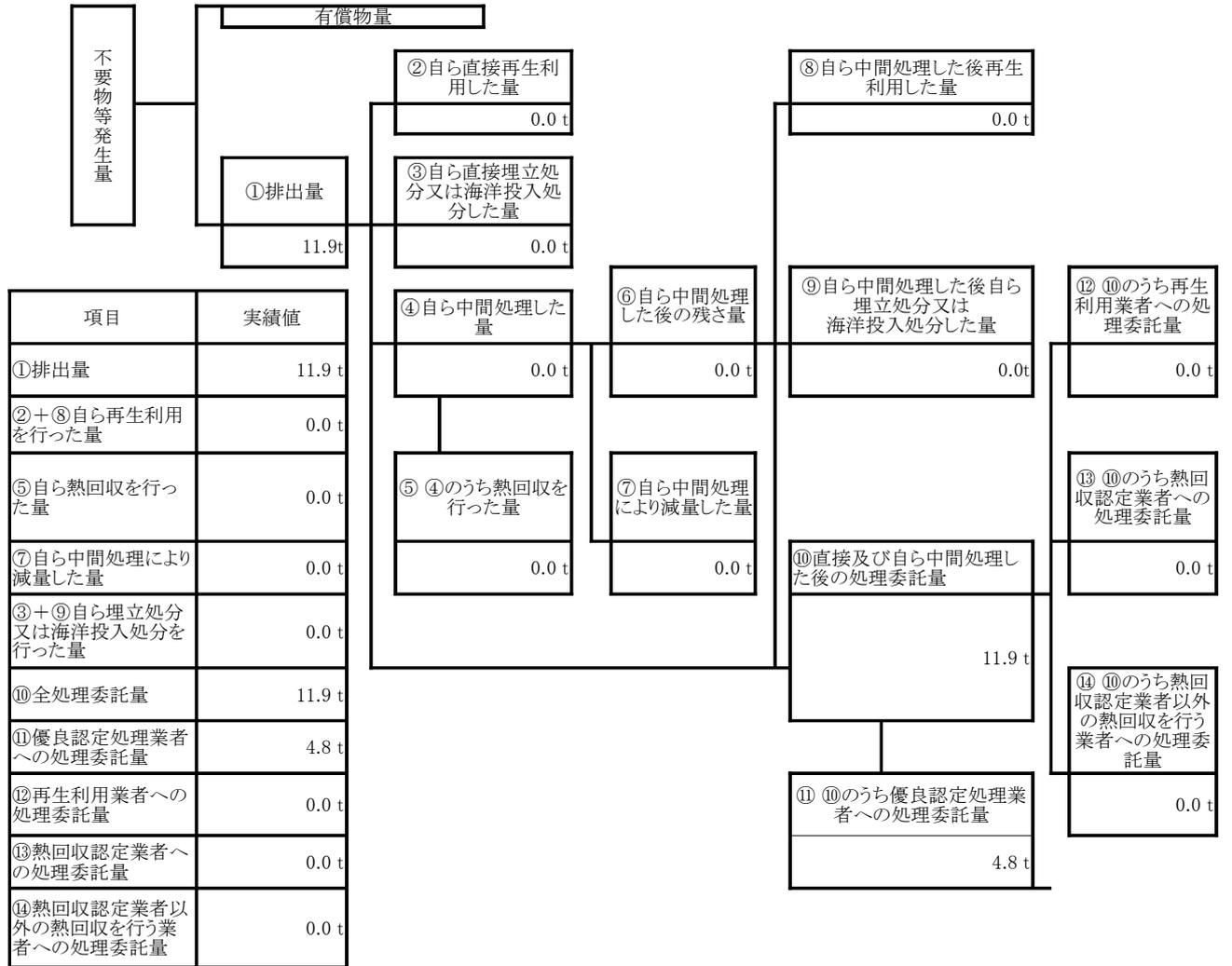
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



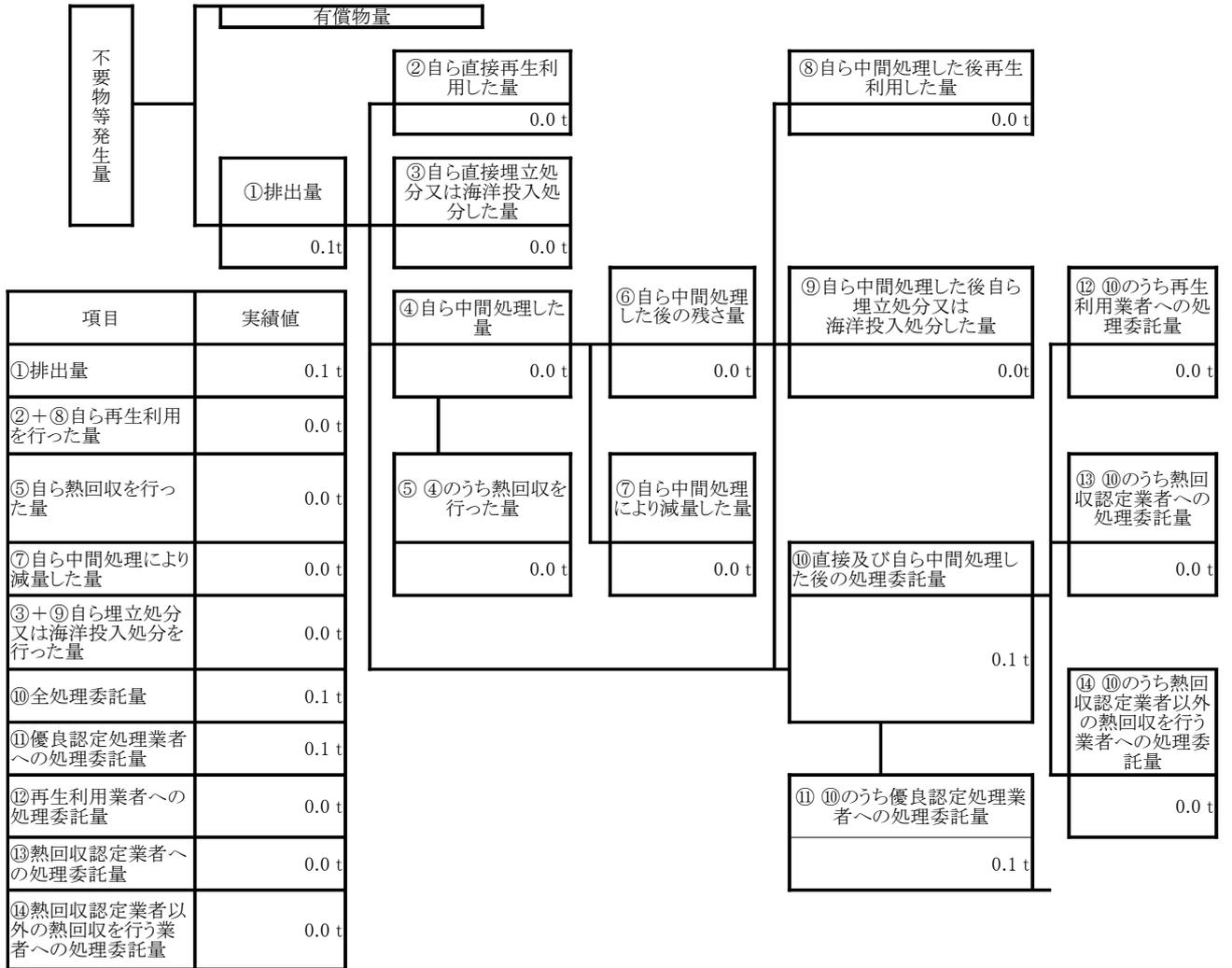
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃電池類 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

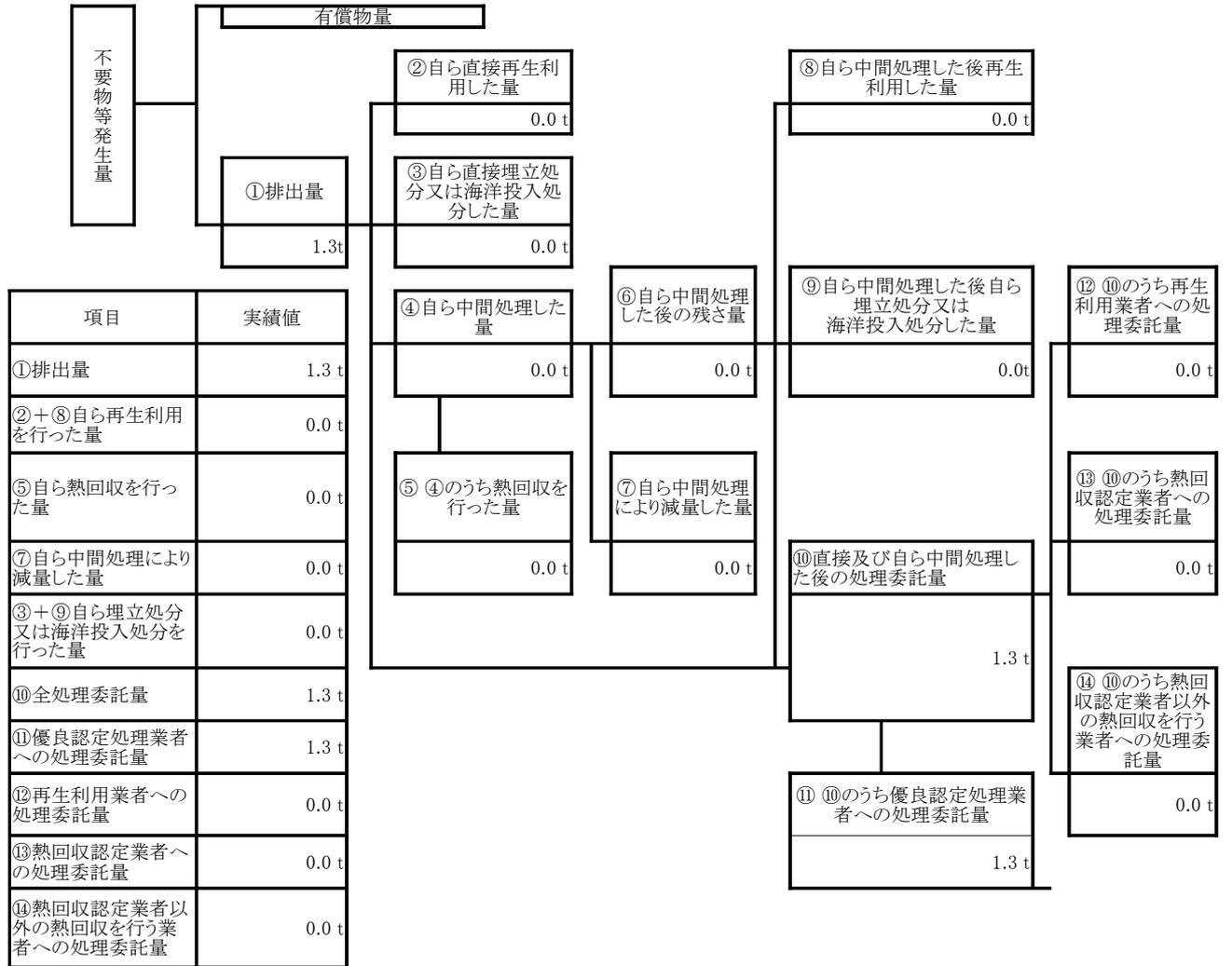


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

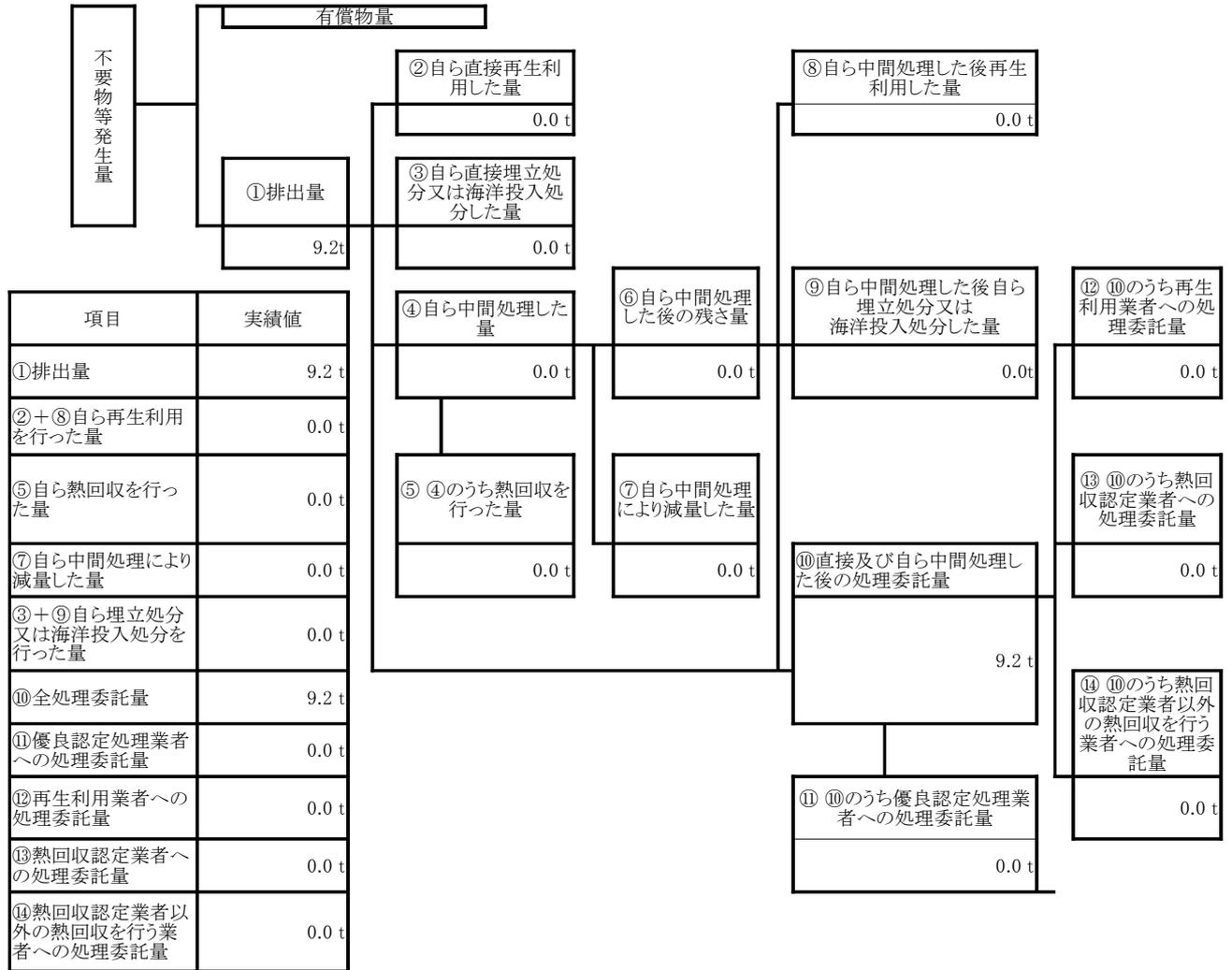
電池類(水銀使用製品) )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 照明機器(水銀使用製品) )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 282-8601

住所 千葉県成田市古込字古込1-1

法人名 成田国際空港株式会社

代表者 藤井 直樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0476-34-5609

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	成田国際空港
事業場の所在地	千葉県成田市成田国際空港内
事業の種類	大分類 運輸業、郵便業 中分類
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	61.1 t	全処理委託量	61.1 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	61.1 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度)	6.33 t
	前年度(令和6年度)	7.45 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 特になし。		

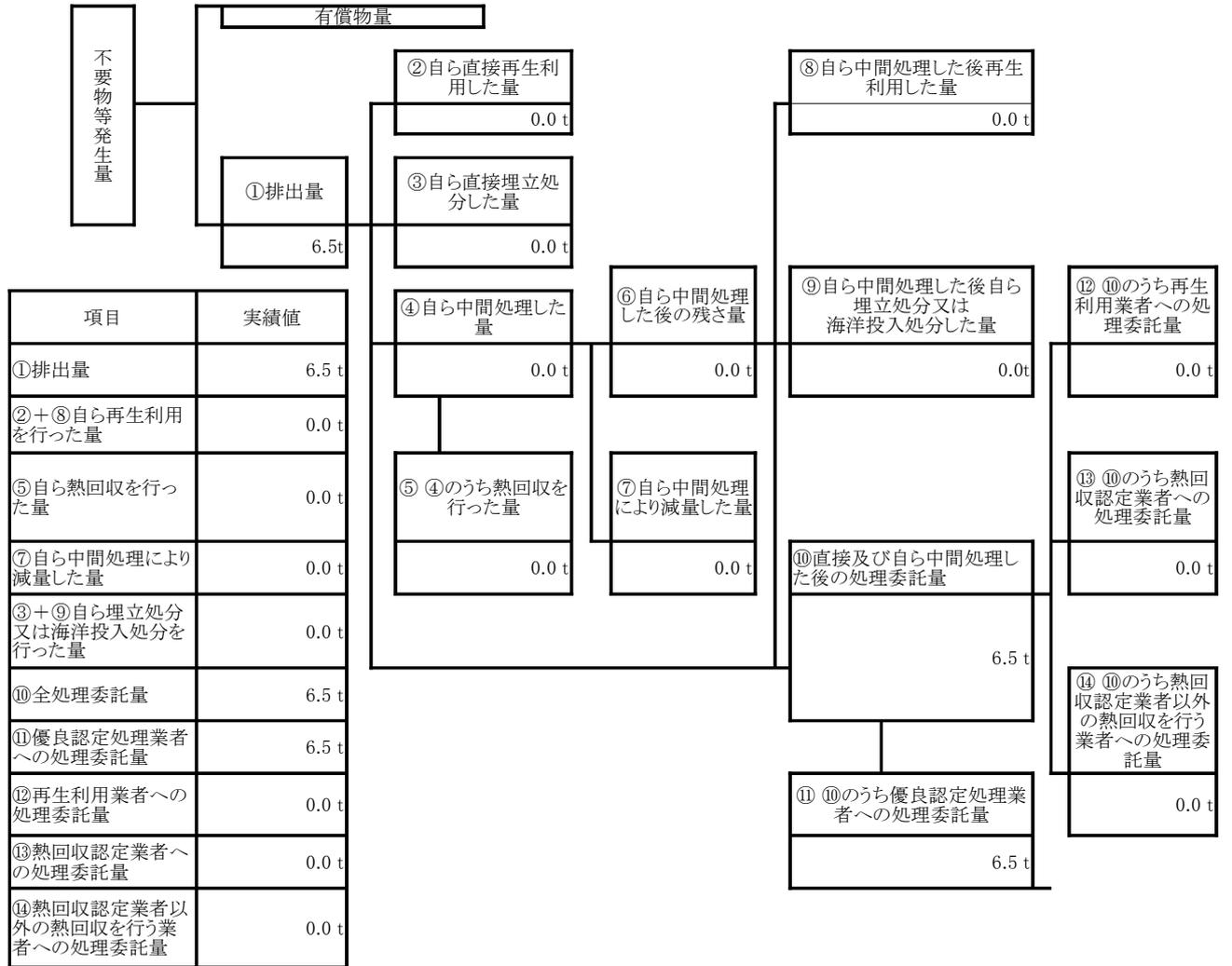
(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸(廃強酸)

)

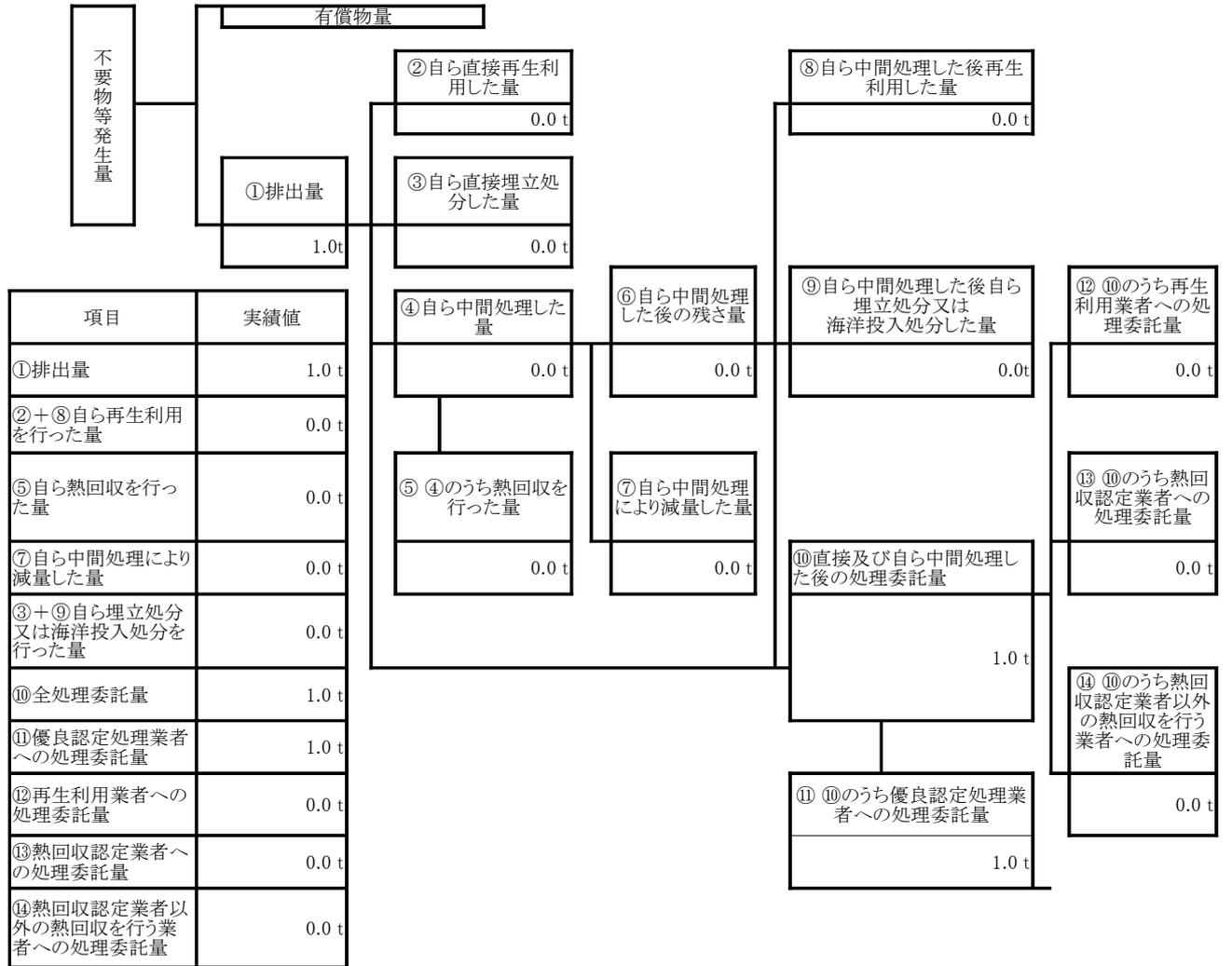


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥(有害)

)

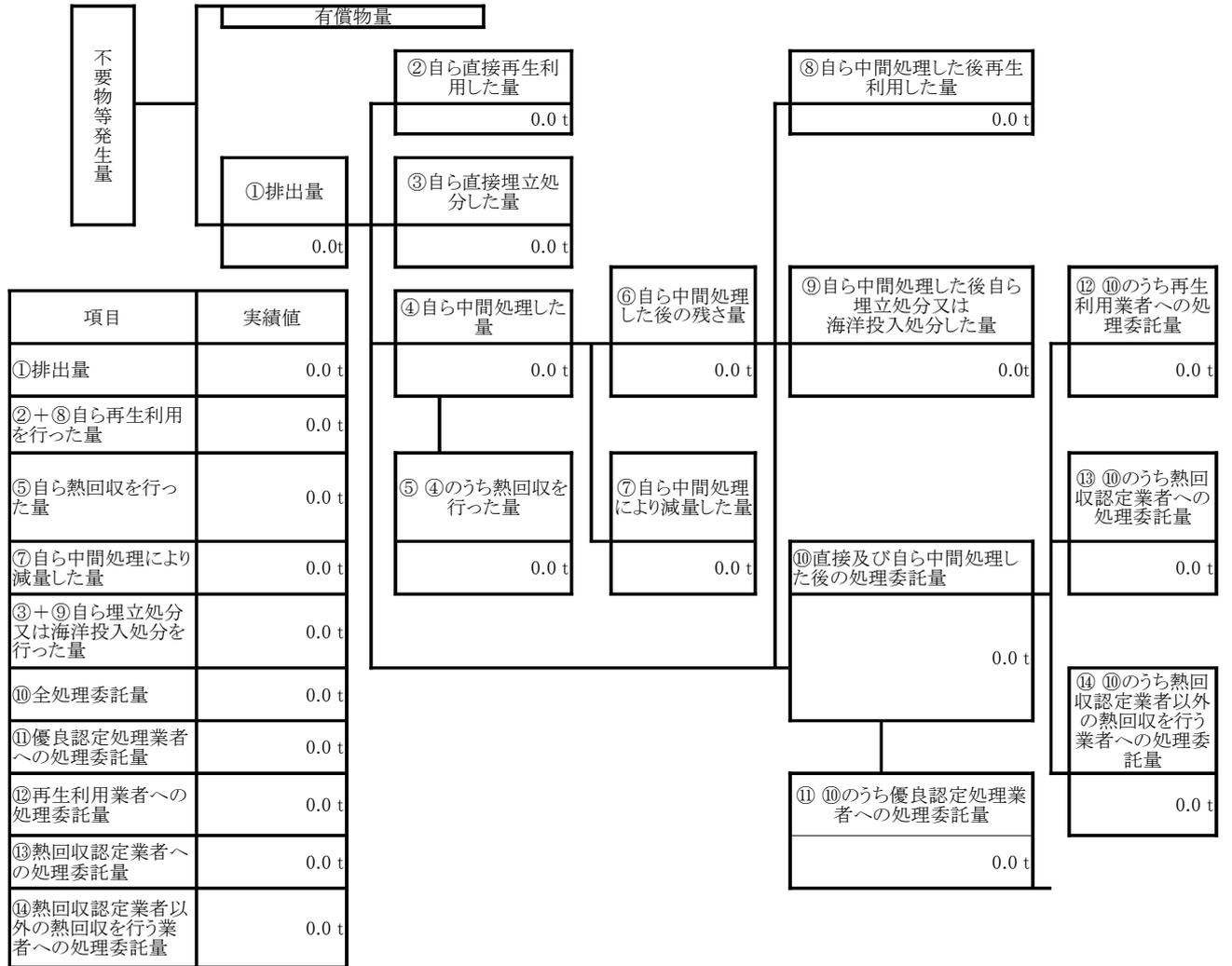


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

PCB汚染物

)

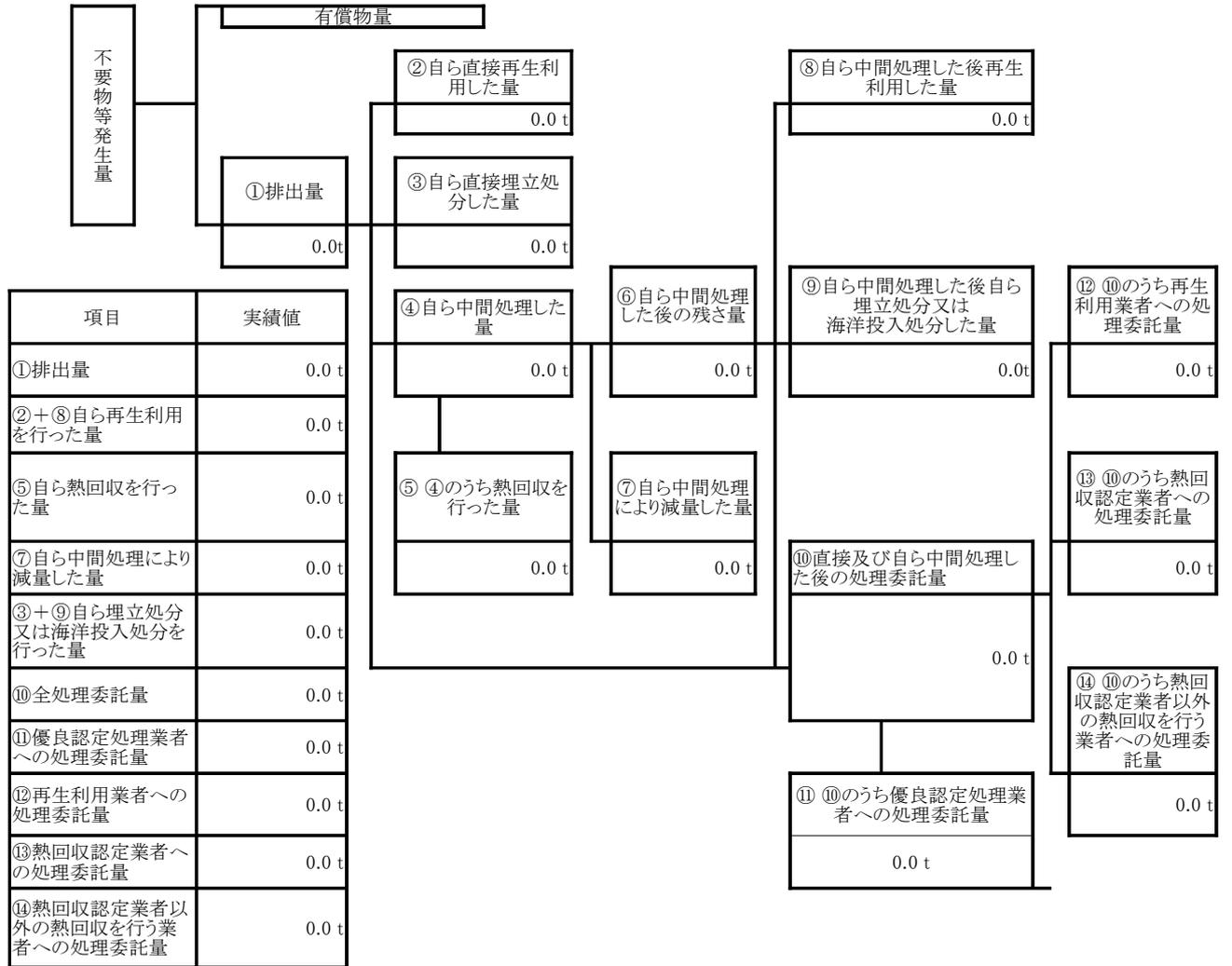


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃PCB等

)



備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 108-0075

住 所 東京都港区港南二丁目 16番 6号

法人名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表者 足立 正親

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6719-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京回収センター / 東京物流
事業場の所在地	千葉県浦安市千鳥11-5 住友倉庫内
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： I-卸売業, 小売業 中分類：
②事業の規模	439,566百万円
③従業員数	30名（当該事業所）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	排出量	4526.13 t	1143.07 t
	(これまでに実施した取組) 種類別に分別を徹底することで、グループ内および協力会社での再資源化を促進し、埋立ゼロ推進。 一部の廃プラスチックを有価売却に切替を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	排出量	4435.6 t	1120.21 t
	(今後実施する予定の取組) 上記の徹底に加え、更に有価性のあるものを売却する事で廃棄物抑制を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃機械類、廃プラスチック類、木くずなど、種類により分別保管を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	全処理委託量	4526.13 t	1143.07 t
	優良認定処理業者への処理委託量	108.53 t	217.72 t
	再生利用業者への処理委託量	4526.13 t	1143.07 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 一部の廃プラスチックを有価売却に切替の実施。		

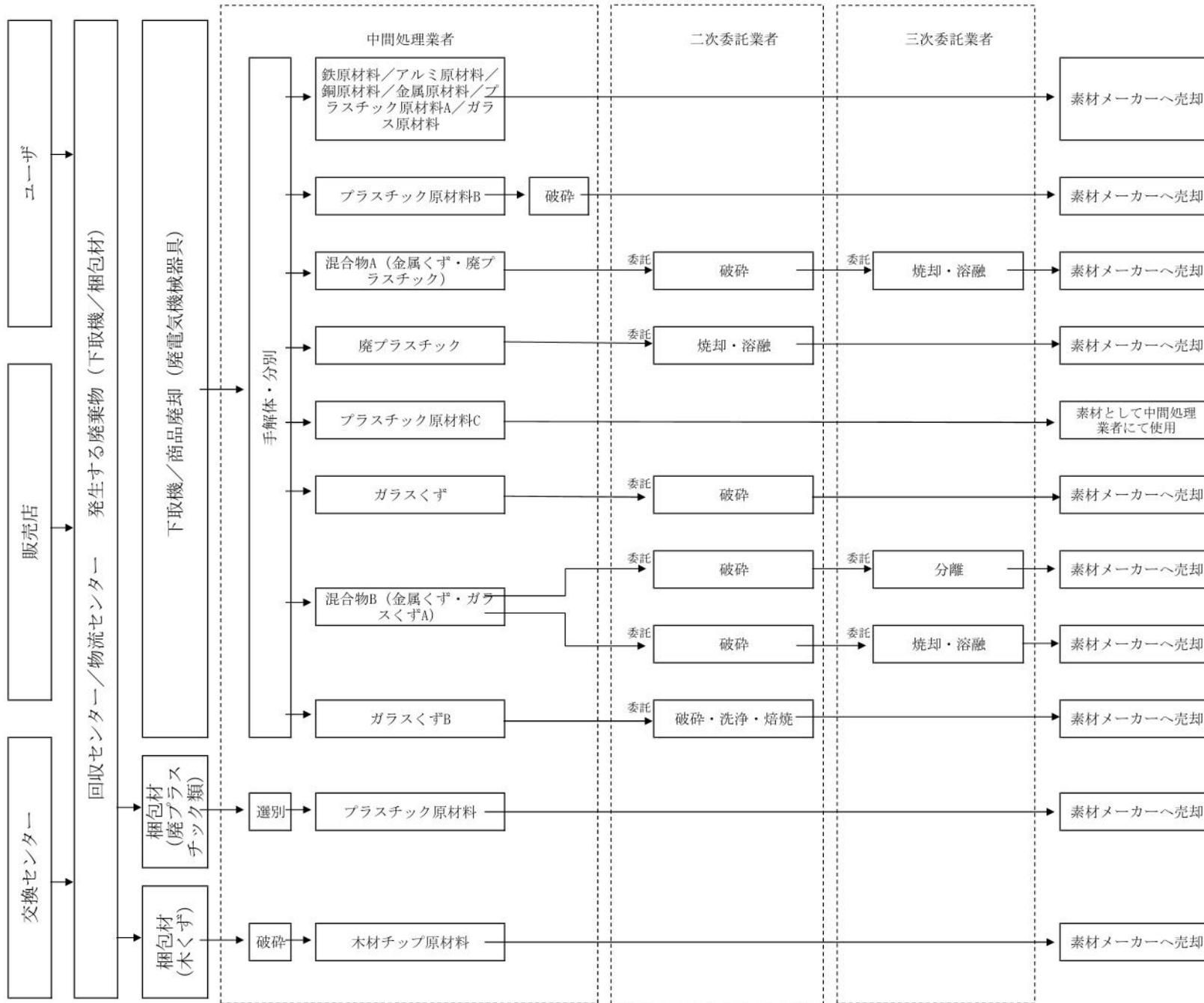
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	木くず
	全処理委託量	4435.6 t	1120.21 t
	優良認定処理業者への処理委託量	106.36 t	213.37 t
	再生利用業者への処理委託量	4435.6 t	1120.21 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別の徹底に加え、更に有価性のあるものを売却する事で廃棄物抑制を図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

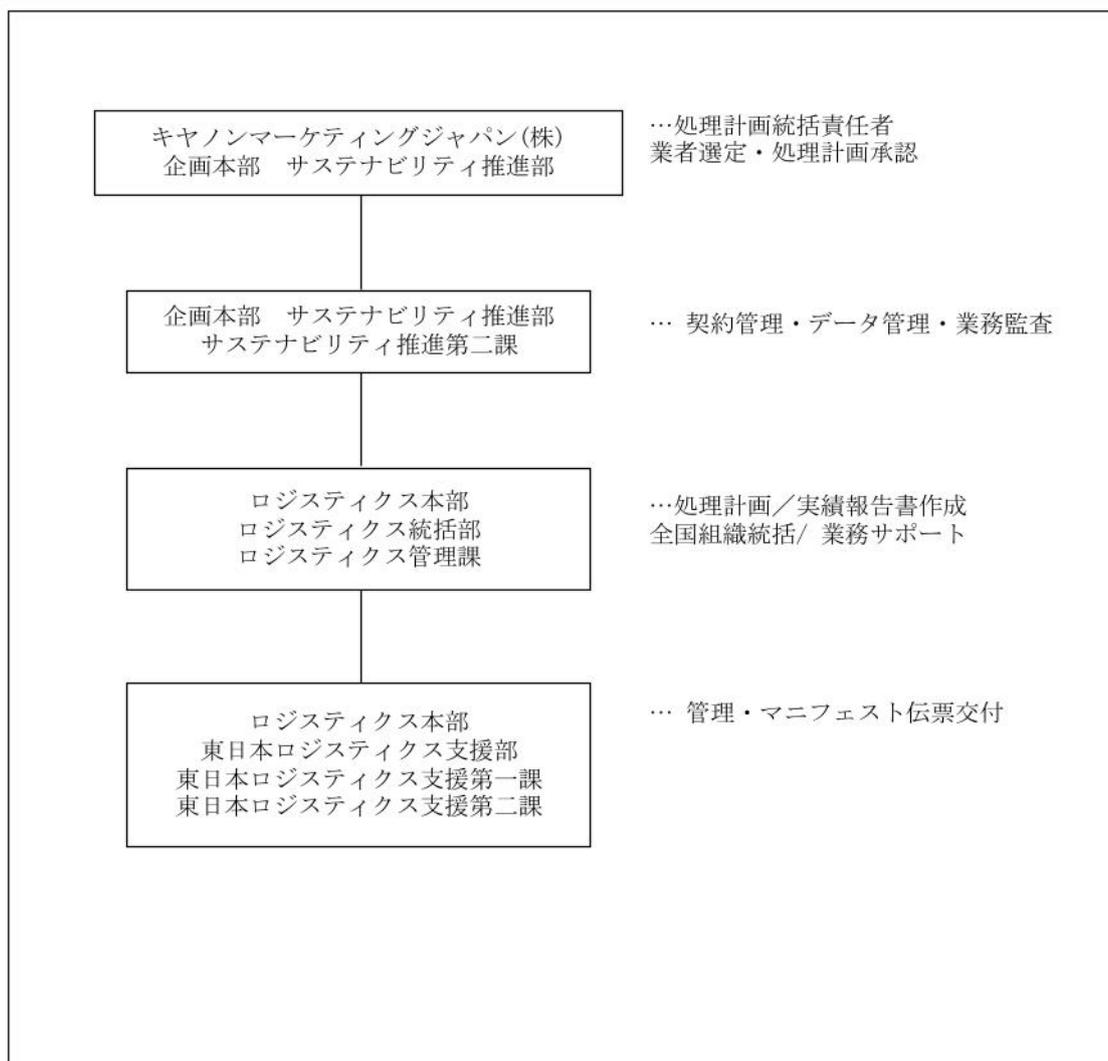
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 処理の行程



別紙2 管理体制





(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 108-0075

住所 東京都港区港南二丁目 16番 6号

法人名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表者 足立 正親

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6719-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京回収センター / 東京物流センター		
事業場の所在地	千葉県浦安市千鳥11-5 住友倉庫内		
事業の種類	大分類 I-卸売業, 小売業 中分類		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

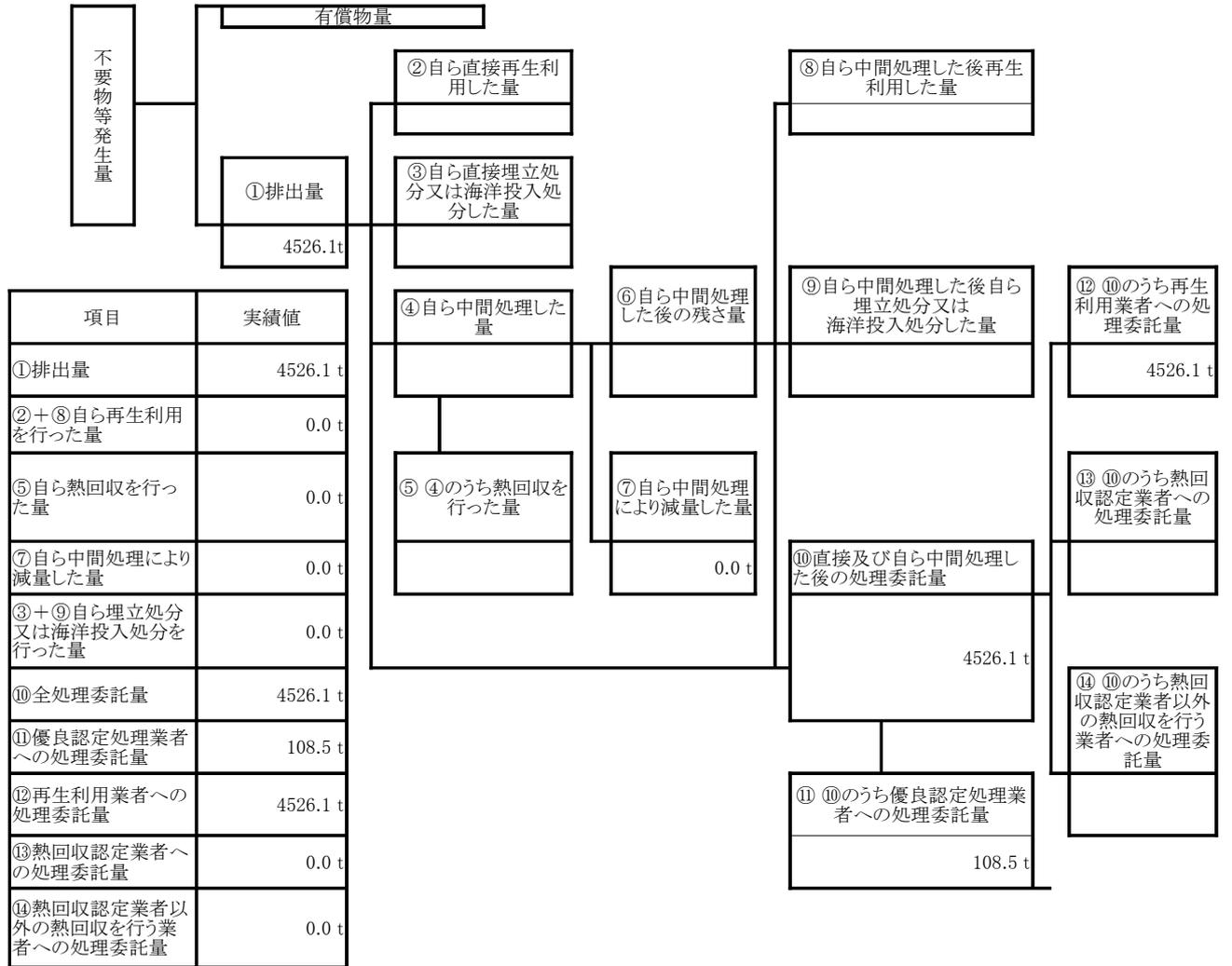
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5543.86 t	全処理委託量	5543.86 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	409.48 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	5543.86 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

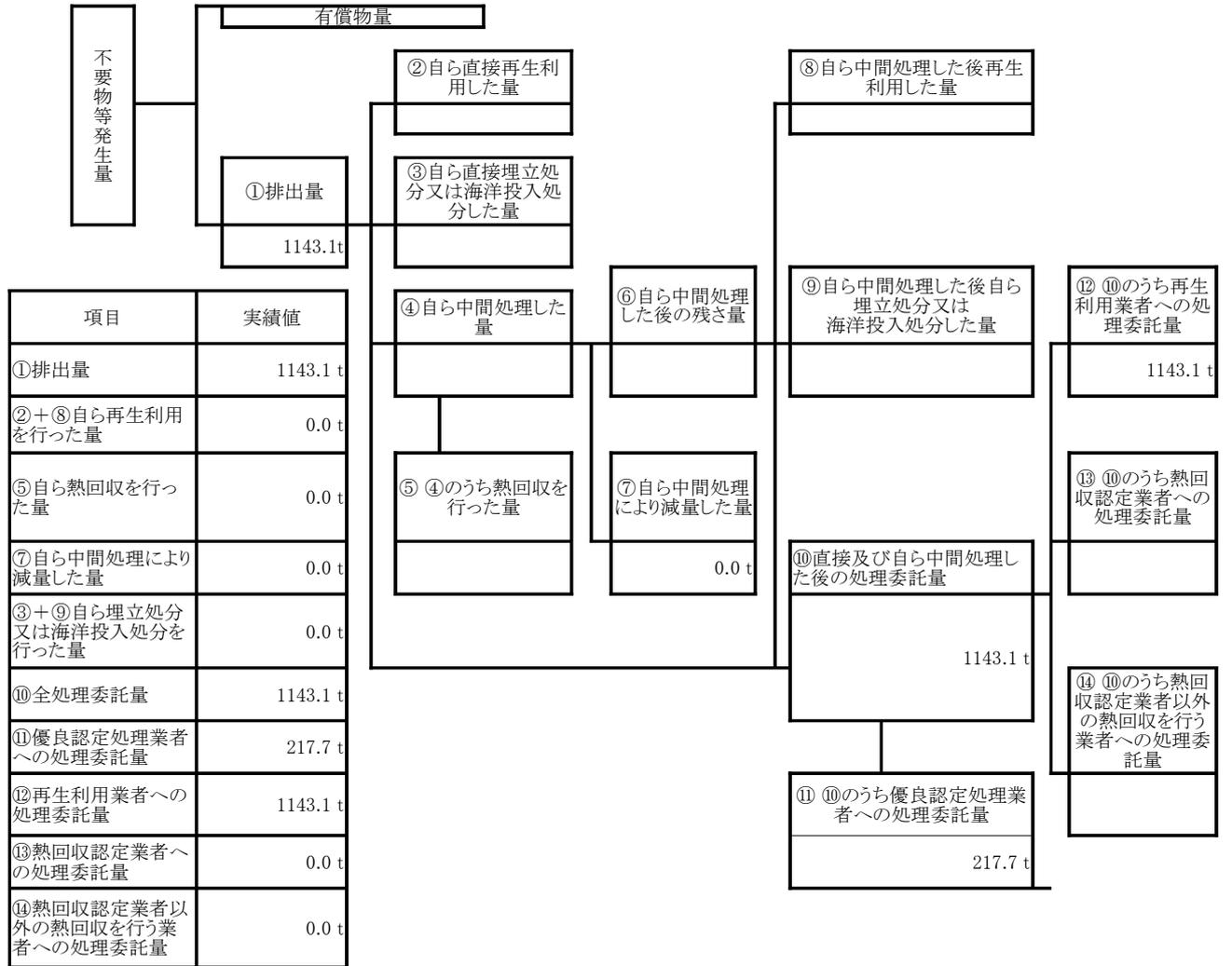
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃電気機械器具)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



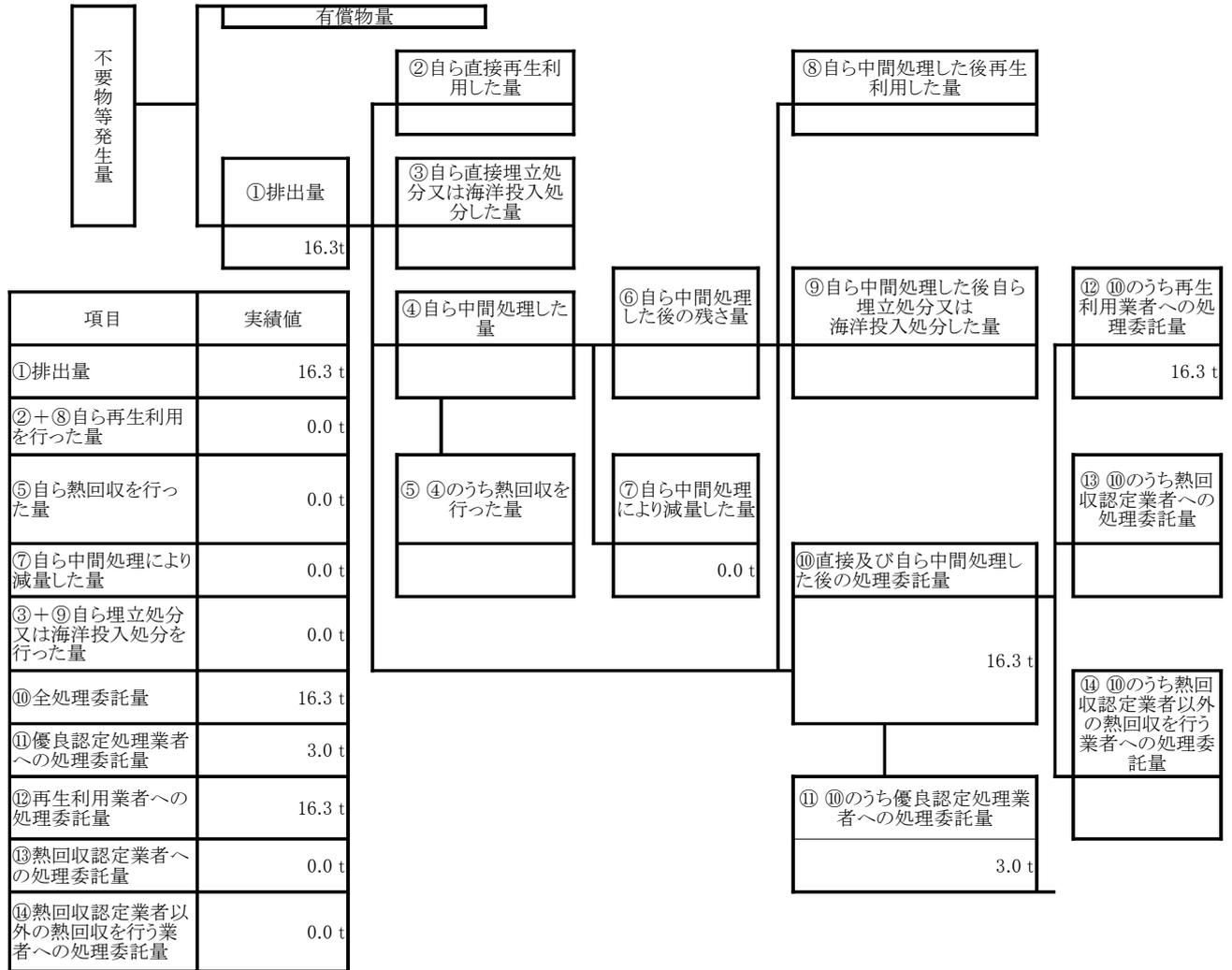
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

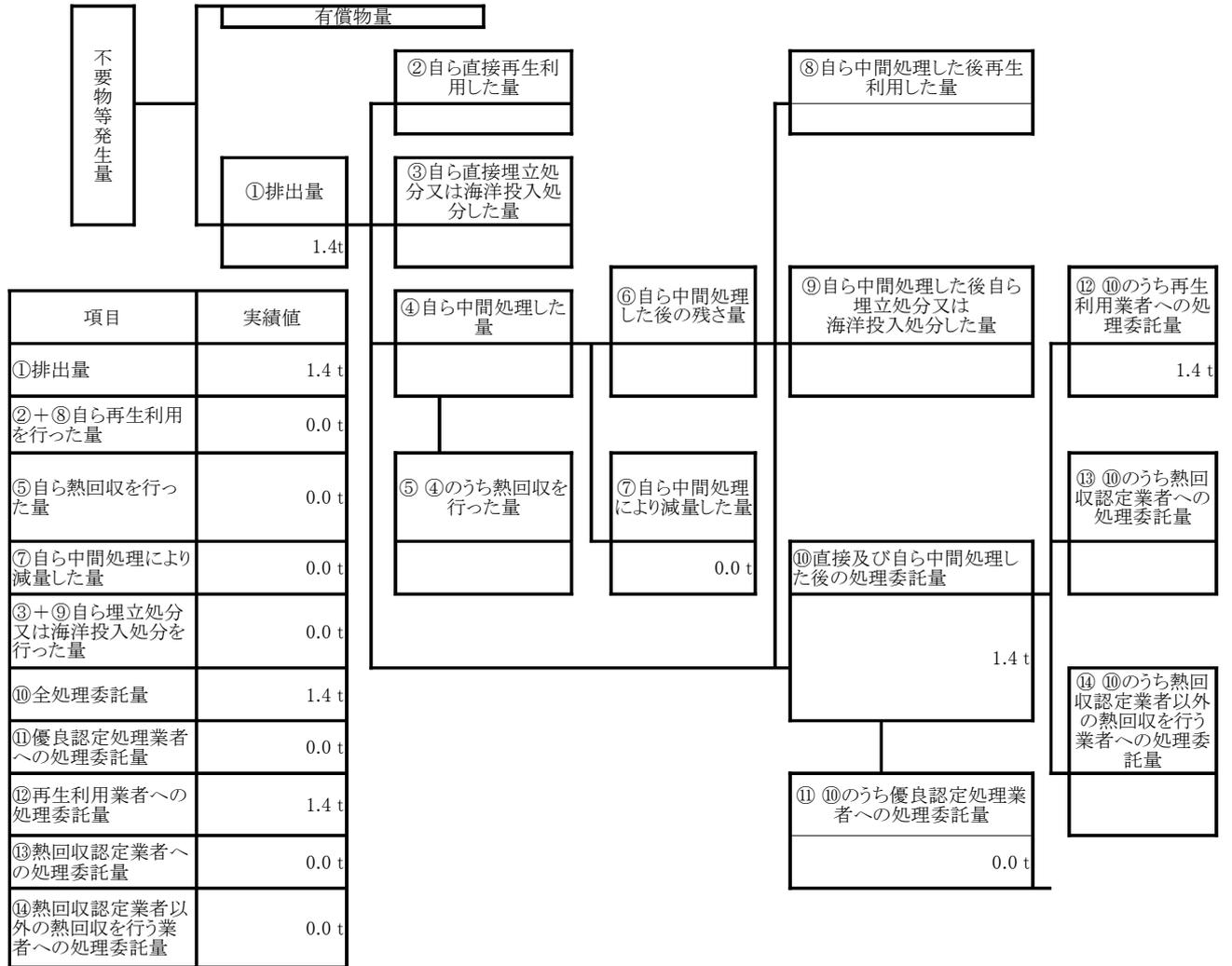
)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月5日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 130-0026

住 所 東京都墨田区両国二丁目18番7号ハイ  
ツ両国駅前 101室

法人名 産商ロジスティックス株式会社

代表者 宮 毅

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5809-1028

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量  
その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	産商ロジスティックス株式会社 八街事業所
事業場の所在地	千葉県八街市大関37-10
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 卸売・小売 中分類：
②事業の規模	30億
③従業員数	9
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	有価購入した自動車用廃鉛バッテリーを屋内にて解体→電解液を抽出→1立米強化ポリタンクに貯蔵→ローリー車にて回収→特別管理産業廃棄物として処理委託

（日本産業規格 A列4番）

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長一業務管理部・現場管理者兼務（処理計画及び実施者）一作業者

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	排出量	465.1 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社処理により廃棄物抑制を検討、調整を進めている		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	排出量	400 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社処理による廃棄物抑制の検討、調整、または再資源化による再生材料として活用できないか調整を進めている。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1立米ポリタンクコンテナに分別している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1立米ポリタンクコンテナに分別する。

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	全処理委託量	465.1 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	465.1 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者へ委託。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃酸	
	全 処 理 委 託 量	400 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	400 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者へ委託。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		465.1 t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェストの導入を調整中。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒161-8528

住 所 東京都新宿区中落合2-7-1

氏 名 JA全農たまご株式会社  
代表取締役 松澤 茂雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6271-0505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JA全農たまご株式会社 八千代液卵工場
事業場の所在地	千葉県八千代市吉橋1844-1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

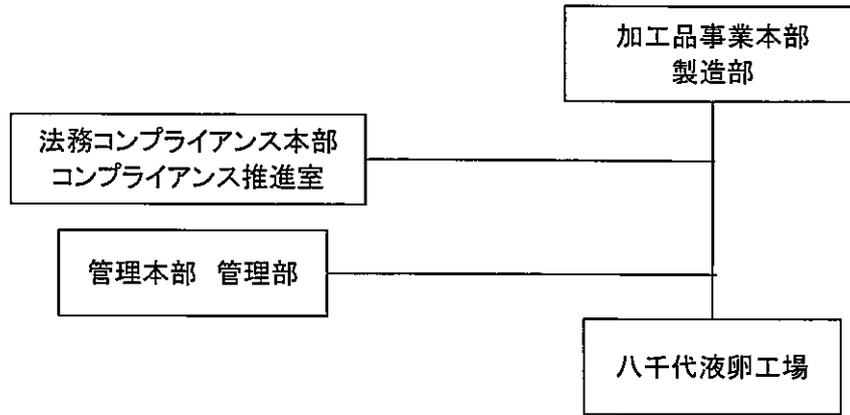
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	I-卸売業、小売業
② 事業の規模	前年度の売上高：2,377百万円
③ 従業員数	51名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残さ → 発酵（堆肥化） 汚泥 → 発酵（堆肥化） 廃プラ → 破碎、圧縮、焼却



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1063.2 t	418.82 t
	(これまでに実施した取組) ・製造設備の日常メンテナンスと、原料回収効率を上げる取り組みにより、歩留率の向上を図ることで、汚泥発生量の削減に努めている。 ・汚泥処理施設を含めた排水処理施設のメンテナンスを専門業者へ委託しており、安定的な設備運用の維持に努め、余剰汚泥発生量の削減に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1000 t	400 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取り組みを継続するとともに、従業員の歩留率に対する意識を向上させていくことで、さらなる余剰汚泥発生量の削減を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 処理設備を区分し、産廃の種類ごとに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みを継続する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1063.2 t	418.82 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1063.2 t	418.82 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者の選定と契約の締結。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1000 t	400 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1000 t	400 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者への処理委託を継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 20日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒161-8528  
 住所 東京都新宿区中落合2-7-1  
 氏名 JA全農たまご株式会社  
 代表取締役 松澤 茂雄  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 03-6271-0505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物  
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JA全農たまご株式会社 八千代液卵工場
事業場の所在地	千葉県八千代市吉橋1844-1
事業の種類	1-卸売業, 小売業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで



産業廃棄物処理計画における目標値

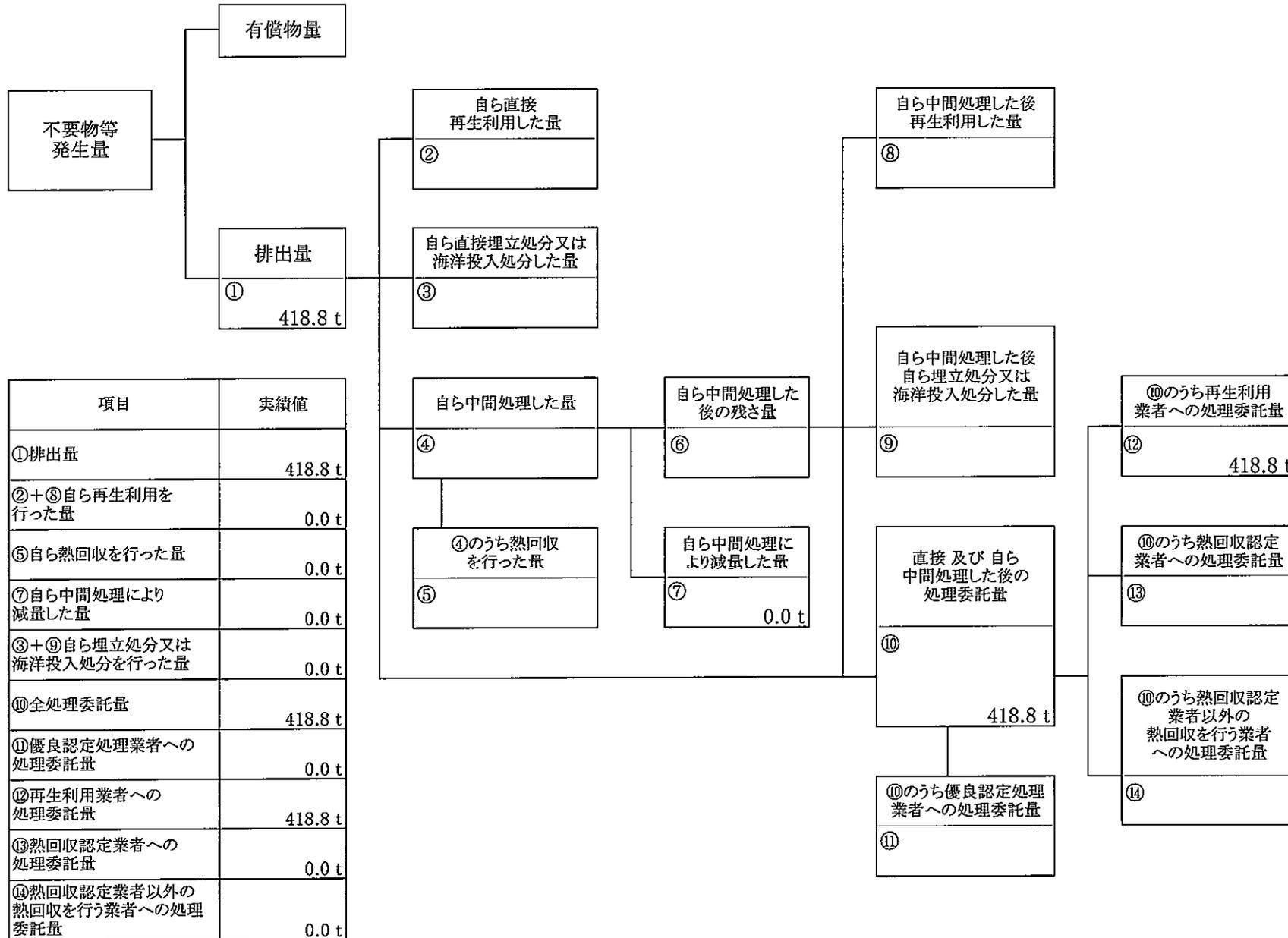
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1465.0 t	全処理委託量	1465.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1464.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.0 t

※事務処理欄



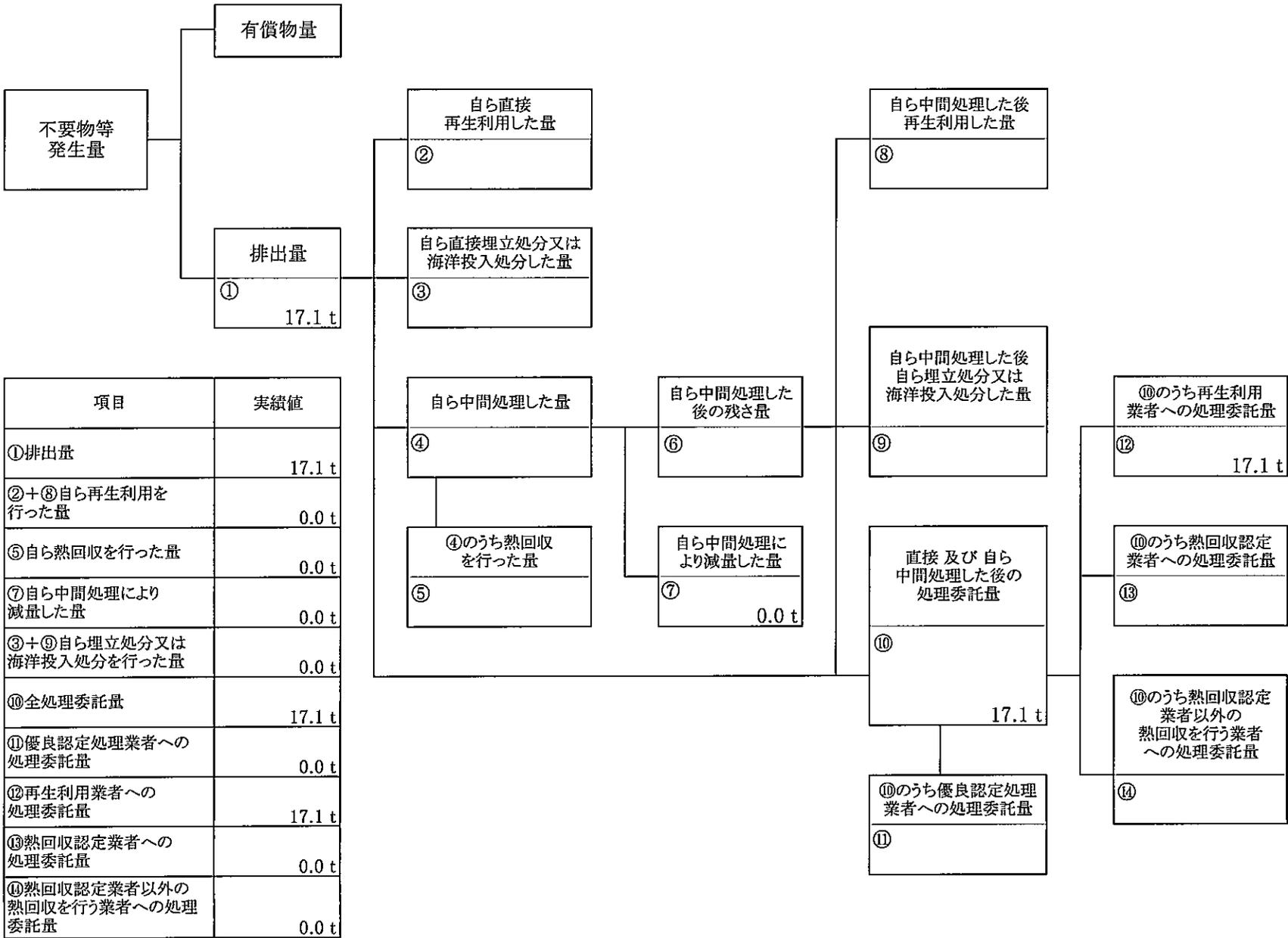
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥 )



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラ )



項目	実績値
①排出量	17.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	17.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	17.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 180-0006

住所 東京都武蔵野市中町1-17-4

法人名 アイディホーム株式会社

代表者 兼井 雅史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-1714-0288

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	アイディホーム株式会社		
事業場の所在地	東京都武蔵野市中町1-17-4		
事業の種類	大分類 不動産業、物品貸業 中分類		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

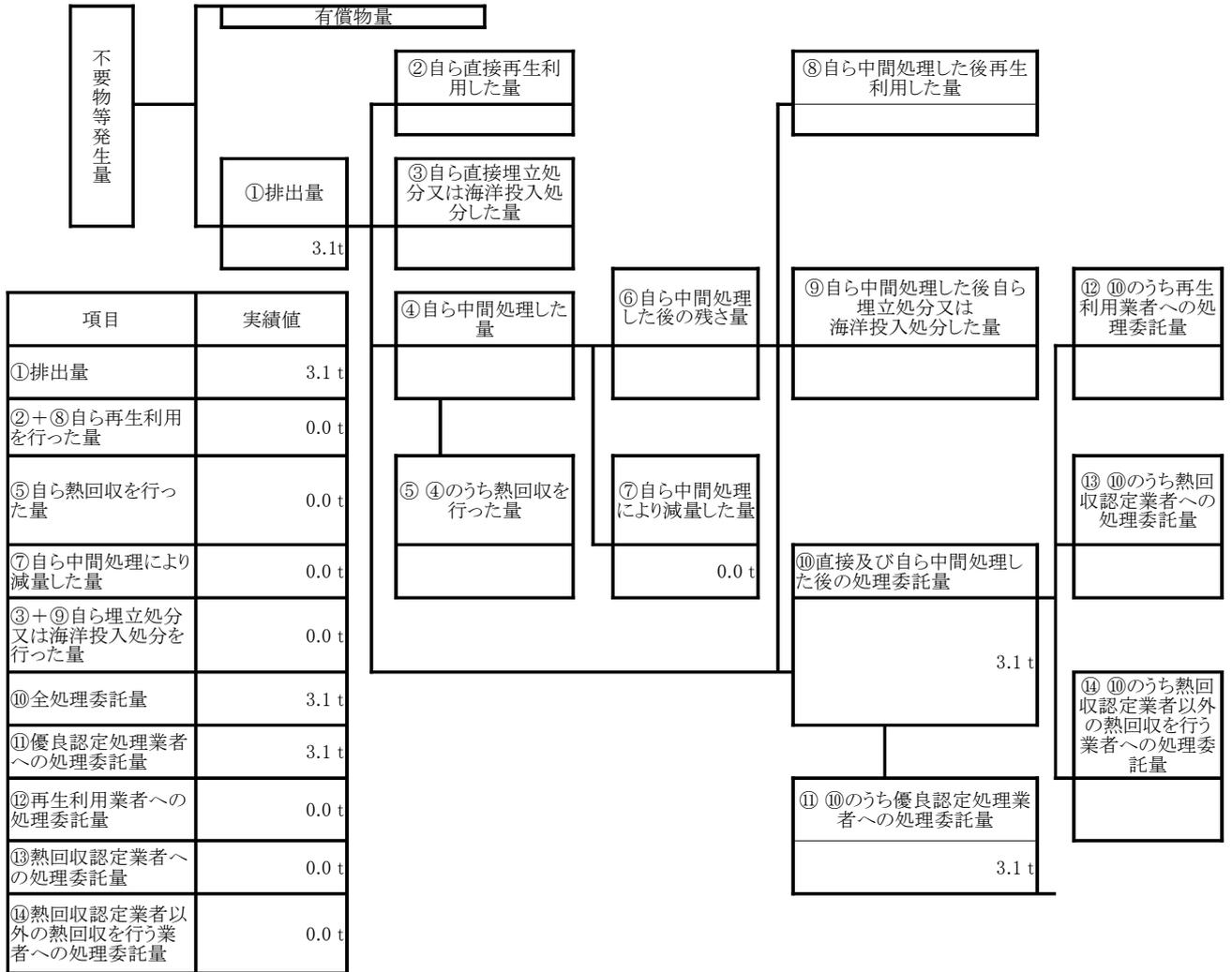
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1551.19 t	全処理委託量	1551.19 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1551.19 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

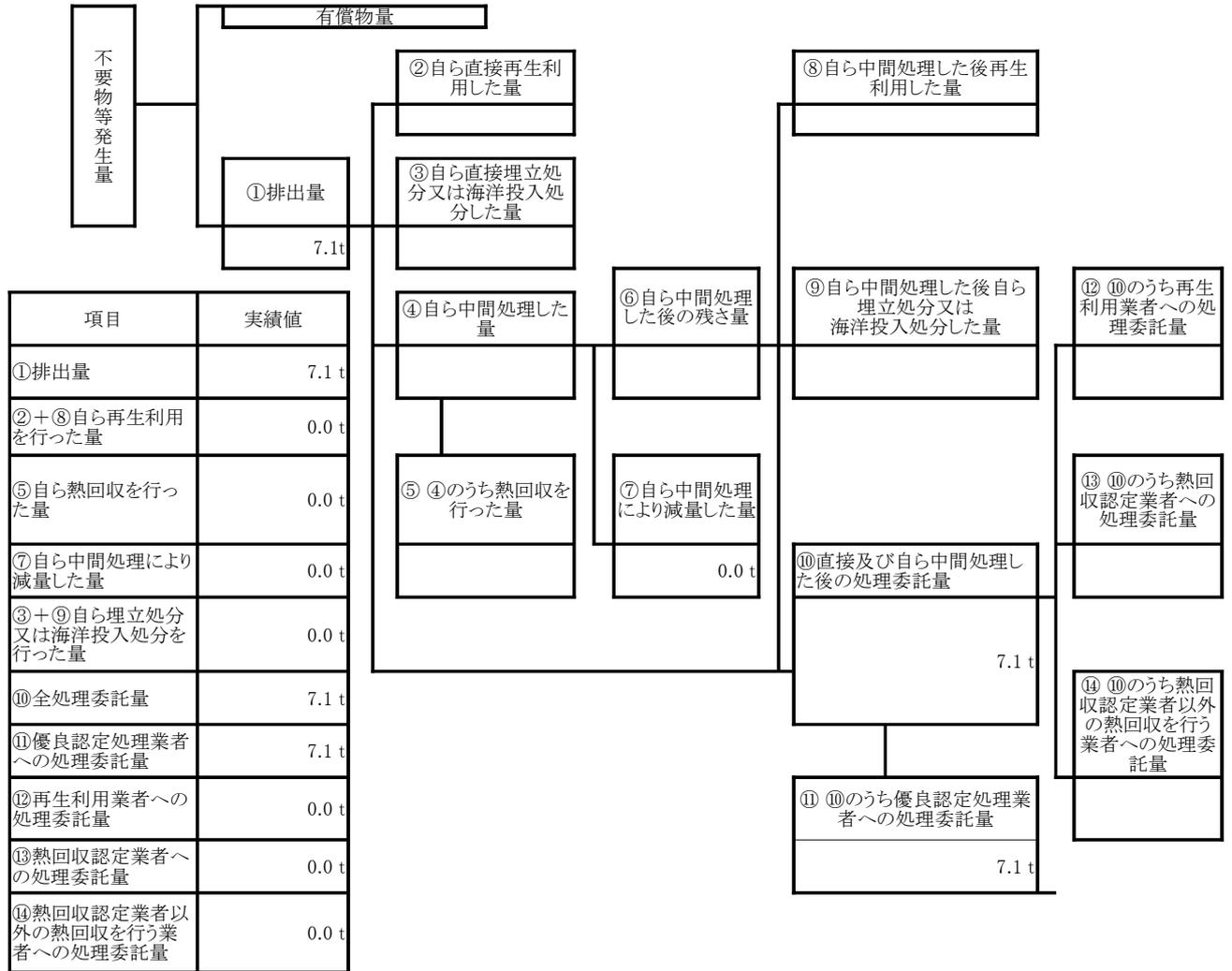
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



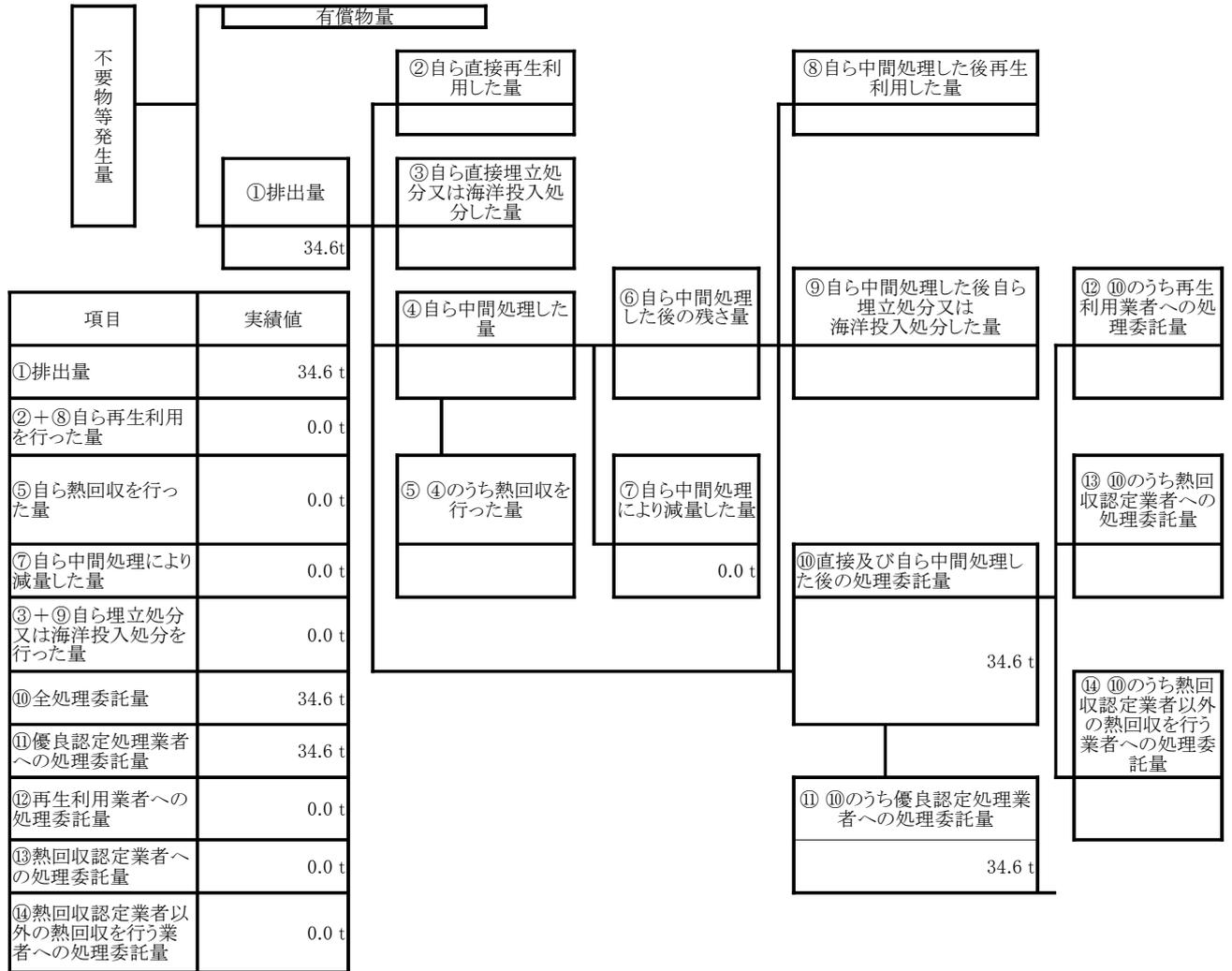
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



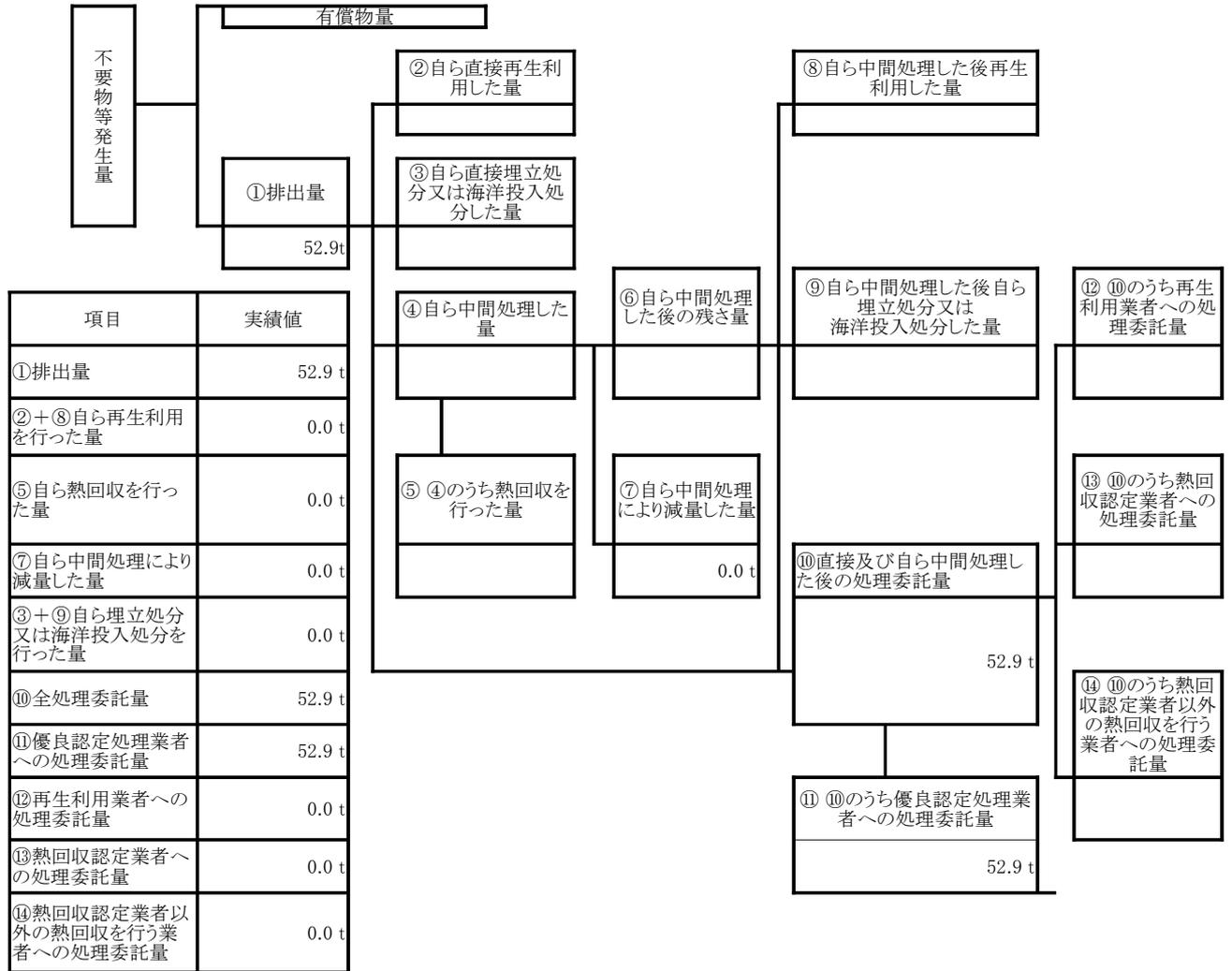
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



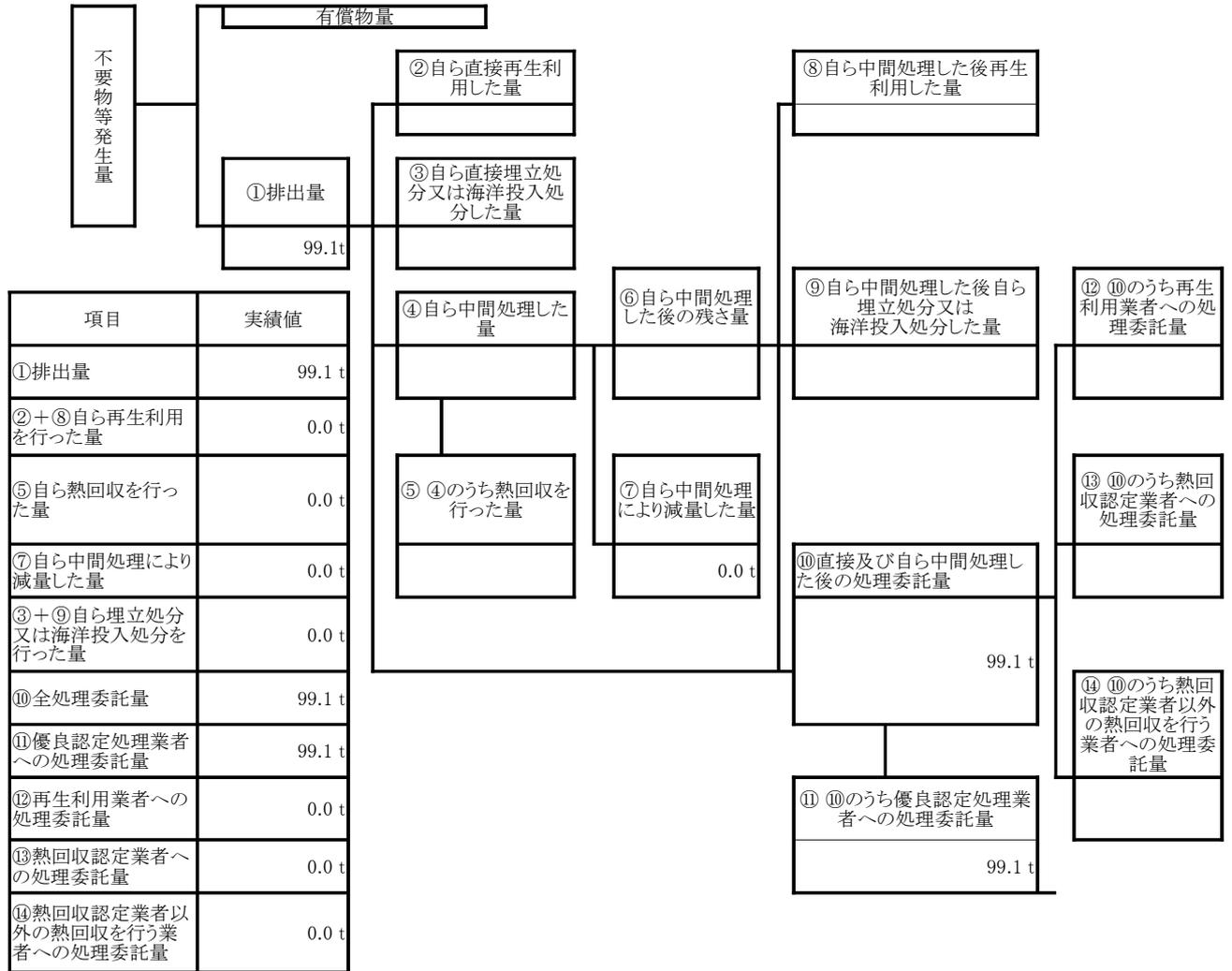
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



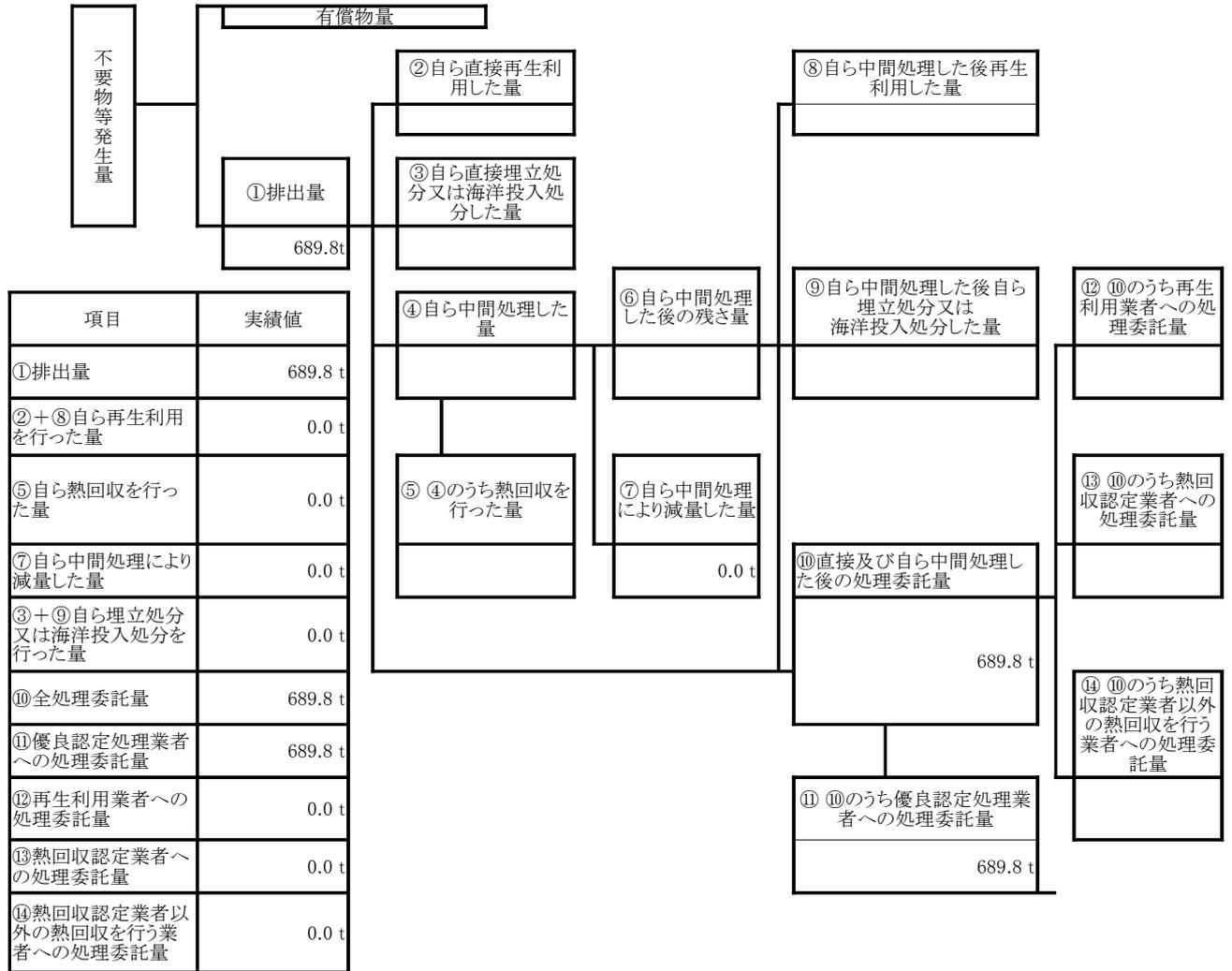
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラス陶器くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 新築系混合廃棄物 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6 月 20 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0023

住 所 千葉県柏市中央1-5-5  
シマダビル3F

氏 名 株式会社飯田産業

千葉県施工管理部 中梶智之

電話番号 0471-60-3666

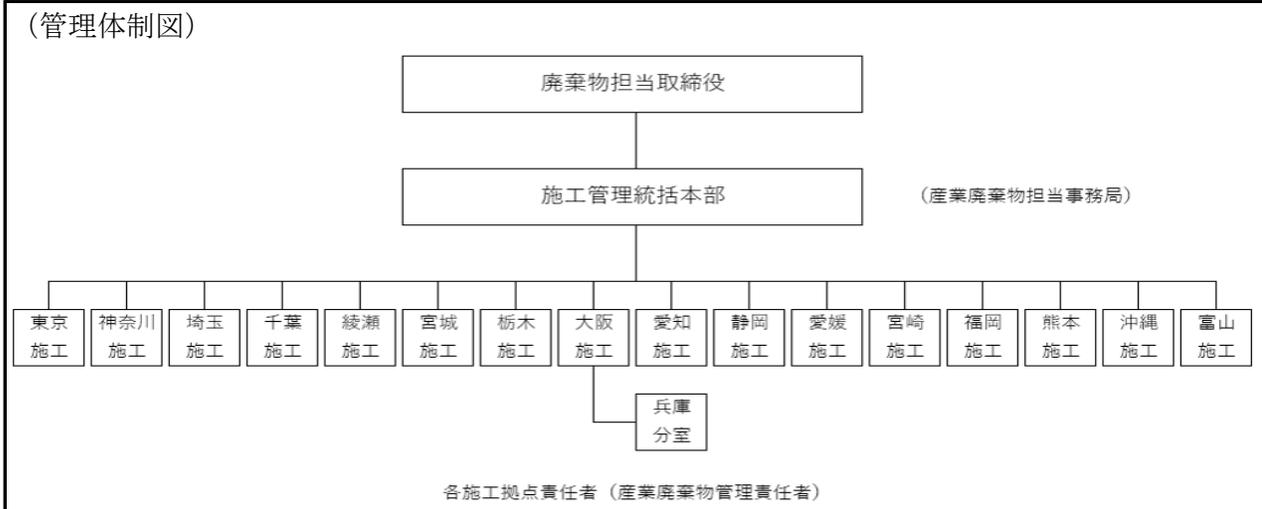
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社飯田産業 千葉県施工管理部
事業場の所在地	千葉県柏市中央1-5-5 シマダビル3F
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	K-不動産業、物品賃貸業
② 事業の規模	売上工事高 5,990,000,000
③ 従業員数	1442人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	ガラス陶磁器くず→破碎・選別→再生利用または安定・管理型埋立 石膏ボード→破碎・選別→再生利用または安定・管理型埋立 管理型混合廃棄物→選別→破碎・圧縮→再生利用または管理型埋立

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	5.95 t	3 t
	(これまでに実施した取組) ・現場調達部材、現場加工部材を極力削減し、製品化された部材を採用することにより、産業廃棄物の排出抑制を図る。 ・発注依頼数量の精度を高め、余剰材を削減することにより、産業廃棄物の排出抑制を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	5 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も、現場調達部材、現場加工部材を極力削減し、製品化された部材を採用することにより、産業廃棄物の排出抑制を継続する。 ・今後も、発注依頼数量の精度を高め、余剰材を削減することにより、産業廃棄物の排出抑制を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別ルールの周知徹底を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別品目の細分化を推進し、管理型混合廃棄物の削減を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	5.95 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物の処理を委託する業者を選定し、適正な委託契約を締結している。 ・定期的に処分場を視察し、産業廃棄物の処理状況を確認している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	5 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、委託基準に従って、産業廃棄物の処理を委託できる業者を選定し、適正な委託契約の締結を継続する。</li> <li>・今後も、定期的に委託処分場の現地視察を行い、産業廃棄物の処理状況の確認を継続する。</li> <li>・全てのマニフェストを電子化することで、適正なマニフェスト管理を推進する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 20日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0023

住 所 千葉県柏市中央1-5-5 シマダビル3F

氏 名 株式会社飯田産業

千葉県施工管理部 中梶智之

電話番号 0471-60-3666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社飯田産業 千葉県施工管理部
事業場の所在地	千葉県柏市中央1-5-5 シマダビル3F
事業の種類	K-不動産業, 物品賃貸業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

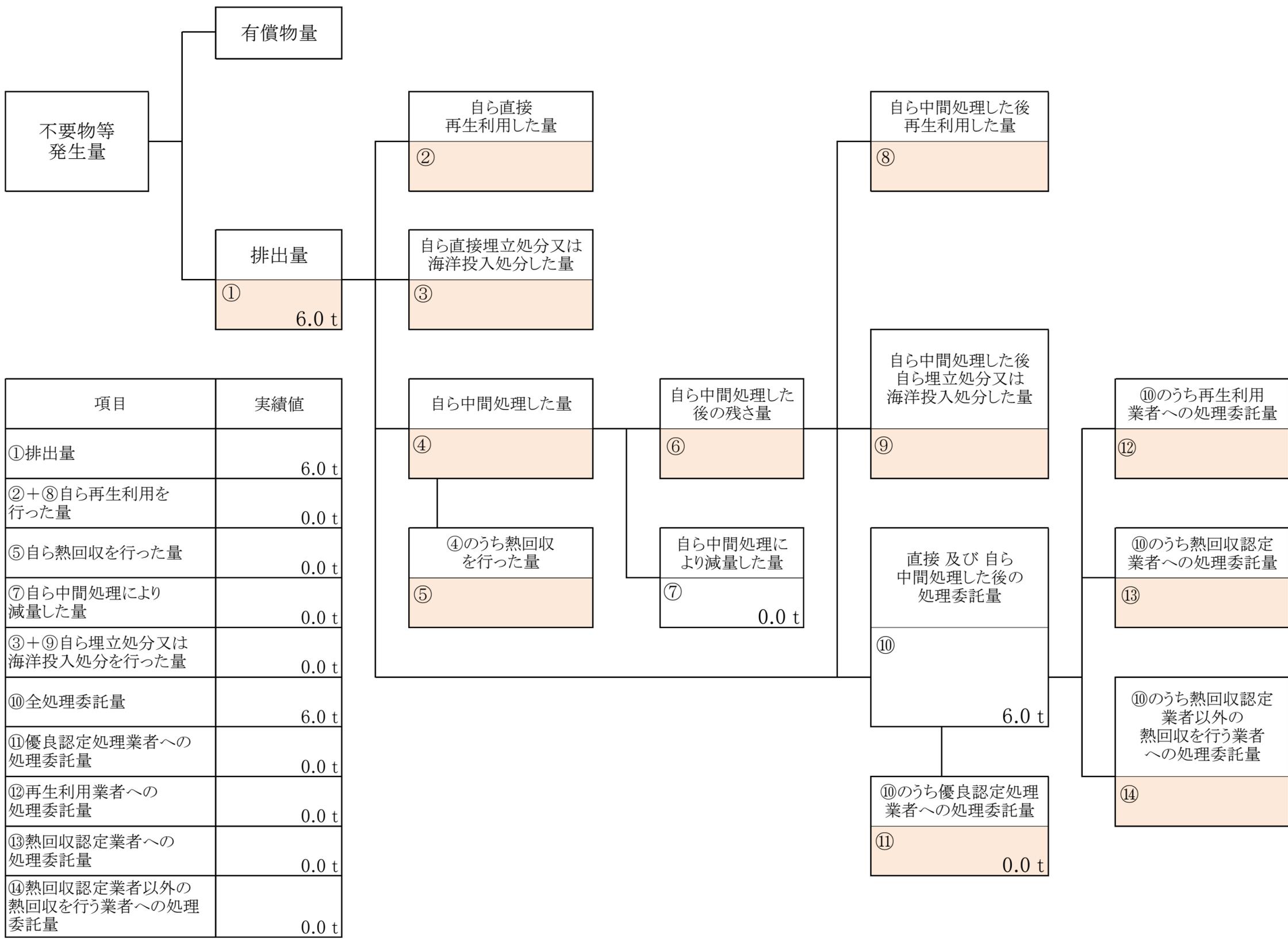
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1906.0 t	全 処 理 委 託 量	1906.0 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	60.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処 理 委 託 量	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	

※事務処理欄

計画の実施状況

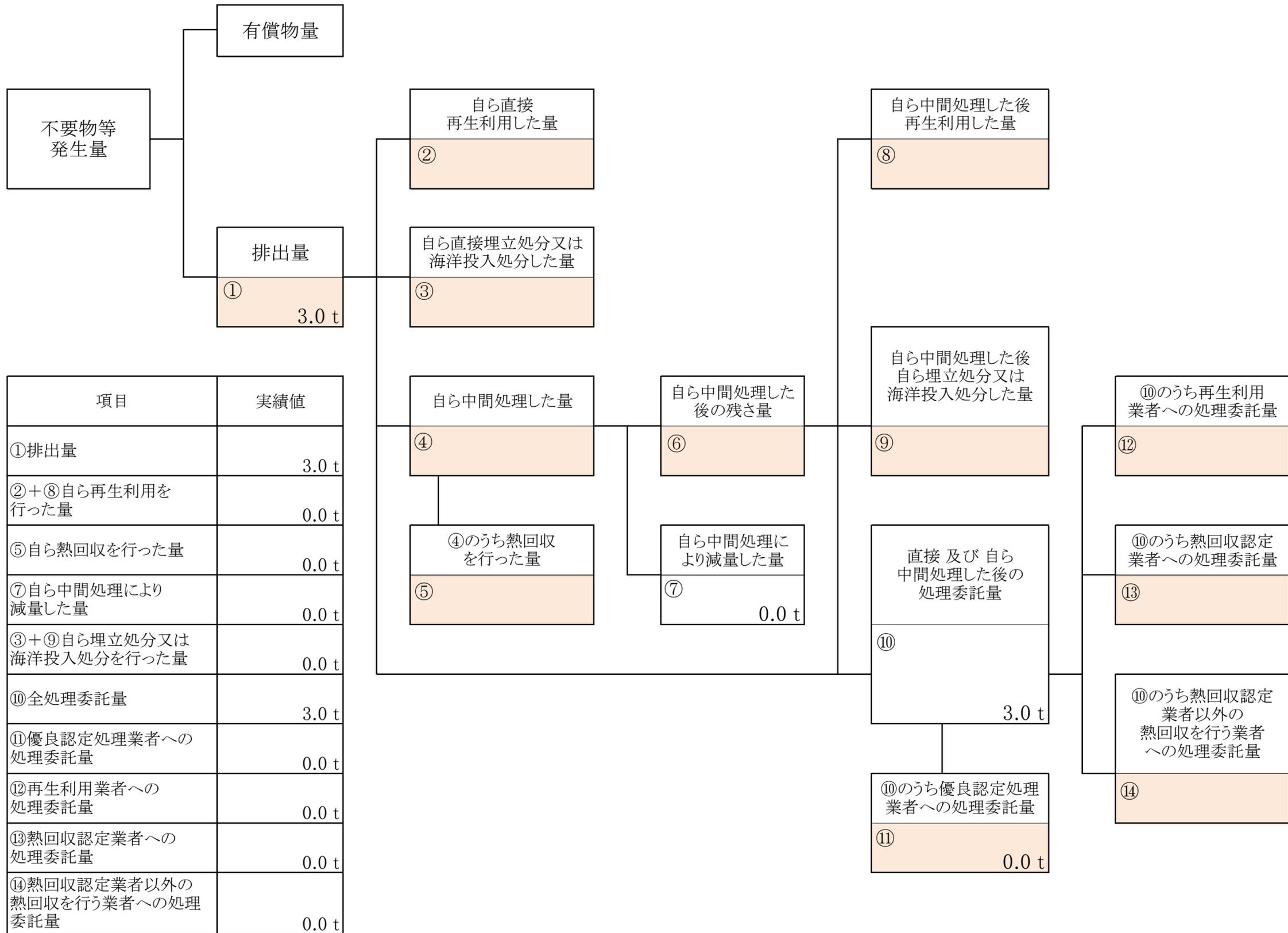
(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



項目	実績値
①排出量	6.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

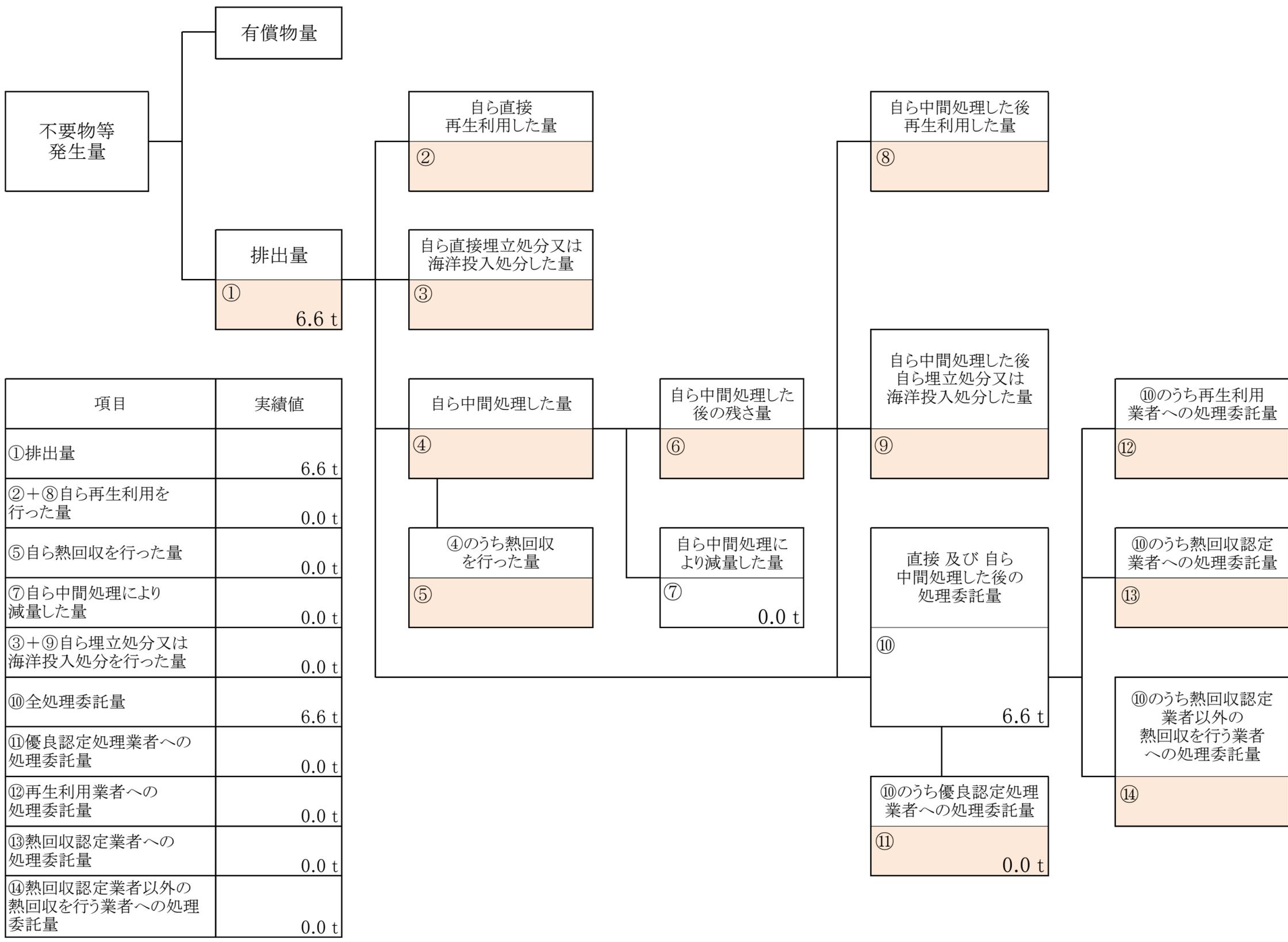
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **紙くず**)



計画の実施状況

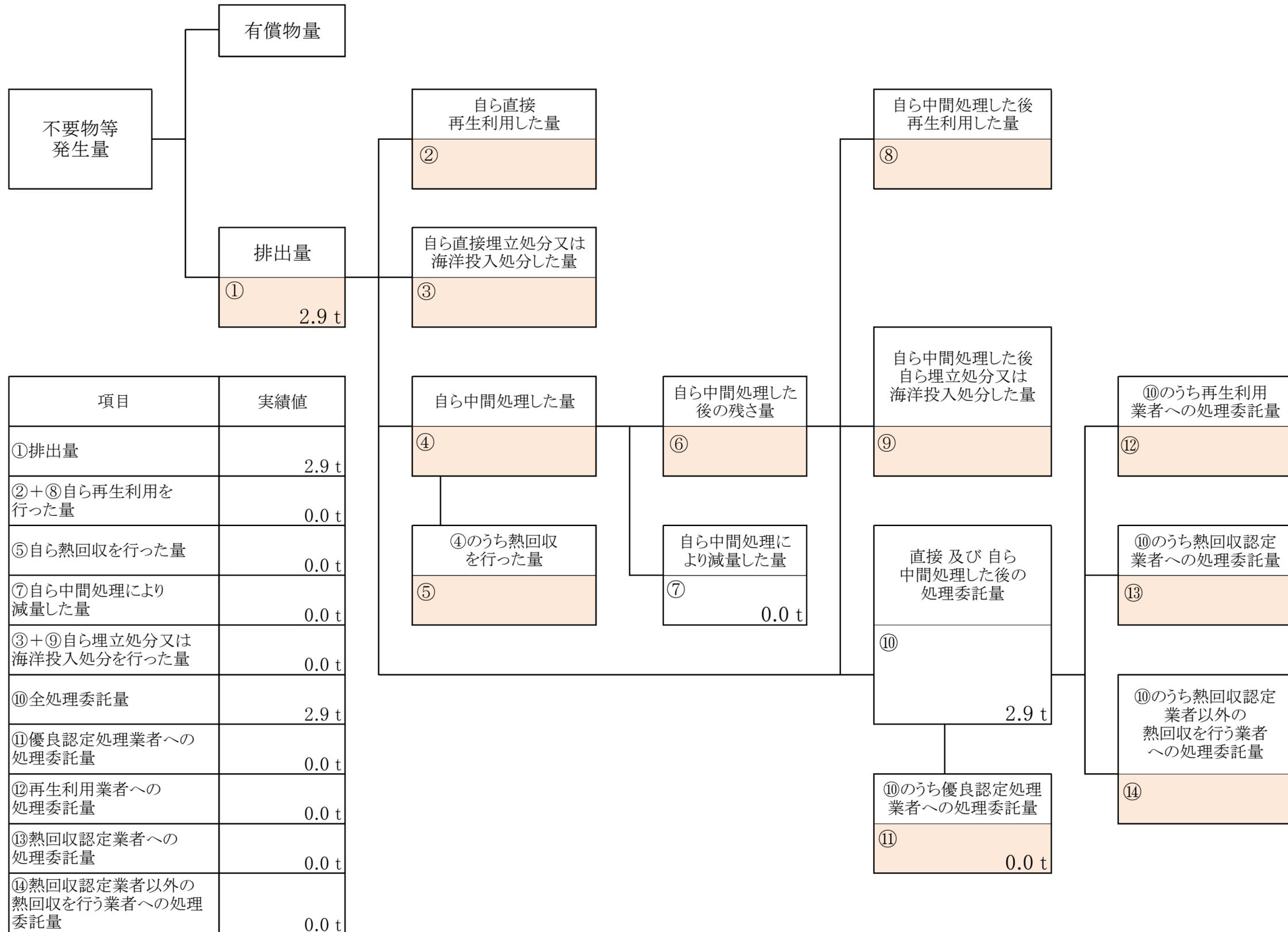
(産業廃棄物の種類: **木くず**)



項目	実績値
①排出量	6.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

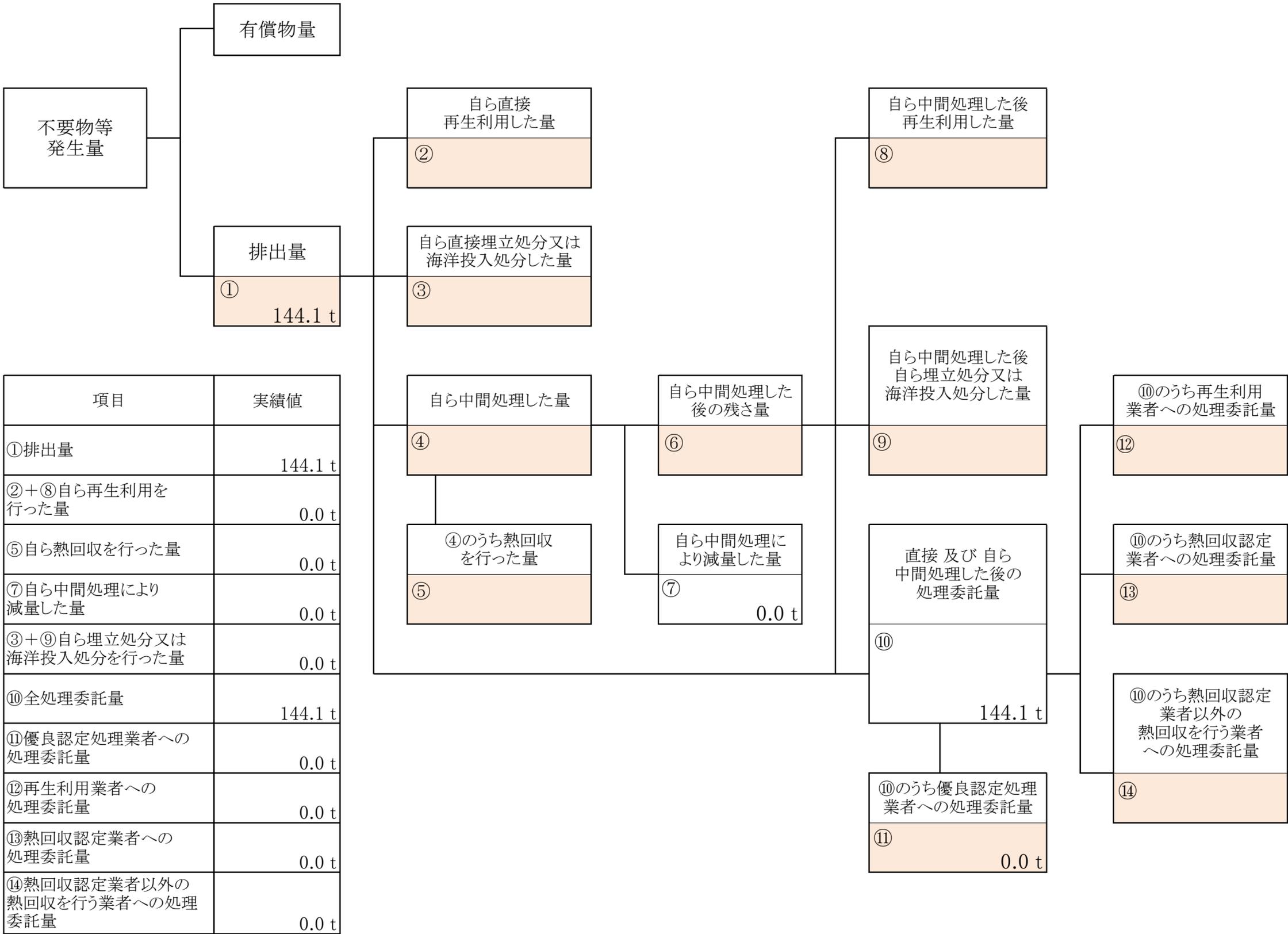
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



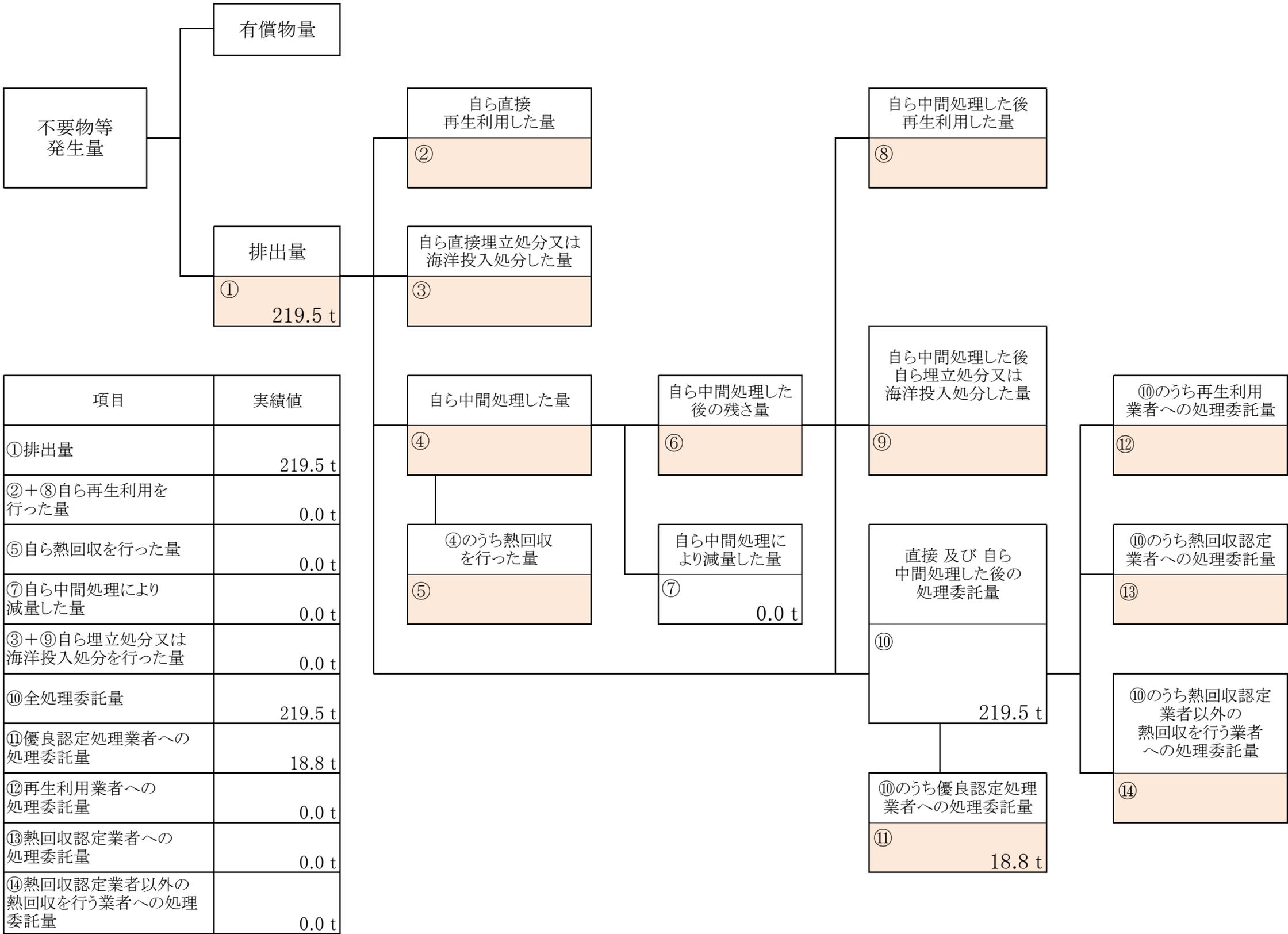
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



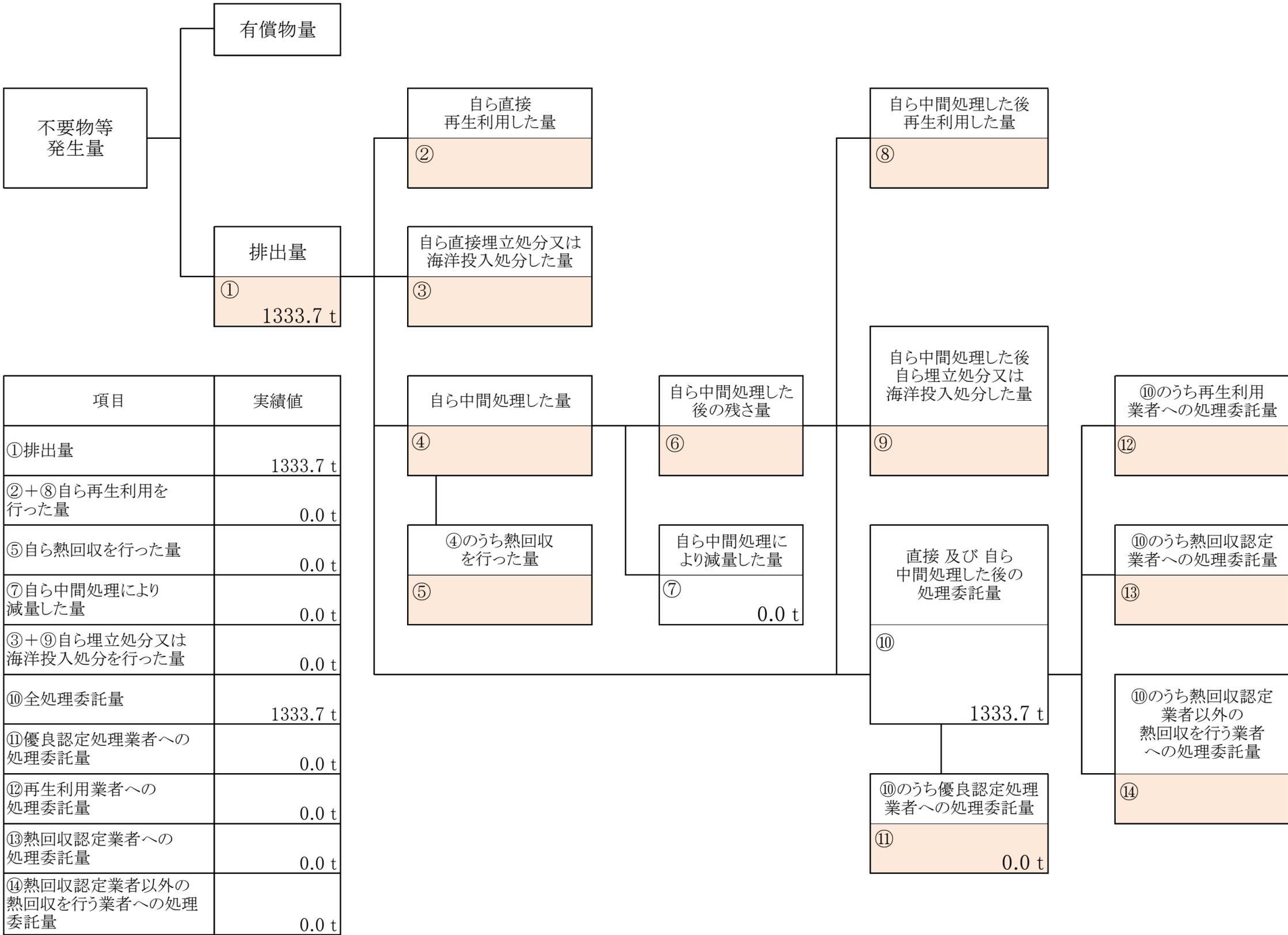
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **石膏ボード**)



計画の実施状況

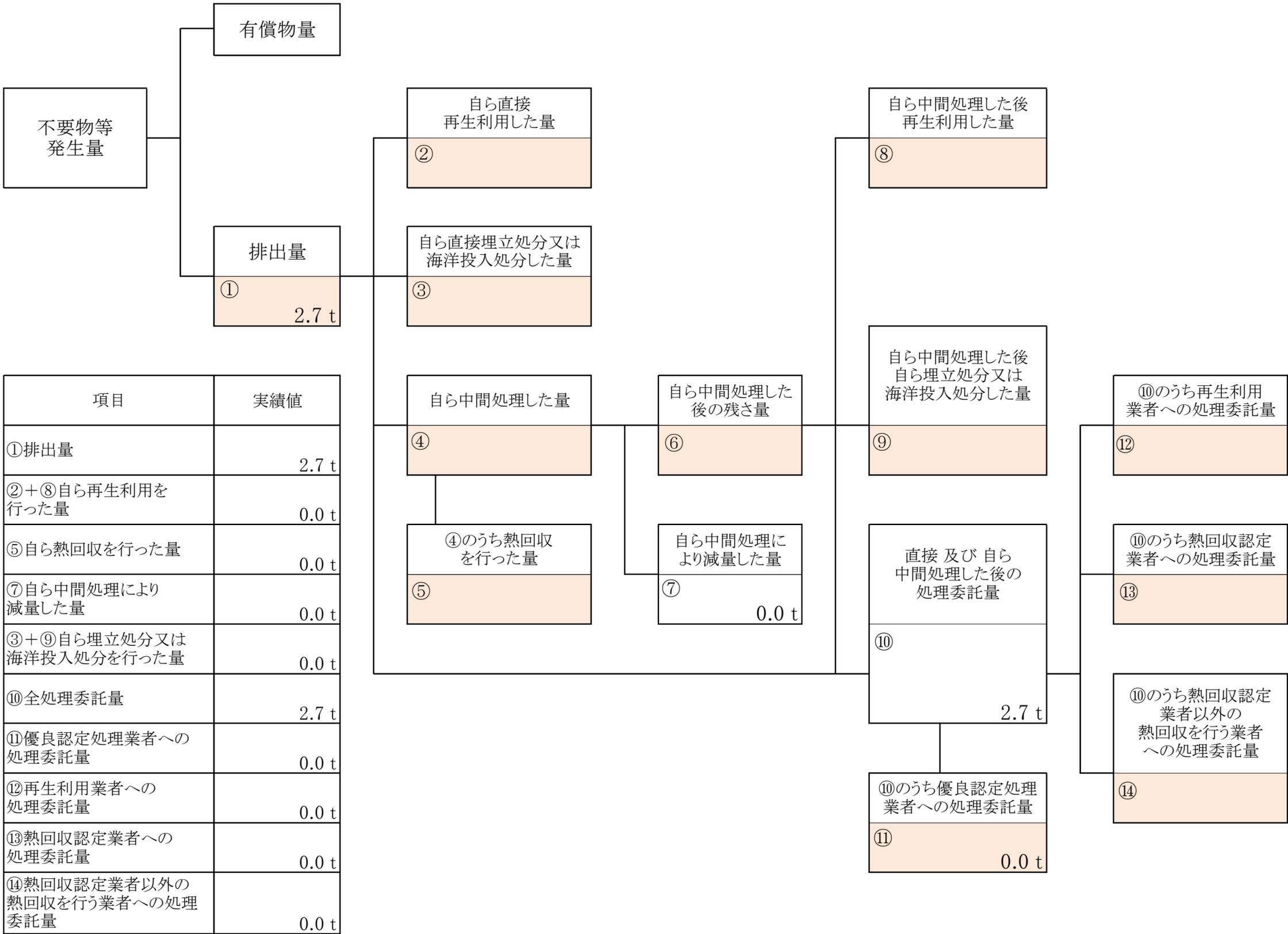
(産業廃棄物の種類: **管理型混合廃棄物**)



項目	実績値
①排出量	1333.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1333.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **陶磁器くず**)



項目	実績値
①排出量	2.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月16日

千葉県知事 殿

提出者

住 所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング

氏 名 株式会社ザイマックス 不動産マネジメント事業本部 工事事業部

工事事業部長 土持 大

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6771-7373

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ザイマックス 不動産マネジメント事業本部 工事事業部
事業場の所在地	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	不動産業、物品賃貸業 不動産賃貸業・管理業
②事業の規模	年間売上高：116億円 主な事業内容：建設業（改装工事等）
③従業員数	149名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0.22 t	t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物 現場ごと分別の徹底 ・廃棄物の分別の細分化 ・石綿含有建材分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0.2 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みの継続と徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 蛍光灯・廃プラスチック類・木くず・金属くず・がれき類・管理型建設混合廃棄物・石膏ボード・ガラス、陶磁器くず、コンクリートくずに分類
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みの継続と徹底

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・処理委託については書面により契約を行っている。 ・可能な範囲で電子マニフェストによる運用をし、処理状況を管理している。		

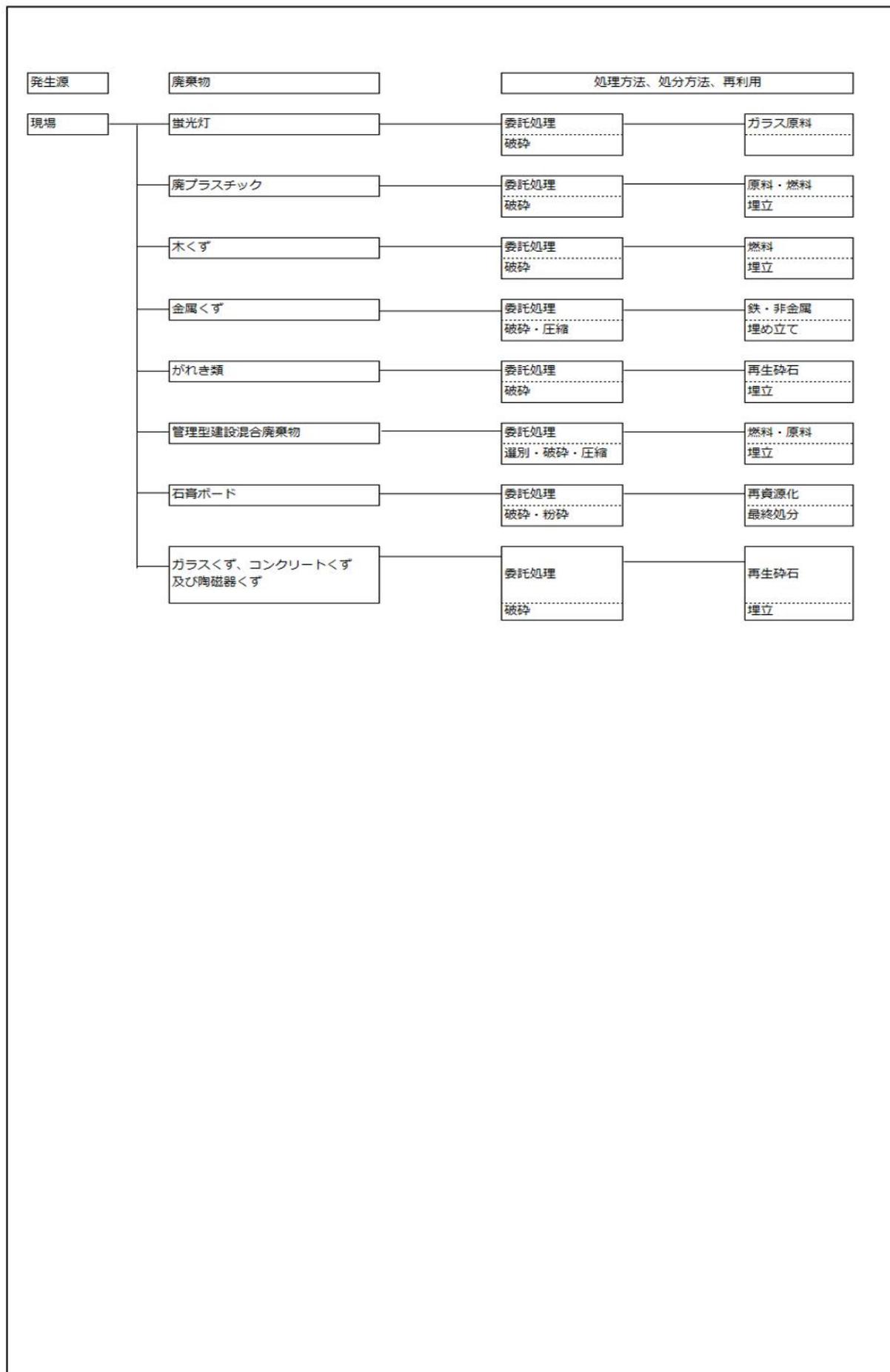
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・従来の許可業者に比して優良認定処理業者、再生利用認定業者等の活用をより促進したい。		
※事務処理欄			

(第6面)

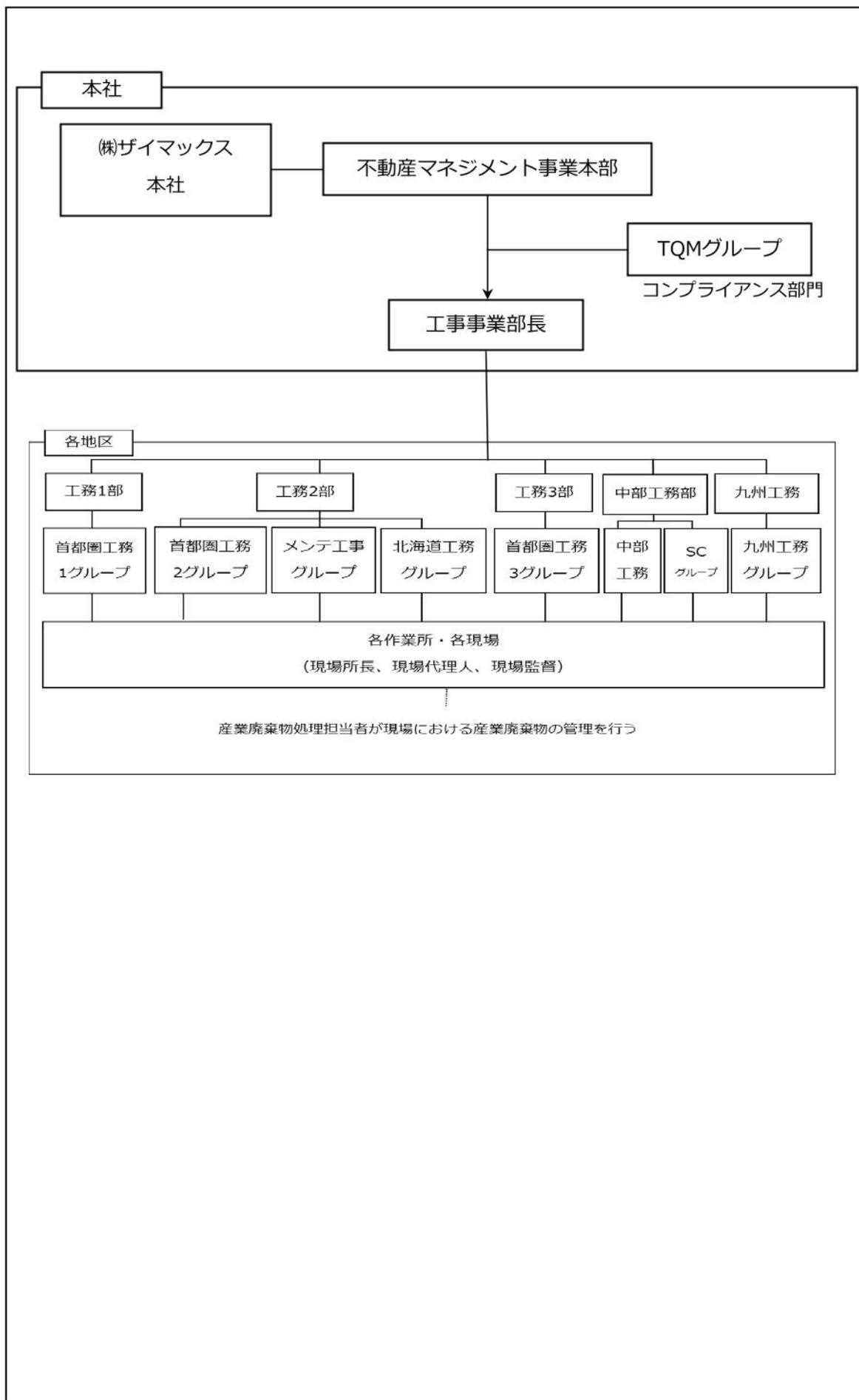
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添 1 処理工程図



## 別添2 管理体制図





自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	石棉含有産業廃棄物	水銀使用製品				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	石棉含有産業廃棄物	水銀使用製品				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	石棉含有産業廃棄物	水銀使用製品				
	全処理委託量	0.22 t	113.68 t	6.06 t	47.92 t	259.47 t	141.91 t	42.05 t	28.12 t	6.96 t	334.78 t	7.04 t	87.65 t	4.86 t	0.27 t				
	優良認定処理業者への処理委託量	0.22 t	83.98 t	6.06 t	32.24 t	214.38 t	139.10 t	42.05 t	28.12 t	0.00 t	328.86 t	4.55 t	85.94 t	3.38 t	0.05 t				
	再生利用業者への処理委託量	0.22 t	113.68 t	6.06 t	47.92 t	259.47 t	141.91 t	42.05 t	28.12 t	6.96 t	334.78 t	5.67 t	87.65 t	0.50 t	0.27 t				
	認定熟回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	石棉含有産業廃棄物	水銀使用製品				
	全処理委託量	0.20 t	102.31 t	5.45 t	43.13 t	233.52 t	127.72 t	37.85 t	25.31 t	6.26 t	301.30 t	6.33 t	78.89 t	4.38 t	0.24 t				
	優良認定処理業者への処理委託量	0.20 t	75.58 t	5.45 t	29.02 t	192.94 t	125.19 t	37.85 t	25.31 t	0.00 t	295.97 t	4.10 t	77.35 t	3.05 t	0.05 t				
	再生利用業者への処理委託量	0.20 t	102.31 t	5.45 t	43.13 t	233.52 t	127.72 t	37.85 t	25.31 t	6.26 t	301.30 t	5.10 t	78.89 t	0.45 t	0.24 t				
	認定熟回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事  
熊谷 俊人 殿

提出者〒299-0293

住 所 千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地

氏 名 出光興産株式会社 次世代技術研究所

執行役員 所長 鈴木 基弘

電話番号 0438-75-2312

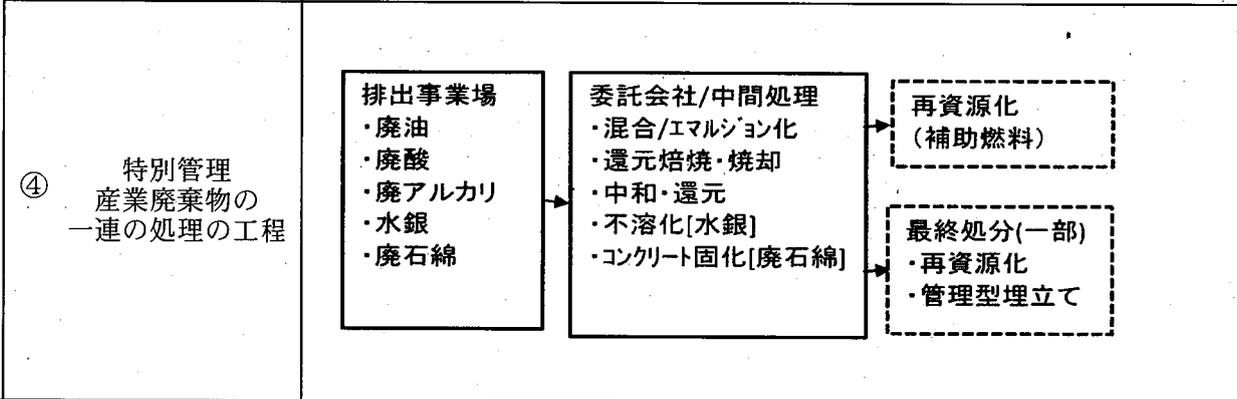


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	出光興産株式会社 次世代技術研究所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

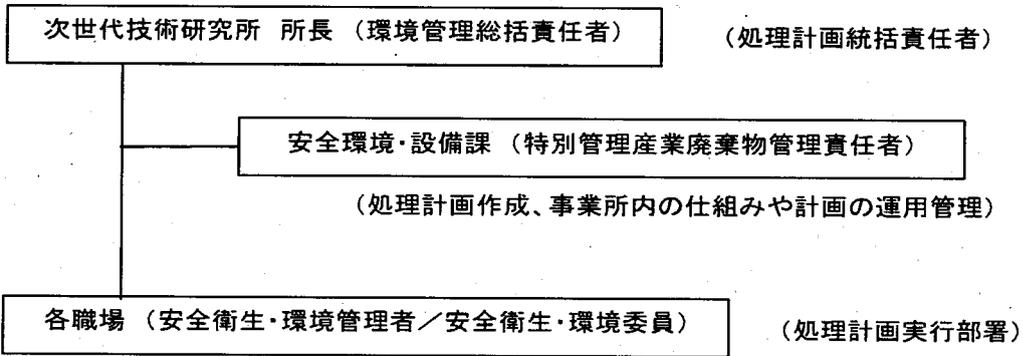
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
② 事業の規模	※研究所ゆえ売上額等の事業指標はございません。
③ 従業員数	713名 (社員: 522名、常勤関係職員: 191名) *令和7年4月1日時点



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ア. 有価売却 : 混ざりものの少ない廃灯軽油類について有価売却を実施。 イ. 廃油類の削減: 実験サンプルを廃棄する方法を工夫し、洗浄に用いる有機溶剤(引火性廃油相当品)のリデュースを実施。 ウ. 昨年度、大型の実験設備の運転を新たに開始したため、設備からの排出に伴い、産廃(引火性廃油、強アルカリ)の排出量が増大した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ア. 従来から排出される産廃については、前年度実施した抑制への取り組みを継		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 高濃度の灯軽油類(引火性廃油相当)については、有価で売却するため分別して
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組みを継続する

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) -	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) -	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) -		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) -	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) -	

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ア. 引火性廃油を混合エマルジョン化し、補助燃料として使用される優良認定処理業者を、継続して選定した。 イ. 中間処理施設について、焼却熱を再利用している優良認定処理業者を、継続して選定した。	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組) ア. 優良認定処理業者および認定熱回収業者への優先委託を継続する。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(令和6年度)実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	241.8	t
	(今後実施する予定の取組等) 情報処理センターへ既に登録し、電子マニフェストを運用している。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	排出量	100.1 t	10.1 t	1.4 t	121 t	1.5 t	5.5 t	0.1 t	0.6 t	1.5 t	0 t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	排出量	186.4 t	9.1 t	1.5 t	242 t	0.8 t	2.2 t	0.2 t	1 t	0.8 t	0 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】										
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	強酸（有害）	強アルカリ（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	廃石綿等（飛散性）
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
	【前年度（令和6年度）実績】										



特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒299-0293  
 住 所 千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地  
 氏 名 出光興産株式会社 次世代技術研究所  
 執行役員 所長 鈴木 基弘  
 電話番号 0438-75-2312

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	出光興産株式会社 次世代技術研究所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地
事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	320.7 t	全処理委託量	320.7 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1.5 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.9 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	317.8 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.5 t

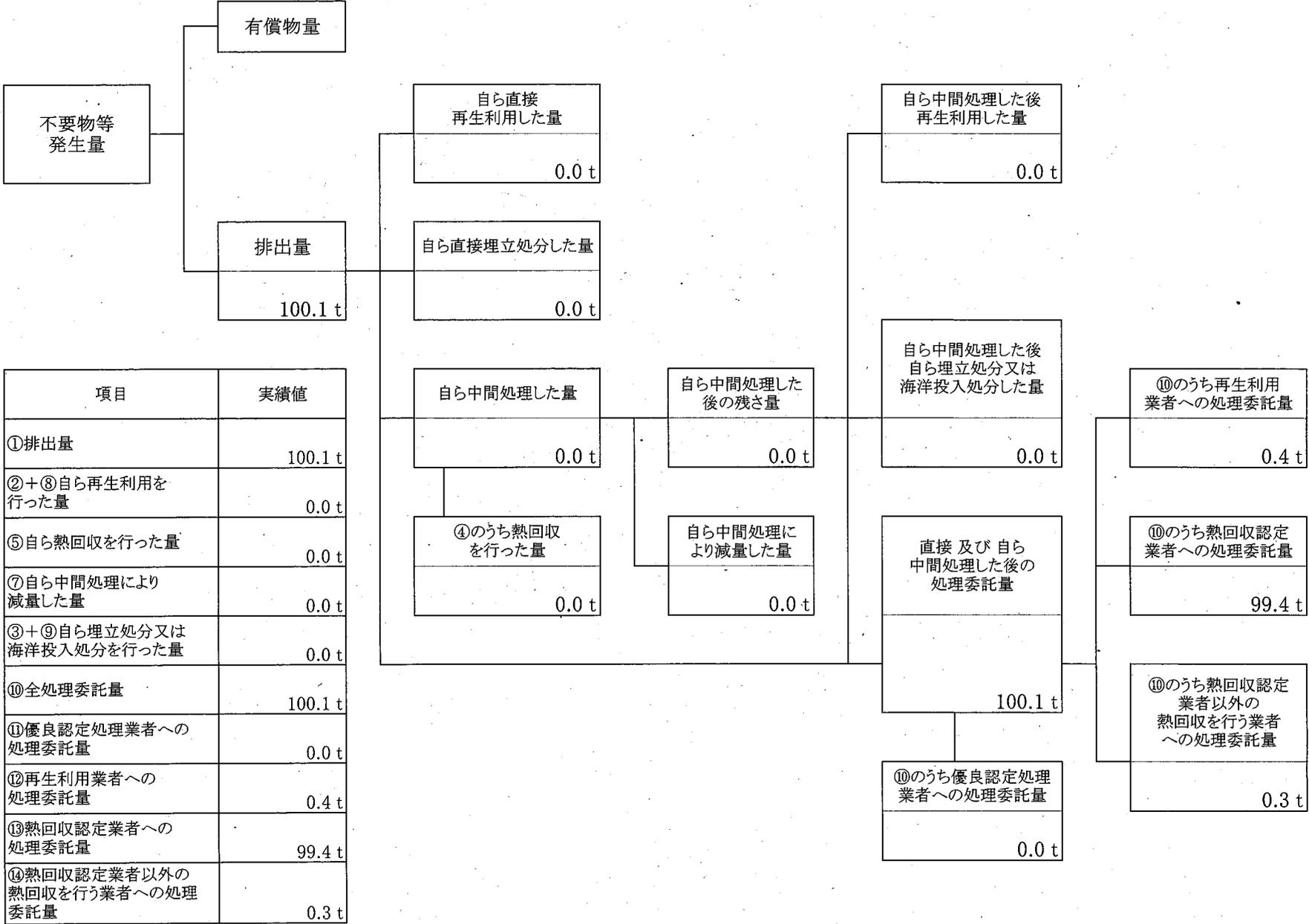
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	247.6 t
	前年度	241.8 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		
情報処理センターへ既に登録し、電子マニフェストを使用している。		

※事務処理欄

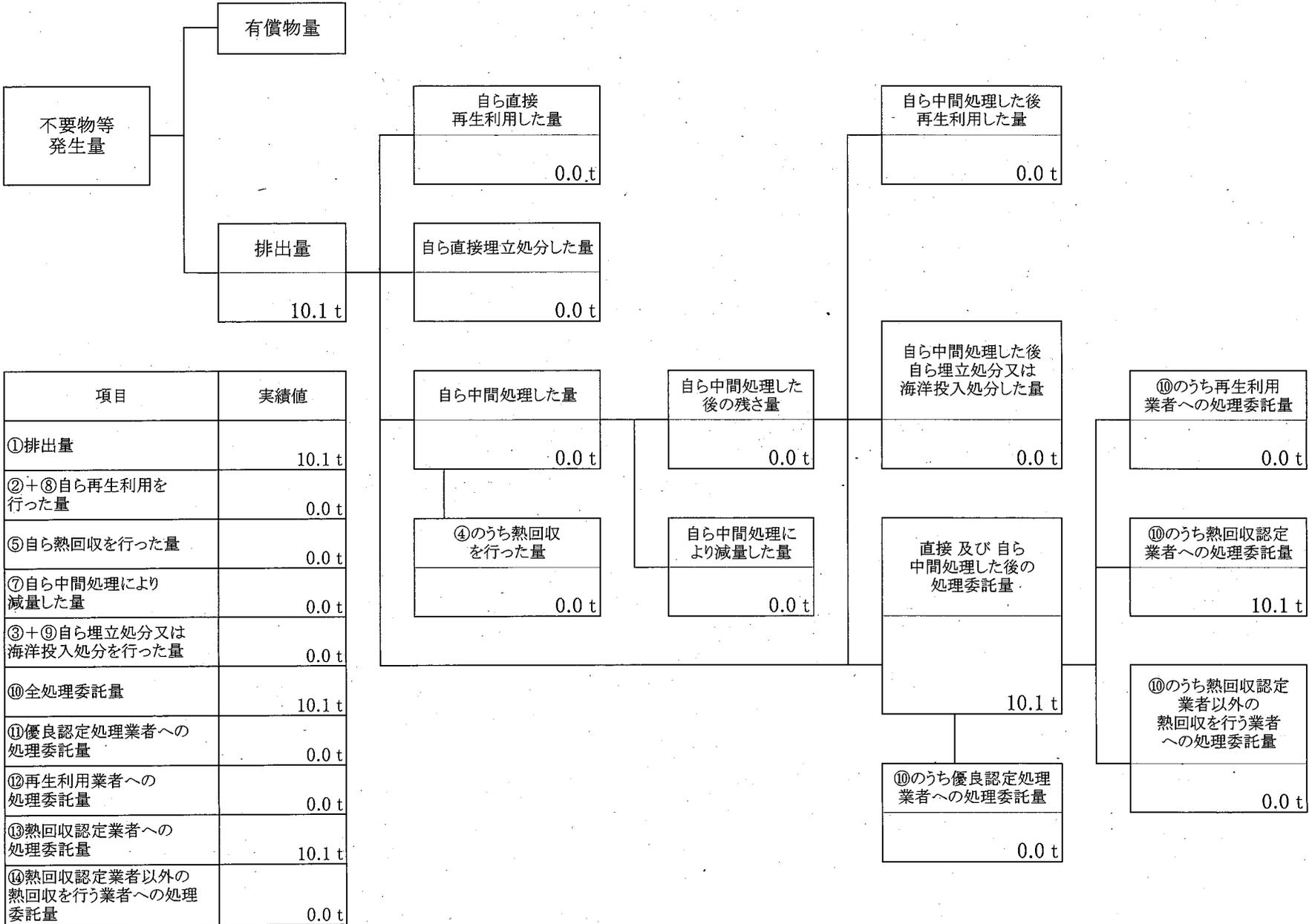
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(引火性) )



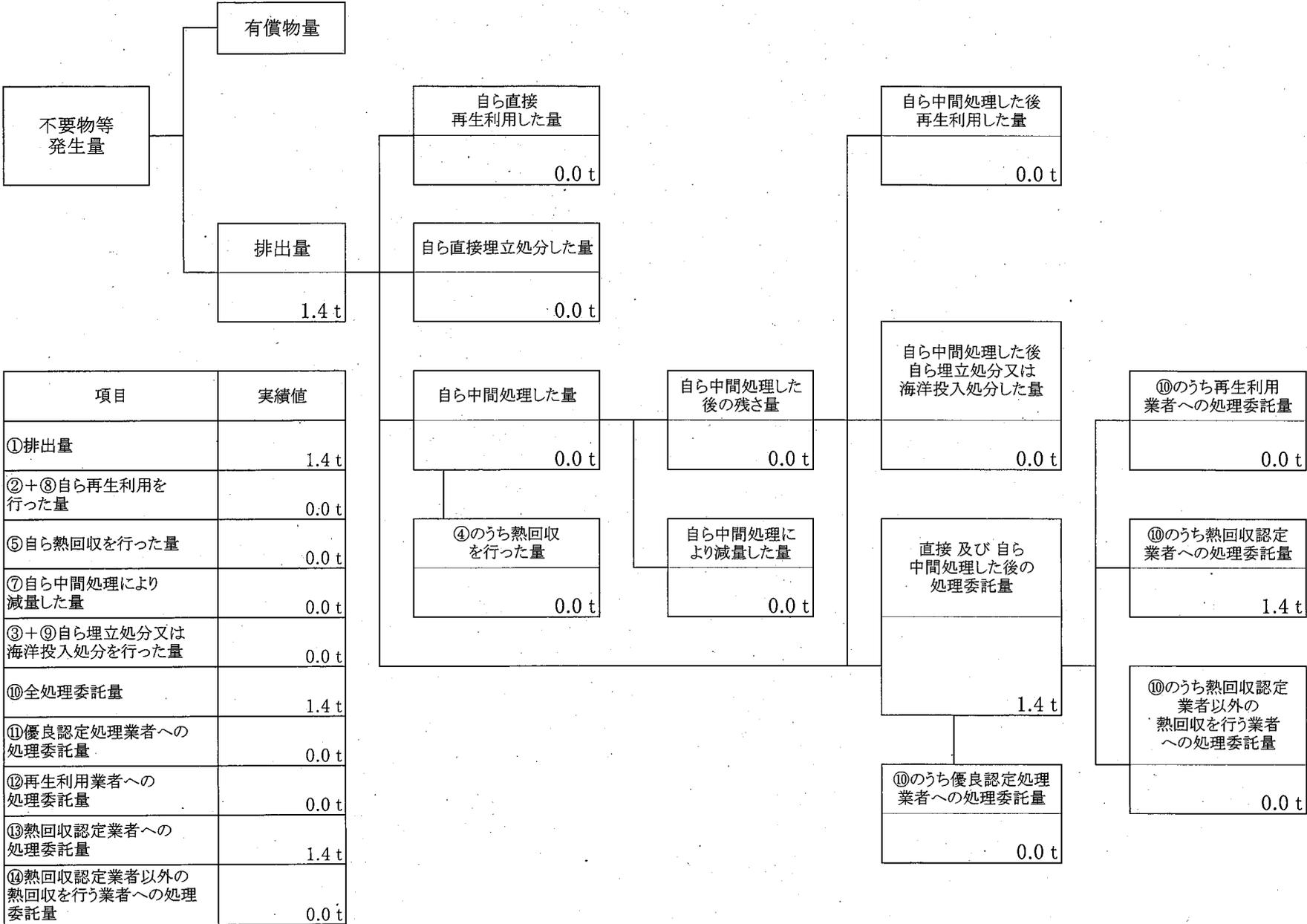
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油(有害) )



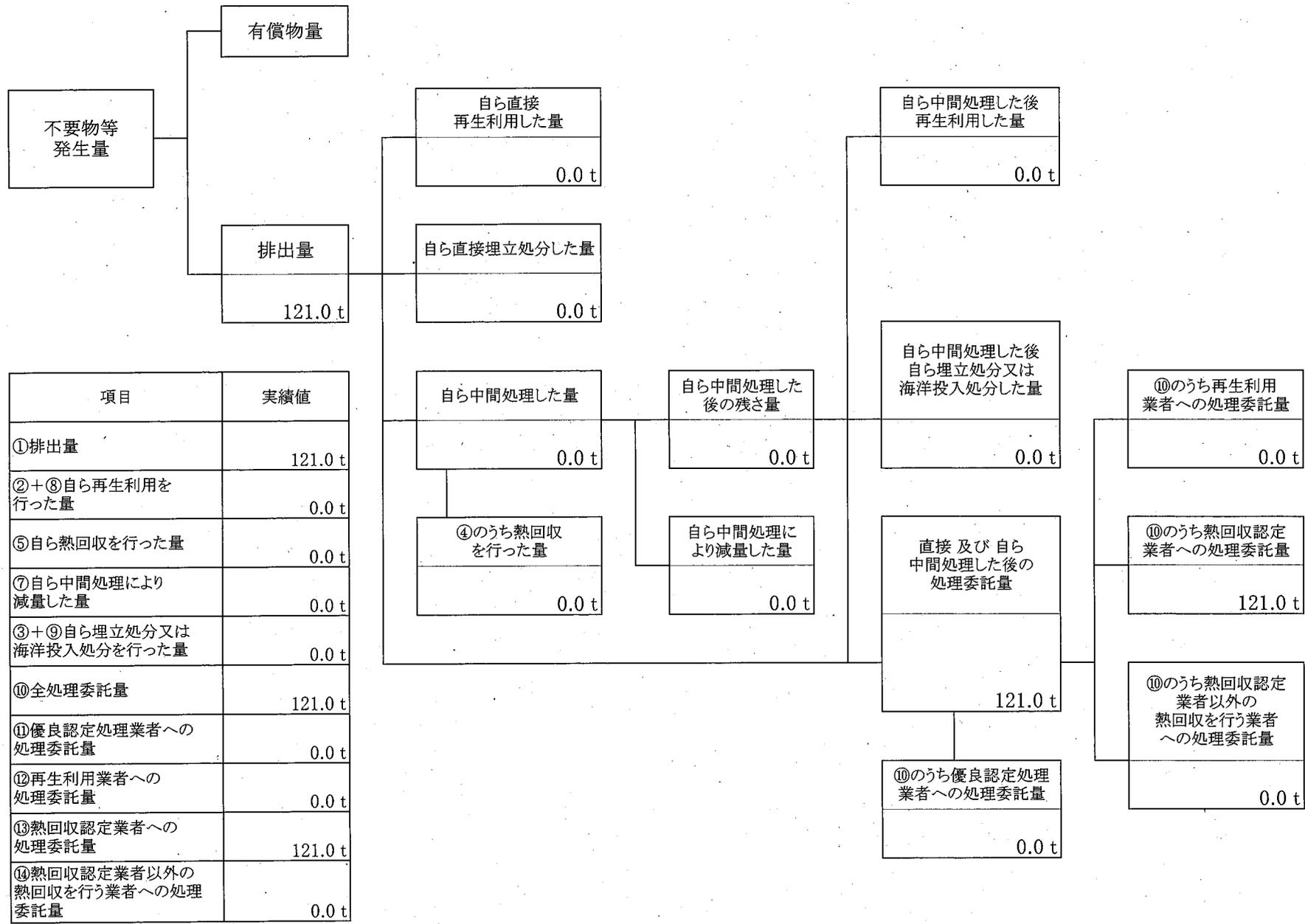
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(強酸) )



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(強アルカリ) )

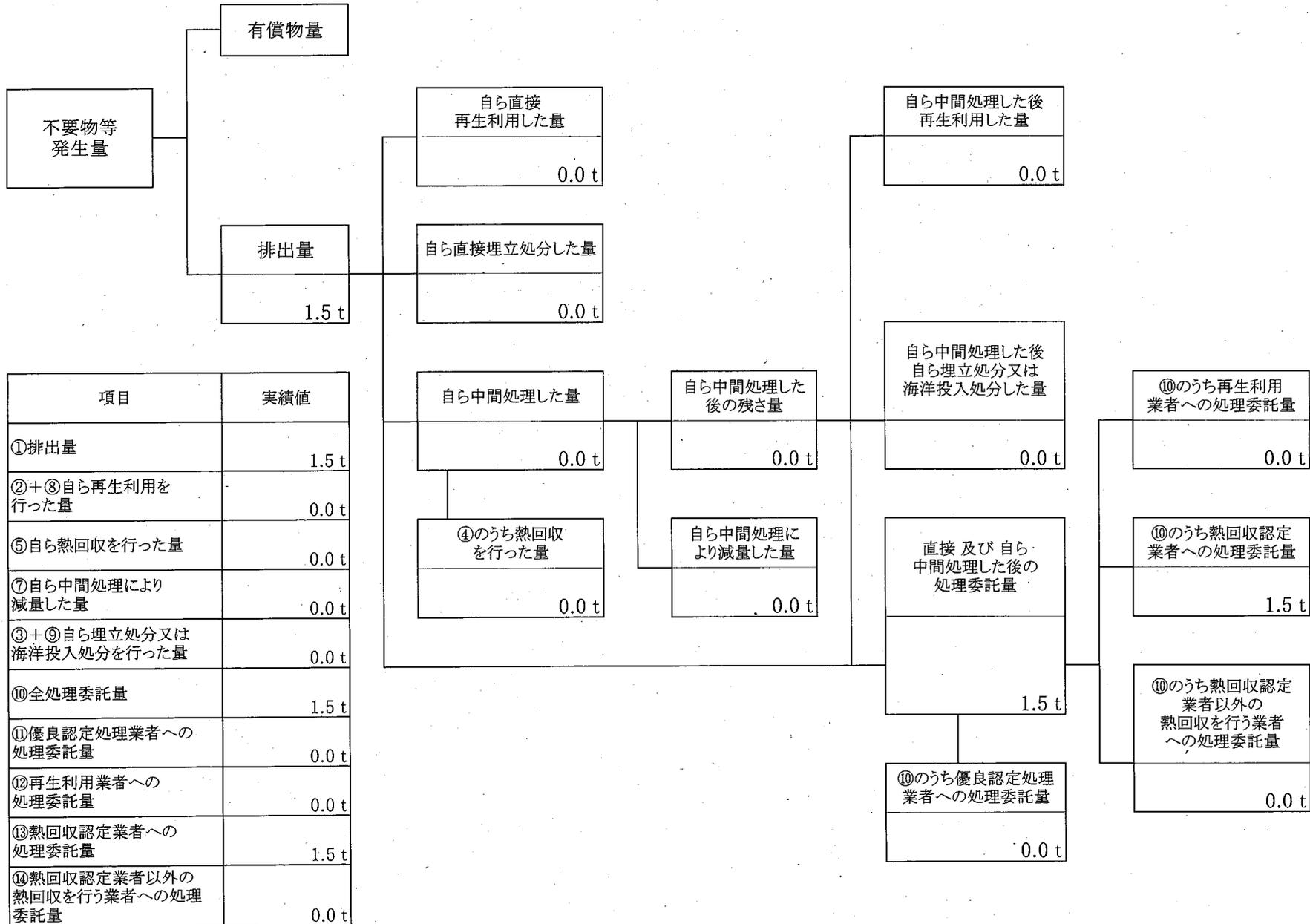


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

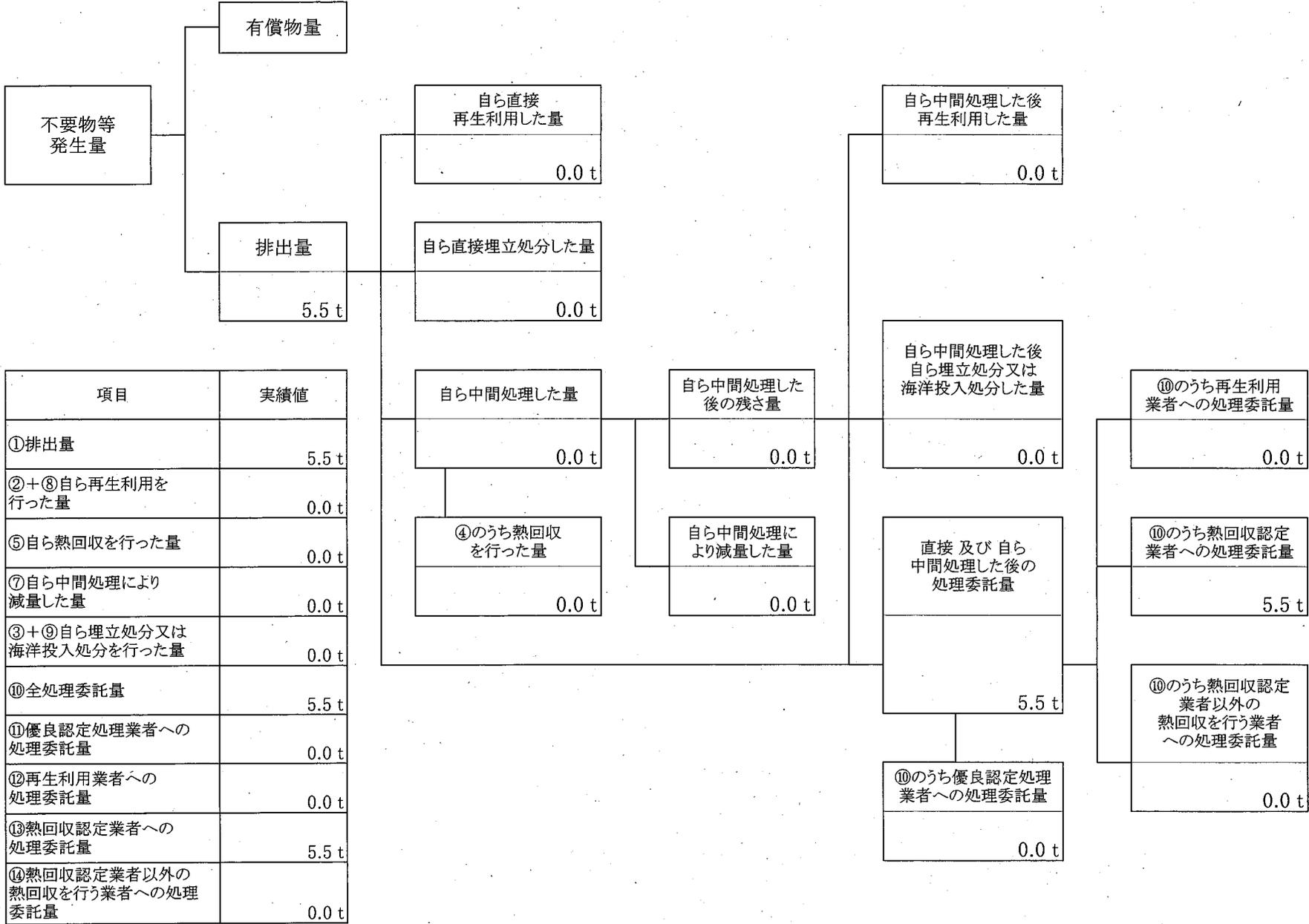
強酸(有害)

)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 強アルカリ(有害) )



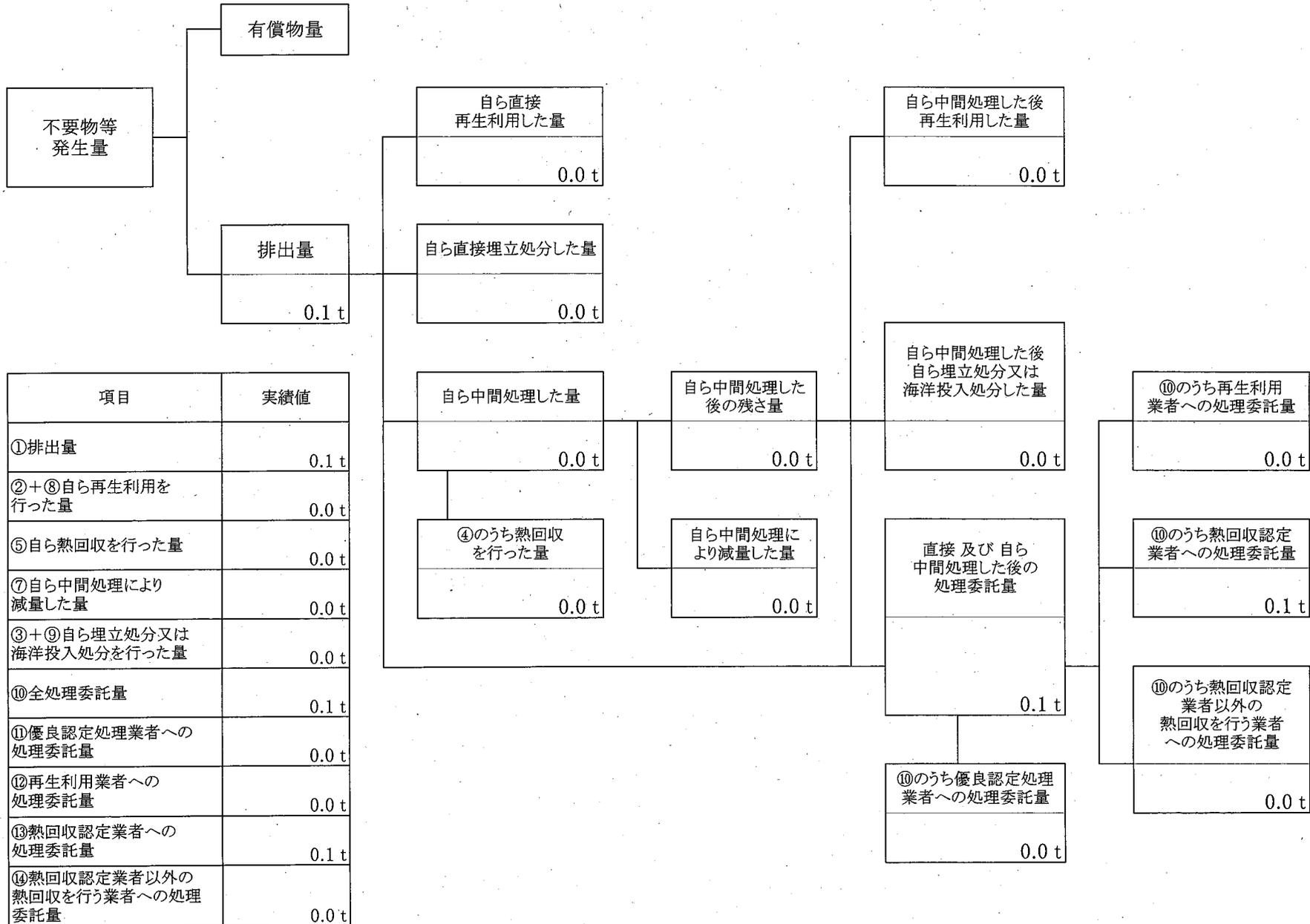
項目	実績値
①排出量	5.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	5.5 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸(有害)

)

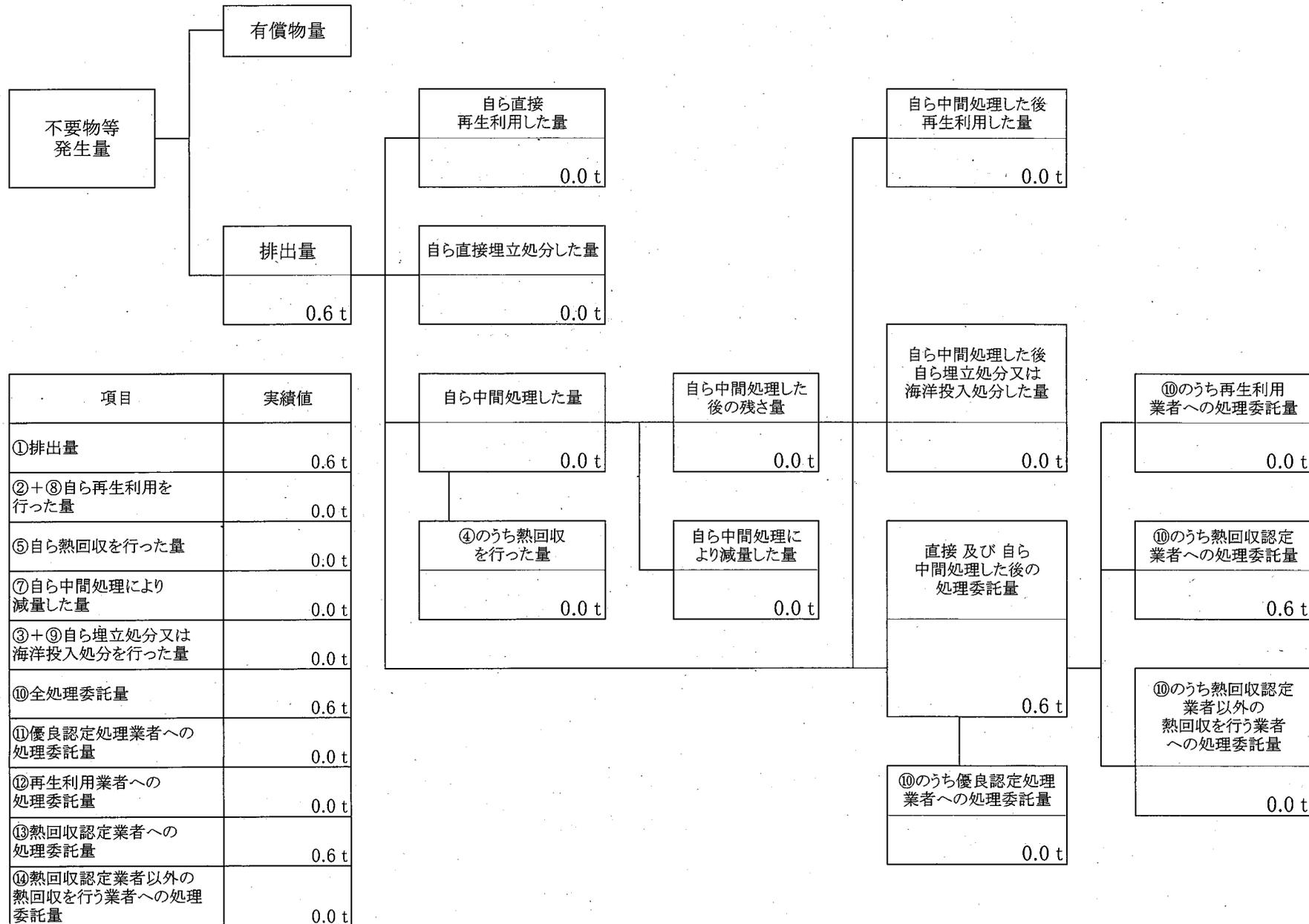


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃アルカリ(有害)

)

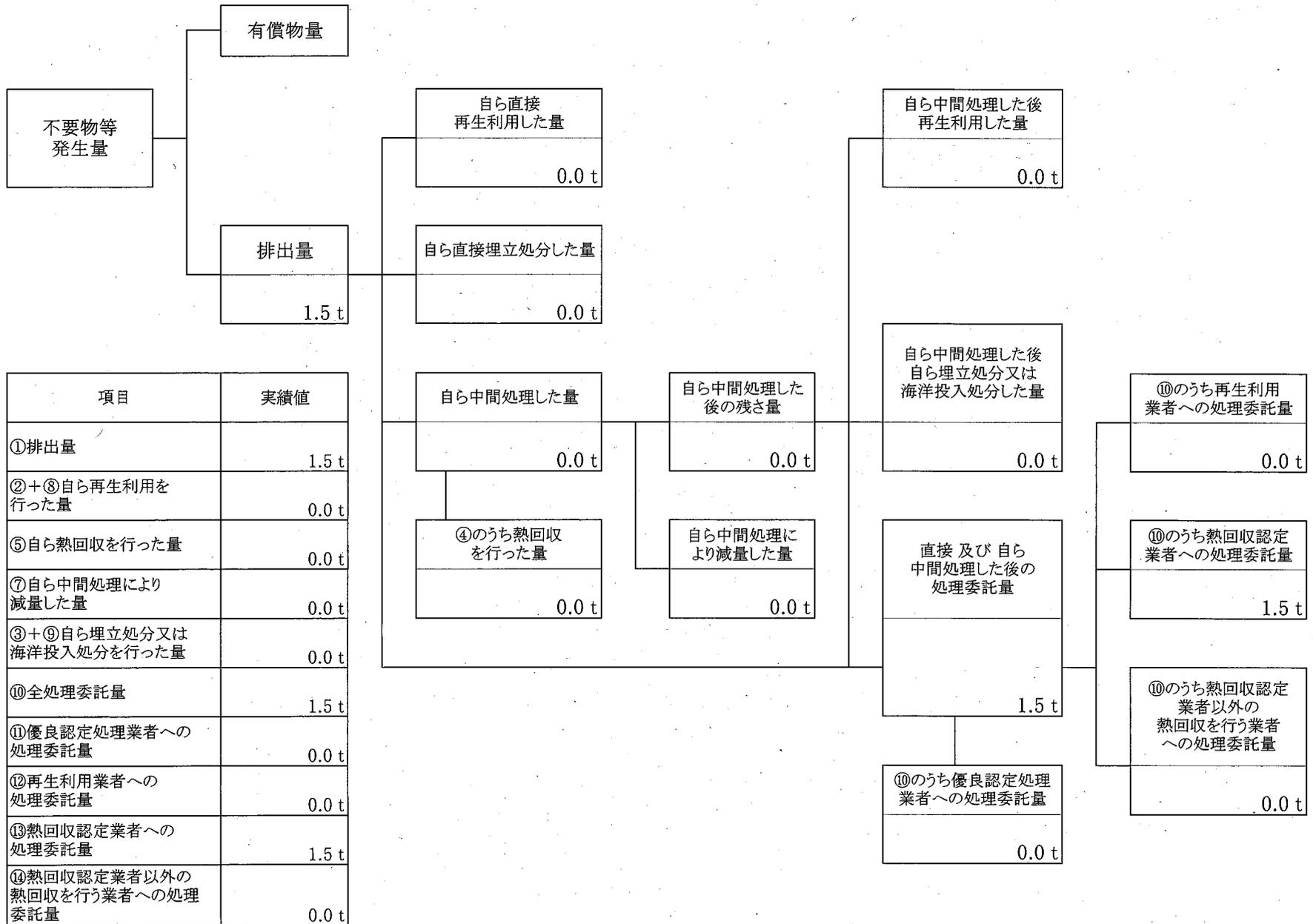


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

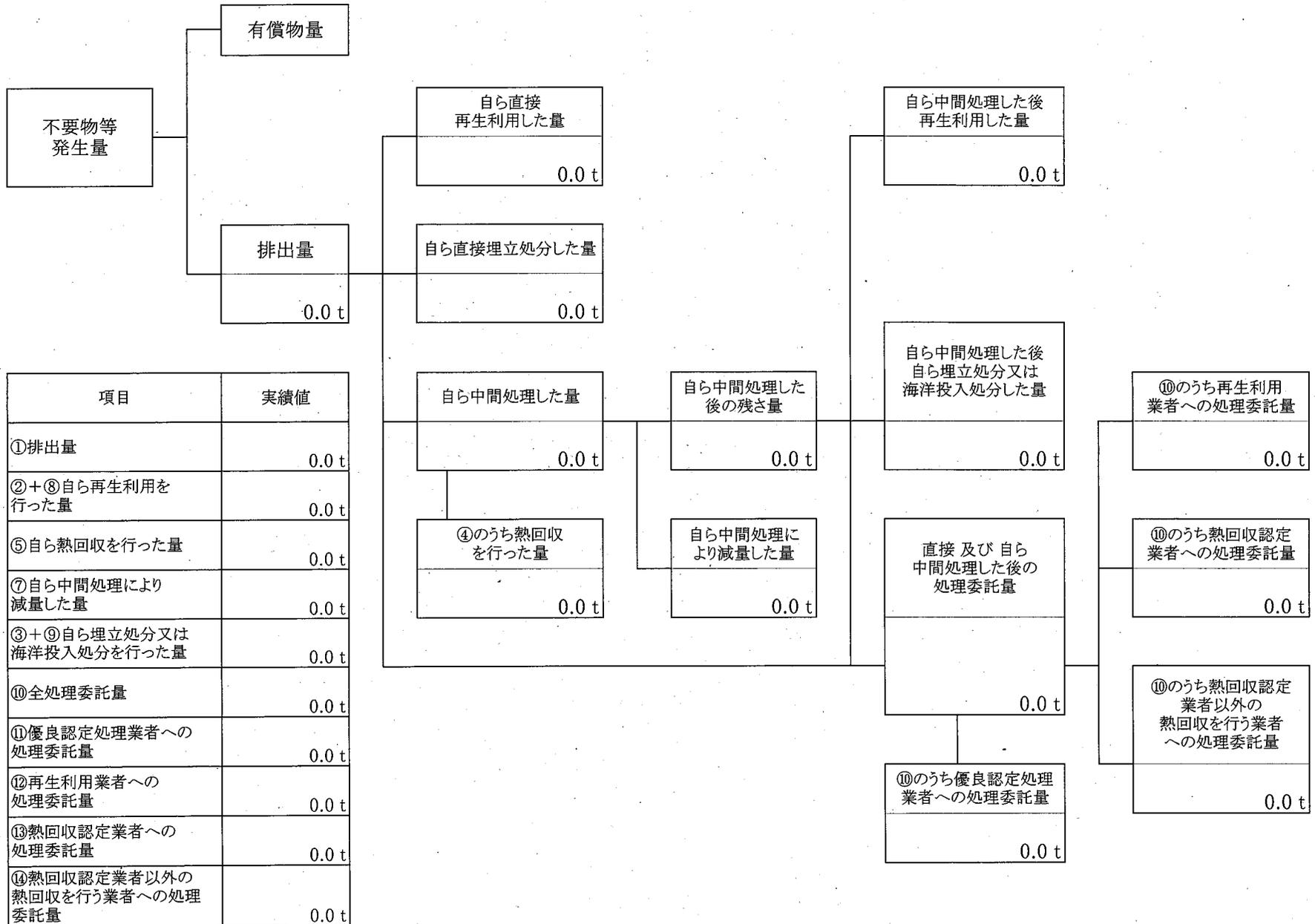
汚泥(有害)

)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃石綿等(飛散性) )



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事  
熊谷 俊人 殿

提出者 〒293-8511



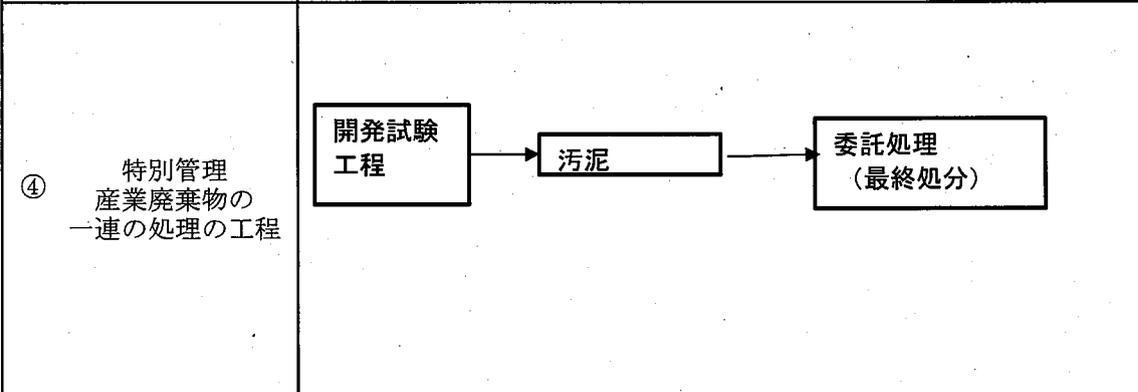
住 所 千葉県富津市新富20番1  
氏 名 日本製鉄株式会社技術開発本部  
技術開発企画部長 上西 朗弘  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0439-80-4486

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本製鉄株式会社技術開発本部 試験高炉
事業場の所在地	〒299-1141 千葉県君津市君津1番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

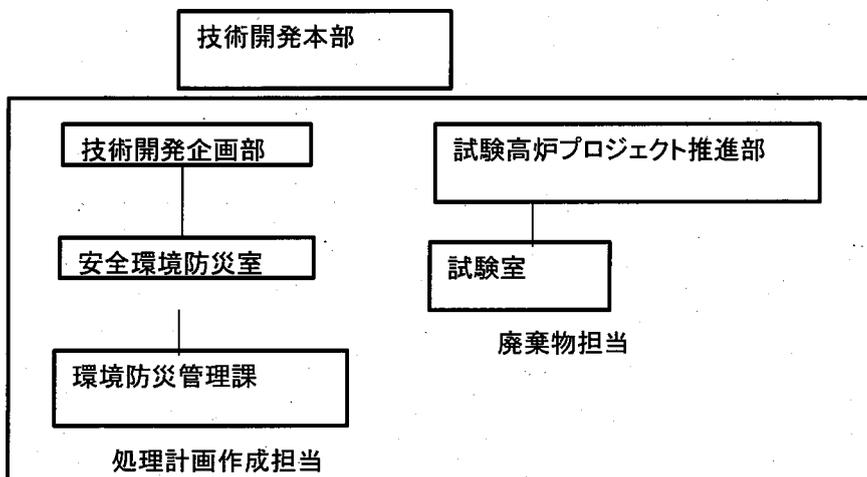
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：学術研究，専門・技術サービス業 中分類：学術・開発研究機関
② 事業の規模	研究部門のため売上等はありません
③ 従業員数	40名(正社員8名 協力会社職員32人)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	266.18 t	t
	(これまでに実施した取組) 今回 試験により発生した汚泥は試験内容、原料の変化で、一部試料でCN試験結果が2.8mg/lを示したため、特別管理産業廃棄物とした。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	260 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・開発試験内容、開発試験スケジュールの見直しにより発生量の減少を図るが、試験の実施に伴い必ず発生する廃棄物のため大きな削減はできない見込み。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物分別の環境教育を行っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物分別の徹底

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	266.18 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	266.18 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定事業者への委託を心がけている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	260	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	260	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委 託 量	0	t
(今後実施する予定の取組) 今後も、優良認定事業者への委託を継続する。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	266.18	t
(今後実施する予定の取組等) 既に電子マニフェストを導入済。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 10日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-0265

住 所 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32

氏 名 三井化学株式会社

VISION HUB SODEGAURA代表 柴田 真吾

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-62-3613

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井化学株式会社 VISION HUB SODEGAURA
事業場の所在地	〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：学術研究、専門・技術サービス業 中分類：学術・開発研究機関
②事業の規模	—
③従業員数	1332人(社員：740人、関係・協力・派遣社員：592人)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">三井化学(株)VISION HUB SODEGAURA 内 特別管理産業廃棄物発生</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">委託業者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center; width: 100%;">別紙添付</div>

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">VISION HUB SODEGAURA 代表</div> <div style="margin: 5px 0;">(処理計画統括責任者)</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%; text-align: center;">三井化学(株)各研究所、関係会社</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;">研究開発企画管理部 (処理計画作成担当)</div> </div> <div style="margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">各グループ</div> <div style="margin: 5px 0;">(廃棄物担当)</div> </div>			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和 6年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) ・ 引火性廃油と一般廃油との分別の徹底 ・ ミニマム化の推進 (埋立率1%以下) 焼却残渣等の再資源化		
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物ミニマム化の継続推進		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別種類：①燃えやすい廃油、②燃えやすい廃油 (有害)、③廃油 (有害)、④汚泥 (有害)、⑤強酸、⑥強酸 (有害)、⑦廃酸 (有害)、⑧強アルカリ、⑨感染性廃棄物、⑩廃水銀		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組) —			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組) 廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託をした。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託を行う。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（令和 6年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	63.1 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・令和元年12月から一部電子Manifestでの運用開始 ・令和2年2月から全産業廃棄物を電子Manifestで運用開始 ・令和2年度から全産業廃棄物を電子Manifestで運用		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙資料(第2面)

特別管理産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項

①現状											
	特別管理廃棄物の種類	燃えやすい廃油	燃えやすい廃油(特定有害)	廃油(特定有害)	汚泥(特定有害)	強酸	強酸(特定有害)	廃酸(特定有害)	強アルカリ	感染性廃棄物	廃水銀
	排出量	55.09t	0.004t	3.16t	0.0003t	7.33t	0.01t	0.0006t	1.96t	0.06t	0t
	(これまでに実施した取組) ・引火性廃油と一般廃油との分別徹底 ・廃棄物ミニマム化の推進(埋立率1%以下)焼却残渣等の再資源化										
②計画	【 目 標 】										
	特別管理廃棄物の種類	燃えやすい廃油	燃えやすい廃油(特定有害)	廃油(特定有害)	汚泥(特定有害)	強酸	強酸(特定有害)	廃酸(特定有害)	強アルカリ	感染性廃棄物	廃水銀
	排出量	50.00t	0.01t	2.00t	0.01t	7.00t	0.01t	0.01t	2.00t	0.06t	0.05t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物ミニマム化の継続推進										

別紙資料(第4面)

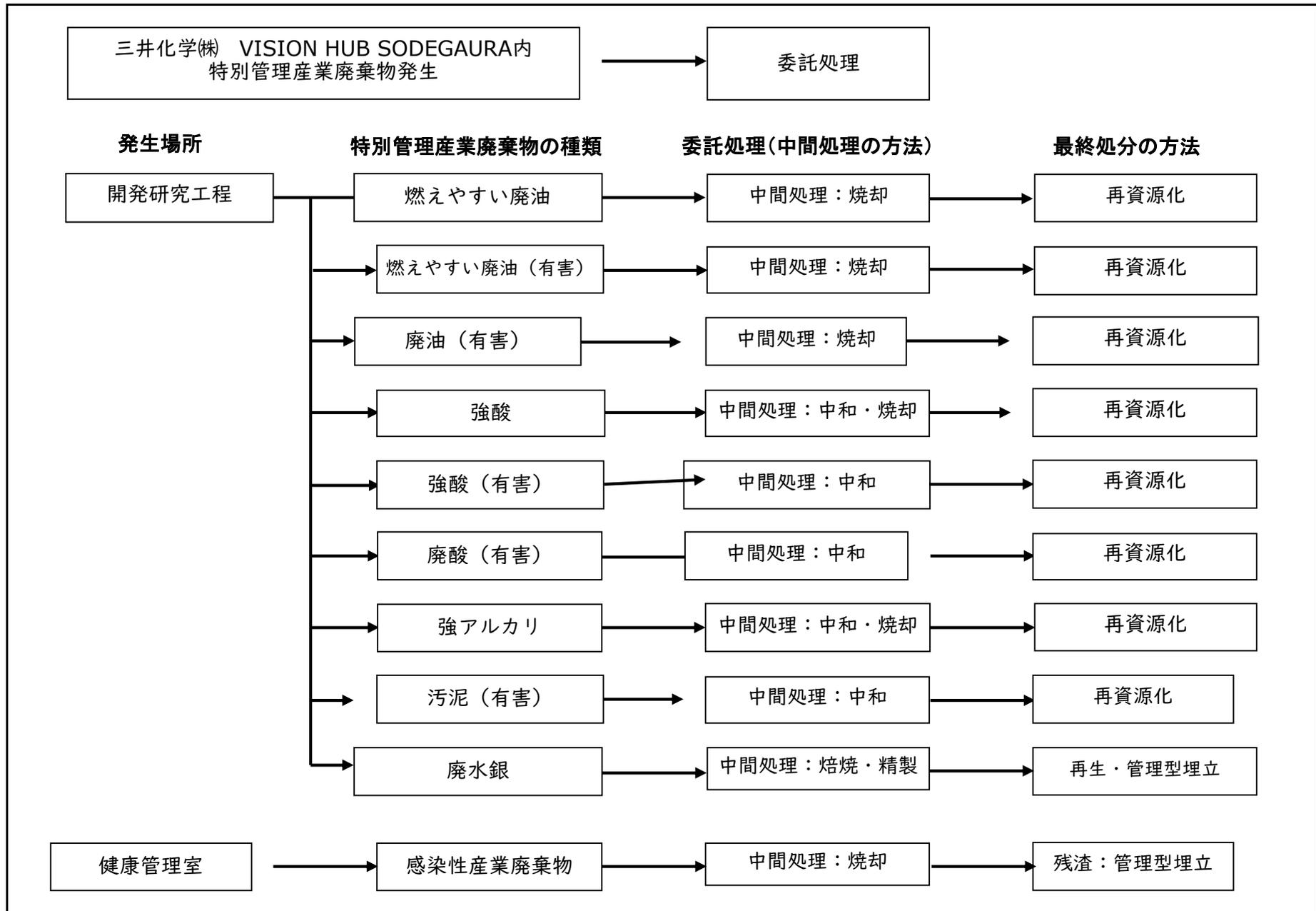
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【 前年度（令和6年度）実績 】										
	特別管理廃棄物の種類	燃えやすい 廃油	燃えやすい (特定有害)	廃油 (特定有害)	汚泥 (特定有害)	強酸	強酸 (特定有害)	廃酸 (特定有害)	強アルカリ	感染性 廃棄物	廃水銀
	全処理委託量	55.09t	0.004t	3.16t	0.0003t	7.33t	0.01t	0.0006t	1.96t	0.06t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	55.09t	0.004t	3.16t	0.0003t	7.33t	0.01t	0.0006t	1.96t	0.06t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外 の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(これまで実施した取組) ・廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託を行う。											

別紙資料(第5面)

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【 目 標 】		燃えやすい 廃油	燃えやすい (特定有害)	廃油 (特定有害)	汚泥 (特定有害)	強酸	強酸 (特定有害)	廃酸 (特定有害)	強アルカリ	感染性 廃棄物	廃水銀
②計画	特別管理廃棄物の種類										
	全処理委託量	50.00t	0.01t	2.00t	0.01t	7.00t	0.01t	0.01t	2.00t	0.06t	0.05t
	優良認定処理業者への 処理委託量	50.00t	0.01t	2.00t	0.01t	7.00t	0.01t	0.01t	2.00t	0.06t	0.05t
	再生利用者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外 の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) ・廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託を行う。											
※事務処理欄											

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 10日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-00265

住 所 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32

氏 名 三井化学株式会社

VISION HUB SODEGAURA代表 柴田 真吾

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-62-3613

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井化学株式会社 VISION HUB SODEGAURA
事業場の所在地	〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32
事業の種類	大分類:学術研究、専門・技術サービス業 中分類:学術・開発研究機関
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	63.1 t	全処理委託量	63.1 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	63.1 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	58.4 t
	前年度	67.6 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

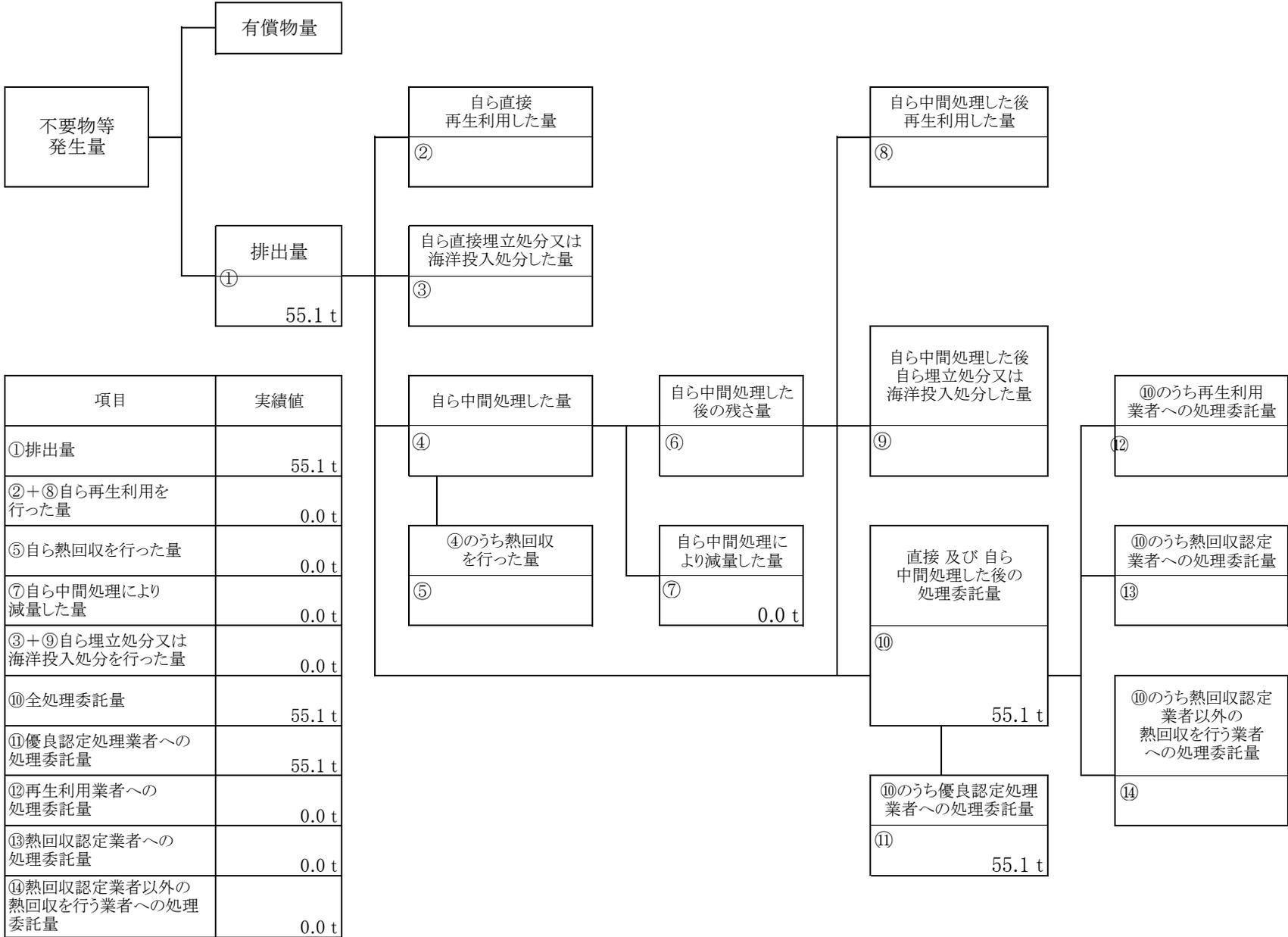
- 令和元年12月から一部電子マニフェストでの運用開始
- 令和2年2月:全産業廃棄物を電子マニフェストで運用開始
- 令和2年度~6年度:全産業廃棄物を電子マニフェストで運用

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

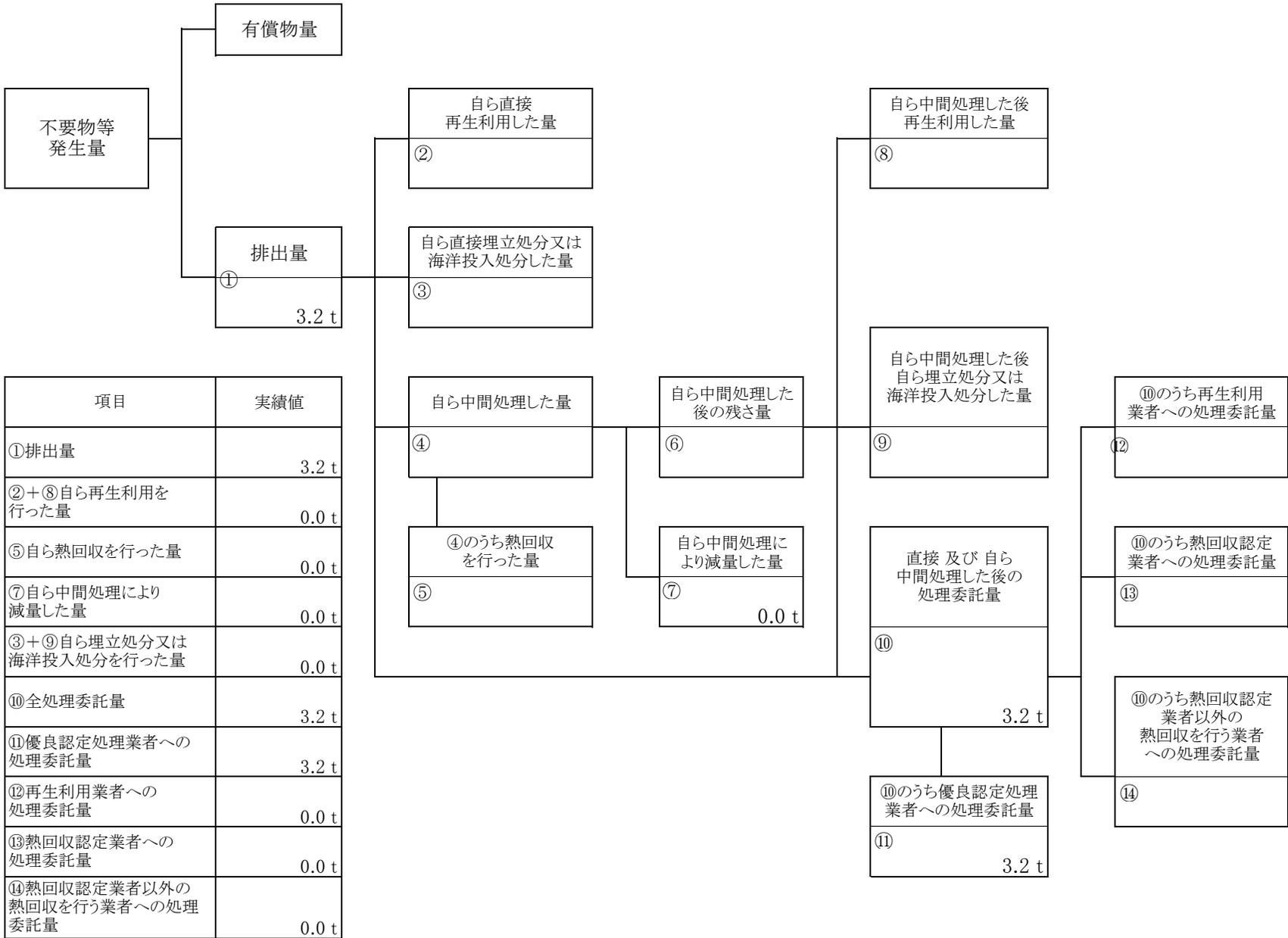
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 燃えやすい廃油 )



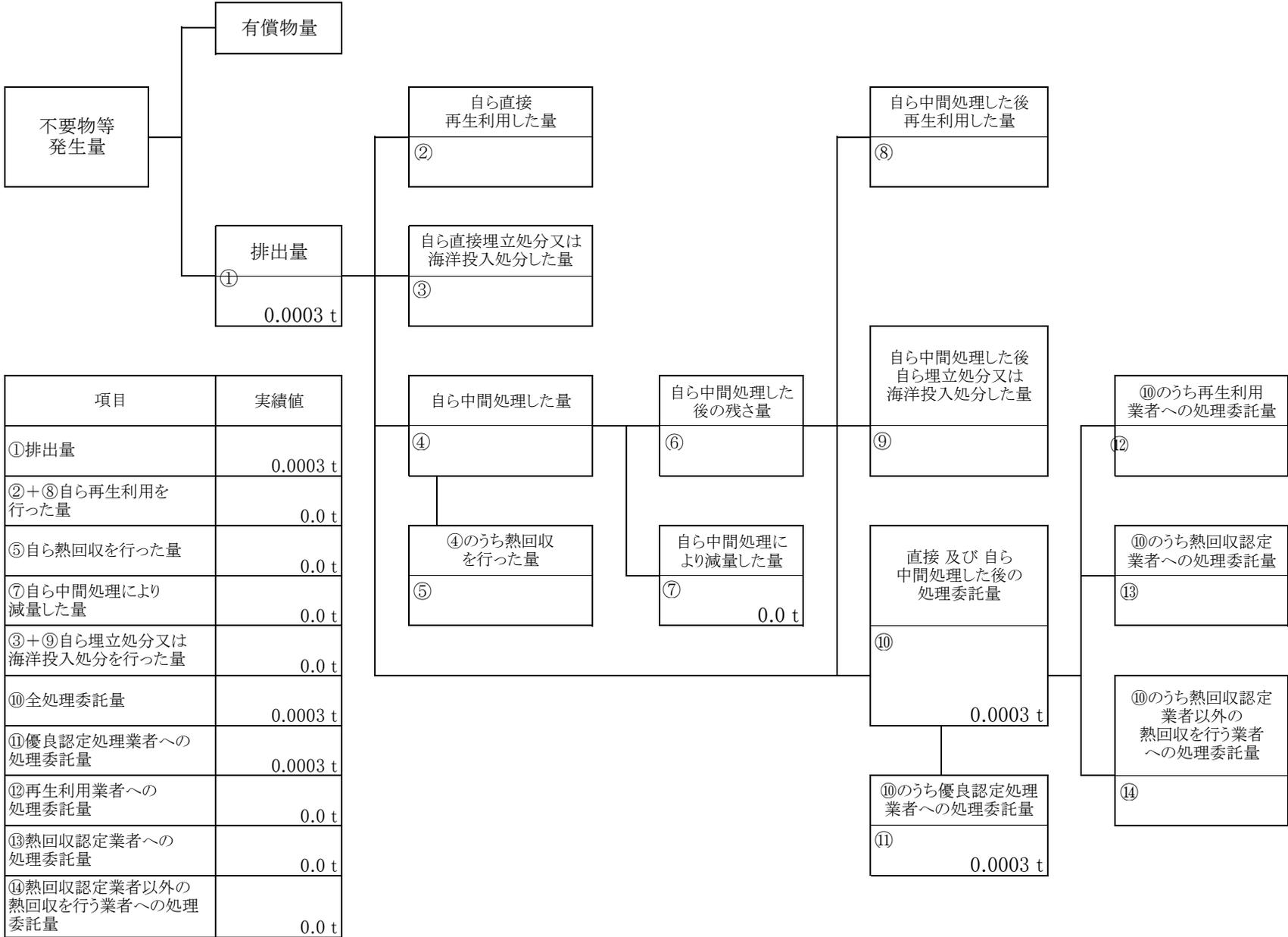
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(有害) )



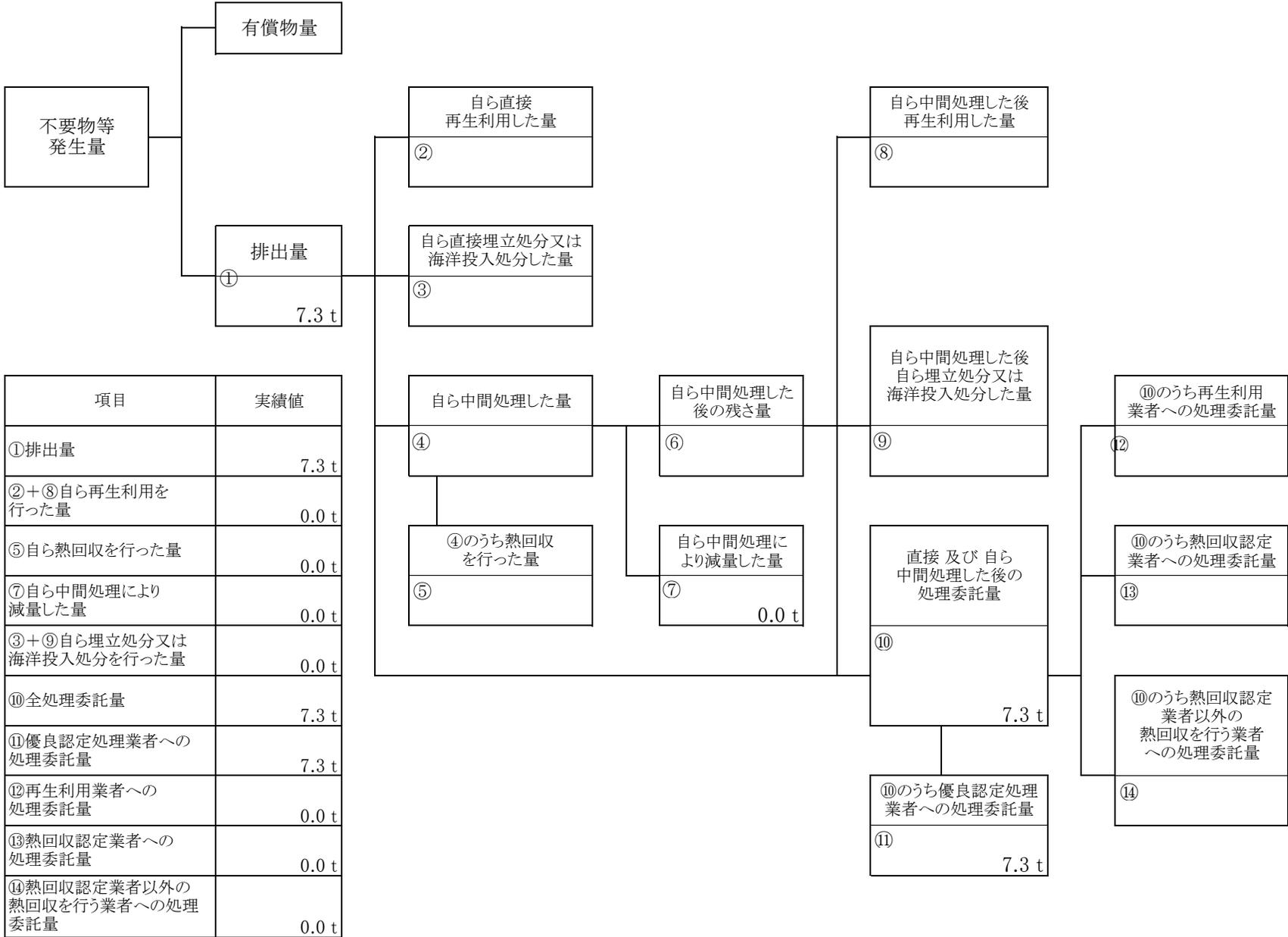
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(有害) )



計画の実施状況

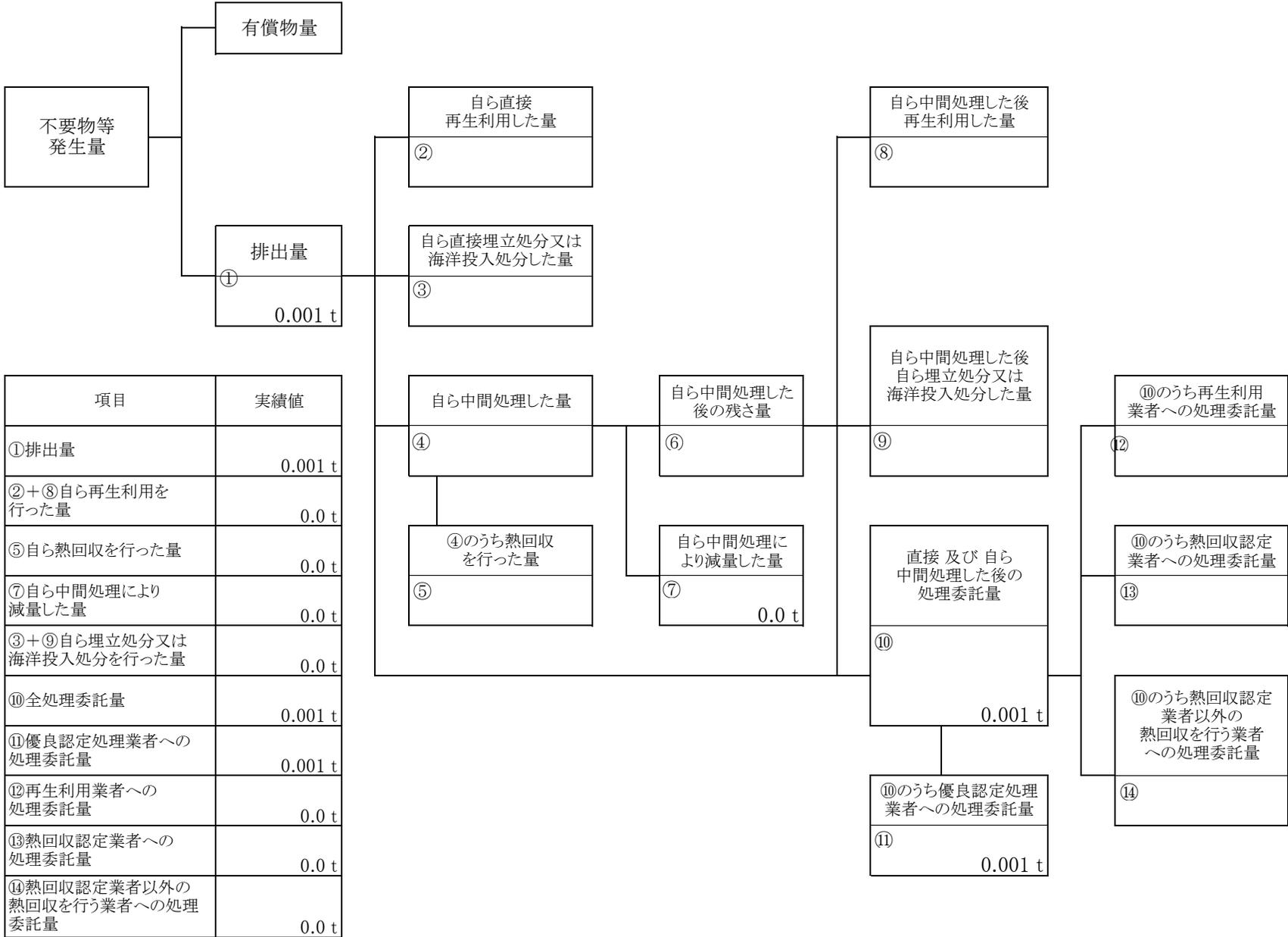
(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸 )



項目	実績値
①排出量	7.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	7.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

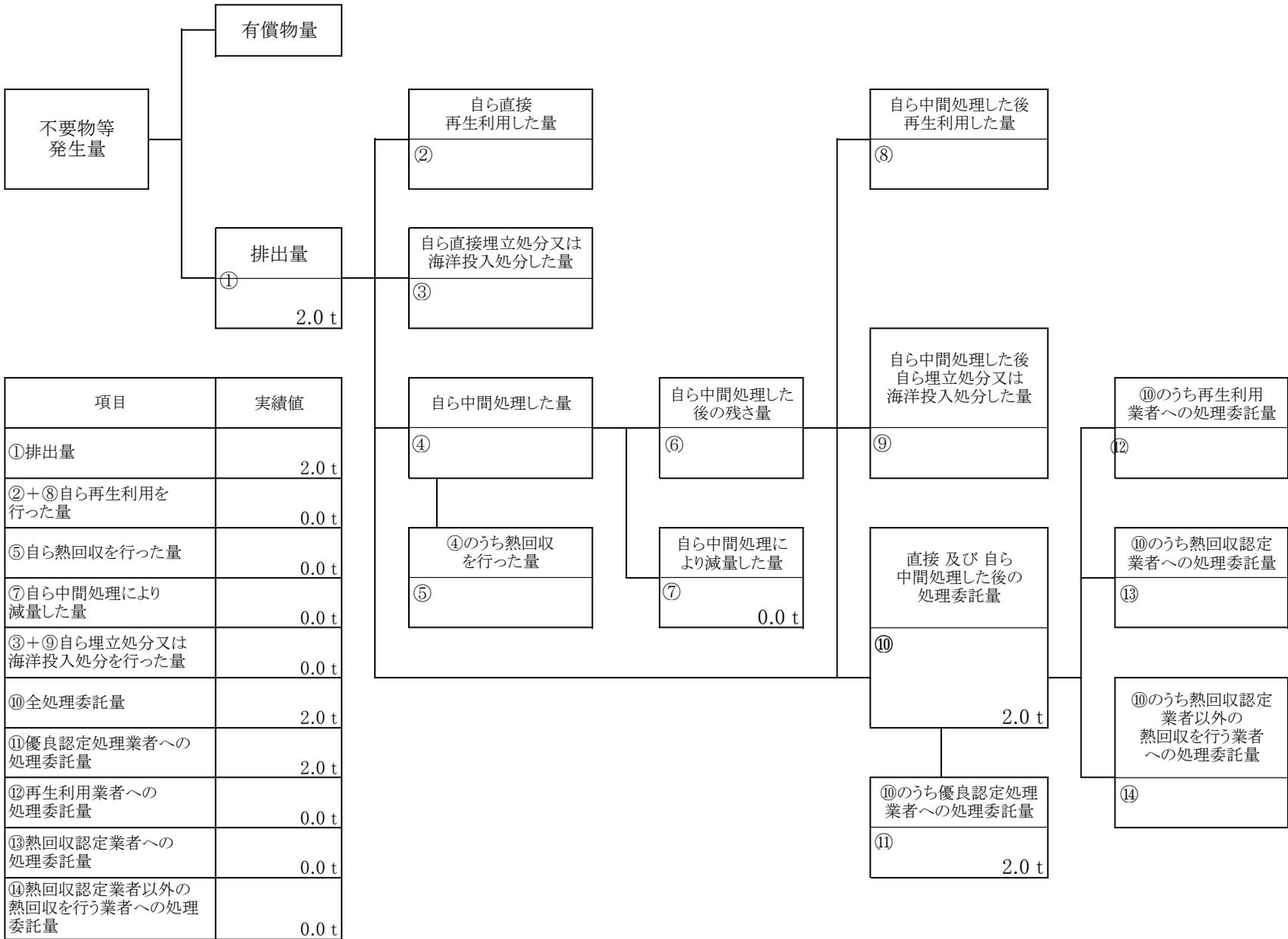
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(有害) )



項目	実績値
①排出量	0.001 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.001 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.001 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

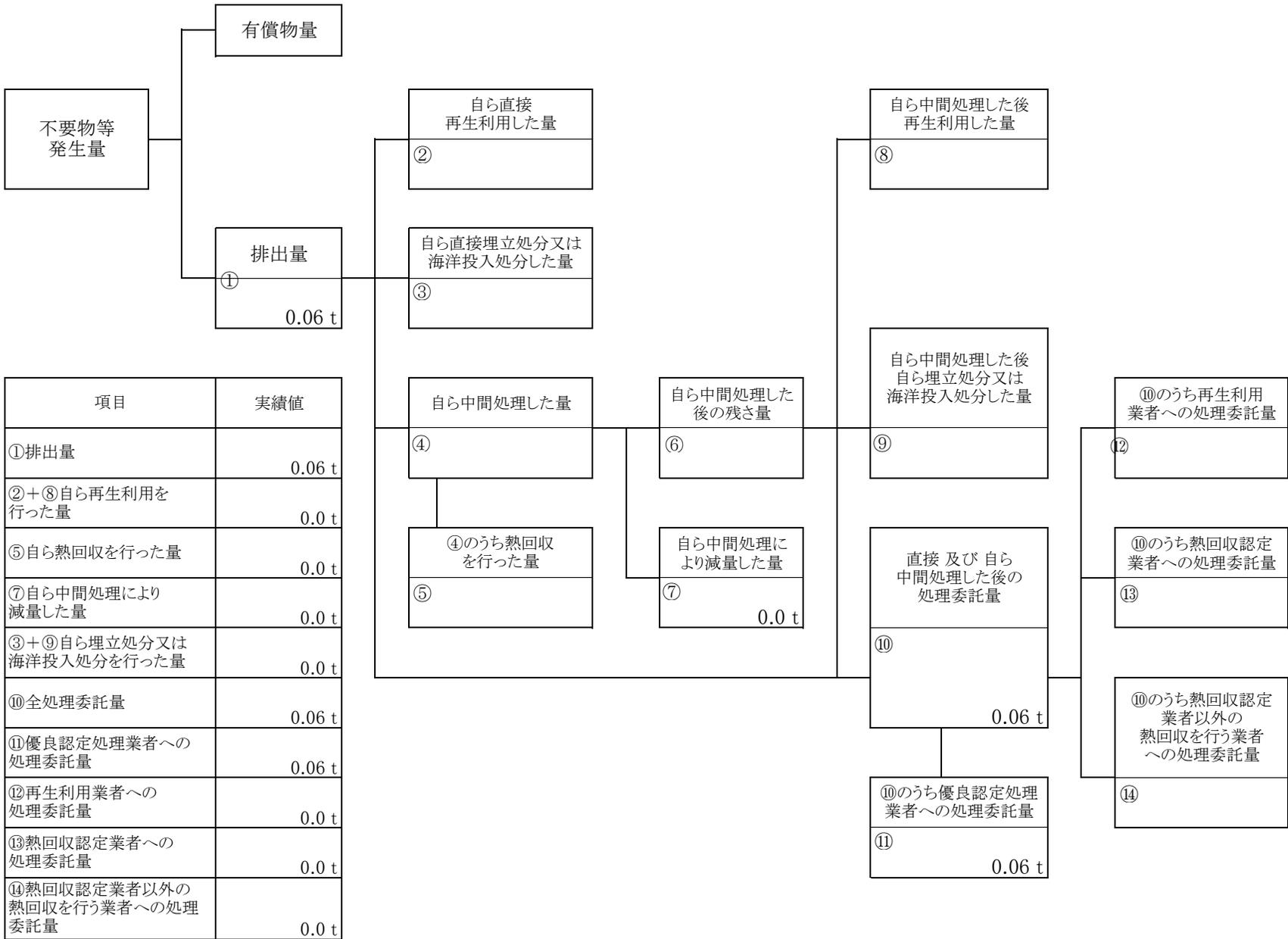
(特別管理産業廃棄物の種類: 強アルカリ )



項目	実績値
①排出量	2.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

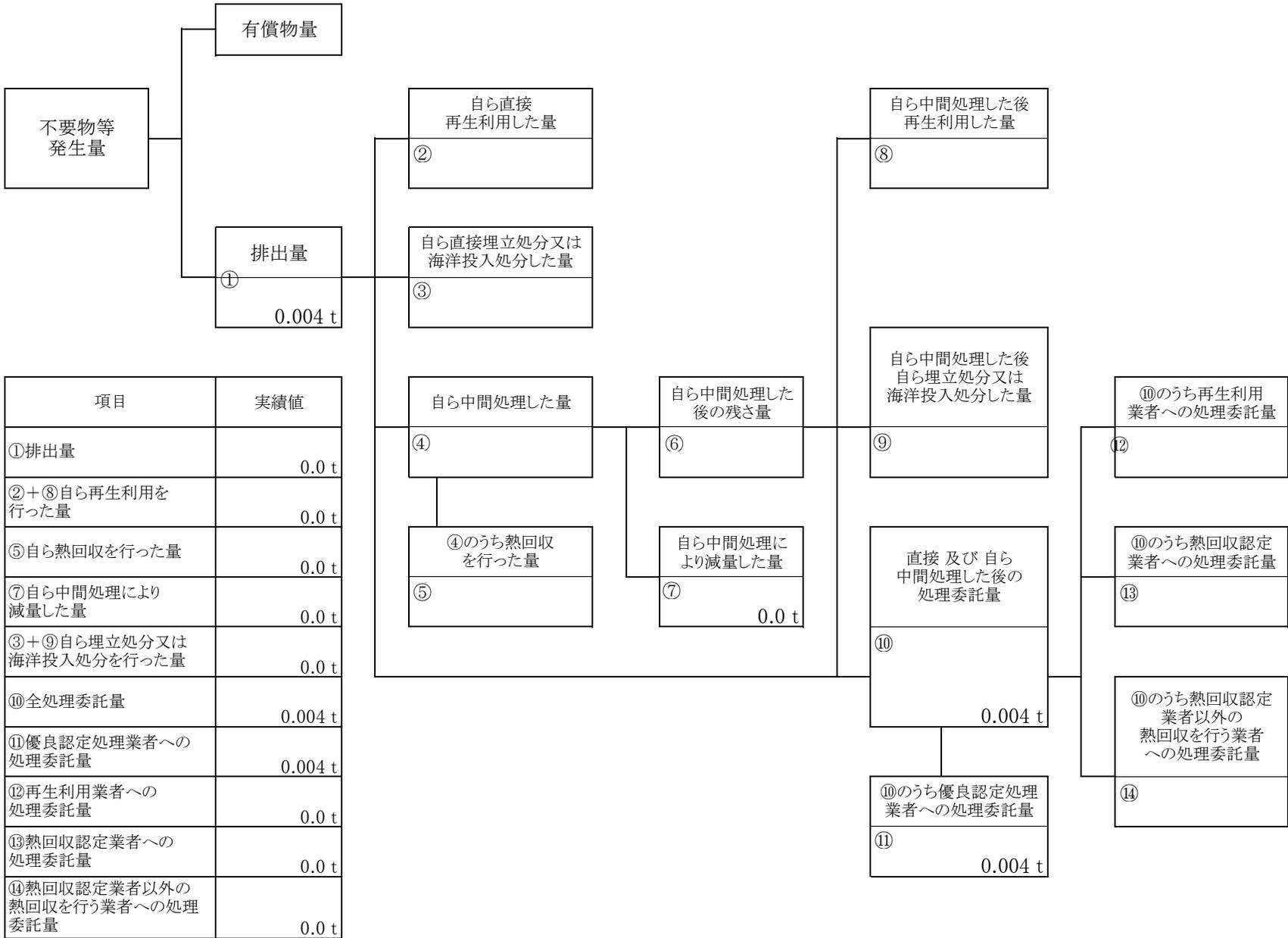
(特別管理産業廃棄物の種類: **感染性廃棄物** )



項目	実績値
①排出量	0.06 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.06 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.06 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

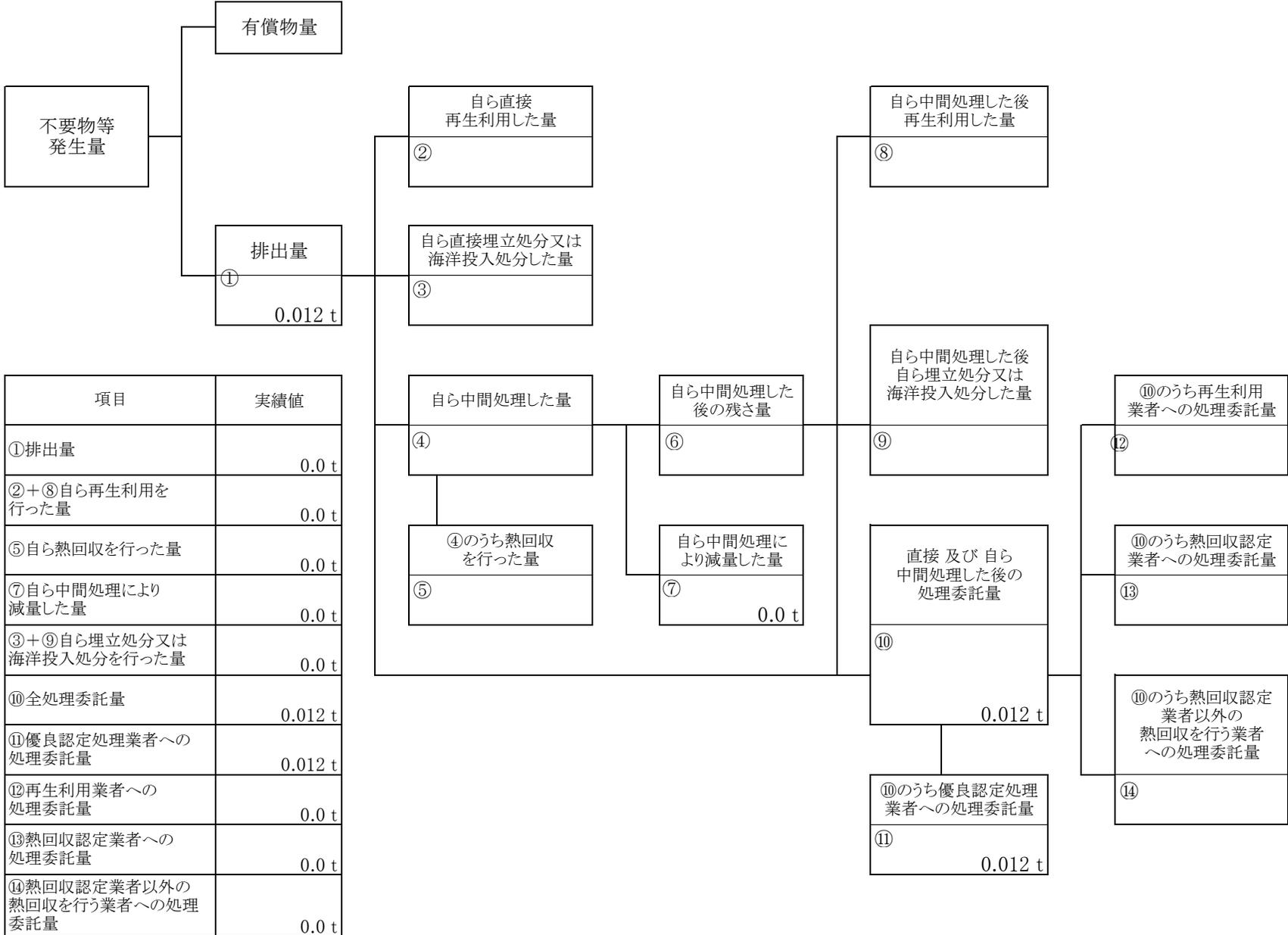
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 燃えやすい廃油(有害) )



計画の実施状況

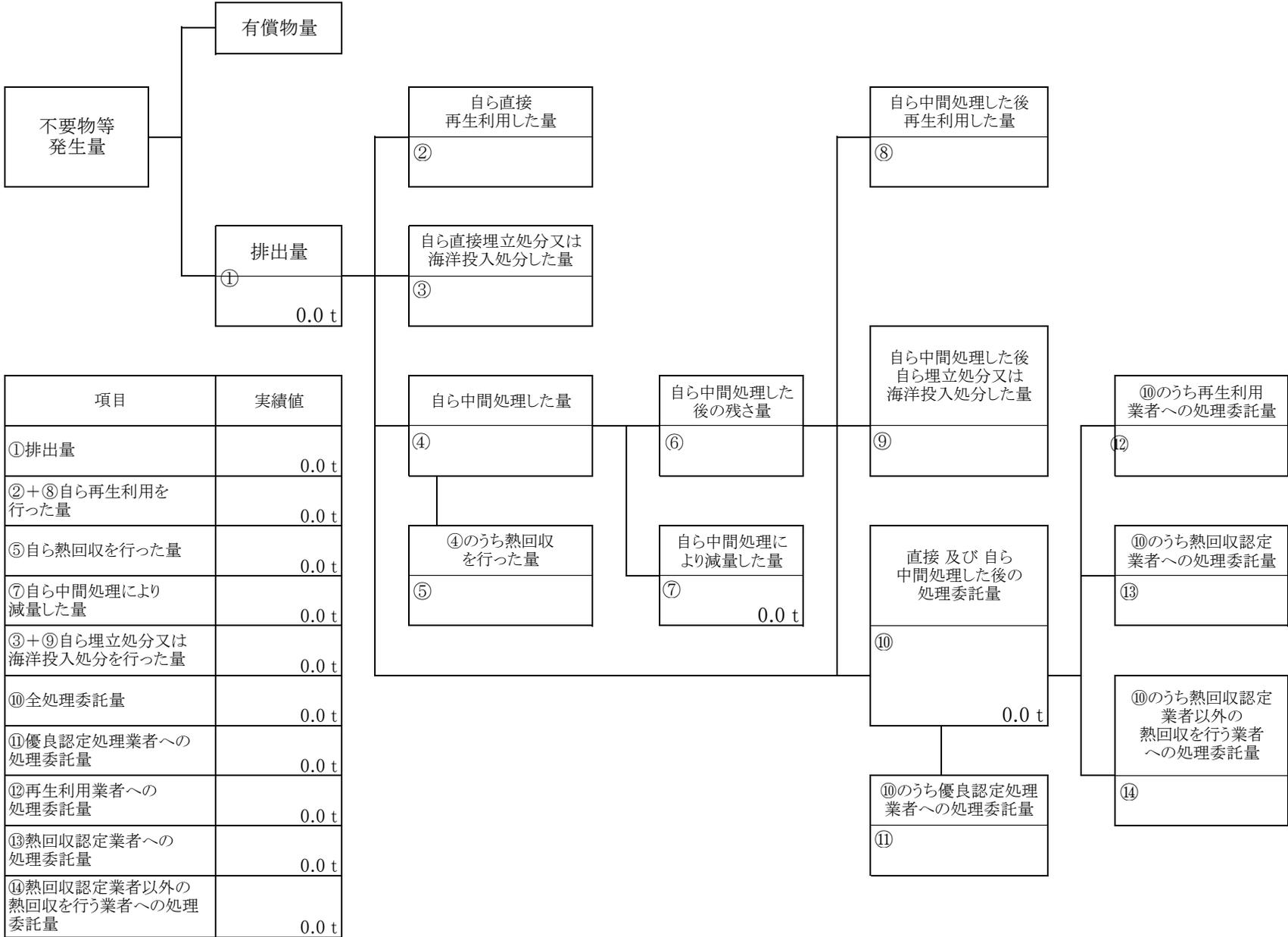
(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸(有害) )



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.012 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.012 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: **廃水銀** )



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 20日

千葉県知事  
熊谷 俊人 殿

提出者 〒292-0004



住 所 千葉県木更津市久津間613番地

氏 名 株式会社 ユーベック  
代表取締役 飯塚 嘉久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

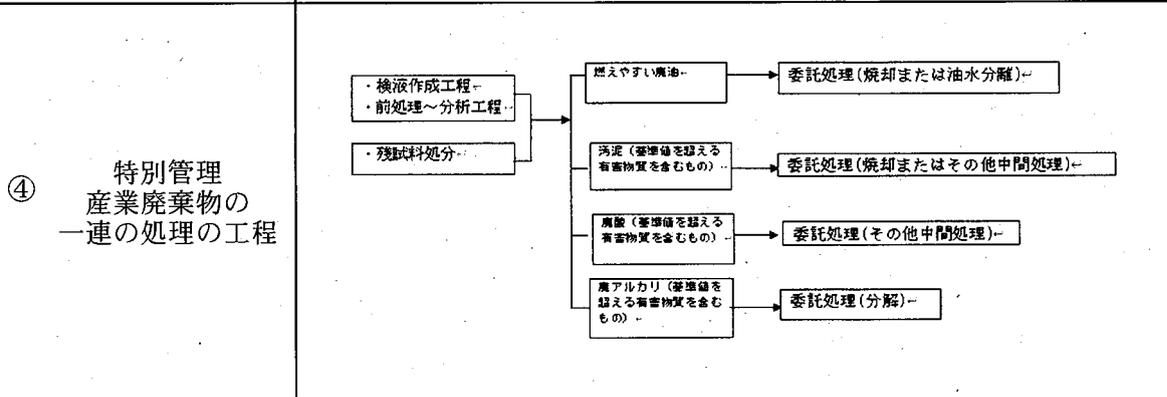
電話番号 0438-41-7878

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ユーベック
事業場の所在地	千葉県木更津市久津間613番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

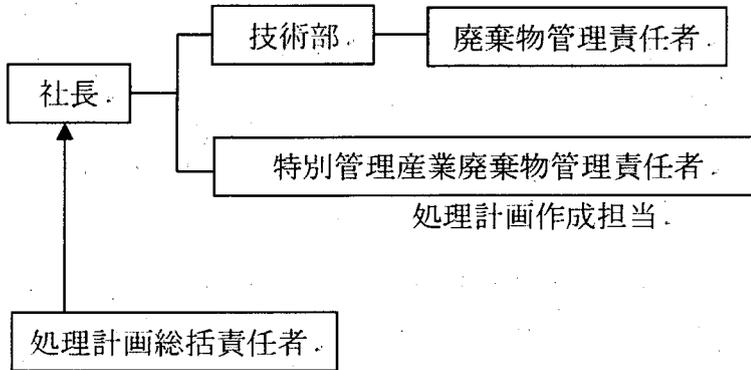
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
② 事業の規模	前年度の売上高 662百万円
③ 従業員数	44名



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	64.9	t
	(今後実施する予定の取組等) 既に全面的に電子マニフェストへ移行している。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】				
① 現状	特別管理産業 廃棄物の種類	燃えやすい廃油	廃酸（基準値を超える 有害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超え る有害物質を含むもの）	合計
		排出量	3.02 t	39.78 t	21.9t	0.2 t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 器具洗浄方法の変更などによる廃酸の排出量削減</li> <li>・ 器具の小型化による洗浄廃液の少量化</li> <li>・ 建設発生土試料採取用の褐色ガラス瓶を変更することによる土壌の少量化</li> <li>・ 試料採取量の見直し・最適化の継続による汚泥の削減</li> <li>・ 保留サンプル減少による汚泥の削減</li> <li>・ 分析済み試料を顧客へ返却することによる特管物全般の削減</li> <li>・ 廃棄方法の社員への教育の再徹底</li> </ul>					
		【目標】（令和7年度）				
② 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	燃えやすい廃油	廃酸（基準値を超える 有害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超え る有害物質を含むもの）	合計
	排出量	2.87t	37.79t	20.81t	0.19t	61.66t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 器具洗浄方法の変更などによる廃酸の排出量削減</li> <li>・ 器具の小型化による洗浄廃液の少量化</li> <li>・ 建設発生土試料採取用の褐色ガラス瓶を変更することによる土壌の少量化</li> <li>・ 試料採取量の見直し・最適化の継続による汚泥の削減</li> <li>・ 保留サンプル減少による汚泥の削減</li> <li>・ 機器の更新・導入による特管物排出量の削減（BOD自動装置）</li> <li>・ 分析済み試料を顧客へ返却することによる特管物全般の削減</li> <li>・ 廃棄方法の社員への教育の再徹底</li> <li>・ 試薬管理システムによる試薬廃棄の適正化</li> </ul>					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】				
特別管理産業廃棄物の種類		燃えやすい 廃油	廃酸（基準値を超える有 害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超える 有害物質を含むもの）	合計
① 現状	全処理委託量	3.02 t	39.78 t	21.9t	0.2 t	64.90t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.02 t	39.78 t	21.9t	0.2 t	64.90t
	再生利用業者への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
			（これまでに実施した取組） ・全ての各特別管理産業廃棄物の処理において、優良認定処理業者に処理を委託している。			

		【目標】				
特別管理産業廃棄物の種類		燃えやすい 廃油	廃酸（基準値を超える 有害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超え る有害物質を含むもの）	合計
全処理委託量		2.87t	37.79t	20.81t	0.19t	61.66t
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	2.87t	37.79t	20.81t	0.19t	61.66t
	再生利用業者への処理 委託量	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者への処 理委託量	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	
（今後実施する予定の取組） ・今後も継続して優良認定処理業者に処理を委託していく。						

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月 20日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒292-0004  
 住所 千葉県木更津市久津間613番地  
 氏名 株式会社 ユーベック  
 代表取締役 飯塚 嘉久  
 電話番号 0438-41-7878

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和<sup>6</sup>~~5~~年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 ユーベック
事業場の所在地	千葉県木更津市久津間613番地
事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	65.66 t	全処理委託量	65.66 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	65.66 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

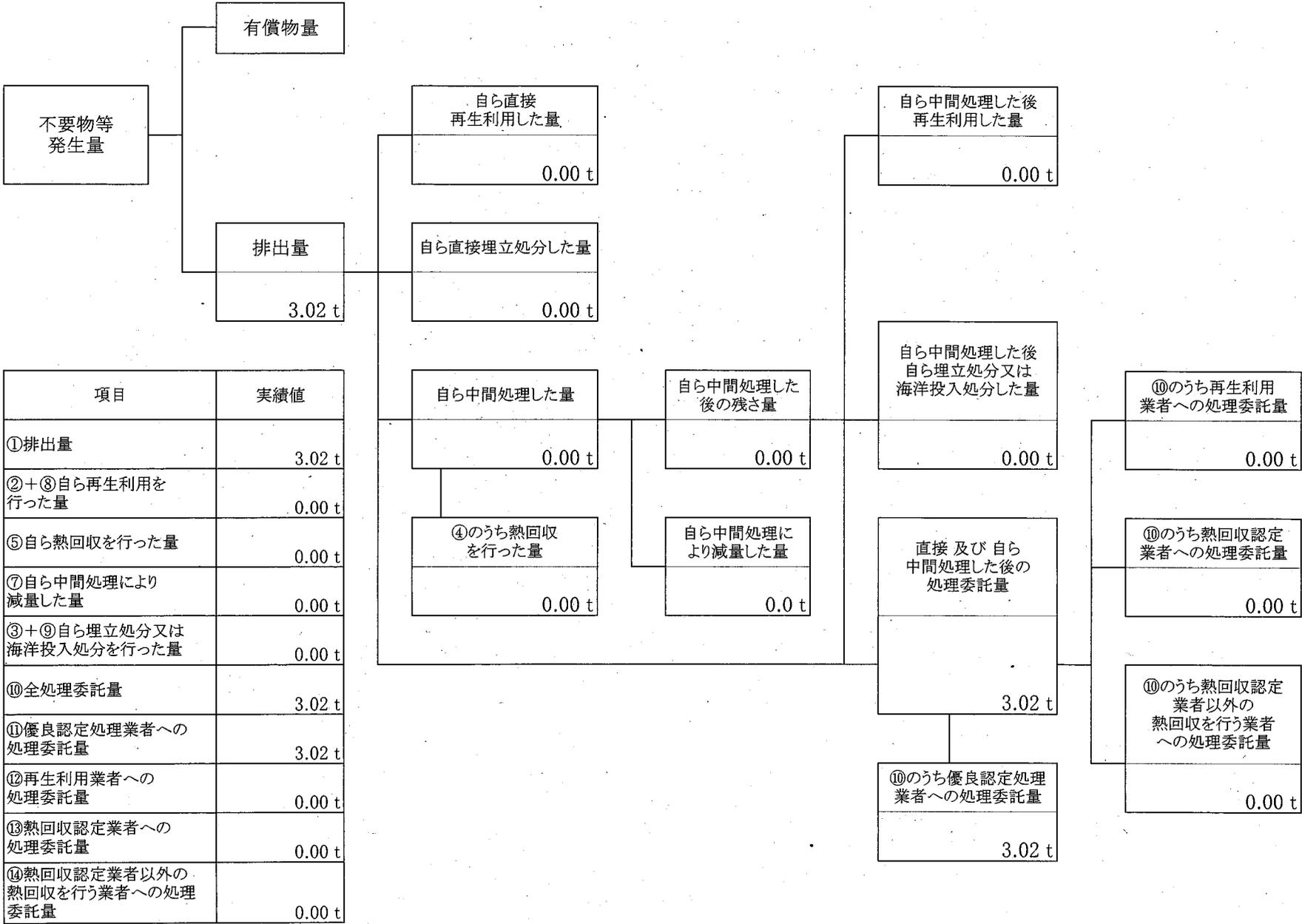
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 66.57 t
	前年度 64.90 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
既に電子マニフェストへ全面的に移行している。	

※事務処理欄

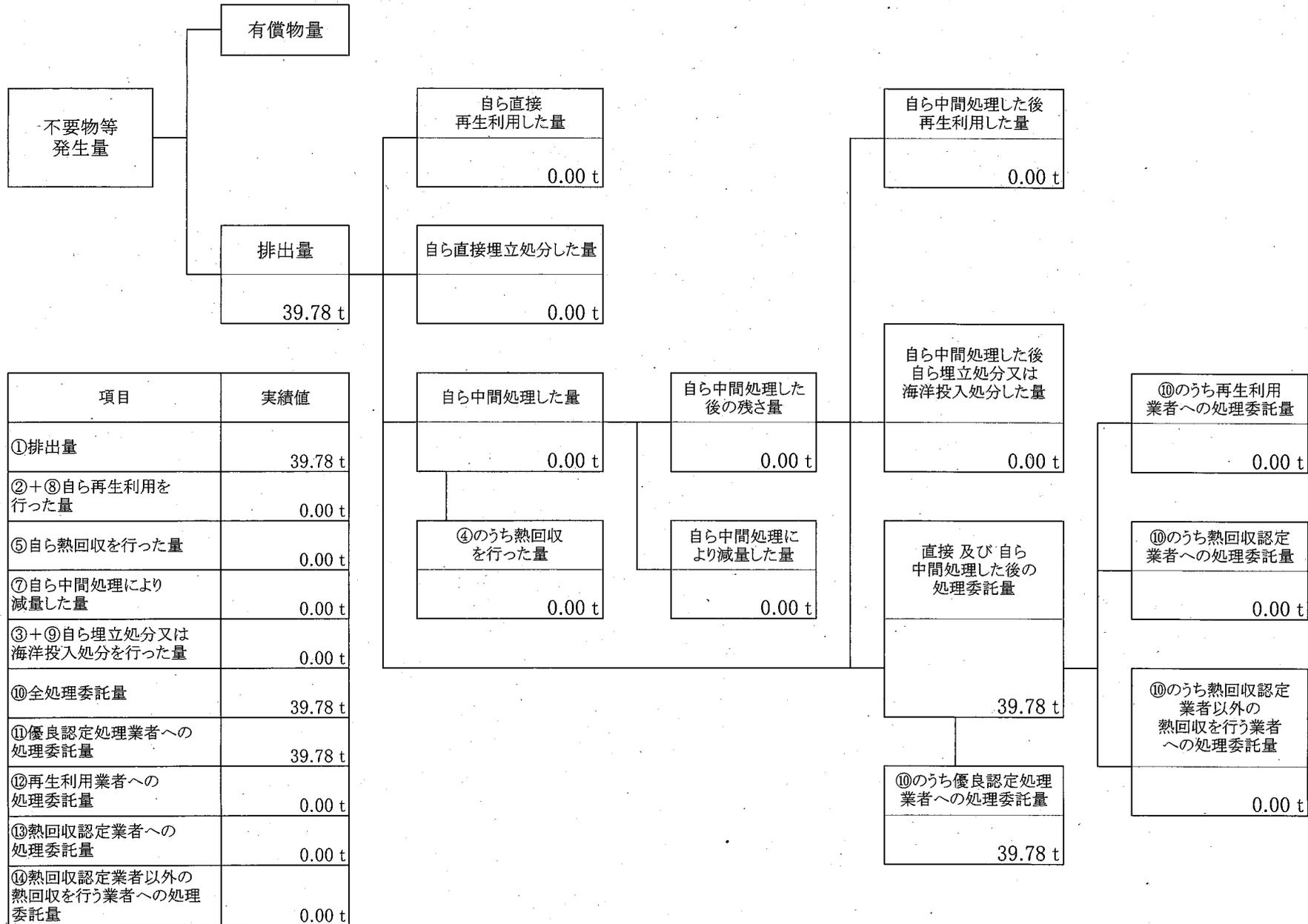
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 燃えやすい廃油 )



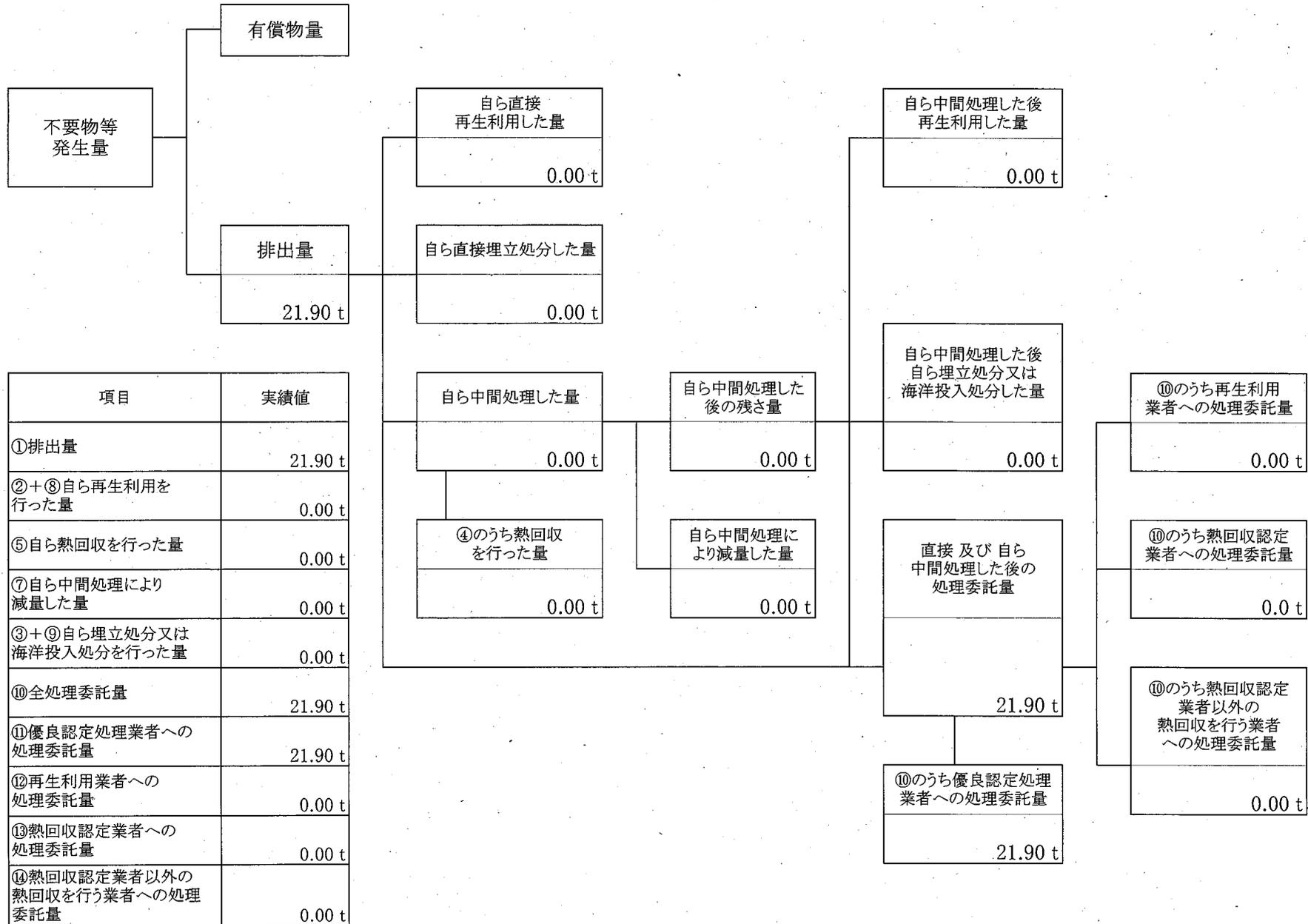
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：廃酸(基準値を超える有害物質を含むもの))



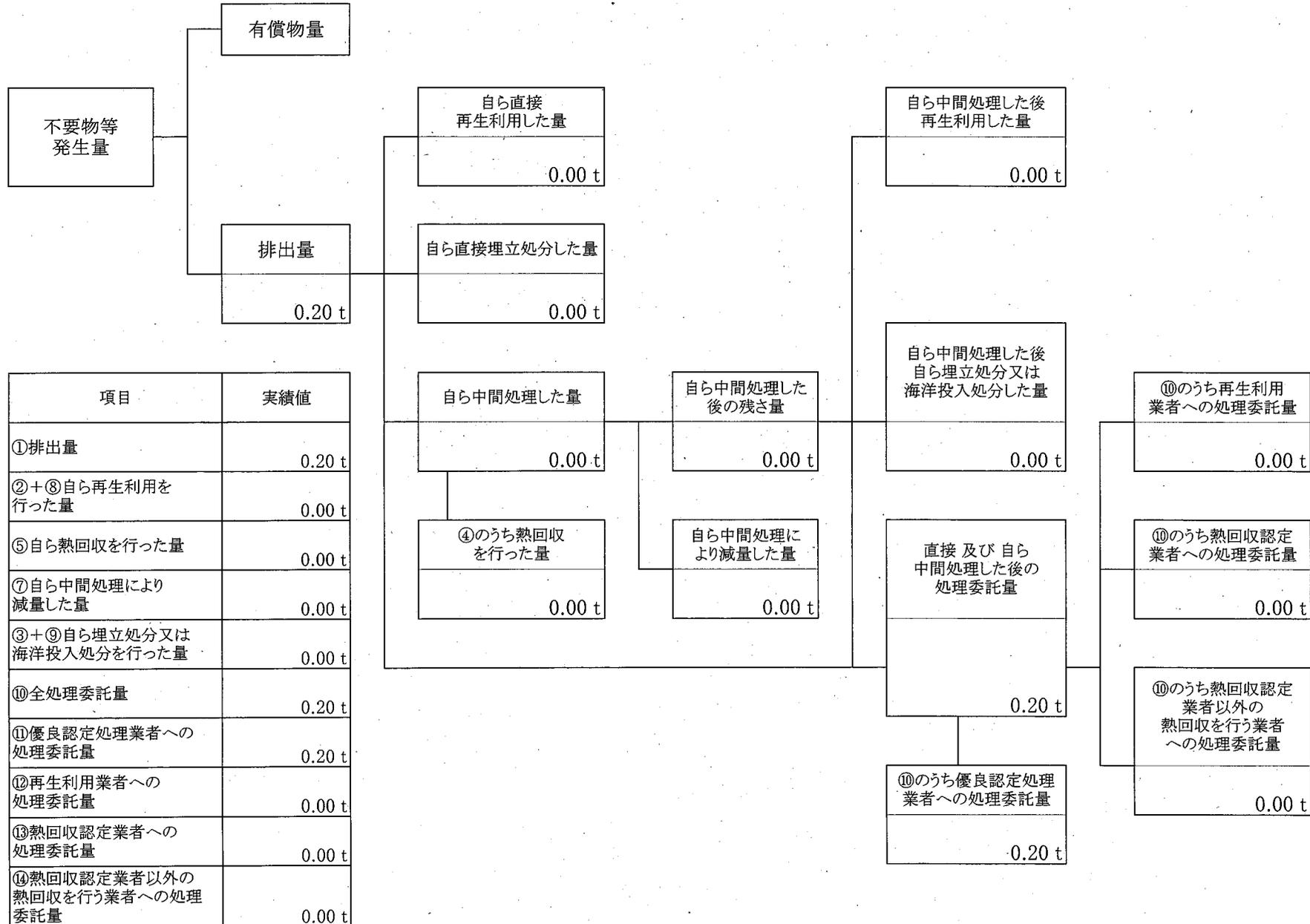
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃アルカリ(基準値を超える有害物質を含むもの) )



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月21日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒279-8511

住 所 千葉県浦安市舞浜1番地1

氏 名 株式会社オリエンタルランド

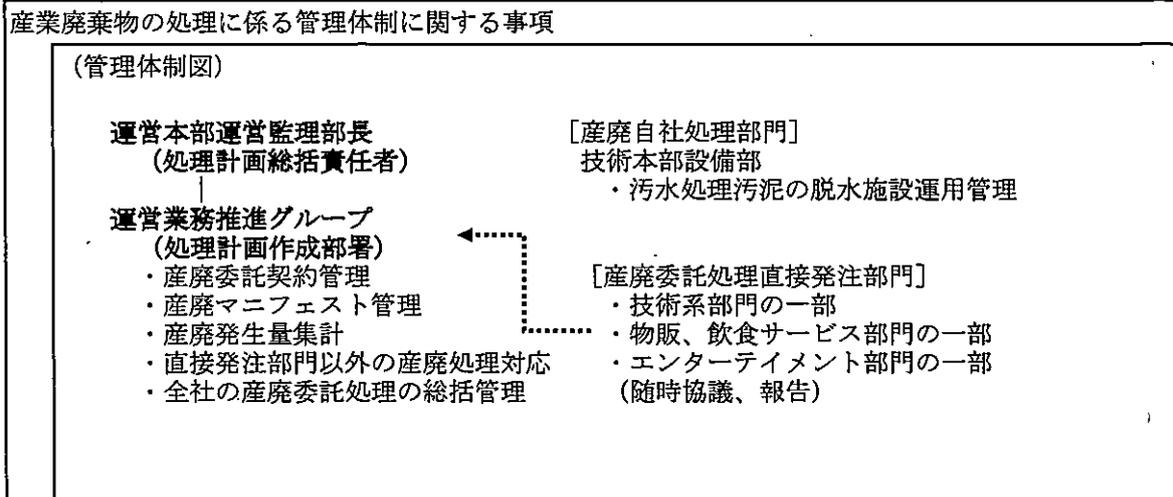
代表取締役社長 高橋 渉

電話番号 047-305-3106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社オリエンタルランド 東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシー
事業場の所在地	千葉県浦安市舞浜1番地1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	N-生活関連サービス業、娯楽業
② 事業の規模	売上高：679,374百万円（令和7年3月期）
③ 従業員数	26,713名（令和7年3月31日現在） 〔内訳：正社員、テーマパークオペレーション社員6,068名/準社員、出演者20,645名〕
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【別紙1】のとおり。

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	2962.44 t	60.78 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：令和4年度まで自社汚水処理施設においては、流動担体の導入（処理の効率化）および下水処理にて対応していたため脱水汚泥の発生がなかった。令和5年度から10数年ぶりに脱水機を稼働させ汚泥排出量の抑制を行っており、対応を継続実施している。 廃油：廃鉱物油、廃食油の有価売却を促進した。廃食油の選別徹底等により下油の搬出量削減をはかった。		
②計画			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	2970.00 t	60.00 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：昨年同様の取り組みを継続実施する（入園者数により変動）。 ※昨年度夏季にオープンしたホテルからの排出量は実績ベースで確認を行っていく。 令和7年度も自社汚水処理施設における脱水機を年8回程度稼働させる予定。 廃油：昨年同様の取り組みを継続実施する（入園者数により変動）。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別強化（発生時および選別施設での作業）により産廃から有価物への転換を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みを継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1391.99 t	0.00 t
(これまでに実施した取組) 汚泥：令和5年度から10数年ぶりに脱水機を稼働させ汚泥排出量の抑制を行っており、令和7年度も自社污水处理施設における脱水機を年8回程度稼働させた。その実績数値を記載。 廃油：実績なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1410.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 汚泥：令和7年度においても自社污水处理施設における脱水機を年8回程度稼働させる予定。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	1570.44 t	60.78 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1458.52 t	15.38 t
	再生利用業者への処理委託量	97.16 t	45.40 t
	認定熱回収業者への処理委託量	14.76 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組) 汚泥：再生利用業者への委託を推進した。 廃油：再生利用業者への委託を推進した。また、有価売却を行った。			

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	1560.00 t	60.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1450.00 t	15.00 t
	再生利用業者への処理委託量	95.00 t	45.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	15.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>汚泥、廃油ともに優良認定処理業者および再生利用業者への処理委託を推進する。また、有価売却する事も推進する。</p>		
※事務処理欄			

【別紙1】

産業廃棄物処理計画書(第1面)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

発生業務	品目No.	委託処理産廃
汚水処理	A	水処理設備清掃汚泥
	B	水処理設備無機汚泥
	C	水処理設備砂槽汚泥
施設・設備・機器等管理	D	厨房グリストラップ汚泥
	E	アトラクション等水路清掃汚泥
	F	ごみ処理施設地下ピット汚泥
	G	ビルピット汚泥
	H	メンテナンス系汚泥
	I	給油所トラップ廃油
	J	メンテナンス系廃油・廃液
	K	メンテナンス系廃材
物販・飲食サービス	L	ショー関係廃材
	M	廃食下油
	N	浄水フィルター
	O	厨房機器類
	P	店舗什器
	Q	混合廃棄品
	R	木製パレット
その他清掃・サービス全般	S	廃食器類
	T	汚損ビニール等
	U	廃プラスチック類
	V	金属ごみ
管理・事務	W	割れ物
	X	OA機器類
	Y	オフィス家具・備品・什器

種類	中間処分	最終処分	該当品目
汚泥	生物処理	再生・軽量骨材埋立	A・D・G
	薬注固化	埋立	B
	脱水	再生・セメント原料	C
	コンクリート固化	埋立	E
	焼却	埋立	F
廃油	焼却	再生・電力、スラグ等	N・Q
	焼却	再生・路盤材	H
	油水分離	再生・再生油	I・J
	油水分離	再生・飼料、工業用	M
廃プラスチック類	破砕	再生・ボイラー燃料	K・L
	破砕	再生・プラスチック原料	L・O・U・X・Y
	破砕	再生・固形燃料	L・P・Q・T・U・Y
	破砕	埋立	L・P・Q・U
	焼却	再生・電力、スラグ等	Q・U
木くず	破砕	再生・ボイラー燃料	K
	破砕	再生・燃料チップ	R
金属くず	破砕	再生・金属製品、製鉄原料	K・L・O・V・X・Y
	焼却	再生・電力、スラグ等	Q
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	焼却	再生・電力、スラグ等	Q
	破砕	再生・路盤材	S
	破砕	再生・ガラスウール	K
	破砕	埋立	W

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	排出量	1556.02 t	36.97 t	42.70 t	95.70 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	排出量	1550.00 t	30.00 t	40.00 t	90.00 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	全処理委託量	1556.02 t	36.97 t	42.7 t	95.70 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1350.45 t	36.97 t	33.14 t	95.70 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	192.07 t	0.00 t	9.56 t	0.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	13.50 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	全処理委託量	1550.00 t	30.00 t	40.00 t	90.00 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1350.00 t	30.00 t	35.00 t	90.00 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	200.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月21日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒279-8511  
 住 所 千葉県浦安市舞浜1番地1  
 氏 名 株式会社オリエンタルランド  
 代表取締役社長 高橋 渉  
 電話番号 047-305-3106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物  
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社オリエンタルランド 東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシー
事業場の所在地	千葉県浦安市舞浜1番地1
事業の種類	N-生活関連サービス業, 娯楽業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

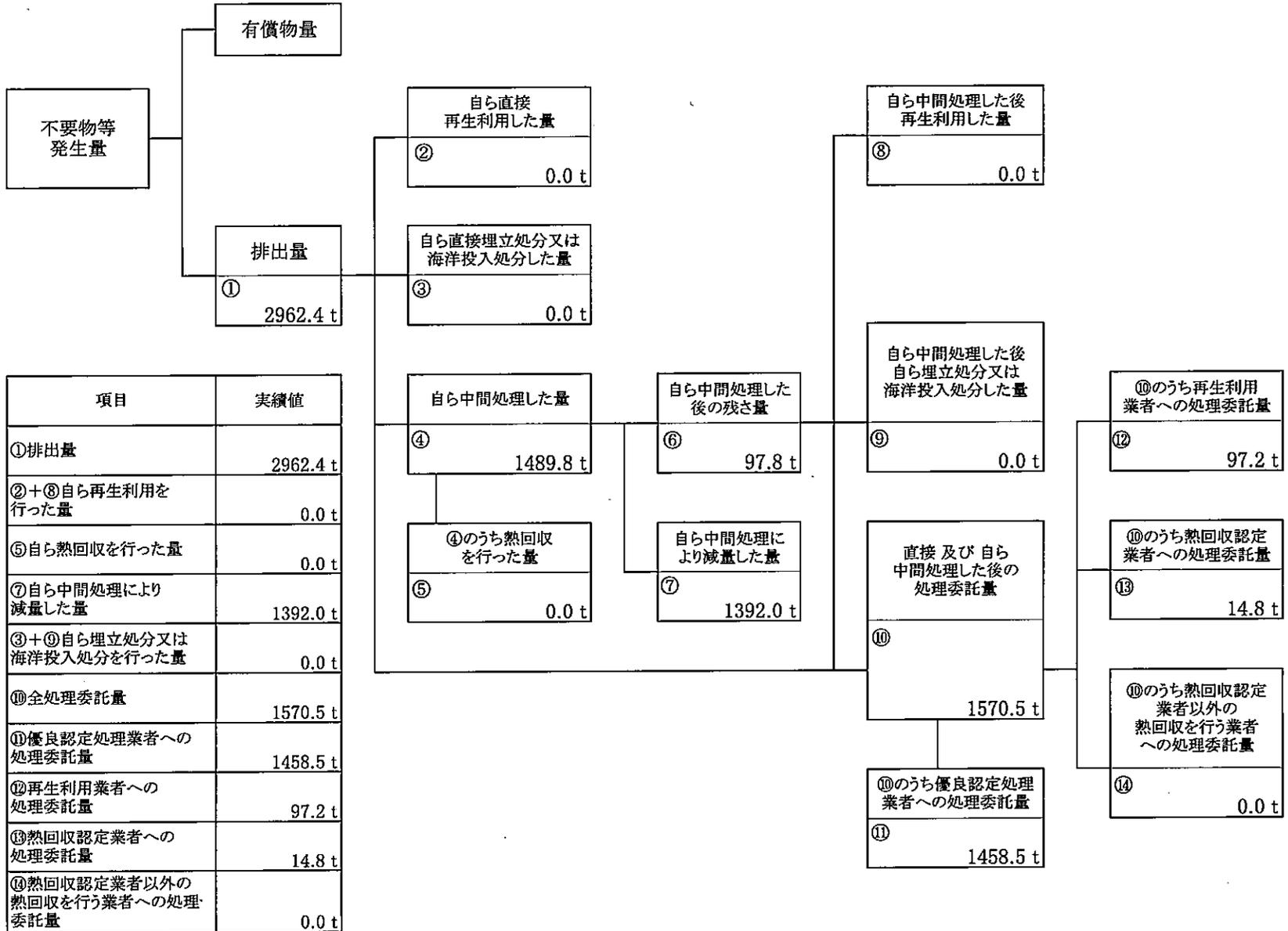
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2841.0 t	全処理委託量	2121.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1909.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	186.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	720.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	25.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

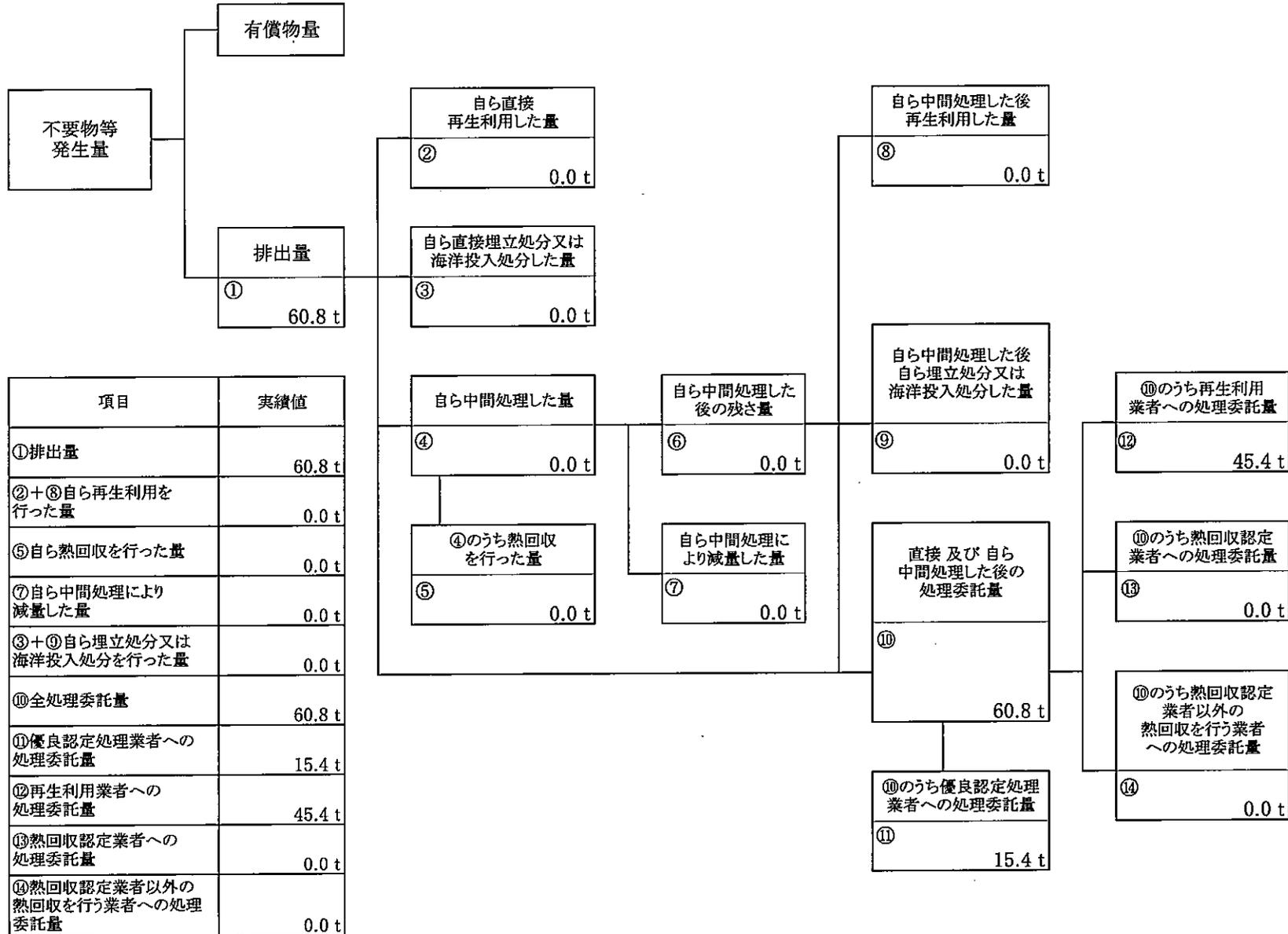


項目	実績値
①排出量	2962.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	1392.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1570.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1458.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	97.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	14.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

(第2面)

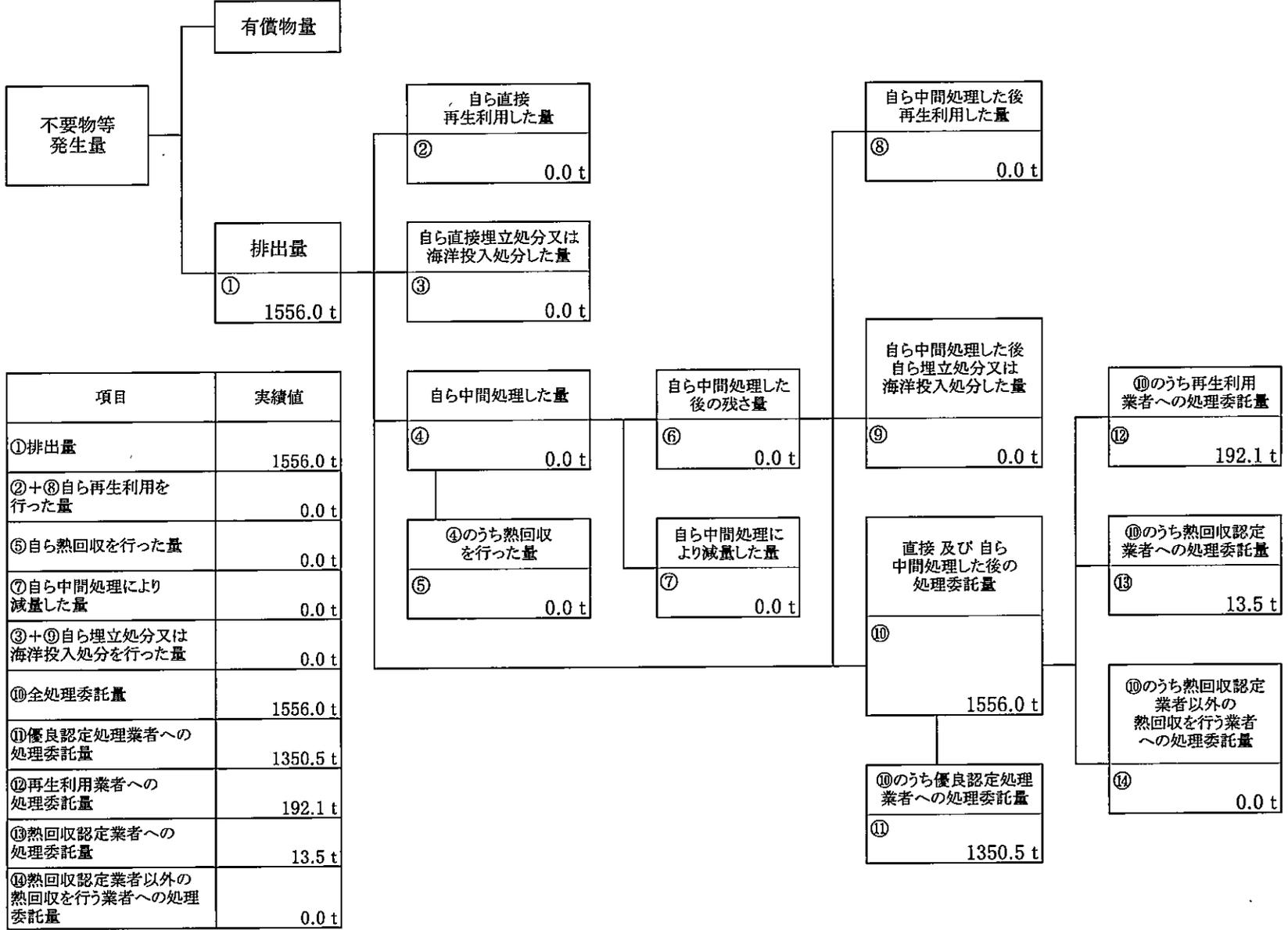
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



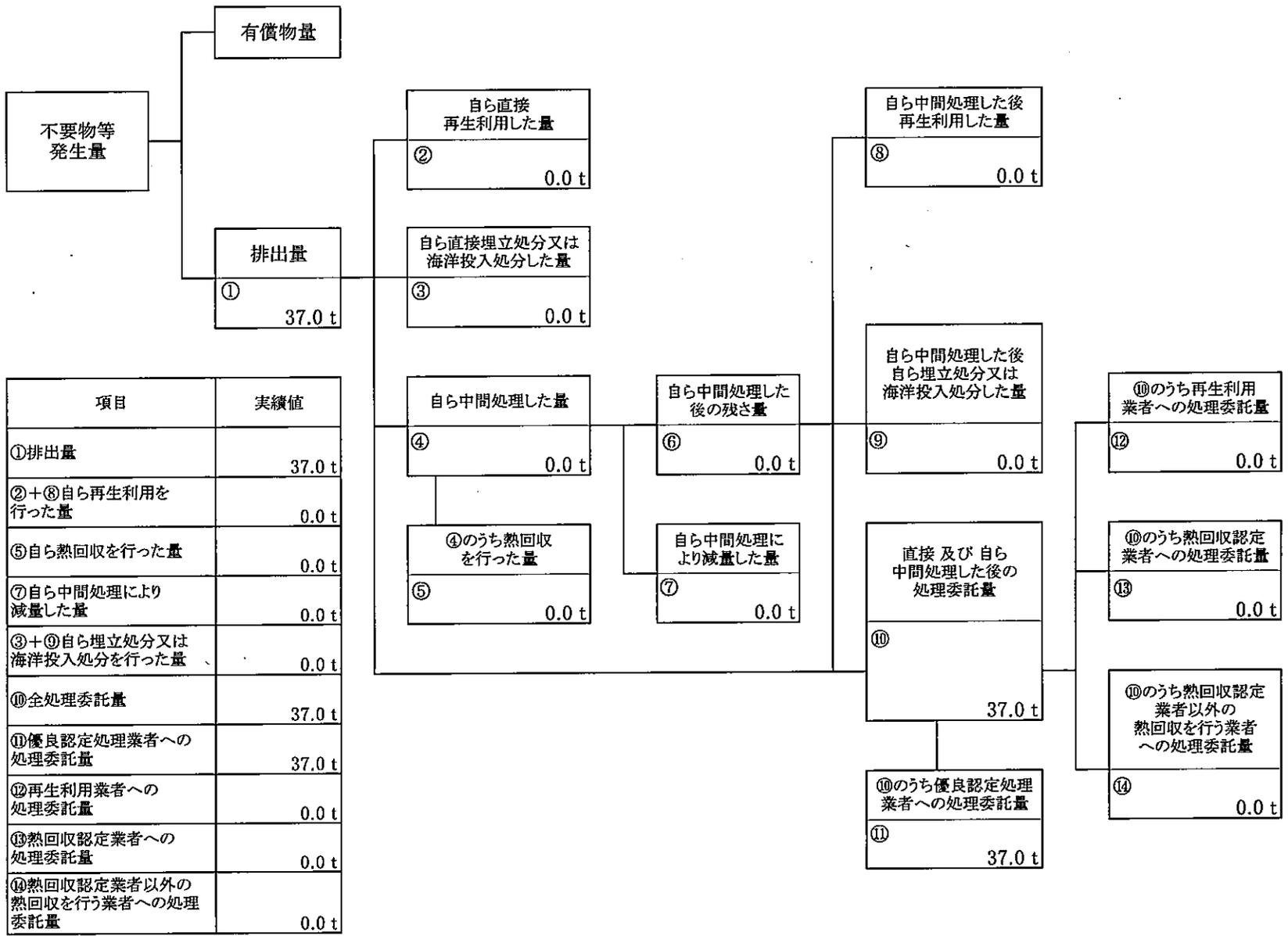
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

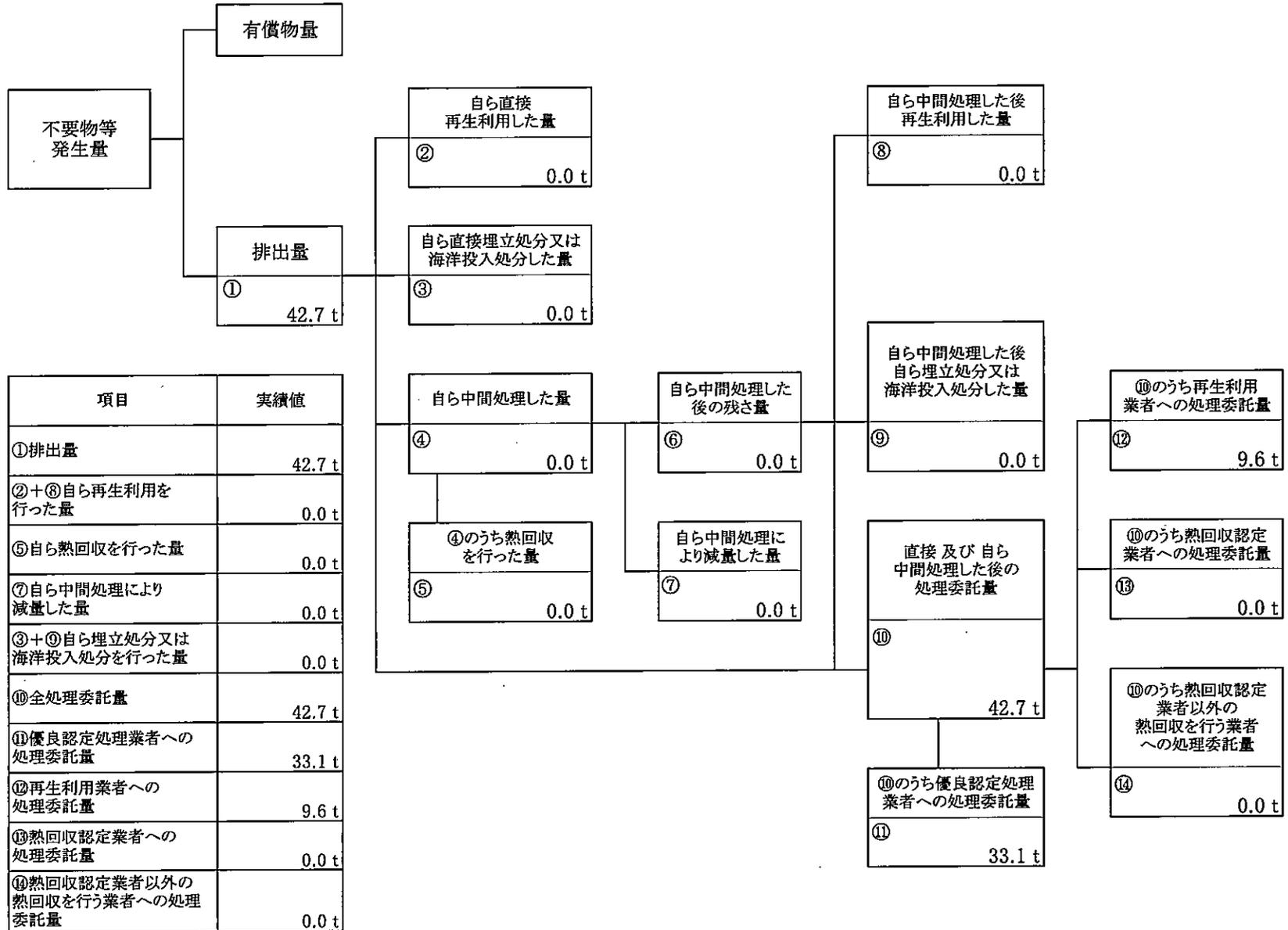
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	37.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	37.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	37.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

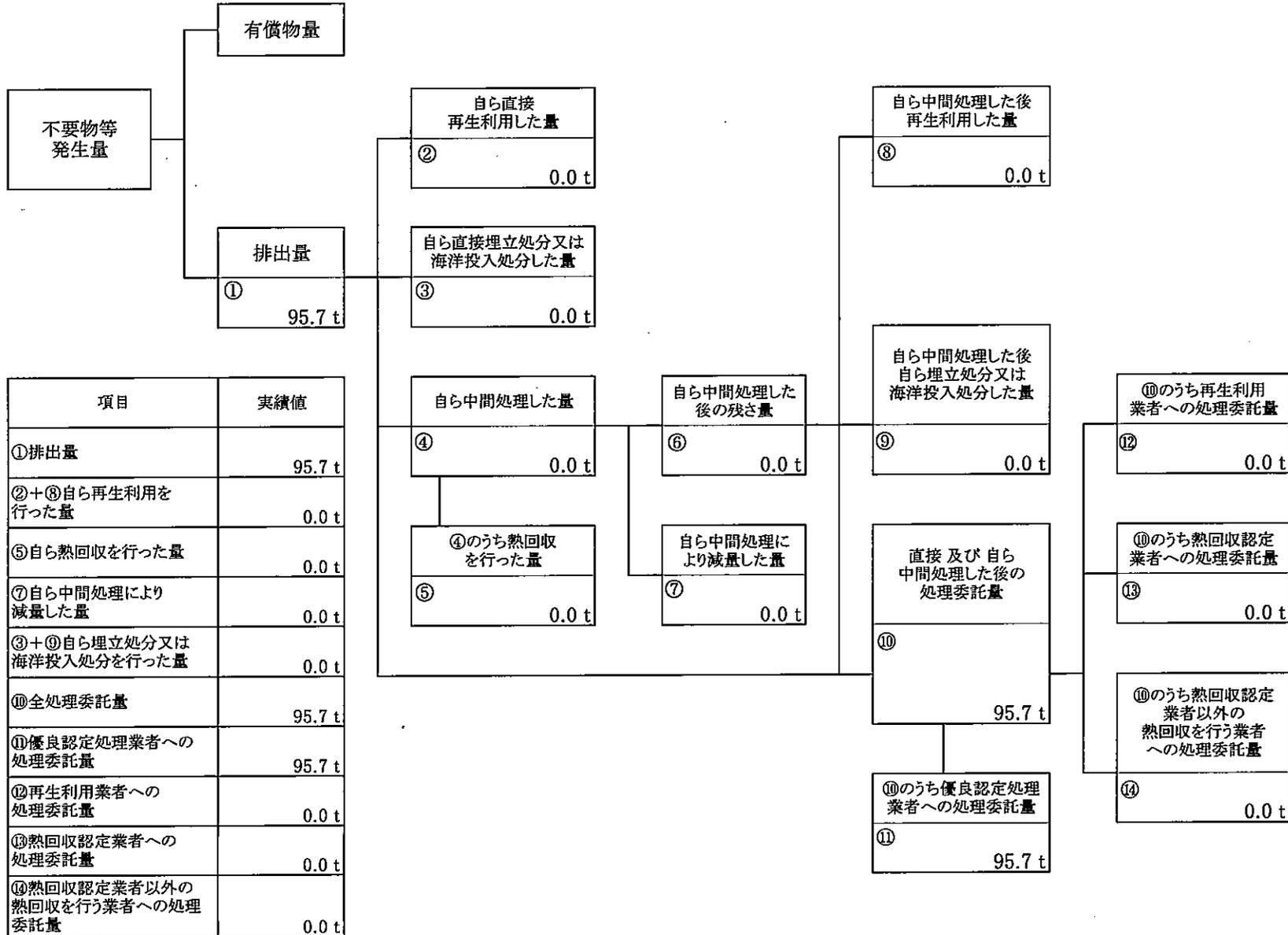
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	42.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	42.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	33.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	9.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず )



項目	実績値
①排出量	95.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	95.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	95.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 泉工業株式会社市川リサイクルセンター  
 住 所 千葉県市川市二俣新町22-1  
 氏 名 センター長 原田 裕之  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 047-328-2615

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

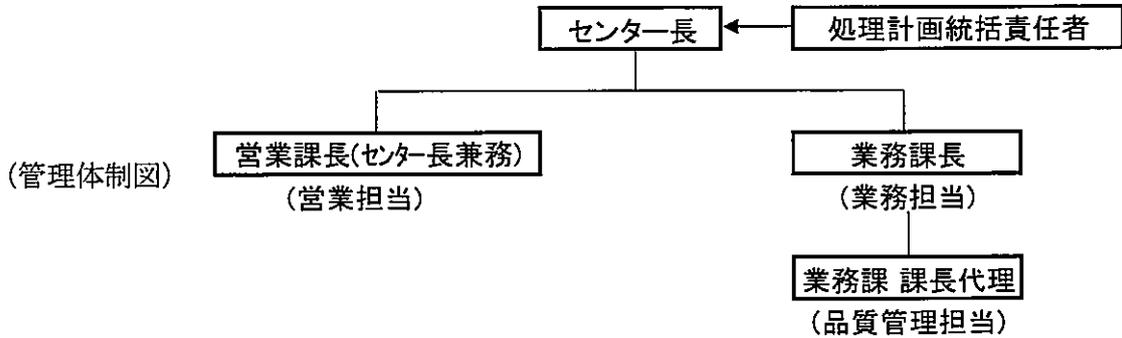
事業場の名称	泉工業株式会社市川リサイクルセンター
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町22-1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：サービス業 中分類：その他の事業サービス業	
② 事業の規模	前年度の売上高 950,903千円	
③ 従業員数	17人(正社員・派遣社員 5人、下請け会社12人)	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	篩機:異物除去工程 → がれき類 → 委託処理 <small>(再生利用業者で再生処理)</small>	
	混合廃棄物 → 委託処理 <small>(最終処分)</small>	
	生石灰(袋):改質工程 → 廃プラスチック類 → 委託処理 <small>(最終処分)</small>	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鋳さい	廃プラ
	排出量	1,628.13t	7.71t	0t	9.14t
	(これまでに実施した取組) がれき類：磁選機による金属片の除去。 再生利用しやすいよう、大塊を小割する。  ※混合廃棄物には、ガラス・陶磁器くず, 廃プラスチック類 金属くず, 紙くず, 木くず, 繊維くずを含む				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鋳さい	廃プラ
	排出量	1,500t	7t	0t	9t
	(今後実施する予定の取組) 前年度と同様。  ※混合廃棄物には、ガラス・陶磁器くず, 廃プラスチック類 金属くず, 紙くず, 木くず, 繊維くずを含む				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類：磁選機による金属片の除去。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度と同様。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) 自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。					

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	全処理委託量	1,628.13t	7.71t	0t	9.14t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	7.71t	0t	9.14t
	再生利用業者への処理委託量	1,628.13t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) がれき類は、再生路盤材として再生利用できる委託業者に処理を委託している。					

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	全処理委託量	1,500t	7t	0t	9t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	7t	0t	9t
	再生利用業者への 処理委託量	1,500t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、がれき類は同委託業者に処理を委託する。				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 泉工業株式会社市川リサイクルセンター

住 所 千葉県市川市二俣新町22-1

氏 名 センター長 原田 裕之

電話番号 047-328-2615

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	泉工業株式会社市川リサイクルセンター
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町22-1
事業の種類	大分類：サービス業 中分類：その他の事業サービス業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

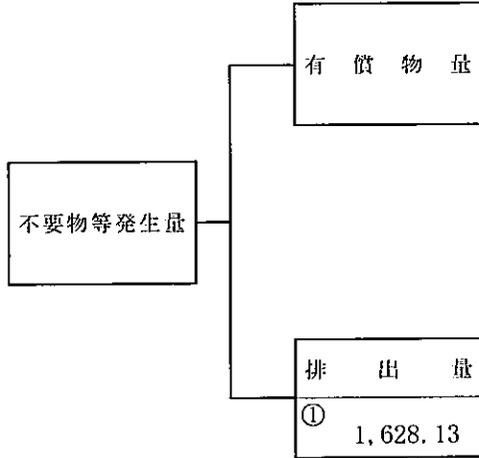


産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,314 t	全処理委託量	2,314 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	14 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2,300 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



自ら直接再生利用した量  
② 0t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量  
③ 0t

自ら中間処理した量  
④ 0t

④のうち熱回収を行った量  
⑤ 0t

自ら中間処理した後の残さ量  
⑥ 0t

自ら中間処理により減量した量  
⑦ 0t

自ら中間処理した後再生利用した量  
⑧ 0t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量  
⑨ 0t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量  
⑩ 1,628.13t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量  
⑪ 0t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑫ 1,628.13

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  
⑭ 0t

項目	実績値
①排出量	1,628.13
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	1,628.13
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	1,628.13
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

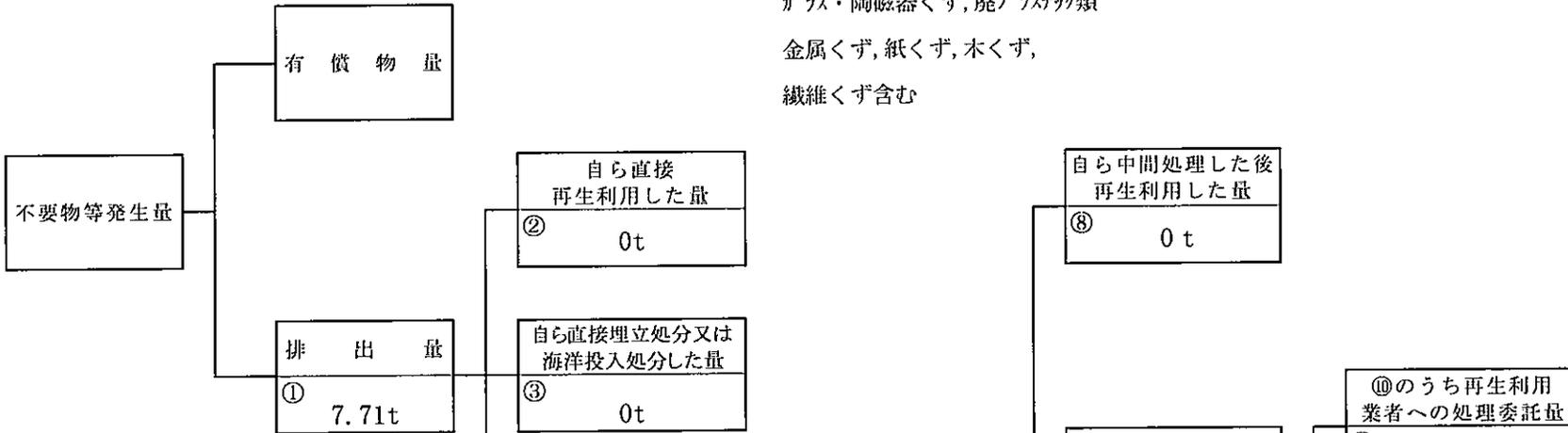
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)

ガラス・陶磁器くず, 廃プラスチック類

金属くず, 紙くず, 木くず,

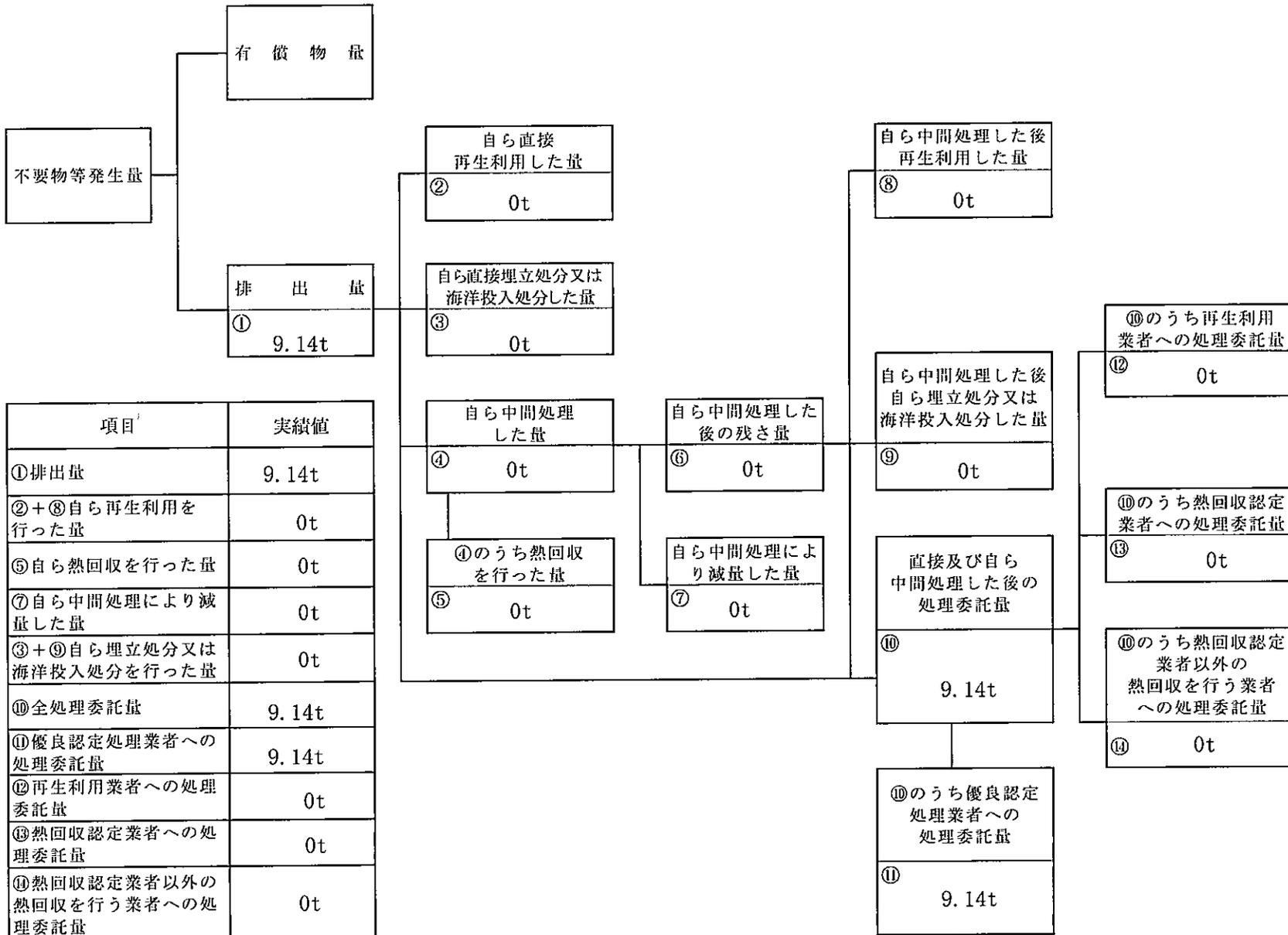
繊維くず含む



項目	実績値
①排出量	7.71t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	7.71t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.71t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

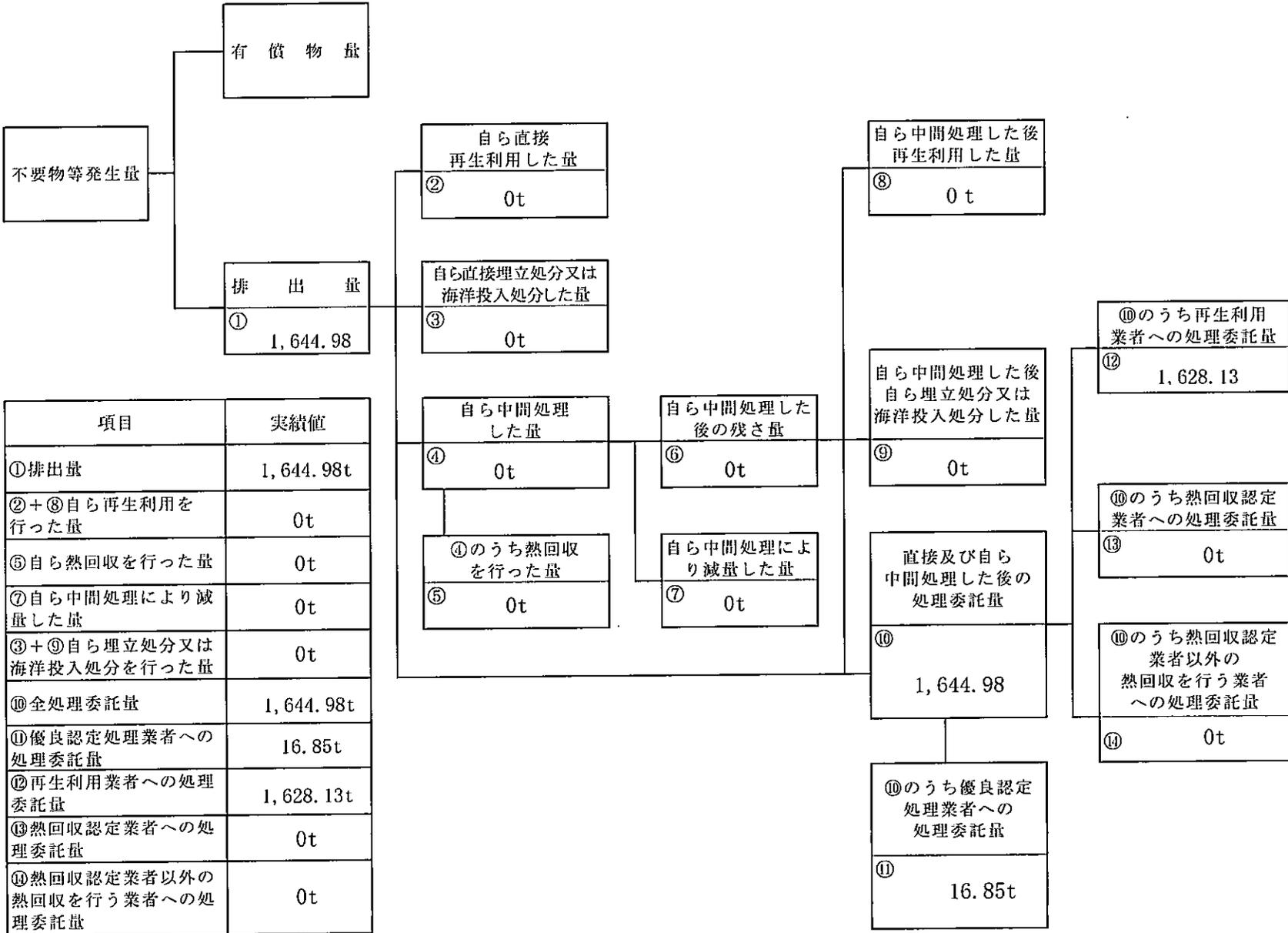
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 全 体 )



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月25日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 213-0012

住 所 神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP  
D棟11階 1142号室

法人名 株式会社サニクリーン東京

代表者 関根 達也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 044-977-1515

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社サニクリーン東京 千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市椎の森385-22
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： サービス業 中分類：
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 70億円
③従業員数	90名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	922.6 t	86.5 t
	(これまでに実施した取組) 廃水処理設備の各槽の清掃整備を実施した。その後、薬品投入量・廃水処理稼働時間の見直しを行い汚泥発生量の抑制を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	913.35 t	85.67 t
	(今後実施する予定の取組) 設備の整備を行い機械の能力を最大限活かして、汚泥発生量の抑制を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属・廃プラスチックの複合品について、再資源化の為分解・分別作業を実施。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

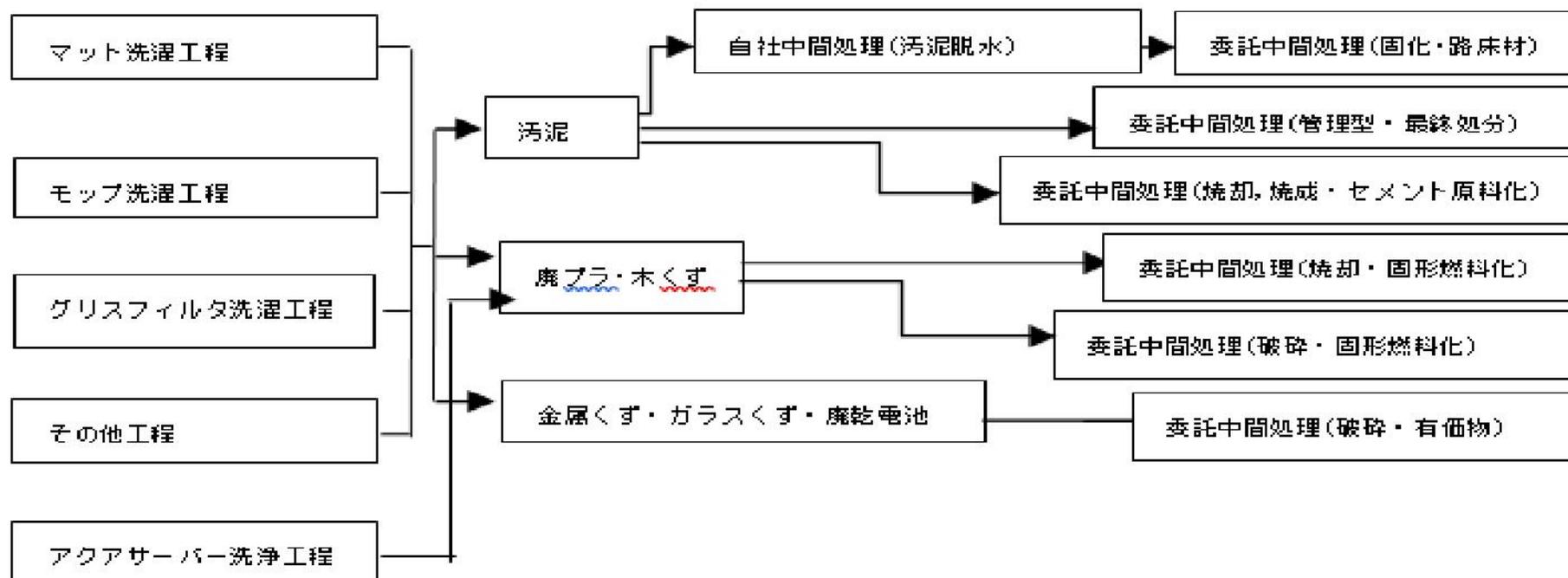
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	922.6 t	86.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	230 t	33.7 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥の優良認定処理業者への処理委託実施。 廃乾電池の優良認定処理業者への処理委託実施。		

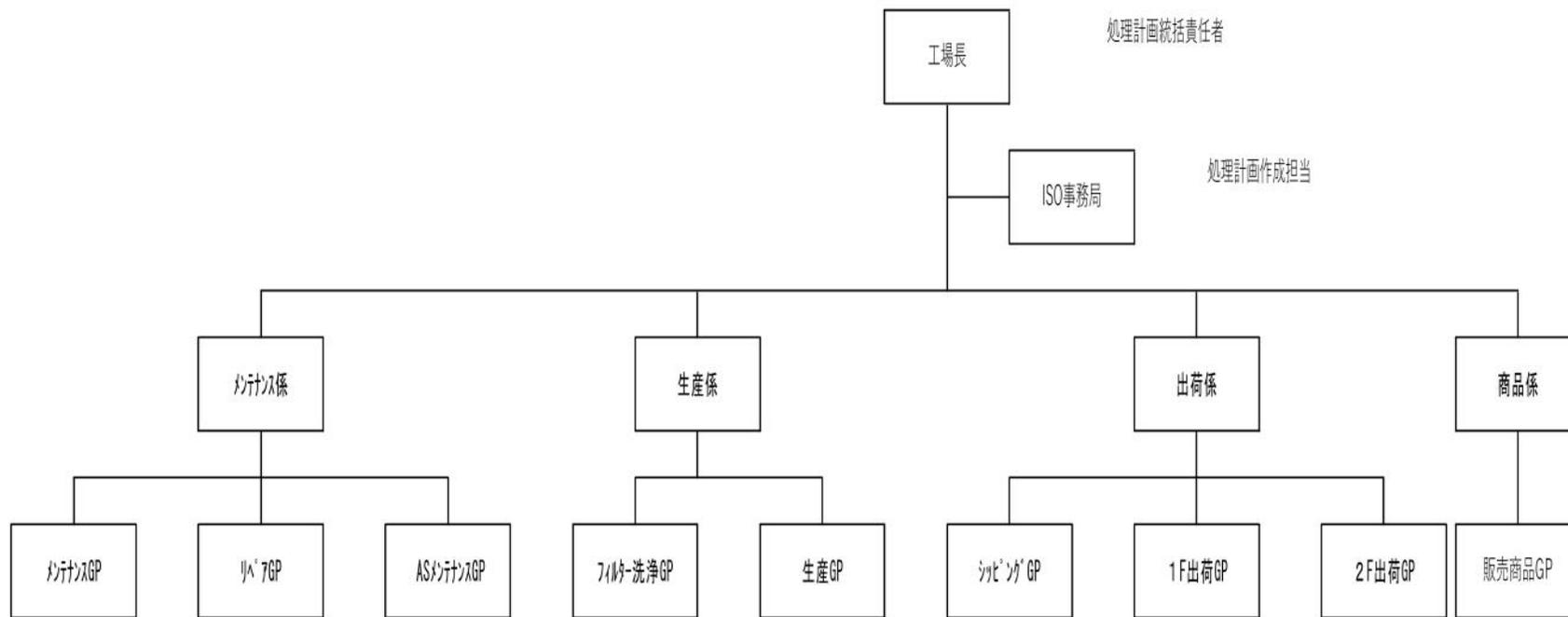
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	913.35 t	85.67 t
	優良認定処理業者への処理委託量	227.65 t	33.38 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>新たに優良認定処理業者への処理委託への移行。</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





廃棄物担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	排出量	12.7 t	0.5 t	2.74 t	1.5 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	排出量	12.5 t	0.4 t	2.71 t	1.5 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	全処理委託量	12.7 t	0.5 t	2.74 t	1.5 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	2.74 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	廃乾電池類	木くず（木製パレット）				
	全処理委託量	12.5 t	0.4 t	2.71 t	1.5 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	2.71 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年4月25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 213-0012

住所 神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP D棟11階 1142号室

法人名 株式会社サニクリーン東京

代表者 関根 達也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 044-977-1515

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社サニクリーン東京 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市椎の森385-22		
事業の種類	大分類	サービス業	中分類
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

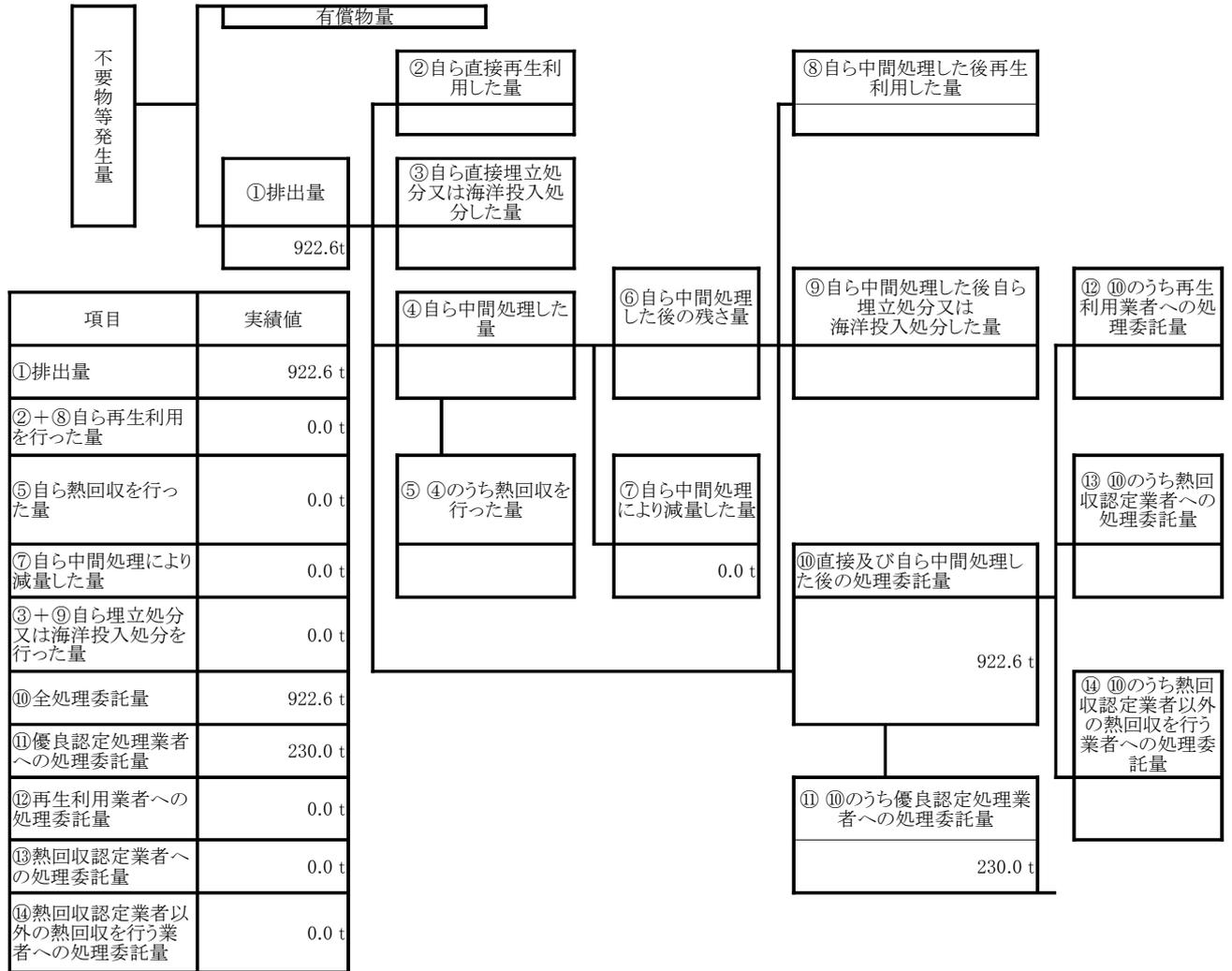
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1026.6 t	全処理委託量	1026.6 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	212.1 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

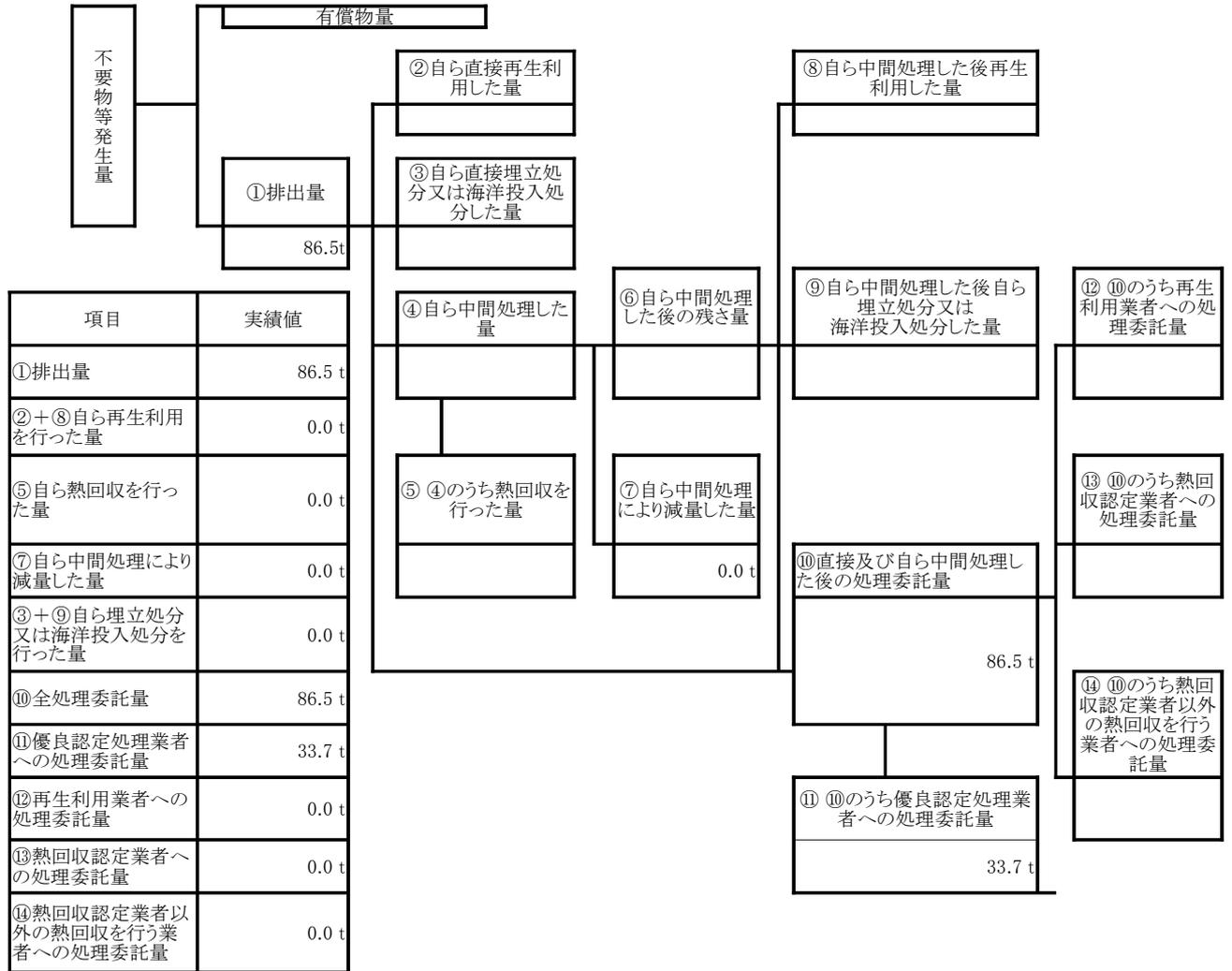
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )

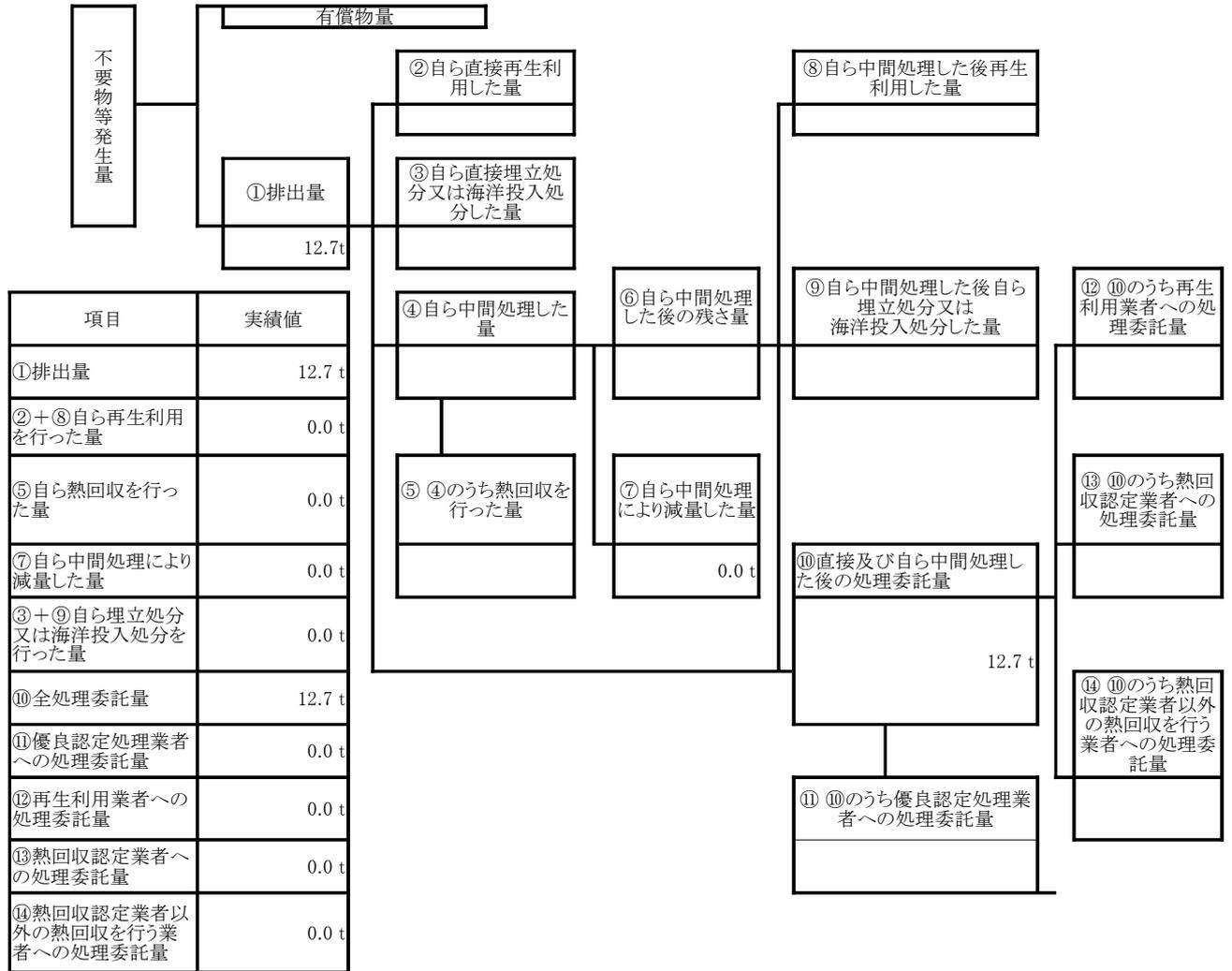
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	86.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	86.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	33.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

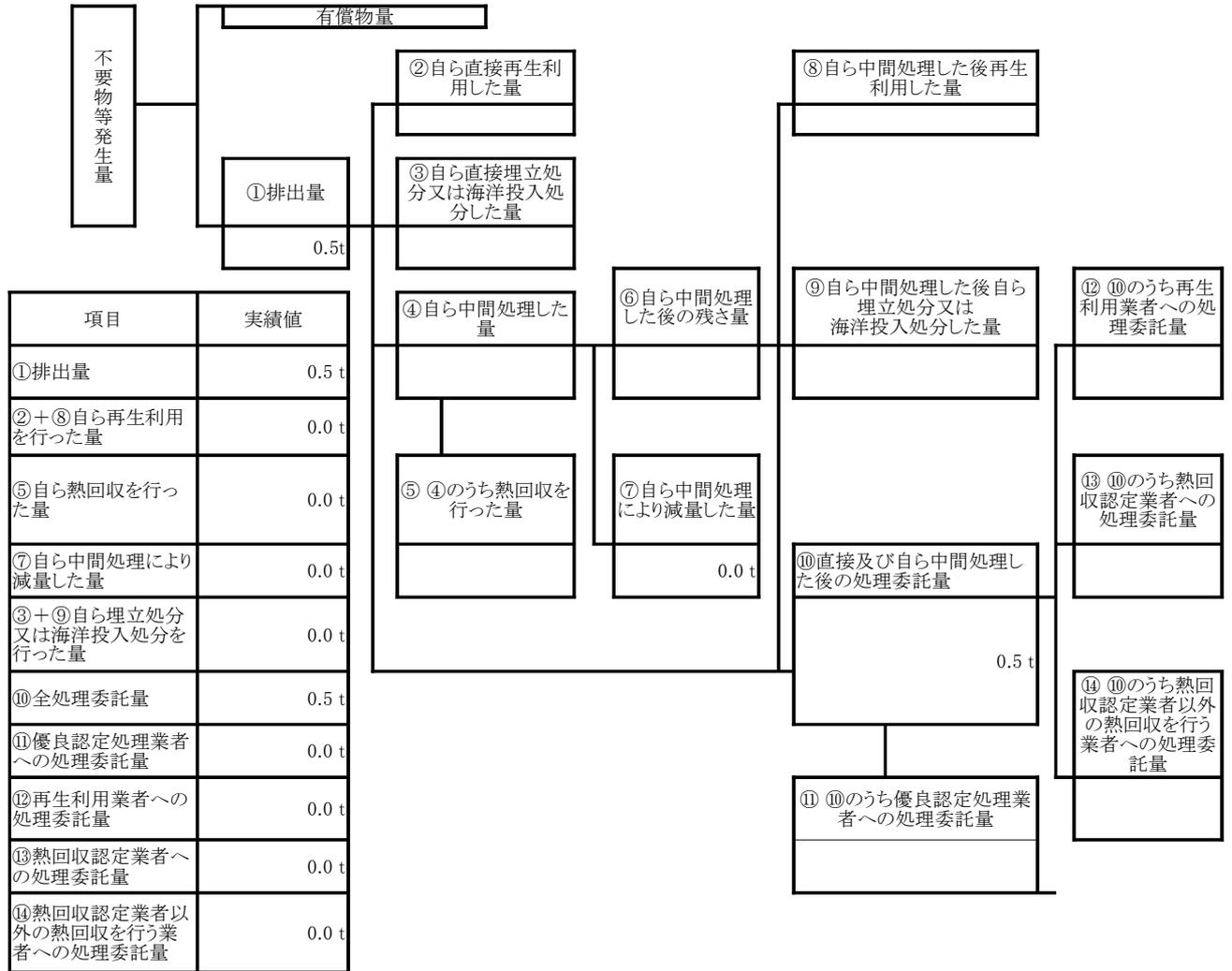
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



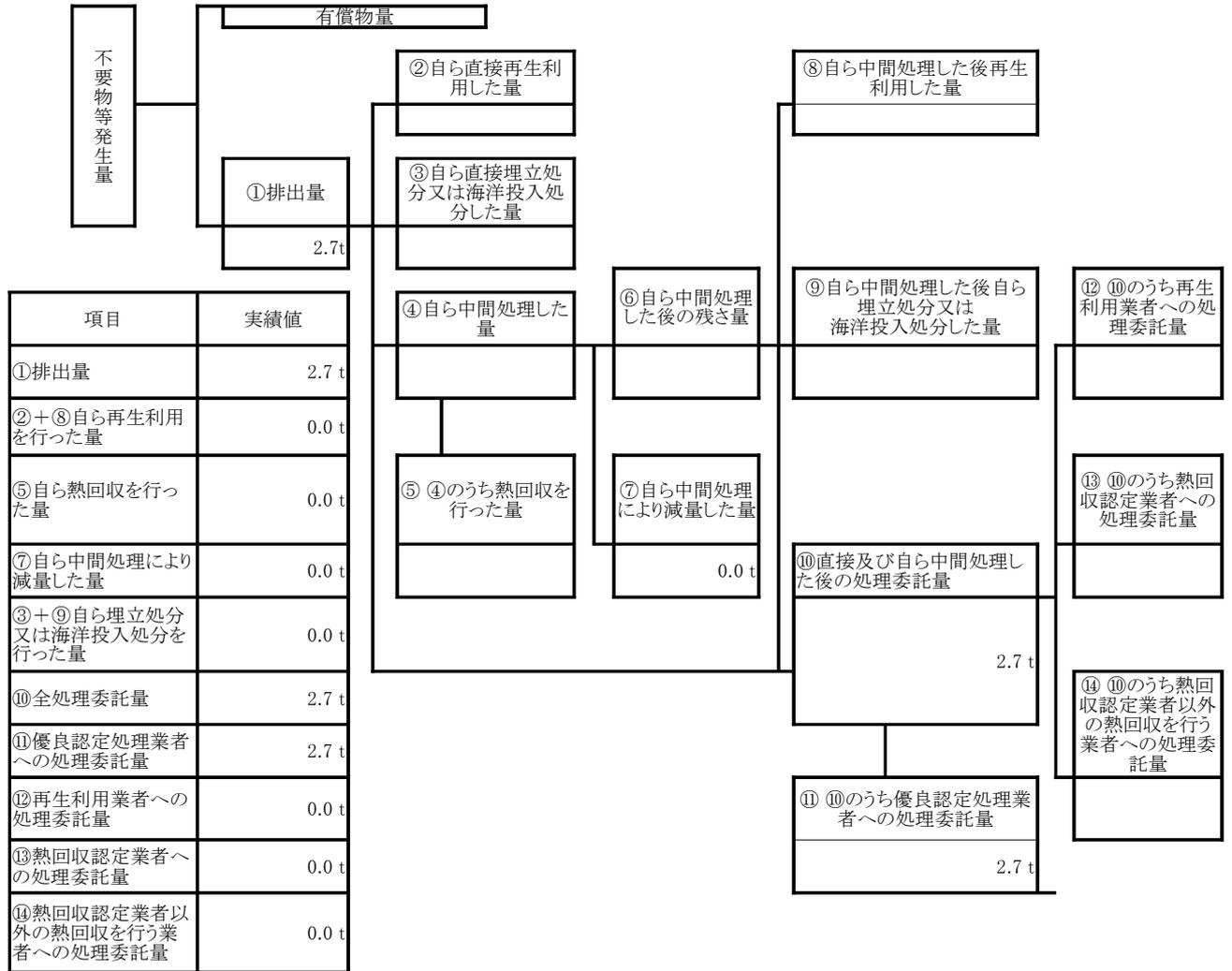
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



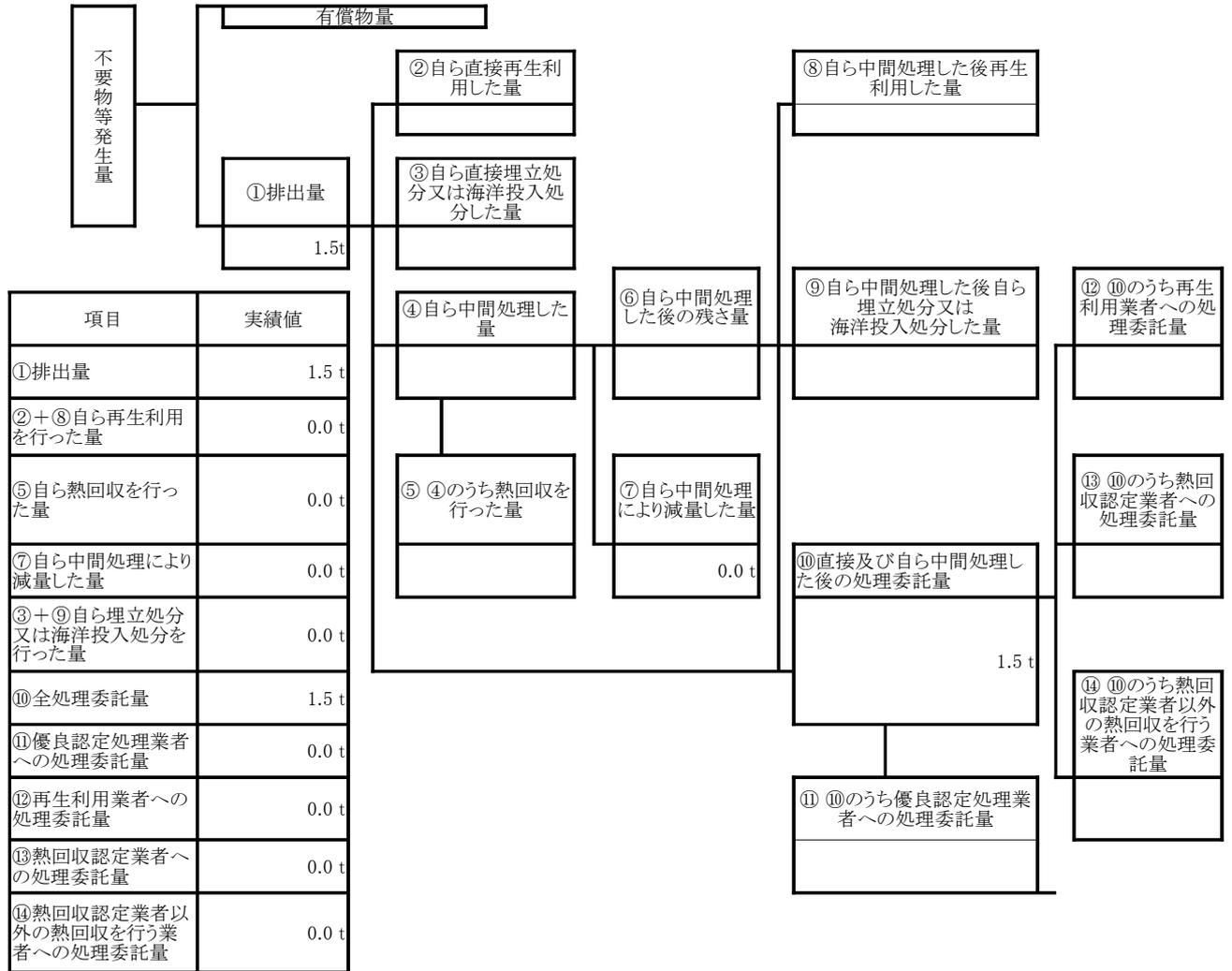
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃乾電池 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



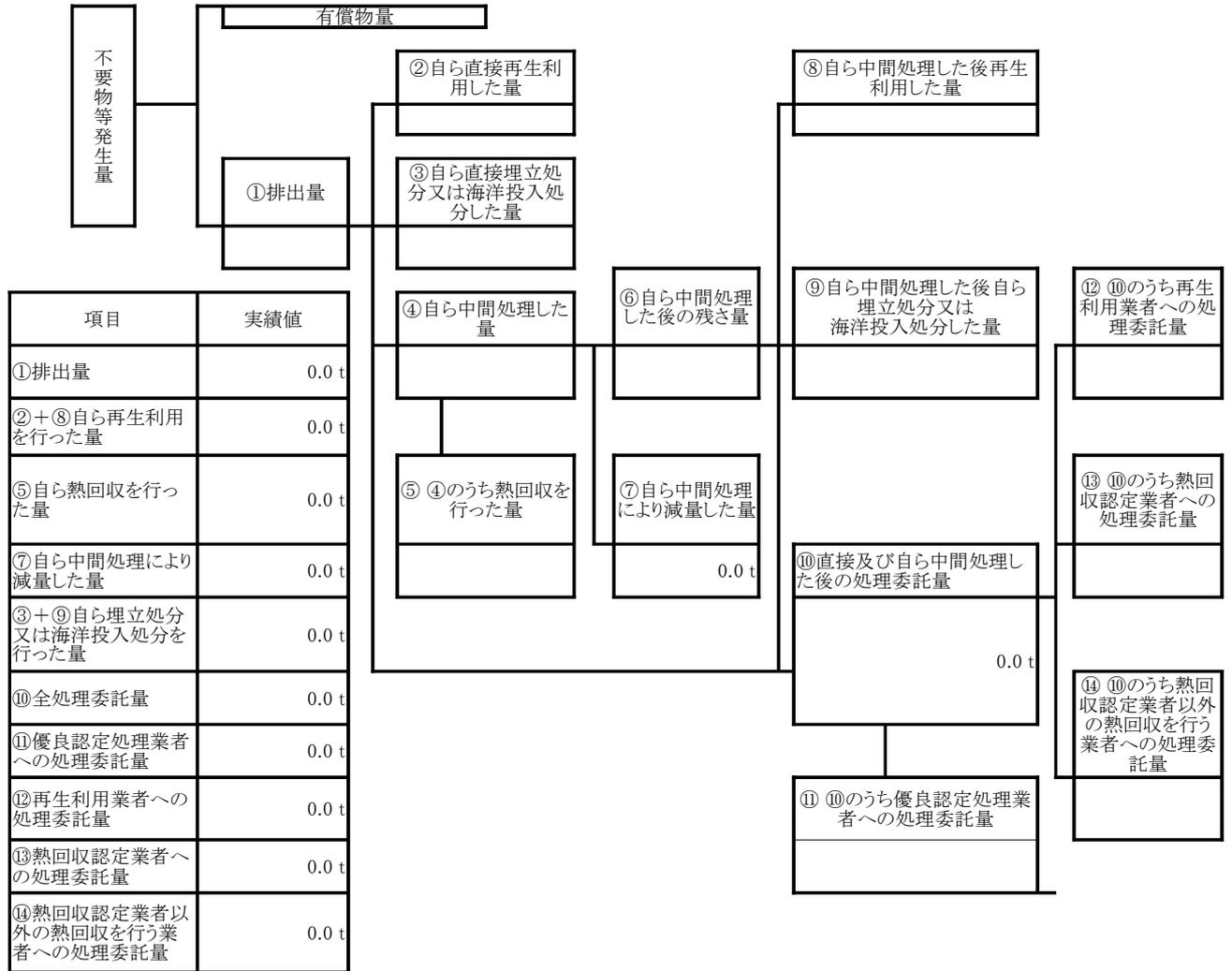
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず(木製パレット) )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

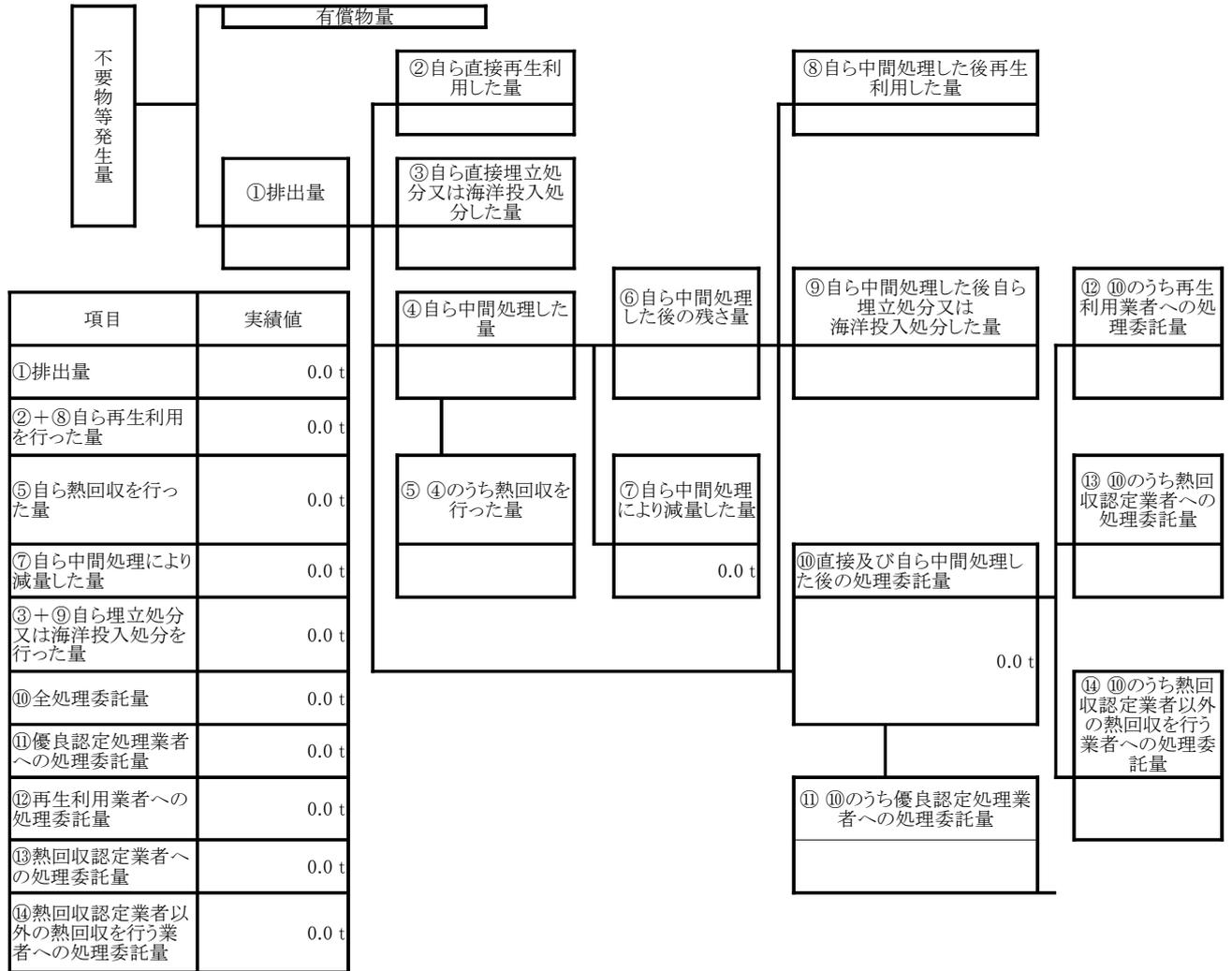
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

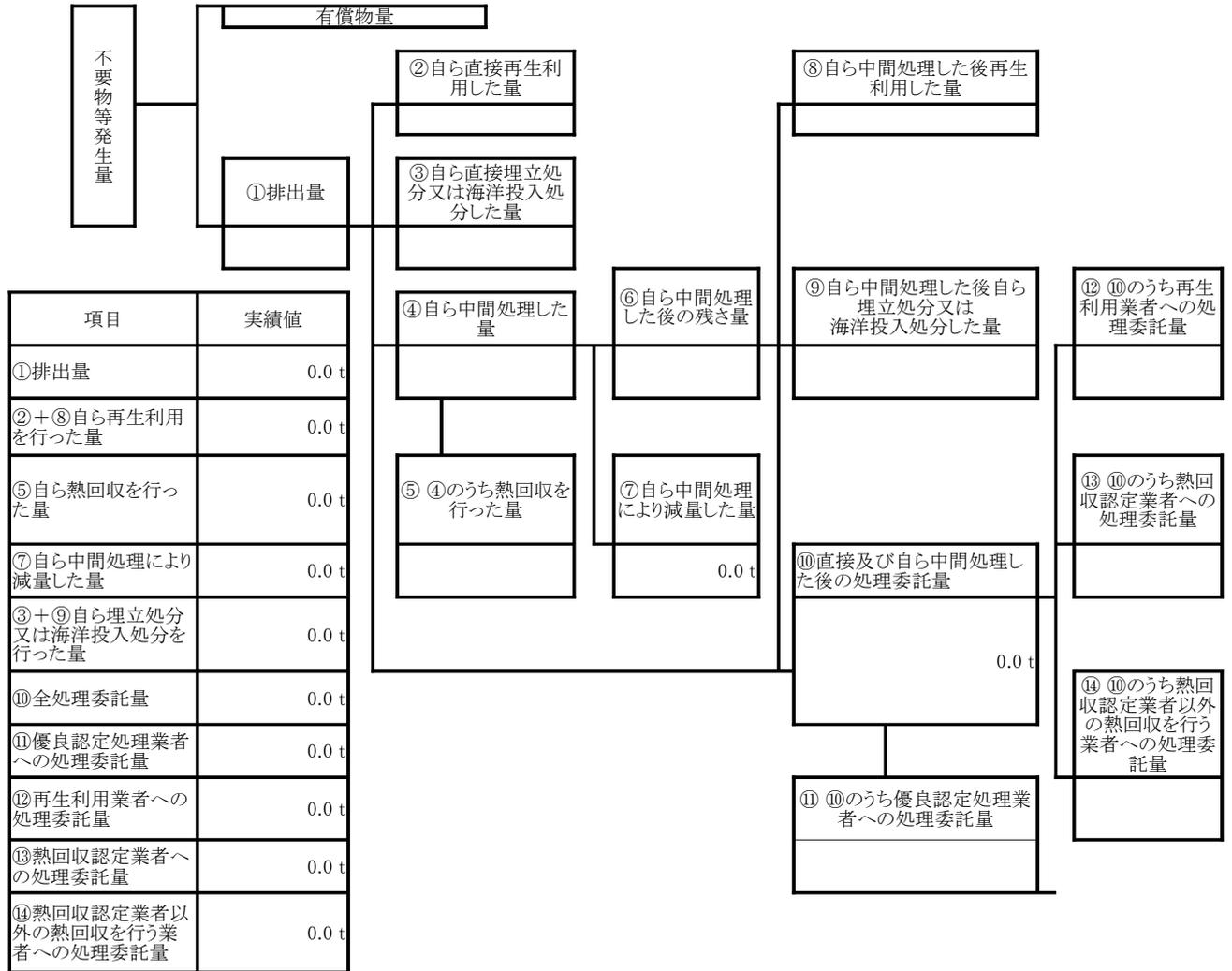
(産業廃棄物の種類: )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

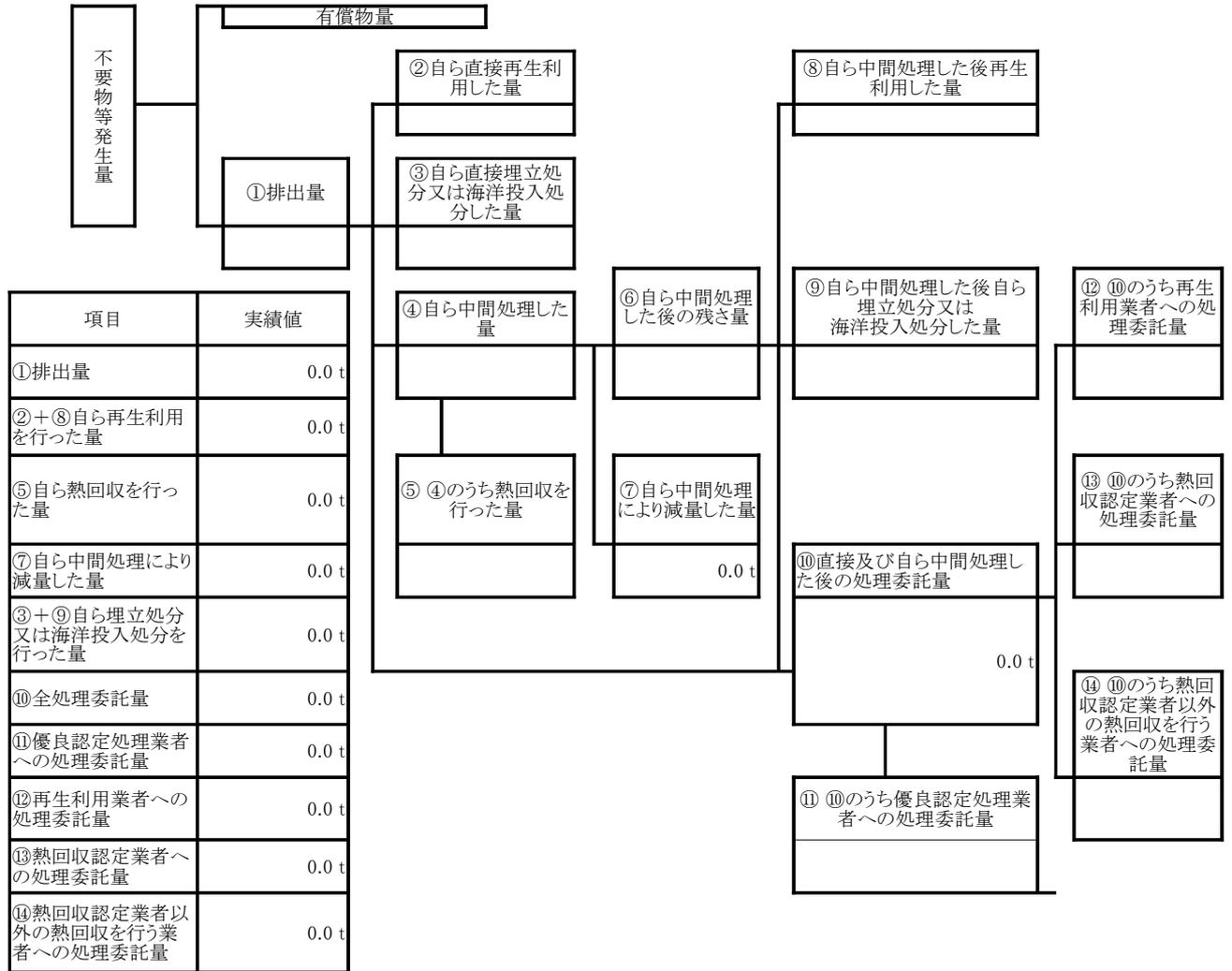
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

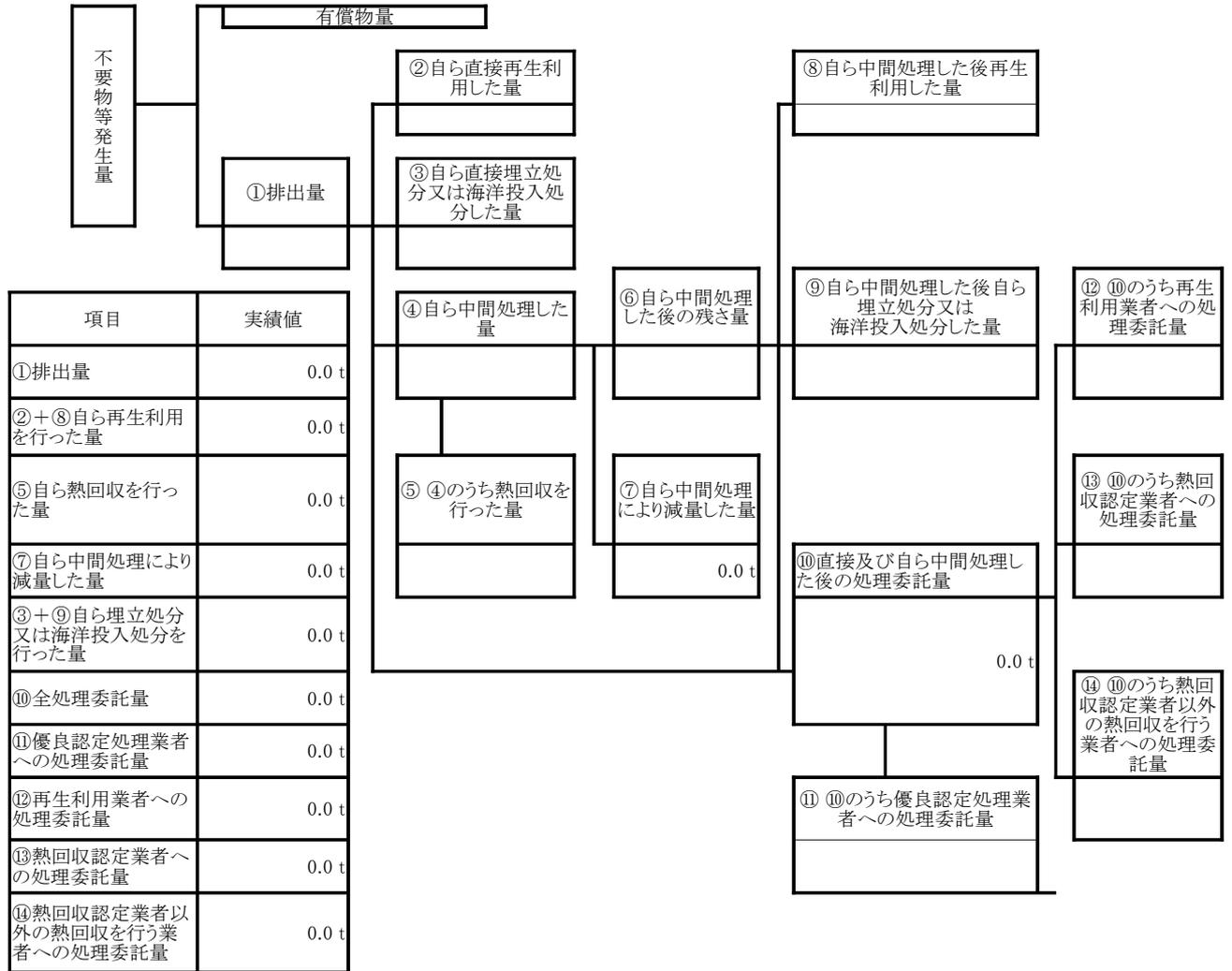
(産業廃棄物の種類: )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

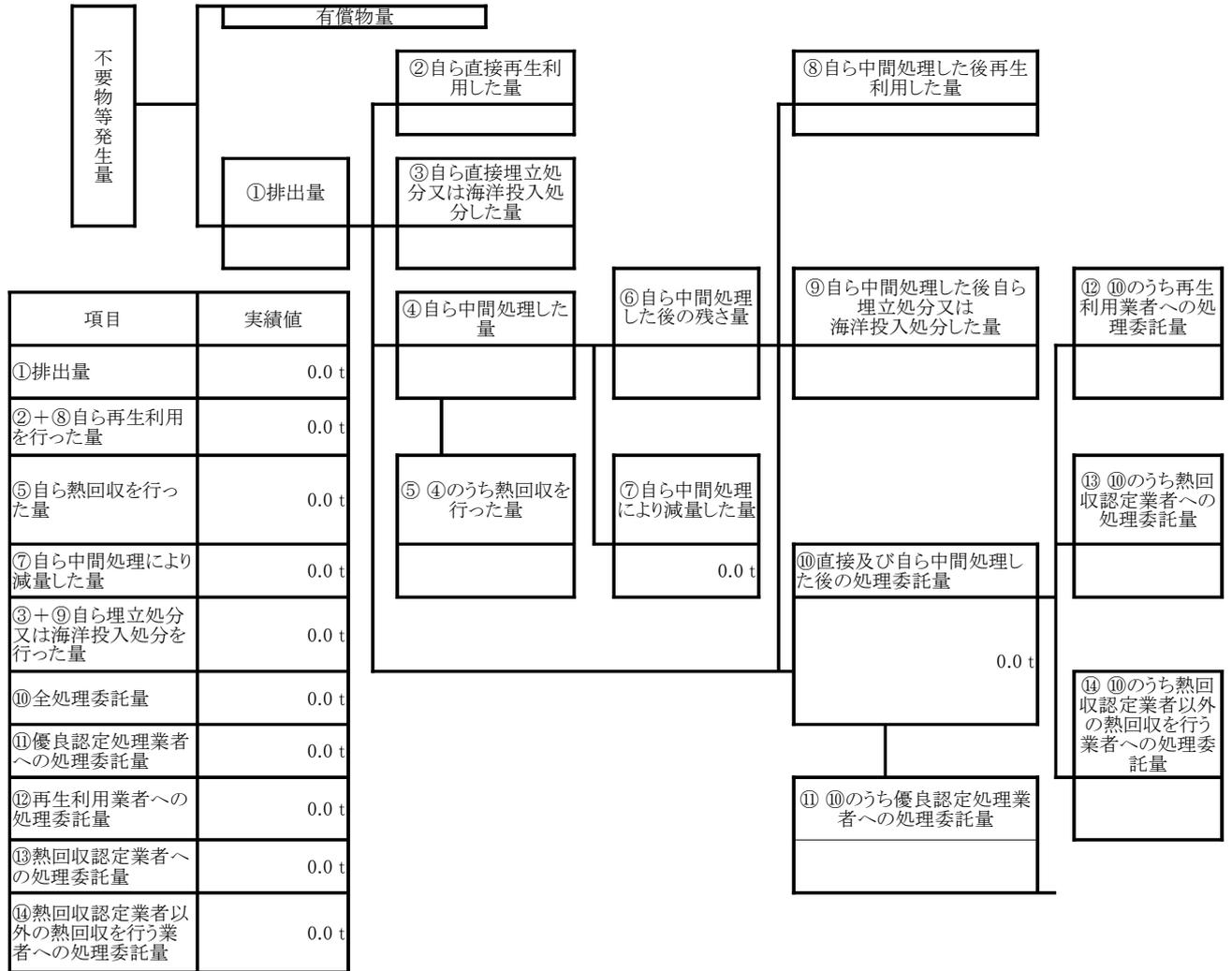
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: )

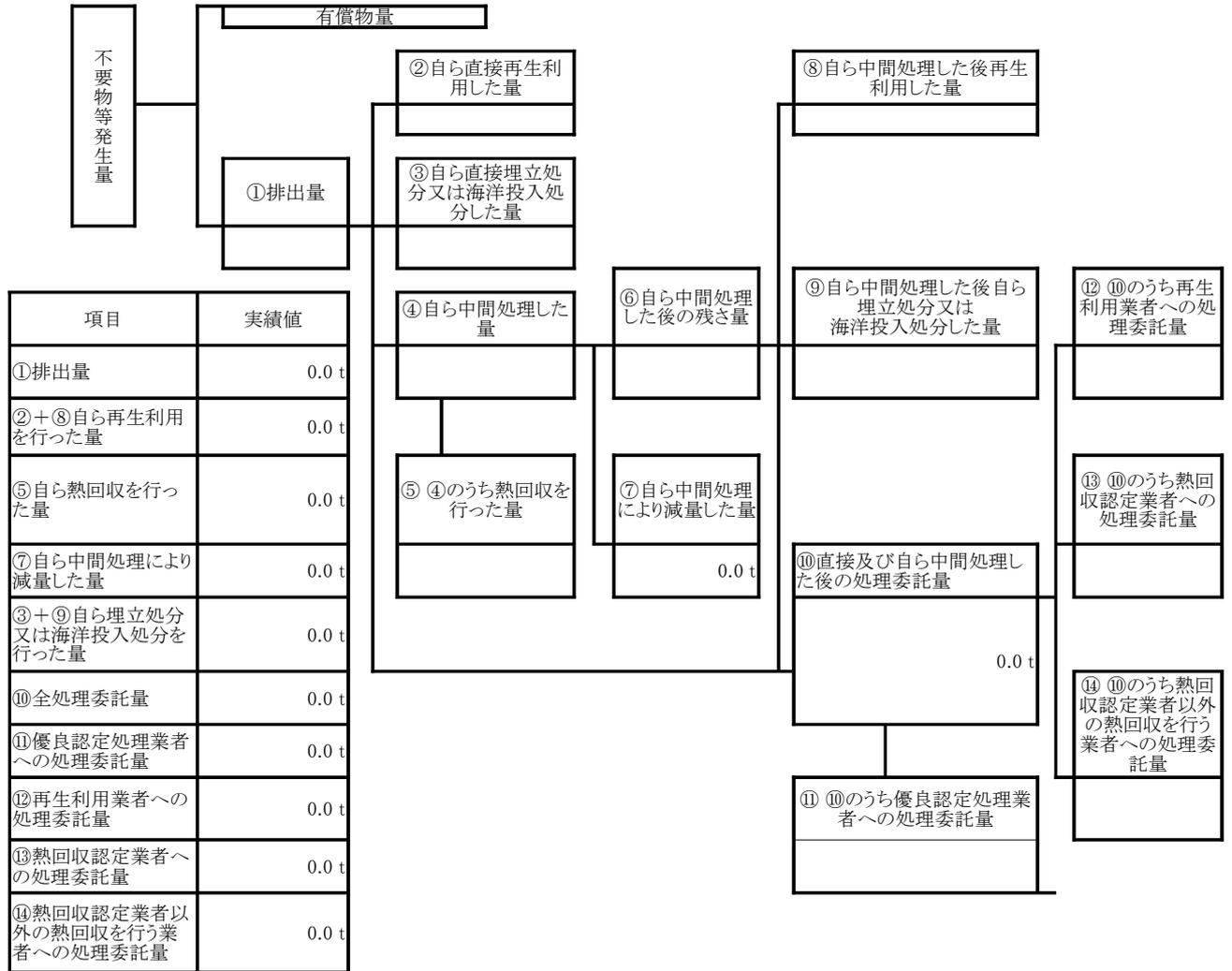
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

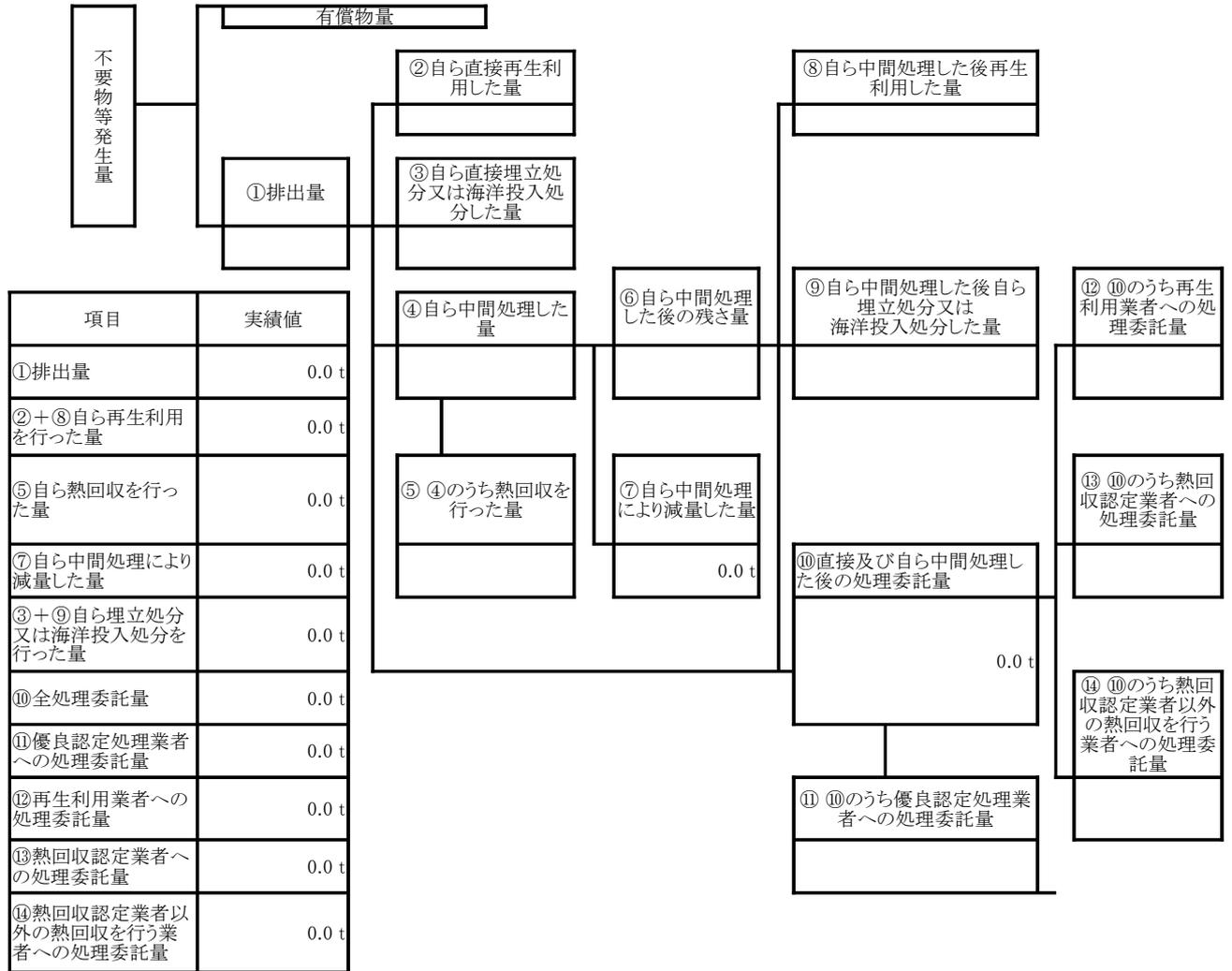
(産業廃棄物の種類: )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

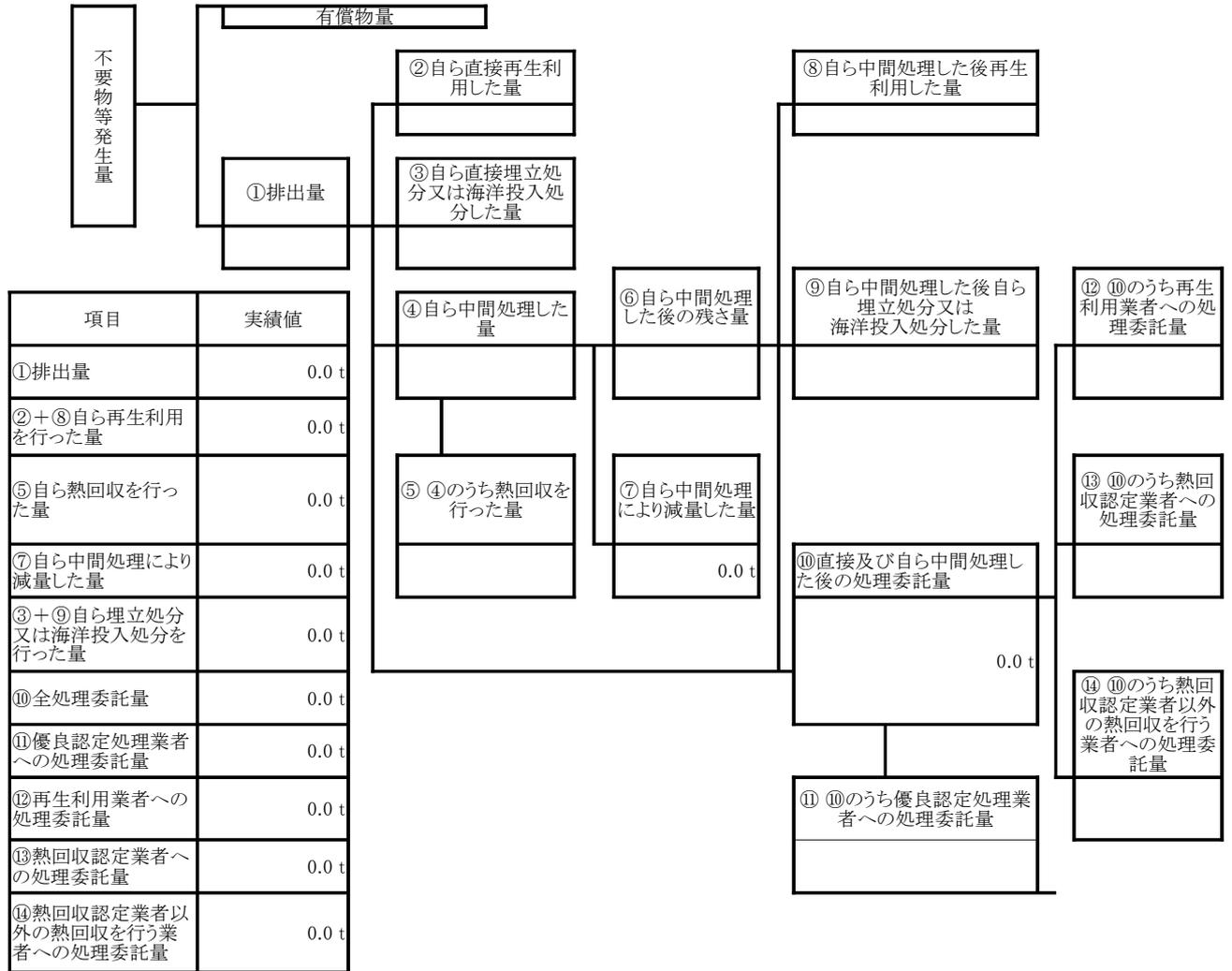
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: )

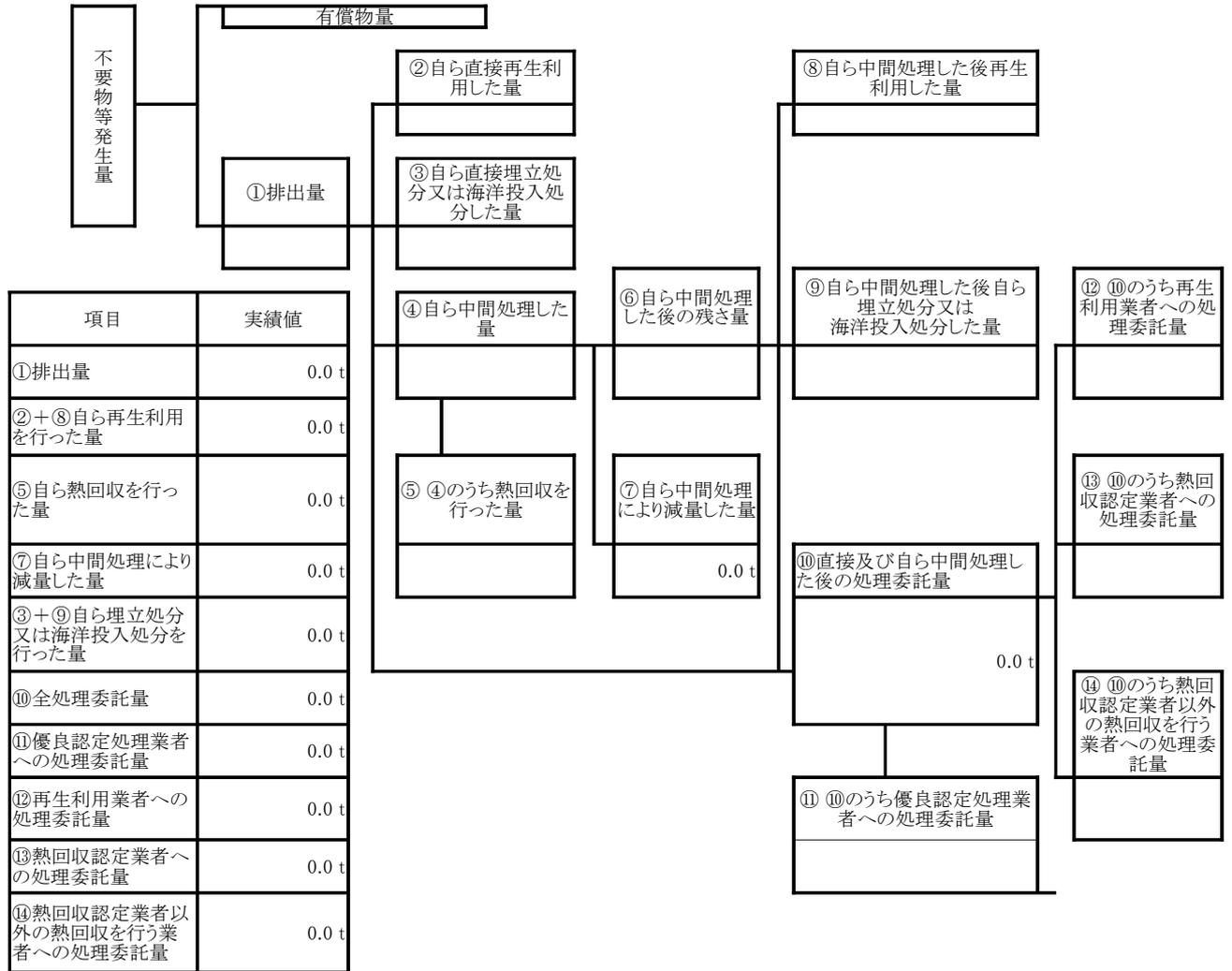
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

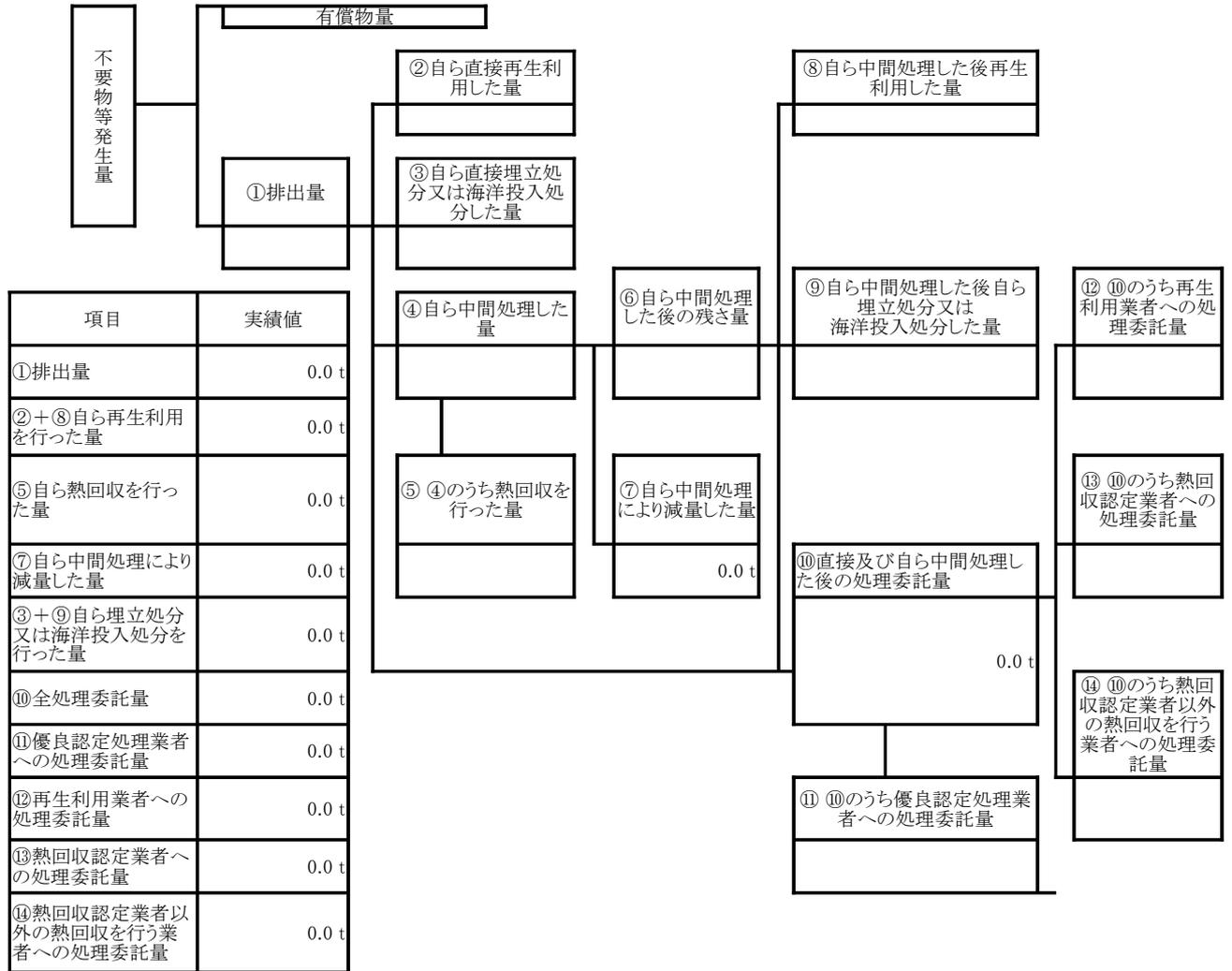
(産業廃棄物の種類: )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



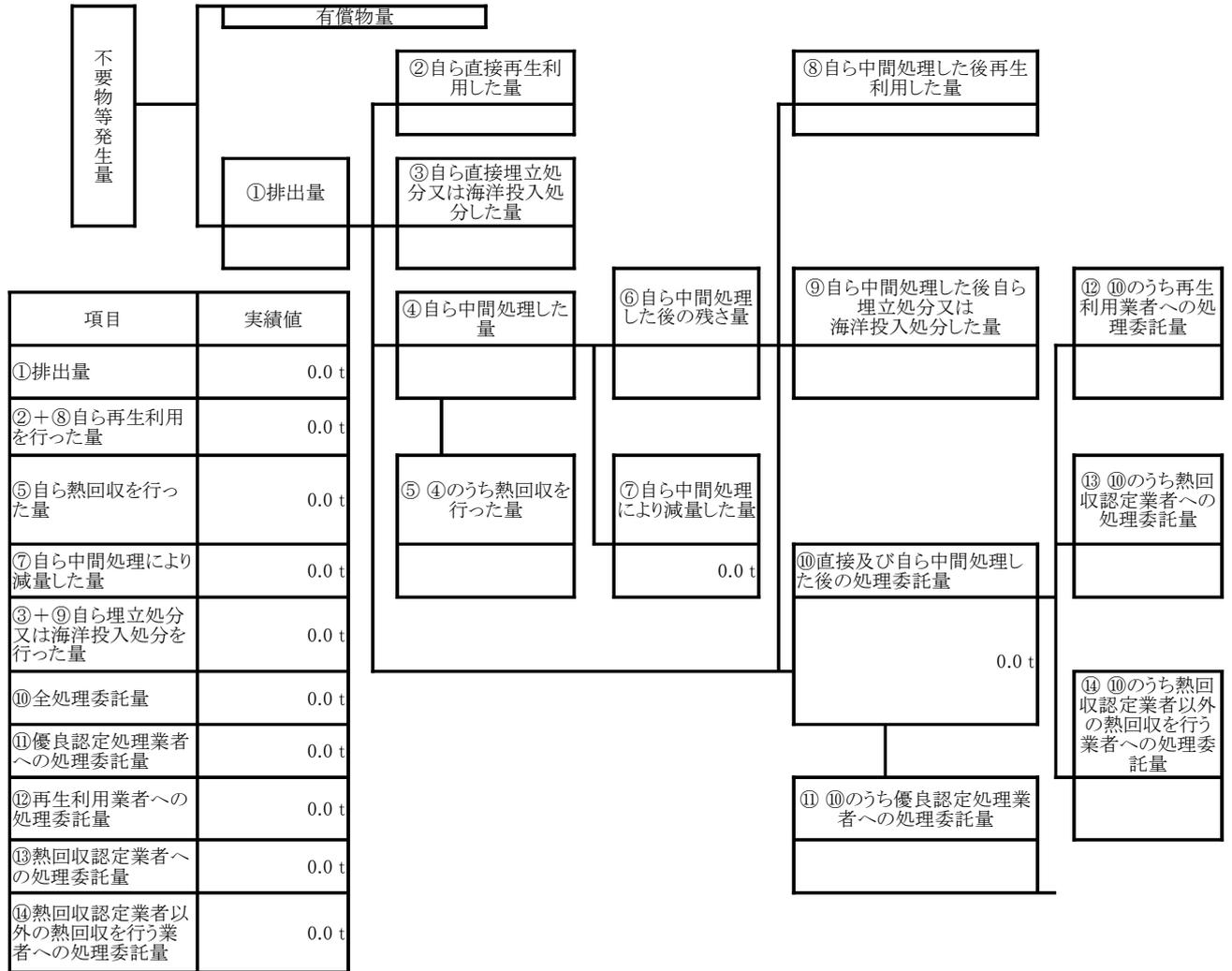
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



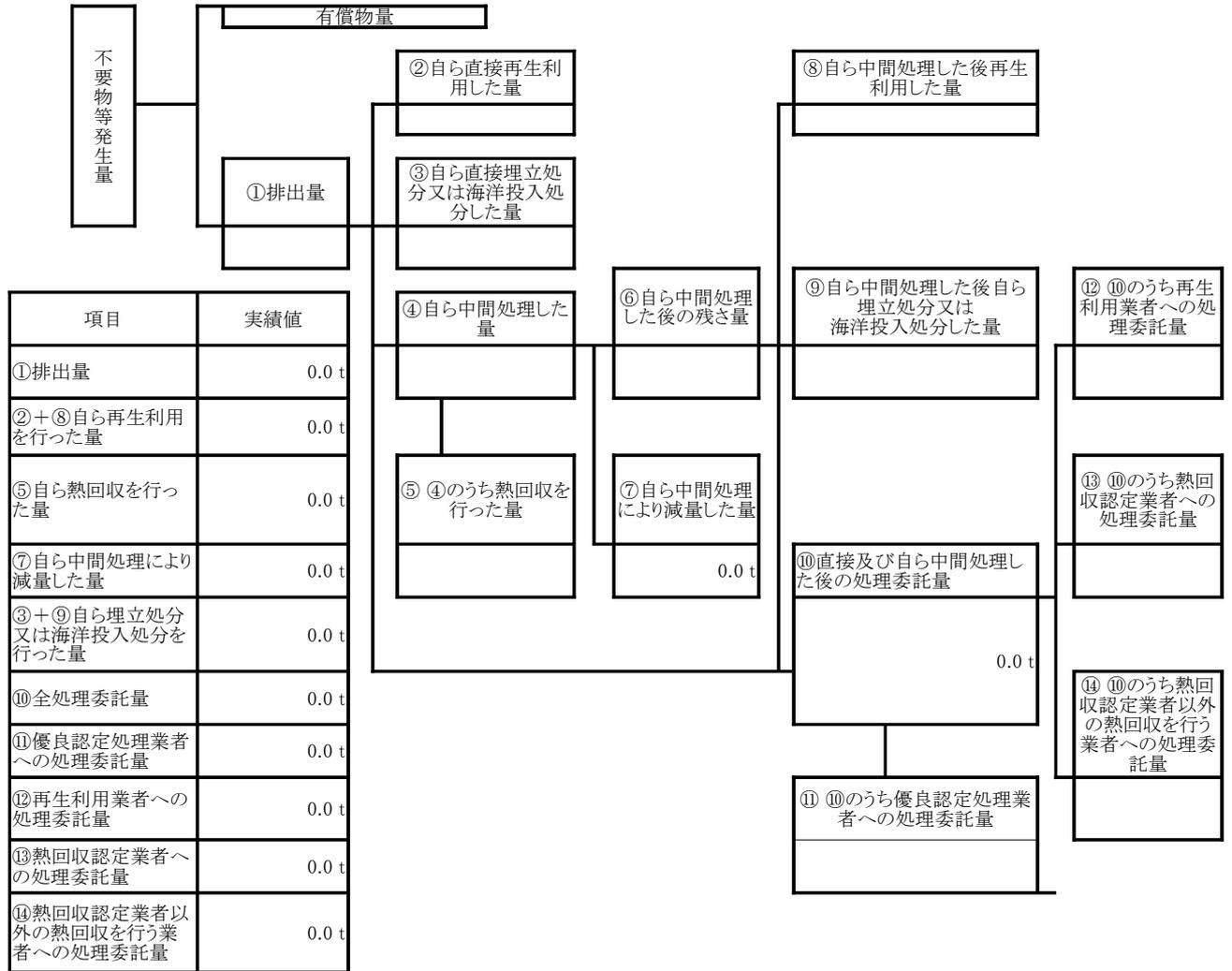
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

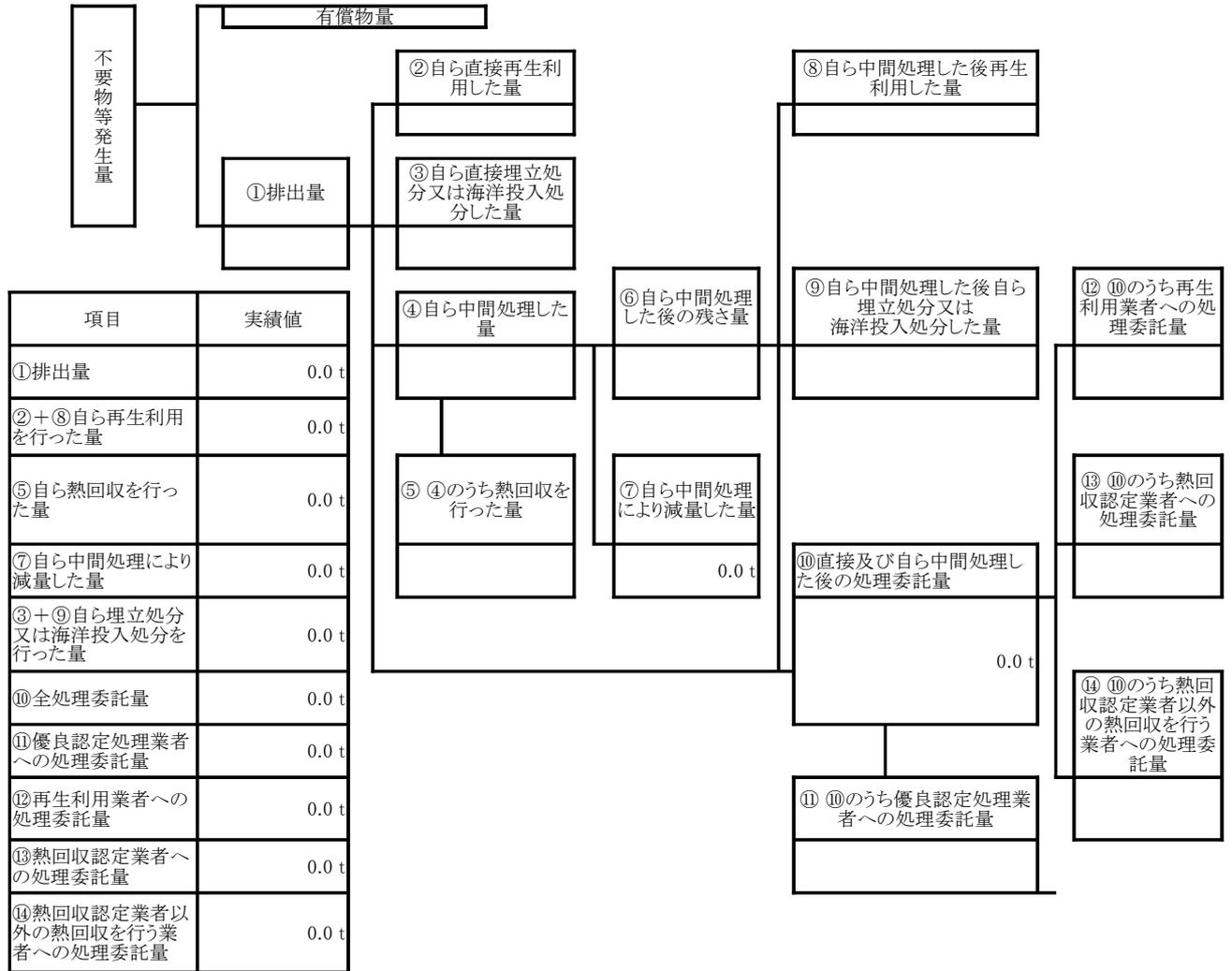
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月29日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 289-2505

住 所 千葉県旭市鎌数6354番地の3

法人名 株式会社 千葉県食肉公社

代表者 鶴澤 国夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0479-62--1073

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 千葉県食肉公社
事業場の所在地	千葉県旭市鎌数6354番地の3
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： サービス業 中分類： その他のサービス業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額122億円
③従業員数	107人（正社員81人 パート26人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場内排水→浄化槽→排水（公共用水域へ） ↓ 余剰汚泥→脱水→焼却（委託） →最終処分 →工業汚泥肥料 →農家 →発酵堆肥化（委託） →農家

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 社長→専務→ 総務部 →総務課 →施設管理部→施設管理課 (処理計画作成担当 廃棄担当) →製造一課 → 製造部 →製造二課 →品質管理課 → 常務 →営業部→営業課		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排出量	278078 t t
	(これまでに実施した取組) 排水処理施設の清掃・点検・整備を行う。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排出量	300000 t t
	(今後実施する予定の取組) 工場内の使用水量を見直し廃棄物の排出抑制を目指す。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1種類なので無し。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1種類なので無し。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1638 t	t
	（これまでに実施した取組） 堆肥として再生利用する農家等に運搬している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1100 t	t
	（今後実施する予定の取組） 堆肥として再生利用できる農家等をさがす。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	274389 t	t
（これまでに実施した取組） 脱水機の点検・整備。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	296400 t	t
（今後実施する予定の取組） 脱水機の点検・整備。 凝集剤の選定。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	2051 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	327 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1333 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥を発酵堆肥施設で農地還元として再生利用できる委託業者に処理を委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	2500 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	200 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2200 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥として再生利用できる委託業者へ委託を目指す。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年4月29日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 289-2505

住所 千葉県旭市鎌数6354番地の3

法人名 株式会社 千葉県食肉公社

代表者 堀江 正樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0479-62-1073

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 千葉県食肉公社		
事業場の所在地	千葉県旭市鎌数6354番地の3		
事業の種類	大分類	サービス業	中分類 その他サービス業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

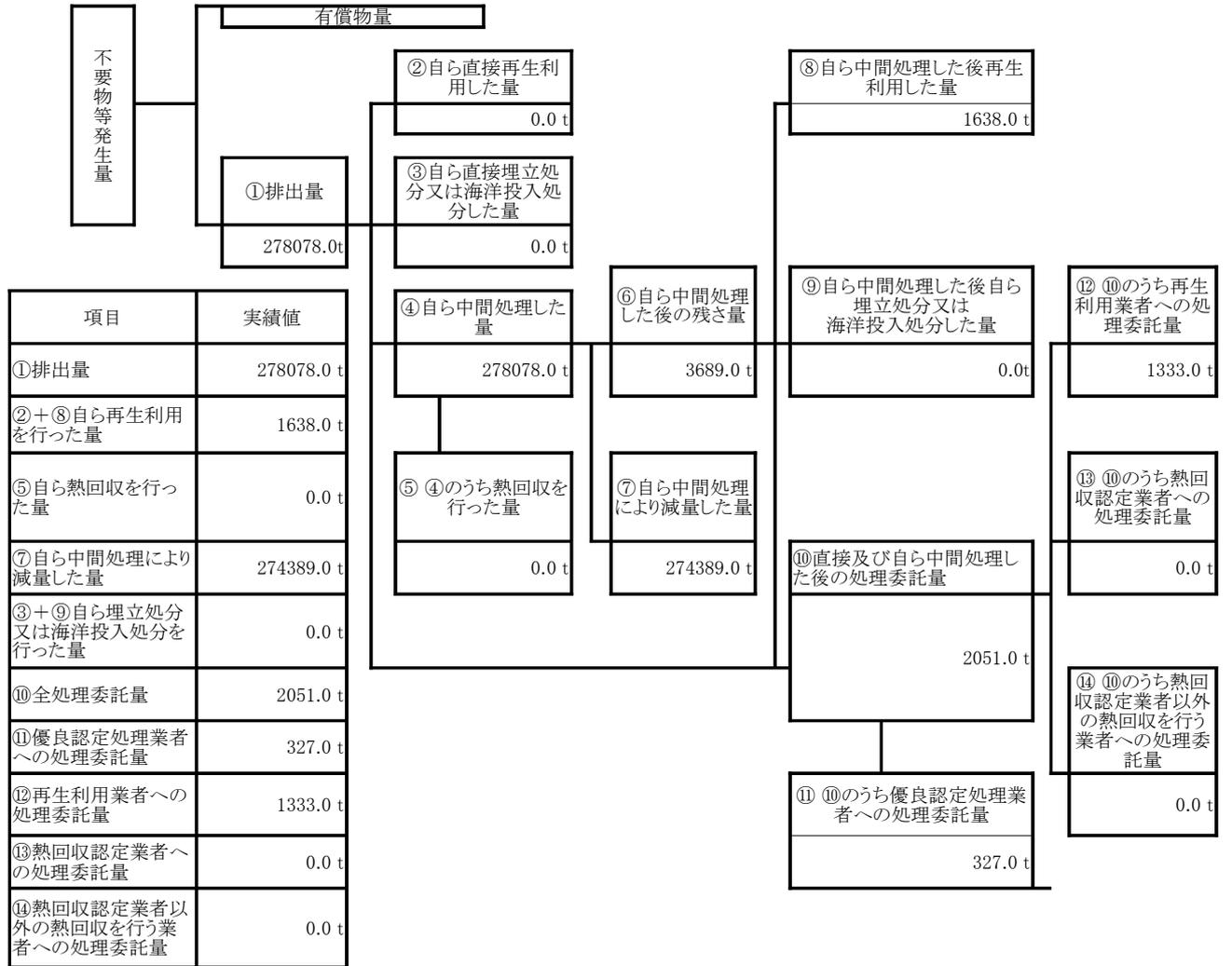
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	300000 t	全処理委託量	2500 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1100 t	優良認定処理業者への処理委託量	200 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2200 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	296400 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100 t

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥 )

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	278078.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	1638.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	274389.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2051.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	327.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1333.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月16日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 100-0011

住 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

法人名 大平興産株式会社

代表者 石間 亘

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3593-6151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大平興産株式会社 大塚山処分場		
事業場の所在地	千葉県富津市高溝字左り沢395番1の一部、396番1の一部		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類： サービス業（他に分類されないもの）	中分類：	廃棄物処理業
②事業の規模	売上高：14億円		
③従業員数	21人（正社員20人、パート1人）		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照		

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙参照	

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	1695.29 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施した取組はなし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	1600 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物最終処分場の浸出水処理工程から発生する廃酸のため、排出量が降雨量等に依存し排出の抑制が困難なため実施する予定の取組は現在のところなし。 排出量の減量が可能な方法の模索を引続き継続する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

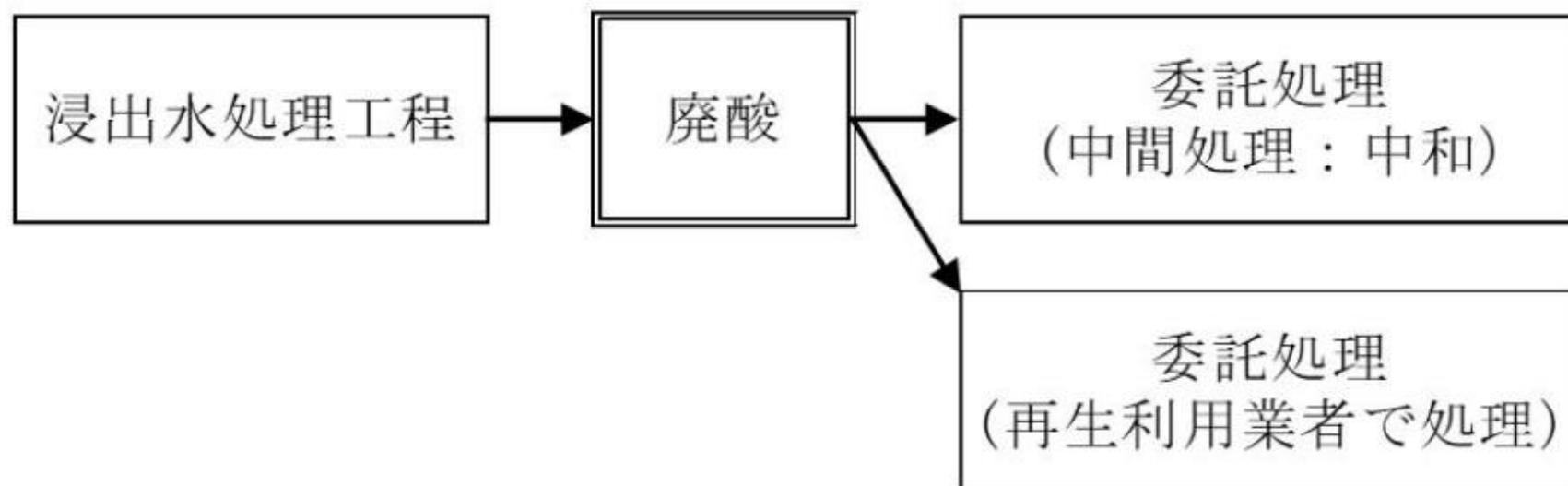
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	1695.29 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	689.06 t	t
	再生利用者への処理委託量	1162.13 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者及び再生利用者への委託を心掛けている。		

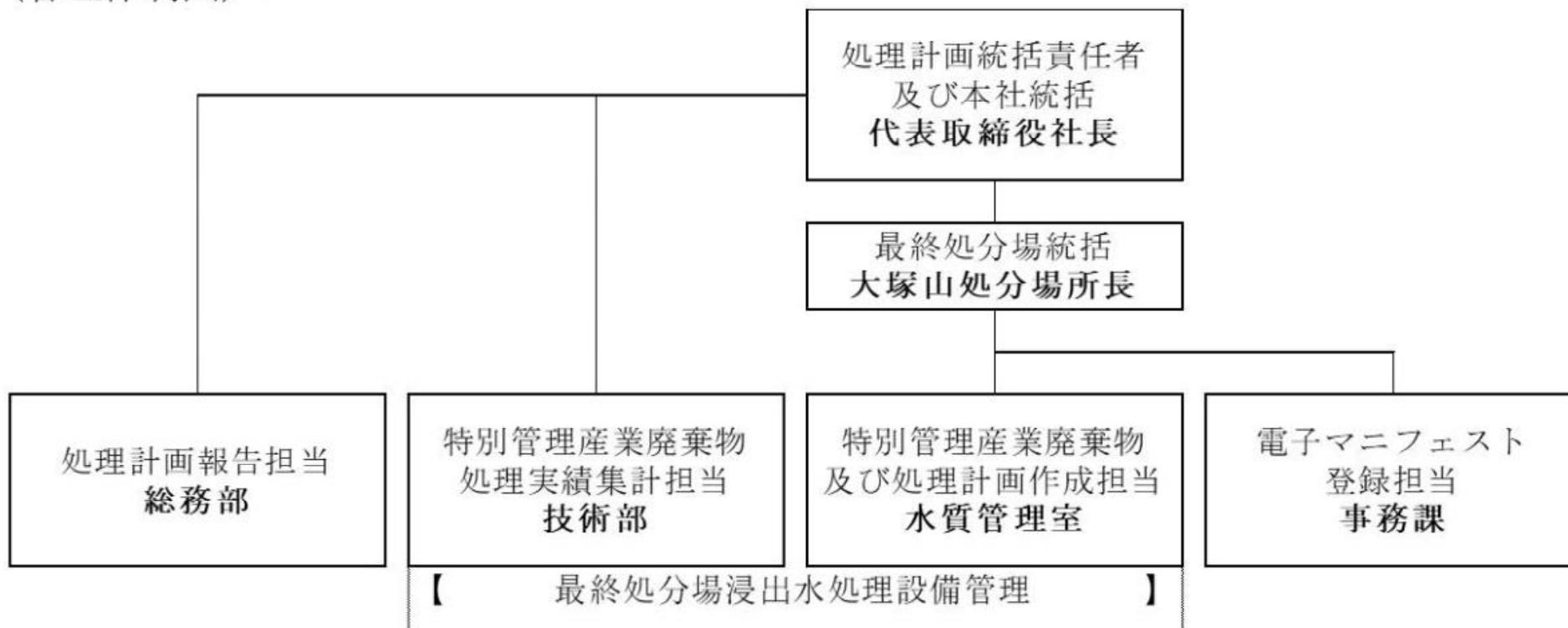
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	全 処 理 委 託 量	1600 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	650 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1097 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引続き委託先の開拓を進め、優良認定処理業者及び再生利用業者を中心に処理の委託を目指す。</p>			
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		1695.29 t
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>既に、電子マニフェストを導入済。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。



(管理体制図) ←



(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月16日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 100-0011

住所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

法人名 大平興産株式会社

代表者 石間 亘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3593-6151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大平興産株式会社 大塚山処分場
事業場の所在地	千葉県富津市高溝字左り沢395番1の一部、396番1の一部
事業の種類	大分類 サービス業(他に分類されないもの) 中分類 廃棄物処理業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1600 t	全処理委託量	1600 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	242 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	858 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

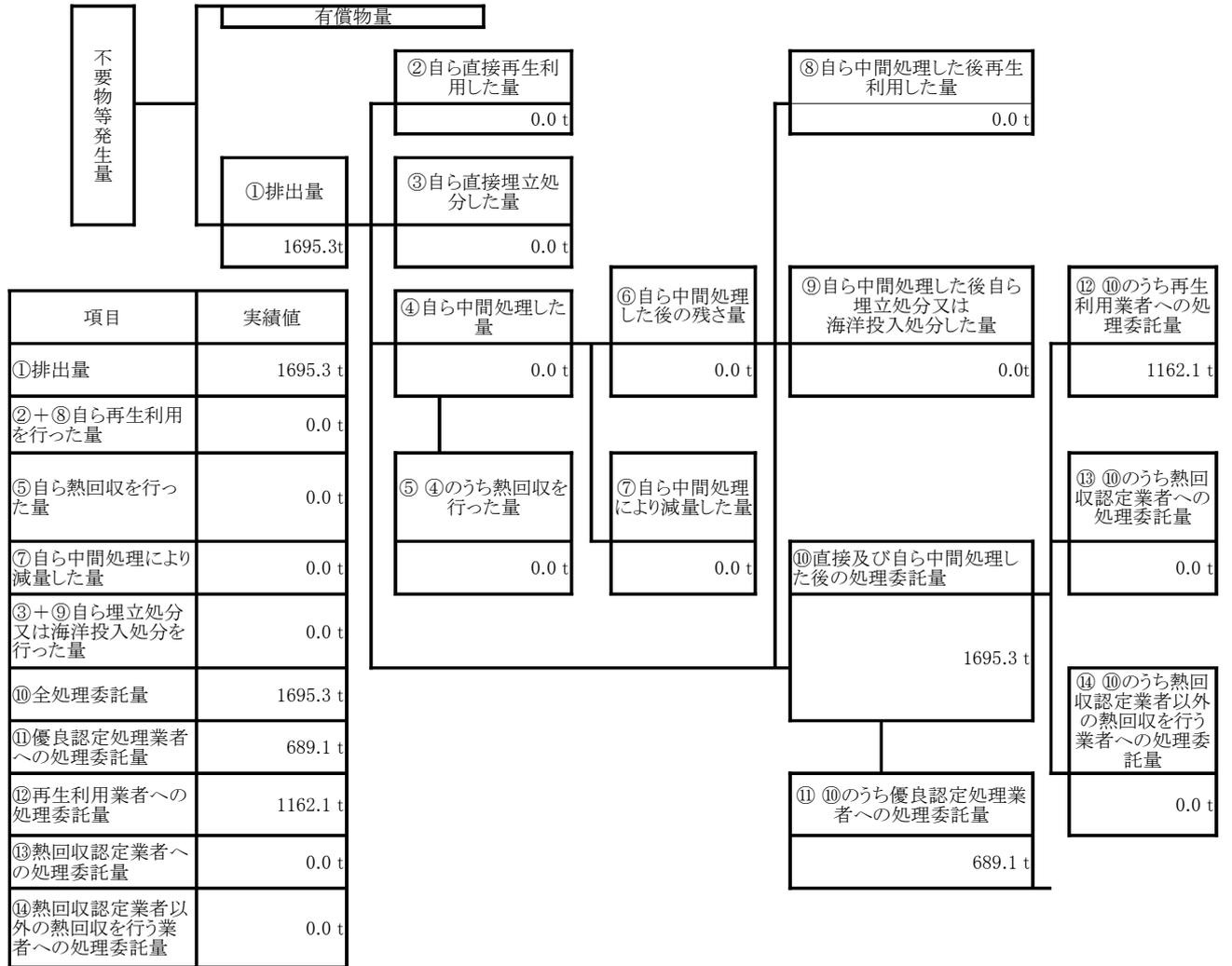
## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度)	1637.48 t
	前年度(令和6年度)	1695.29 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		
既に、電子マニフェストを導入済		

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸 )



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-2232

住 所 千葉県松戸市和名ヶ谷1019-2

氏 名 株式会社バースヴィジョン  
代表取締役 鈴木 正

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

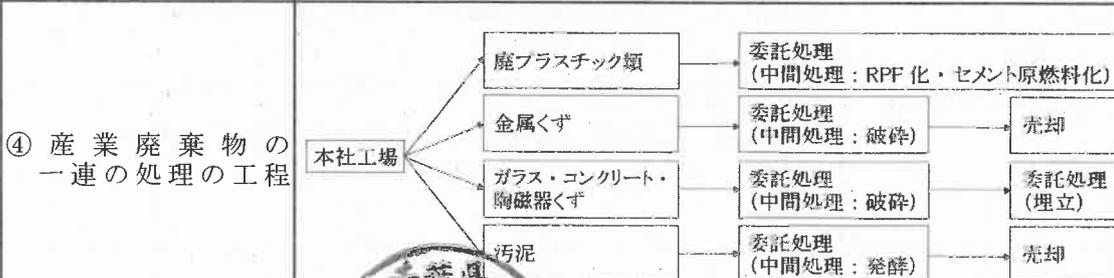
電話番号 047-710-2021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社バースヴィジョン 本社工場
事業場の所在地	千葉県松戸市和名ヶ谷1019番地2
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：サービス業 中分類：廃棄物処理業
② 事業の規模	前年度の一般廃棄物処理量：12,291 t
③ 従業員数	20名



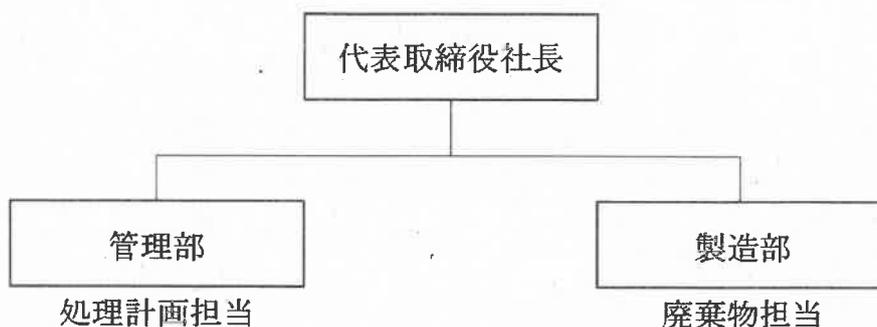
（日本産業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	6150 t	78.4 t
	(これまでに実施した取組) 原料落札自治体の選定、選別工程・自動選別機の選別設定の見直しなど。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	6957 t	40 t
	(今後実施する予定の取組) 引続き、各自治体のベールに合った選別ライン（自動選別機含む）の効率的な運用を図り、廃棄物の排出抑制に努めるとともに、落札自治体への異物除去などの対策依頼の実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別場所にて、それぞれ種類ごとに分別し管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引続き、上記の取り組みを継続する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現段階においては、自社で再生利用する予定はない。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 現段階においては、現状を変更する予定はない。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引続き、埋立又は海洋投入処分をする予定はない。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	6150 t	78.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2034.5 t	78.4 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4115.5 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類は、全量を再生利用（RPFの製造・セメント原燃料化）を行っている業者に委託。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	6957 t	40 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2957 t	40 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4000 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>信頼ある既存委託業者において安定した処分を実施するとともに外部環境の変化なども考慮し、引続き、優良委託業者や熱回収を行う業者などの選定に努めていく。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	排出量	0.1 t	261.8 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	排出量	0.1 t	250 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	全処理委託量	0.1 t	261.8 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	26.6 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	235.2 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	全処理委託量	0.1 t	250 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	15 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	235 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月20日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-2232  
 住 所 千葉県松戸市和名ヶ谷1019-2  
 氏 名 株式会社バースヴィジョン  
 代表取締役 鈴木 正  
 電話番号 047-710-2021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社バースヴィジョン 本社工場
事業場の所在地	千葉県松戸市和名ヶ谷1019番地2
事業の種類	大分類:サービス業 中分類:廃棄物処理業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6835.1 t	全処理委託量	6835.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2105.1 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	260.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4470.0 t

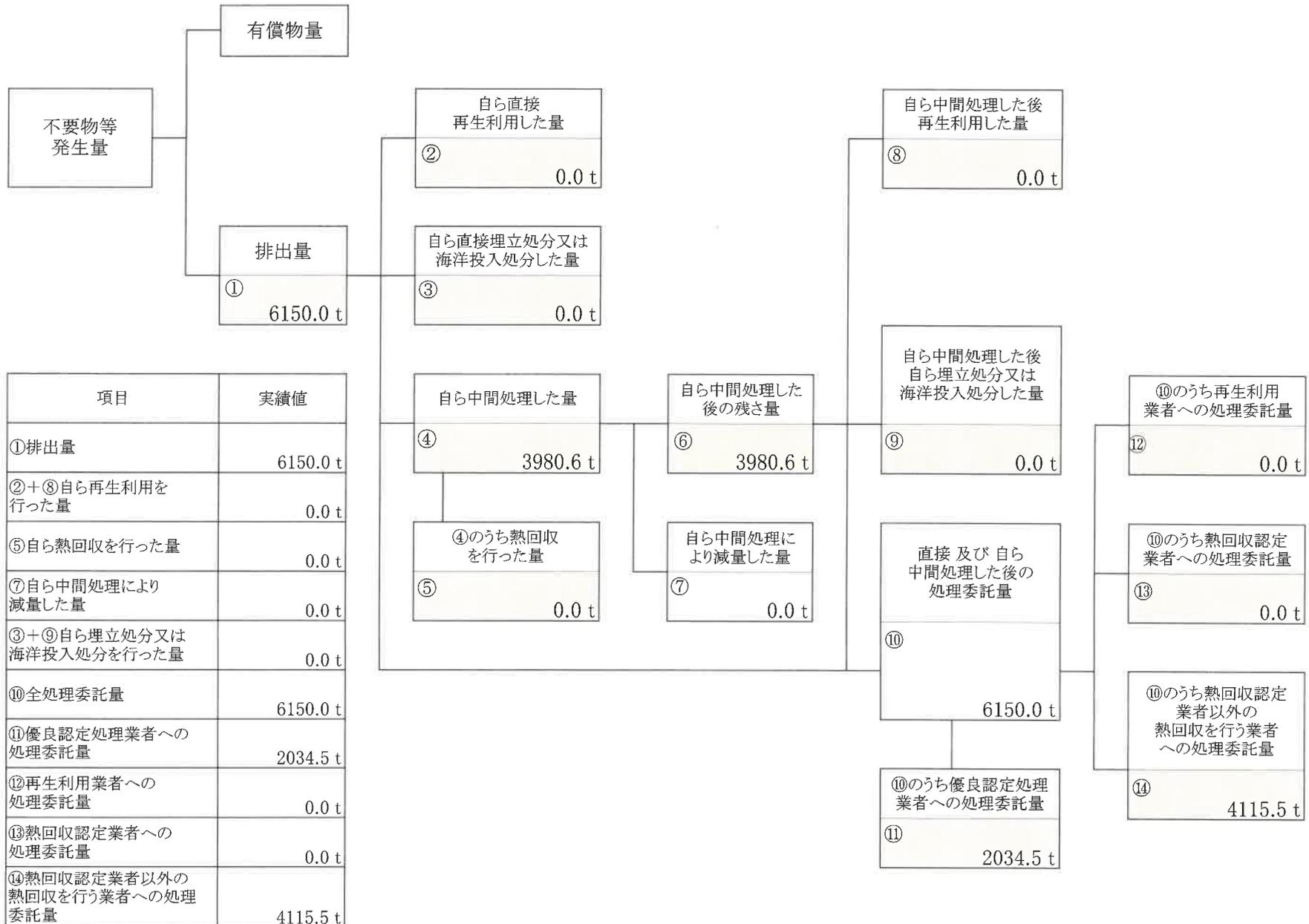
※事務処理欄



(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

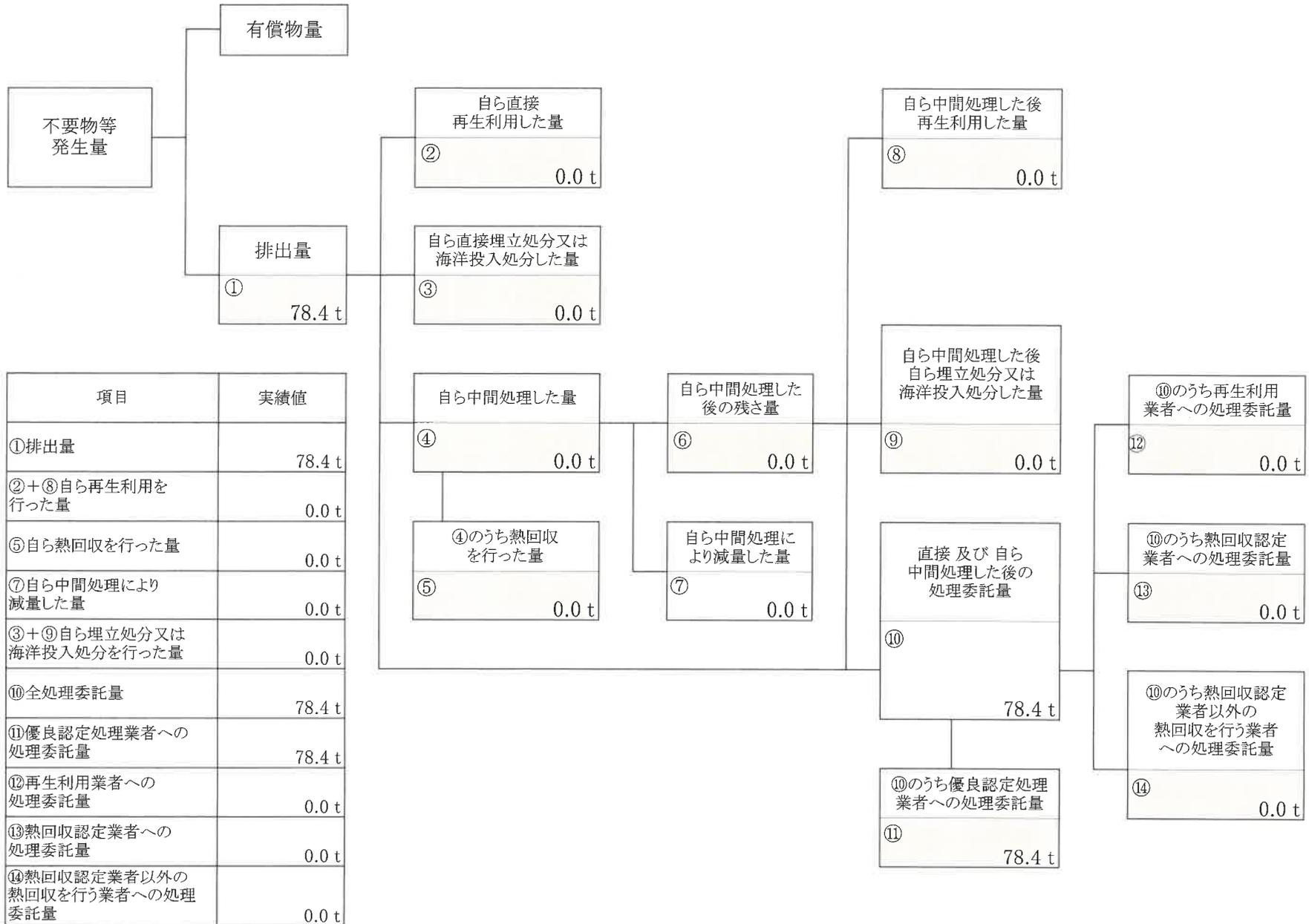
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )



項目	実績値
①排出量	6150.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6150.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2034.5 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4115.5 t

計画の実施状況

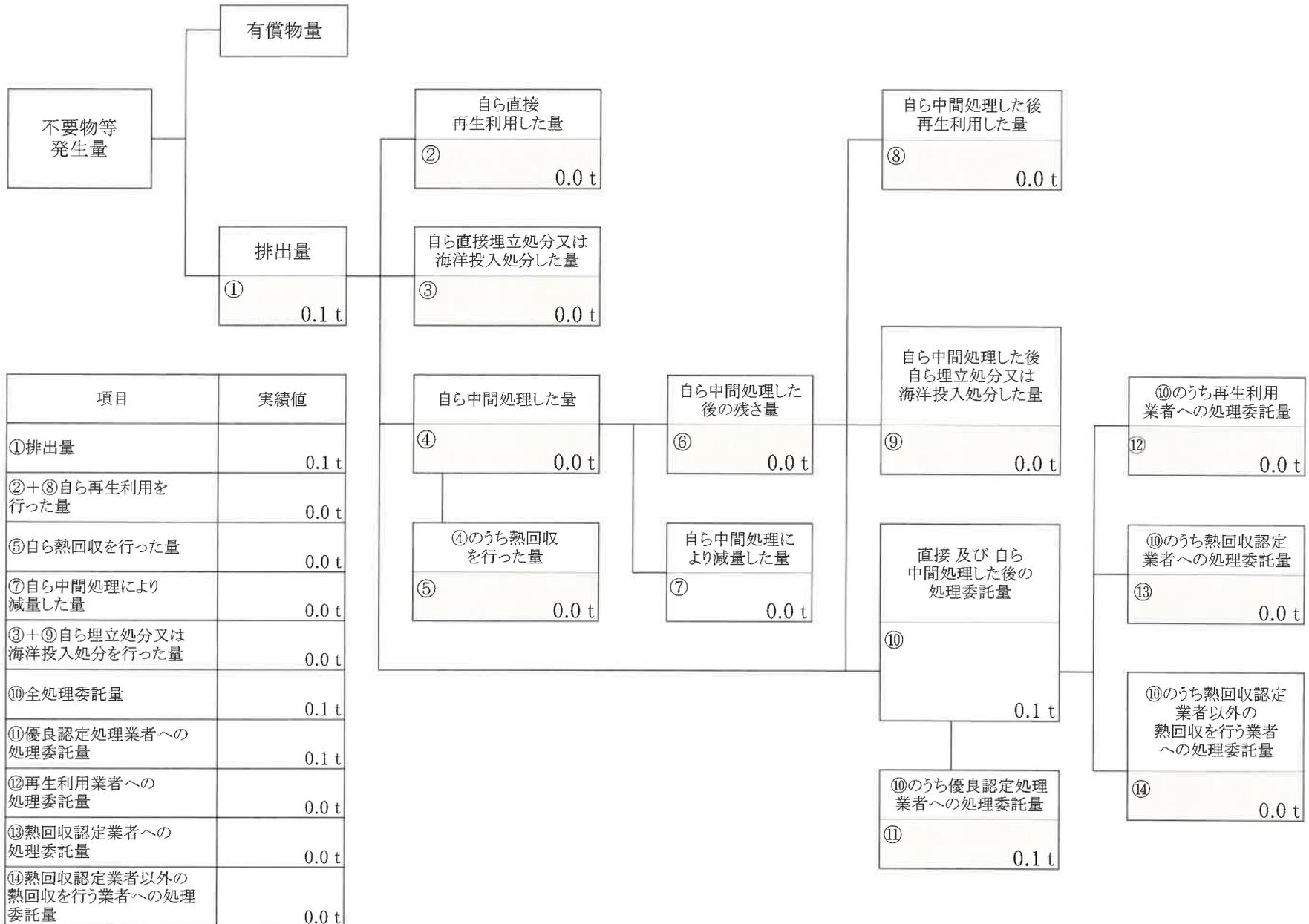
(産業廃棄物の種類: 金属くず )



項目	実績値
①排出量	78.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	78.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	78.4 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

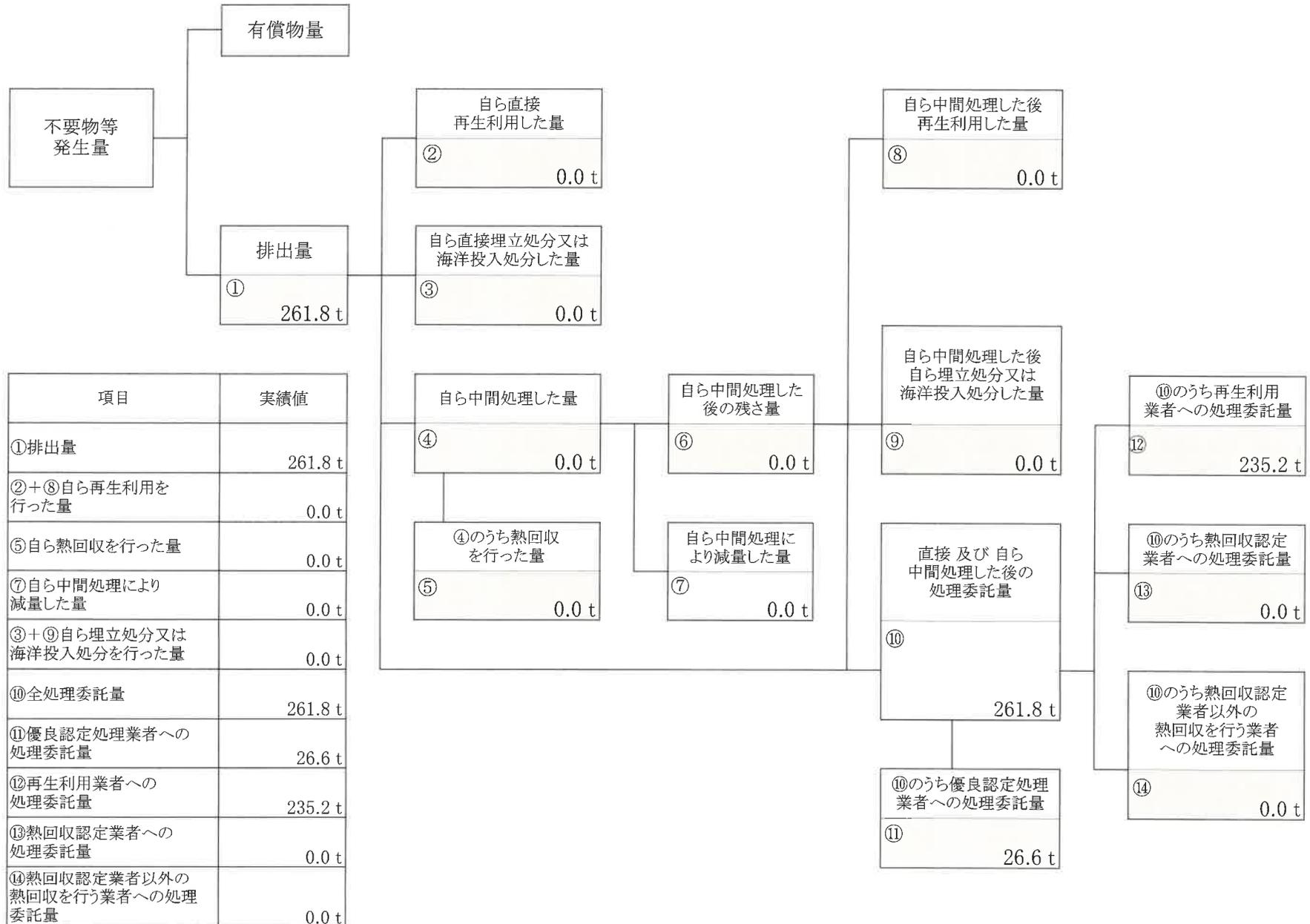
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず )



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



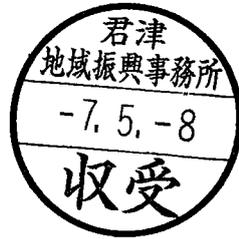
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 8日

千葉県知事  
熊谷 俊人 殿



提出者 〒293-0011  
住 所 千葉県富津市新富87-2  
氏 名 リ・パレット株式会社  
代表取締役 高橋 由太  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0439-80-1555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	リ・パレット株式会社
事業場の所在地	千葉県富津市新富87-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

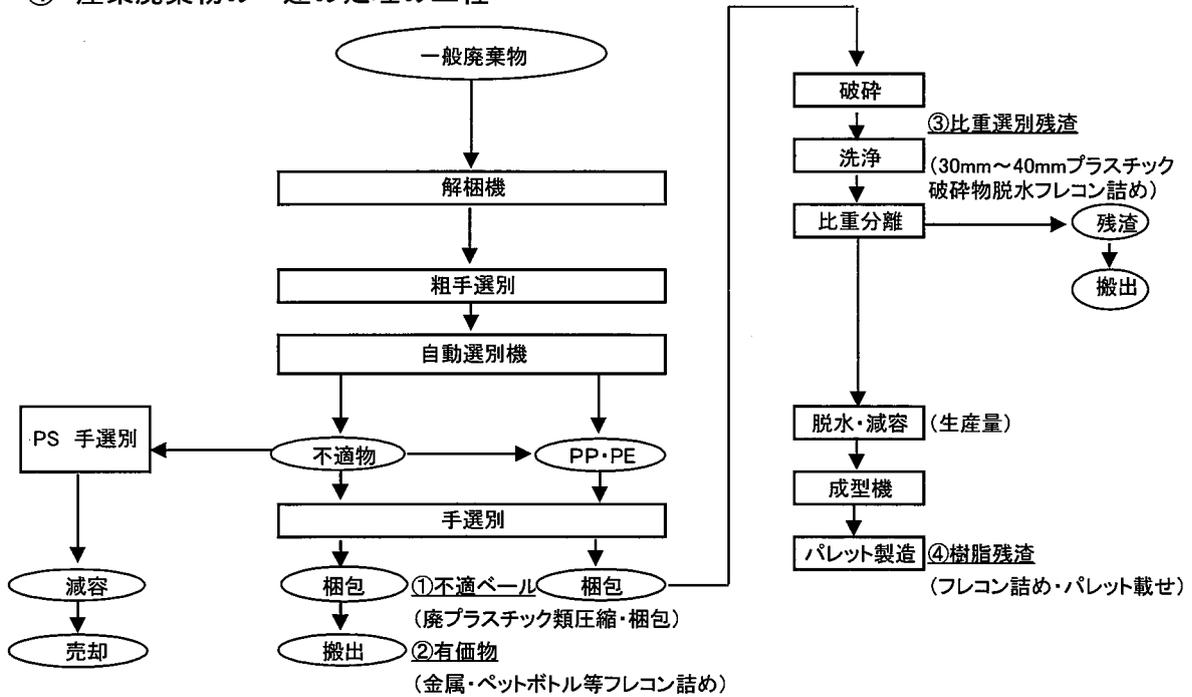
①事業の種類	(大分類 サービス業(他に分類されないもの)、 中分類 廃棄物処理業)
②事業の規模	前年度売上高 15億円
③従業員数	48名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1、2のとおり

# 様式第二号の八

別紙1

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

## ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物(一般廃棄物を含む。)を性状がわかるように具体的に記入すること。

注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5(2)産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

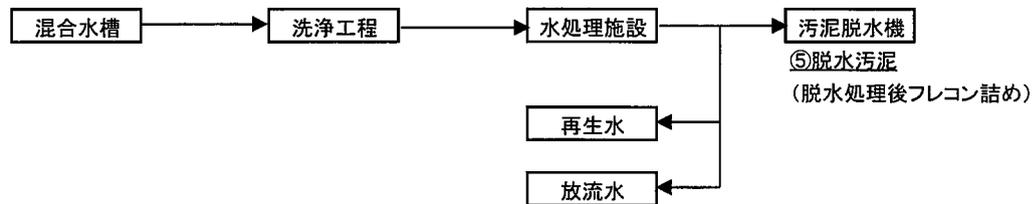
注3. この表のほか、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

## 様式第二号の八

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

別紙2

### ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物(一般廃棄物を含む。)を性状がわかるように具体的に記入すること。

注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5(2)産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

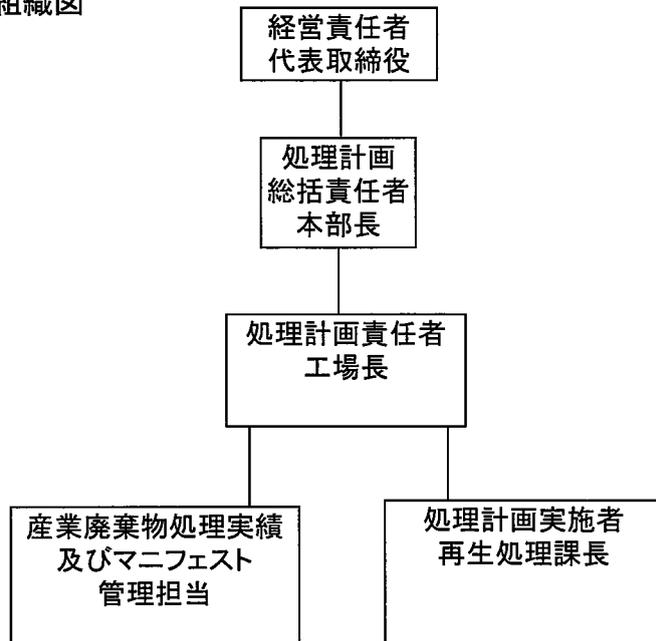
注3. この表のほか、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

様式第二号の八  
 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項  
 廃棄物管理組織・体制

別紙3

管理組織責任者	所属	職 代表取締役
廃棄物担当組織名	組織名 総務	廃棄物担当組織人数 4人
	電話番号 0439-80-1555	
処理計画組織規定	名 称	リ・パレット株式会社より発生する廃棄物の処理計画
	概 要	処理計画総括責任者を、本部長とする。 処理計画について総括する。 処理計画責任者を、工場長とする。 処理計画の作成、進捗状況の把握、実績等の評価を総合的に判断する。 処理計画実施者は、再生処理課長とし施設の適正管理と廃棄物の減量に努める。 総務担当は、産業廃棄物の排出実績及びマニフェストの管理を行う。
	情報管理方法	収集運搬 ①許可証の確認 ②契約内容の確認 中間処理委託 ①許可証の確認 ②契約内容の確認 ③現地処理状況の確認

産業廃棄物対策組織図



- 備考1. 処理計画組織規定の概要では、経営責任者、処理計画総括責任者、処理計画作成機関、処理計画への関与、権限、責任範囲等を明確にする。
- 備考2. 処理計画組織規定の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管・委託に関する情報管理をどのように実施しているかを示す。

## (第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙3のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	7,540	460 t
	(これまでに実施した取組) プラ素材の選別は、概ね良好である。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	8,000 t	500 t
	(今後実施する予定の取組) 歩留まりアップによる処理量から発生する廃棄物の割合を削減する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ポリエチレンとポリプロピレンを主に選別回収した。		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで回収してきた品目に加え、落札自治体の特性にあった回収をし、廃棄物の削減に取り組む。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で産業廃棄物の再生利用する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で産業廃棄物の中間処理する予定はない。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	7,540 t	460 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4,966 t	371 t
	再生利用業者への処理委託量	7,540 t	460 t
	認定熱回収業者への処理委託量	180 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	309 t	100 t
(これまでに実施した取組) 今後も廃プラスチック類については、優良認定業者、再生利用委託業者を中心に処理を委託していく。			

② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	8,000 t	500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5,500 t	450 t
	再生利用業者への 処理委託量	8,000 t	500 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	360 t	150 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>品質と廃棄物の増減は、相反する課題であるが、設備更新後の品質と廃棄物発生量の推移に変化が伴うか検証していく。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 8月28日

千葉県知事 殿

提出者 〒293-0011  
住 所 千葉県富津市新富87-2  
氏 名 リ・パレット株式会社  
代表取締役 高橋 由太  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0439-80-1555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	リ・パレット株式会社
事業場の所在地	千葉県富津市新富87-2
事業の種類	(大分類 サービス業(他に分類されないもの)、 中分類 廃棄物処理業 )
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

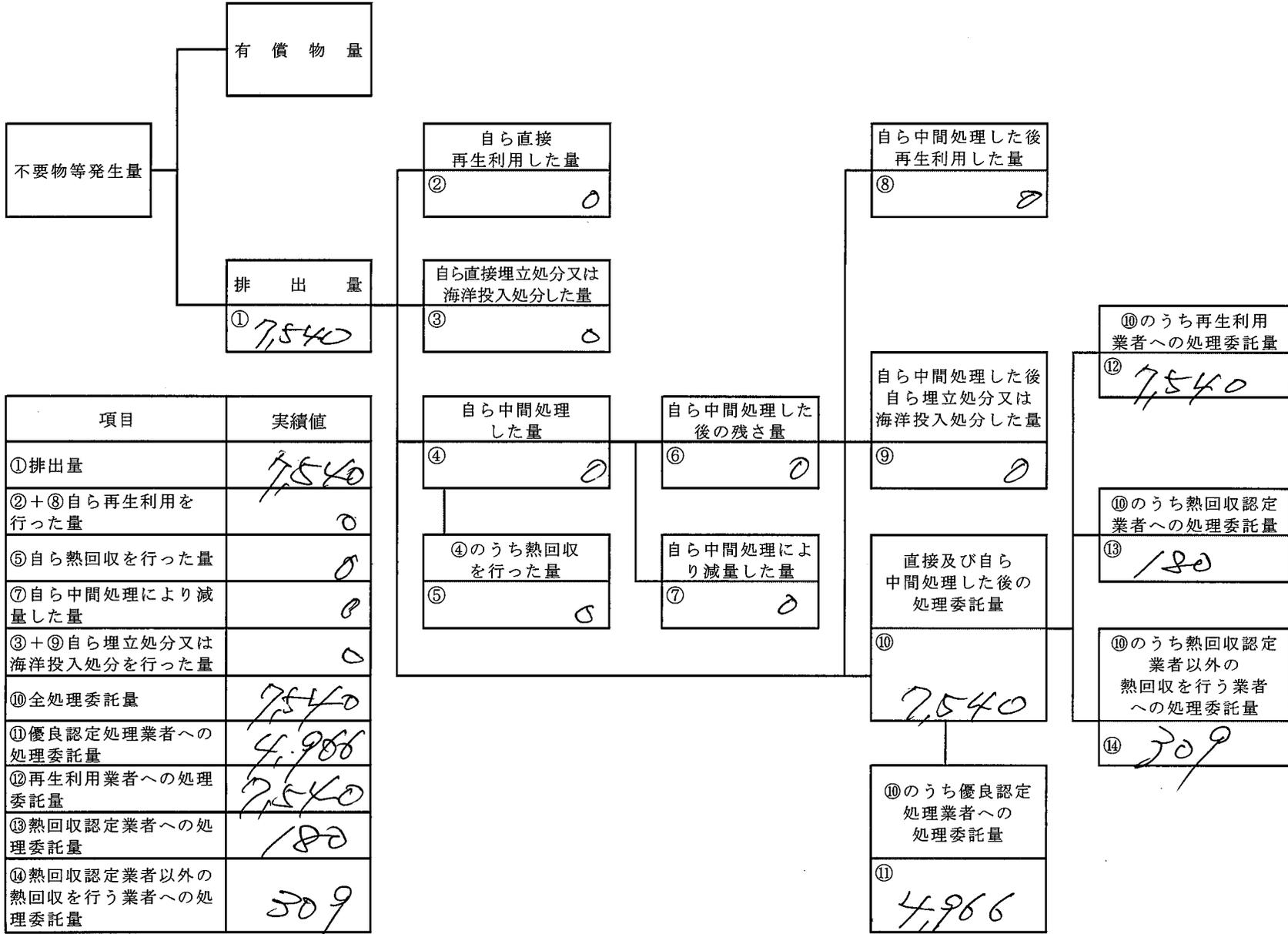
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	8,930 t	全 処 理 委 託 量	8,930 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	8,440t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	再生利用業者への 処 理 委 託 量	8,360t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	670t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t

※事務処理欄



計画の実施状況

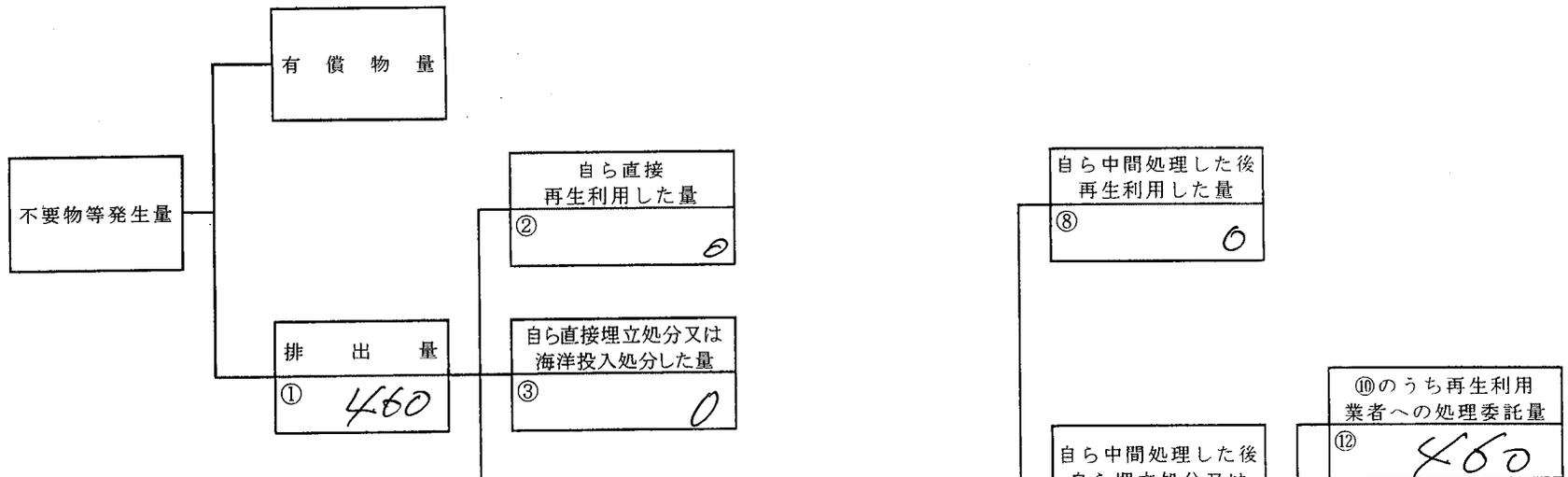
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	7,540
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7,540
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4,966
⑫再生利用者への処理委託量	7,540
⑬熱回収認定業者への処理委託量	180
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	209

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 35 泥)



項目	実績値
①排出量	460
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	460
⑪優良認定処理業者への処理委託量	371
⑫再生利用業者への処理委託量	460
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。